

# 点検・評価報告書

城西国際大学



## 目 次

|  |    |
|--|----|
| 序 章.....   | 1  |
| I. 理念・目的.....  | 5  |
| 1. 現状の説明.....  | 5  |
| (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか.....                         | 5  |
| 1) 大学全体.....   | 5  |
| 2) 学部共通・研究科共通.....   | 5  |
| 3) 経営情報学部.....   | 6  |
| 4) 国際人文学部.....   | 6  |
| 5) 福祉総合学部.....   | 6  |
| 6) 薬学部.....  | 6  |
| 7) メディア学部.....   | 6  |
| 8) 観光学部.....   | 6  |
| 9) 環境社会学部.....   | 7  |
| 10) 看護学部.....  | 7  |
| 11) 人文科学研究科.....   | 7  |
| 12) 経営情報学研究科.....  | 7  |
| 13) 福祉総合学研究科.....  | 8  |
| 14) ビジネスデザイン研究科.....   | 8  |
| 15) 薬学研究科.....   | 8  |
| 16) 国際アドミニストレーション研究科.....                                      | 8  |
| (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に<br>周知され、社会に公表されているか..... | 8  |
| 1) 大学全体.....   | 8  |
| 2) 経営情報学部.....   | 9  |
| 3) 国際人文学部.....   | 9  |
| 4) 福祉総合学部.....   | 9  |
| 5) 薬学部.....  | 9  |
| 6) メディア学部.....   | 9  |
| 7) 観光学部.....   | 10 |
| 8) 環境社会学部.....   | 10 |
| 9) 看護学部.....   | 10 |
| 10) 人文科学研究科.....   | 10 |
| 11) 経営情報学研究科.....  | 11 |
| 12) 福祉総合学研究科.....  | 11 |
| 13) ビジネスデザイン研究科.....   | 11 |
| 14) 薬学研究科.....   | 11 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科.....                                      | 11 |

|  |    |
|--|----|
| (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を<br>おこなっているか .....                  | 11 |
| 1) 大学全体 .....  | 11 |
| 2) 経営情報学部 .....  | 11 |
| 3) 国際人文学部 .....  | 12 |
| 4) 福祉総合学部 .....  | 12 |
| 5) 薬学部 .....   | 12 |
| 6) メディア学部 .....  | 12 |
| 7) 観光学部 .....  | 12 |
| 8) 環境社会学部 .....  | 12 |
| 9) 看護学部 .....  | 12 |
| 10) 人文科学研究科 .....  | 12 |
| 11) 経営情報学研究科 .....   | 13 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....   | 13 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....  | 13 |
| 14) 薬学研究科 .....  | 13 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....   | 13 |
| 2. 点検・評価 .....   | 13 |
| 3. 将来に向けた発展方策 .....  | 15 |
| 4. 根拠資料 .....  | 16 |
| II. 教育研究組織 .....   | 19 |
| 1. 現状の説明 .....   | 19 |
| (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究<br>組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか ..... | 19 |
| (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証をおこなっているか .....                               | 21 |
| 2. 点検・評価 .....   | 21 |
| 3. 将来に向けた発展方策 .....  | 22 |
| 4. 根拠資料 .....  | 22 |
| III. 教員・教員組織 .....   | 25 |
| 1. 現状の説明 .....   | 25 |
| (1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか .....                             | 25 |
| 1) 大学全体 .....  | 25 |
| 2) 経営情報学部 .....  | 26 |
| 3) 国際人文学部 .....  | 26 |
| 4) 福祉総合学部 .....  | 26 |
| 5) 薬学部 .....   | 26 |
| 6) メディア学部 .....  | 26 |
| 7) 観光学部 .....  | 27 |

|   |    |
|---|----|
| 8) 環境社会学部 .....                         | 27 |
| 9) 看護学部 .....                           | 27 |
| 10) 人文科学研究科 .....                       | 27 |
| 11) 経営情報学研究科 .....                      | 28 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....                      | 28 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....                   | 28 |
| 14) 薬学研究科 .....                         | 28 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....              | 28 |
| (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか ..... | 28 |
| 1) 大学全体 .....                           | 28 |
| 2) 経営情報学部 .....                         | 31 |
| 3) 国際人文学部 .....                         | 32 |
| 4) 福祉総合学部 .....                         | 32 |
| 5) 薬学部 .....                            | 32 |
| 6) メディア学部 .....                         | 33 |
| 7) 観光学部 .....                           | 33 |
| 8) 環境社会学部 .....                         | 33 |
| 9) 看護学部 .....                           | 34 |
| 10) 人文科学研究科 .....                       | 34 |
| 11) 経営情報学研究科 .....                      | 34 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....                      | 34 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....                   | 35 |
| 14) 薬学研究科 .....                         | 35 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....              | 35 |
| (3) 教員の募集・採用・昇格は適切におこなわれているか .....      | 35 |
| 1) 大学全体 .....                           | 35 |
| 2) 経営情報学部 .....                         | 36 |
| 3) 国際人文学部 .....                         | 36 |
| 4) 福祉総合学部 .....                         | 36 |
| 5) 薬学部 .....                            | 37 |
| 6) メディア学部 .....                         | 37 |
| 7) 観光学部 .....                           | 37 |
| 8) 環境社会学部 .....                         | 37 |
| 9) 看護学部 .....                           | 38 |
| 10) 人文科学研究科 .....                       | 38 |
| 11) 経営情報学研究科 .....                      | 38 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....                      | 38 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....                   | 39 |
| 14) 薬学研究科 .....                         | 39 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....              | 39 |

|  |    |
|--|----|
| (4) 教員の資質の向上をはかるための方策を講じているか .....     | 39 |
| 1) 大学全体 .....                          | 39 |
| 2) 経営情報学部 .....                        | 40 |
| 3) 国際人文学部 .....                        | 40 |
| 4) 福祉総合学部 .....                        | 41 |
| 5) 薬学部 .....                           | 41 |
| 6) メディア学部 .....                        | 41 |
| 7) 観光学部 .....                          | 42 |
| 8) 環境社会学部 .....                        | 42 |
| 9) 看護学部 .....                          | 42 |
| 10) 人文科学研究科 .....                      | 43 |
| 11) 経営情報学研究科 .....                     | 43 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....                     | 43 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....                  | 43 |
| 14) 薬学研究科 .....                        | 44 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....             | 44 |
| 2. 点検・評価 .....                         | 44 |
| 3. 将来に向けた発展方策 .....                    | 46 |
| 4. 根拠資料 .....                          | 47 |
| IV. 教育内容・方法・成果 .....                   | 49 |
| IV.-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 .....   | 49 |
| 1. 現状の説明 .....                         | 49 |
| (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか .....       | 49 |
| 1) 大学全体 .....                          | 49 |
| 2) 経営情報学部 .....                        | 49 |
| 3) 国際人文学部 .....                        | 50 |
| 4) 福祉総合学部 .....                        | 51 |
| 5) 薬学部 .....                           | 53 |
| 6) メディア学部 .....                        | 53 |
| 7) 観光学部 .....                          | 54 |
| 8) 環境社会学部 .....                        | 55 |
| 9) 看護学部 .....                          | 55 |
| 10) 人文科学研究科 .....                      | 56 |
| 11) 経営情報学研究科 .....                     | 59 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....                     | 60 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....                  | 61 |
| 14) 薬学研究科 .....                        | 61 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....             | 61 |
| (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか ..... | 62 |

|  |    |
|--|----|
| 1) 大学全体 .....  | 62 |
| 2) 経営情報学部 .....  | 63 |
| 3) 国際人文学部 .....  | 65 |
| 4) 福祉総合学部 .....  | 66 |
| 5) 薬学部 .....   | 67 |
| 6) メディア学部 .....  | 68 |
| 7) 観光学部 .....  | 69 |
| 8) 環境社会学部 .....  | 69 |
| 9) 看護学部 .....  | 70 |
| 10) 人文科学研究科 .....  | 71 |
| 11) 経営情報学研究科 .....   | 74 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....   | 75 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....  | 75 |
| 14) 薬学研究科 .....  | 77 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....   | 77 |
| (3) 教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・<br>実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（教職員及び学生等）<br>に周知され、社会に公表されているか ..... | 78 |
| 1) 大学全体 .....  | 78 |
| 2) 経営情報学部 .....  | 78 |
| 3) 国際人文学部 .....  | 78 |
| 4) 福祉総合学部 .....  | 79 |
| 5) 薬学部 .....   | 79 |
| 6) メディア学部 .....  | 79 |
| 7) 観光学部 .....  | 79 |
| 8) 環境社会学部 .....  | 79 |
| 9) 看護学部 .....  | 79 |
| 10) 人文科学研究科 .....  | 80 |
| 11) 経営情報学研究科 .....   | 80 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....   | 80 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....  | 80 |
| 14) 薬学研究科 .....  | 80 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....   | 80 |
| (4) 教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・<br>実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を<br>おこなっているか .....            | 80 |
| 1) 大学全体 .....  | 80 |
| 2) 経営情報学部 .....  | 81 |
| 3) 国際人文学部 .....  | 81 |
| 4) 福祉総合学部 .....  | 81 |

|  |    |
|--|----|
| 5) 薬学部 .....   | 81 |
| 6) メディア学部 .....  | 81 |
| 7) 観光学部 .....  | 81 |
| 8) 環境社会学部 .....  | 81 |
| 9) 看護学部 .....  | 82 |
| 10) 人文科学研究科 .....  | 82 |
| 11) 経営情報学研究科 .....   | 82 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....   | 82 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....  | 82 |
| 14) 薬学研究科 .....  | 82 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....   | 83 |
| 2. 点検・評価 .....   | 83 |
| 3. 将来に向けた発展方策 .....  | 84 |
| 4. 根拠資料 .....  | 85 |
| IV.-2 教育課程・教育内容 .....  | 87 |
| 1. 現状の説明 .....   | 87 |
| (1) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業<br>科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか ..... | 87 |
| 1) 大学全体 .....  | 87 |
| 2) 学部共通 .....  | 87 |
| 3) 経営情報学部 .....  | 90 |
| 4) 国際人文学部 .....  | 90 |
| 5) 福祉総合学部 .....  | 91 |
| 6) 薬学部 .....   | 91 |
| 7) メディア学部 .....  | 91 |
| 8) 観光学部 .....  | 92 |
| 9) 環境社会学部 .....  | 93 |
| 10) 看護学部 .....   | 93 |
| 11) 研究科共通 .....  | 93 |
| 12) 人文科学研究科 .....  | 94 |
| 13) 経営情報学研究科 .....   | 94 |
| 14) 福祉総合学研究科 .....   | 95 |
| 15) ビジネスデザイン研究科 .....  | 95 |
| 16) 薬学研究科 .....  | 95 |
| 17) 国際アドミニストレーション研究科 .....   | 96 |
| (2) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程<br>に相応しい教育内容を提供しているか .....         | 96 |
| 1) 大学全体 .....  | 96 |
| 2) 学部共通 .....  | 97 |



|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| 3) 経営情報学部 .....                | 98  |
| 4) 国際人文学部 .....                | 98  |
| 5) 福祉総合学部 .....                | 98  |
| 6) 薬学部 .....                   | 98  |
| 7) メディア学部 .....                | 98  |
| 8) 観光学部 .....                  | 99  |
| 9) 環境社会学部 .....                | 99  |
| 10) 看護学部 .....                 | 99  |
| 11) 人文科学研究科 .....              | 99  |
| 12) 経営情報学研究科 .....             | 100 |
| 13) 福祉総合学研究科 .....             | 100 |
| 14) ビジネスデザイン研究科 .....          | 100 |
| 15) 薬学研究科 .....                | 101 |
| 16) 国際アドミニストレーション研究科 .....     | 101 |
| 2.点検・評価 .....                  | 102 |
| 3.将来に向けた発展方策 .....             | 104 |
| 4.根拠資料 .....                   | 106 |
| IV.-3 教育方法 .....               | 107 |
| 1.現状の説明 .....                  | 107 |
| (1) 教育方法及び学習指導は適切か .....       | 107 |
| 1) 学部共通 .....                  | 107 |
| 2) 経営情報学部 .....                | 108 |
| 3) 国際人文学部 .....                | 108 |
| 4) 福祉総合学部 .....                | 109 |
| 5) 薬学部 .....                   | 109 |
| 6) メディア学部 .....                | 110 |
| 7) 観光学部 .....                  | 110 |
| 8) 環境社会学部 .....                | 111 |
| 9) 看護学部 .....                  | 111 |
| 10) 研究科共通 .....                | 111 |
| 11) 人文科学研究科 .....              | 112 |
| 12) 経営情報学研究科 .....             | 112 |
| 13) 福祉総合学研究科 .....             | 112 |
| 14) ビジネスデザイン研究科 .....          | 112 |
| 15) 薬学研究科 .....                | 113 |
| 16) 国際アドミニストレーション研究科 .....     | 113 |
| (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか ..... | 113 |
| 1) 大学全体 .....                  | 113 |
| 2) 経営情報学部 .....                | 114 |

|   |     |
|---|-----|
| 3) 国際人文学部 .....   | 115 |
| 4) 福祉総合学部 .....   | 115 |
| 5) 薬学部 .....  | 115 |
| 6) メディア学部 .....   | 116 |
| 7) 観光学部 .....   | 116 |
| 8) 環境社会学部 .....   | 116 |
| 9) 看護学部 .....   | 117 |
| 10) 人文科学研究科 .....   | 117 |
| 11) 経営情報学研究科 .....  | 117 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....  | 117 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....   | 117 |
| 14) 薬学研究科 .....   | 118 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....                                      | 118 |
| (3) 成績評価と単位認定は適切におこなわれているか .....                                | 118 |
| 1) 大学全体 .....   | 118 |
| 2) 経営情報学部 .....   | 121 |
| 3) 国際人文学部 .....   | 121 |
| 4) 福祉総合学部 .....   | 121 |
| 5) 薬学部 .....  | 121 |
| 6) メディア学部 .....   | 121 |
| 7) 観光学部 .....   | 122 |
| 8) 環境社会学部 .....   | 122 |
| 9) 看護学部 .....   | 122 |
| 10) 人文科学研究科 .....   | 122 |
| 11) 経営情報学研究科 .....  | 122 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....  | 123 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....   | 123 |
| 14) 薬学研究科 .....   | 123 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....                                      | 123 |
| (4) 教育成果について定期的な検証をおこない、その結果を教育課程や教育<br>内容・方法の改善に結びつけているか ..... | 123 |
| 1) 大学全体 .....   | 123 |
| 2) 経営情報学部 .....   | 124 |
| 3) 国際人文学部 .....   | 124 |
| 4) 福祉総合学部 .....   | 124 |
| 5) 薬学部 .....  | 125 |
| 6) メディア学部 .....   | 125 |
| 7) 観光学部 .....   | 125 |
| 8) 環境社会学部 .....   | 125 |
| 9) 看護学部 .....   | 126 |

|                                      |     |
|--------------------------------------|-----|
| 10) 人文科学研究科 .....                    | 126 |
| 11) 経営情報学研究科 .....                   | 126 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....                   | 126 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....                | 126 |
| 14) 薬学研究科 .....                      | 126 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....           | 127 |
| 2. 点検・評価 .....                       | 127 |
| 3. 将来に向けた発展方策 .....                  | 131 |
| 4. 根拠資料 .....                        | 133 |
| <br>                                 |     |
| IV. -4 成果 .....                      | 135 |
| 1. 現状の説明 .....                       | 135 |
| (1) 教育目標に沿った成果があがっているか .....         | 135 |
| 1) 大学全体 .....                        | 135 |
| 2) 経営情報学部 .....                      | 137 |
| 3) 国際人文学部 .....                      | 138 |
| 4) 福祉総合学部 .....                      | 139 |
| 5) 薬学部 .....                         | 139 |
| 6) メディア学部 .....                      | 140 |
| 7) 観光学部 .....                        | 140 |
| 8) 環境社会学部 .....                      | 141 |
| 9) 看護学部 .....                        | 141 |
| 10) 人文科学研究科 .....                    | 141 |
| 11) 経営情報学研究科 .....                   | 142 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....                   | 143 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....                | 143 |
| 14) 薬学研究科 .....                      | 143 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....           | 144 |
| (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切におこなわれているか ..... | 144 |
| 1) 大学全体 .....                        | 144 |
| 2) 学部共通 .....                        | 144 |
| 3) 経営情報学部 .....                      | 144 |
| 4) 国際人文学部 .....                      | 145 |
| 5) 福祉総合学部 .....                      | 145 |
| 6) 薬学部 .....                         | 145 |
| 7) メディア学部 .....                      | 145 |
| 8) 観光学部 .....                        | 145 |
| 9) 環境社会学部 .....                      | 145 |
| 10) 看護学部 .....                       | 146 |
| 11) 研究科共通 .....                      | 146 |

|   |     |
|---|-----|
| 12) 人文科学研究科 .....   | 146 |
| 13) 経営情報学研究科 .....  | 150 |
| 14) 福祉総合学研究科 .....  | 154 |
| 15) ビジネスデザイン研究科 .....   | 155 |
| 16) 薬学研究科 .....   | 157 |
| 17) 国際アドミニストレーション研究科 .....  | 158 |
| 2. 点検・評価 .....  | 159 |
| 3. 将来に向けた発展方策 .....   | 161 |
| 4. 根拠資料 .....   | 163 |
| V. 学生の受け入れ .....  | 165 |
| 1. 現状の説明 .....  | 165 |
| (1) 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか .....                             | 165 |
| 1) 大学全体 .....   | 165 |
| 2) 経営情報学部 .....   | 166 |
| 3) 国際人文学部 .....   | 166 |
| 4) 福祉総合学部 .....   | 167 |
| 5) 薬学部 .....  | 167 |
| 6) メディア学部 .....   | 167 |
| 7) 観光学部 .....   | 167 |
| 8) 環境社会学部 .....   | 168 |
| 9) 看護学部 .....   | 168 |
| 10) 人文科学研究科 .....   | 168 |
| 11) 経営情報学研究科 .....  | 169 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....  | 170 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....   | 170 |
| 14) 薬学研究科 .....   | 170 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....  | 171 |
| (2) 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ<br>適切に学生募集及び入学者選抜をおこなっているか ..... | 171 |
| 1) 大学全体 .....   | 171 |
| 2) 経営情報学部 .....   | 172 |
| 3) 国際人文学部 .....   | 173 |
| 4) 福祉総合学部 .....   | 173 |
| 5) 薬学部 .....  | 174 |
| 6) メディア学部 .....   | 174 |
| 7) 観光学部 .....   | 174 |
| 8) 環境社会学部 .....   | 175 |
| 9) 看護学部 .....   | 175 |
| 10) 人文科学研究科 .....   | 176 |

|  |     |
|--|-----|
| 11) 経営情報学研究科 .....   | 176 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....   | 176 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....  | 176 |
| 14) 薬学研究科 .....  | 177 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....   | 177 |
| (3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容<br>定員に基づき適正に管理しているか .....                                 | 177 |
| 1) 大学全体 .....  | 177 |
| 2) 経営情報学部 .....  | 178 |
| 3) 国際人文学部 .....  | 179 |
| 4) 福祉総合学部 .....  | 179 |
| 5) 薬学部 .....   | 180 |
| 6) メディア学部 .....  | 180 |
| 7) 観光学部 .....  | 181 |
| 8) 環境社会学部 .....  | 181 |
| 9) 看護学部 .....  | 182 |
| 10) 人文科学研究科 .....  | 182 |
| 11) 経営情報学研究科 .....   | 183 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....   | 183 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....  | 183 |
| 14) 薬学研究科 .....  | 183 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....   | 183 |
| (4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針（アドミッション・<br>ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、<br>定期的に検証をおこなっているか ..... | 183 |
| 1) 大学全体 .....  | 183 |
| 2) 経営情報学部 .....  | 184 |
| 3) 国際人文学部 .....  | 184 |
| 4) 福祉総合学部 .....  | 184 |
| 5) 薬学部 .....   | 184 |
| 6) メディア学部 .....  | 185 |
| 7) 観光学部 .....  | 185 |
| 8) 環境社会学部 .....  | 185 |
| 9) 看護学部 .....  | 185 |
| 10) 人文科学研究科 .....  | 185 |
| 11) 経営情報学研究科 .....   | 185 |
| 12) 福祉総合学研究科 .....   | 186 |
| 13) ビジネスデザイン研究科 .....  | 186 |
| 14) 薬学研究科 .....  | 186 |
| 15) 国際アドミニストレーション研究科 .....   | 186 |

|   |     |
|---|-----|
| 2.点検・評価   | 186 |
| 3.将来に向けた発展方策  | 189 |
| 4.根拠資料  | 191 |
| VI. 学生支援  | 193 |
| 1.現状の説明   | 193 |
| (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援<br>に関する方針を明確に定めているか | 193 |
| (2) 学生への修学支援は適切におこなわれているか                                 | 194 |
| (3) 学生への生活支援は適切におこなわれているか                                 | 203 |
| (4) 学生への進路支援は適切におこなわれているか                                 | 204 |
| 2.点検・評価   | 207 |
| 3.将来に向けた発展方策  | 210 |
| 4.根拠資料  | 212 |
| VII. 教育研究等環境  | 215 |
| 1.現状の説明   | 215 |
| (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか                            | 215 |
| (2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか                               | 216 |
| (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか                               | 217 |
| (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか                           | 220 |
| (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか                              | 223 |
| 2.点検・評価   | 224 |
| 3.将来に向けた発展方策  | 227 |
| 4.根拠資料  | 229 |
| VIII. 社会連携・社会貢献   | 231 |
| 1.現状の説明   | 231 |
| (1) 社会との連携・協力に係る方針を定めているか                                 | 231 |
| (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか                                 | 231 |
| 2.点検・評価   | 239 |
| 3.将来に向けた発展方策  | 241 |
| 4.根拠資料  | 242 |
| IX. 管理運営・財務   | 247 |
| IX. -1 管理運営   | 247 |
| 1.現状の説明   | 247 |
| (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか                      | 247 |
| (2) 明文化された規程に基づいて管理運営をおこなっているか                            | 249 |
| (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか                         | 250 |

|   |     |
|---|-----|
| (4) 事務職員の意欲・資質の向上をはかるための方策を講じているか .....                           | 251 |
| 2.点検・評価 .....   | 252 |
| 3.将来に向けた発展方策 .....  | 253 |
| 4.根拠資料 .....  | 253 |
| IX. -2 財務 .....   | 255 |
| 1.現状の説明 .....   | 255 |
| (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立して<br>いるか .....                | 255 |
| (2) 予算編成及び予算執行を適切におこなっているか .....                                  | 261 |
| 2.点検・評価 .....   | 263 |
| 3.将来に向けた発展方策 .....  | 264 |
| 4.根拠資料 .....  | 265 |
| X. 内部質保証 .....  | 267 |
| 1.現状の説明 .....   | 267 |
| (1) 大学の諸活動について点検・評価をおこない、その結果を公表することで<br>社会に対する説明責任を果たしているか ..... | 267 |
| (2) 内部質保証に係るシステムを整備しているか .....                                    | 267 |
| (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか .....                                   | 269 |
| 2.点検・評価 .....   | 275 |
| 3.将来に向けた発展方策 .....  | 276 |
| 4.根拠資料 .....  | 277 |
| 終章 .....  | 279 |





## 序 章

学校法人城西大学（以下、本法人という）は、創立者水田三喜男による「学問による人間形成」を建学の精神として 1965（昭和 40）年に発足した。城西国際大学は、その建学の精神を継承しつつ、「国際社会で生きる人間としての人格形成」を独自の教育理念として掲げ、新時代を見据えた人材育成を社会的使命としてきた。本学は、千葉県東金市の誘致を受けて 1992（平成 4）年 4 月、人文学部国際文化学科・経営情報学部経営情報学科の 2 学部 2 学科よりなる新設の大学として認可を受け開学した。現在では、千葉県東金市、同鴨川市、東京都千代田区紀尾井町に三つのキャンパスを設置し、中期目標（2011-2015）《J-Vision》を掲げ、日本、アジアそして世界のリーディング・ユニバーシティを目指し歩んでいる。2016（平成 27）年 4 月には、福祉総合学部理学療法学科を設置し、大学院 6 研究科 10 専攻、8 学部 10 学科を擁する総合大学となる。

本学は開学以来、建学の精神と教育理念を堅持しつつ時代と社会の要請に応え、時代と社会の評価に耐えうる大学となるよう努めてきた。1996（平成 8）年 3 月には、第 1 回の卒業生を輩出し、2001（平成 13）年 4 月には、21 世紀の幕開けとともに創立 10 年目を、さらに 2011（平成 23）年 4 月には、創立 20 年目を迎えた。これまで本学は、わが国や国際社会で活躍する有為の人材を輩出し続け、その数は 2016（平成 28）年 3 月には 1 万 8 千人を超える。

### <点検・評価活動の変遷>

#### ○第一期認証評価以前

本学は、1996（平成 8）年に大学基準協会に加盟申請をし、審査を経て、1997（平成 9）年 3 月に加盟承認を受けた。その後、2004（平成 16）年に改正学校教育法が施行され、自己点検・評価の実施と結果公表及び認証評価機関による評価の定期的実施が義務化された。この法改正をふまえ、同年 4 月、本学では、学則第 1 条の 2 に「教育研究水準の向上をはかり、本学の目的の達成に向けて自ら点検・評価をおこない、改善に向けた取り組みを展開し、結果を公表する」と謳い、開学以来、拡大し続けてきた組織の点検・評価を具体化するための新たな体制づくりに着手した。2007（平成 19）年 4 月には、「城西国際大学学部、別科、センター、研究所の業績評価に係る内規」を定め、既設の「自己点検・評価委員会」の傘下に「学部業績評価委員会」を設置した。同委員会は、大学基準協会の定める「主要点検・評価項目」に準じて評価項目を設定し、各年度に点検・評価を実施することとした。

#### ○第一期認証評価と再評価

この体制のもと、2009（平成 21）年に本学は、加盟後初の大学基準協会の認証評価を受審した。その結果は判定を保留するというものであった。中でも、①学生の受け入れ（定員充足の是正）、②管理運営（諸規定・内規の整備）、③点検・評価（自己点検・評価体制の見直し）の 3 点は、「必ず実現すべき改善事項」として指摘を受けた。他にも「一層の改善が期待される事項」として種々の提言を受けた。本学は、当該認証評価結果（2010（平成 22）年 7 月 23 日付）を真摯に受け止め、指摘・提言を受けた事項の改善に努めた。①

に関しては、収容定員の見直し、教育ニーズの変化を見据えた教育内容の改革、学生募集活動の充実に取り組み、一部の学部を除き 2012（平成 24）年度には定員充足の是正を果たした。②に関しては、2009（平成 21）年 11 月に副学長を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、諸規定・内規等をすべて見直した。さらに、新たに「諸規程の管理に係る規程」を設けるなどして、一部を除き 2012（平成 24）年 3 月に諸規定・内規の整備を完了した。③に関しても、2010（平成 22）年 1 月 19 日に、本法人の理事会において「城西国際大学自己点検・評価に係る規程」を制定し、学部・研究科、部局等（以下、学部等という）に設置した個別点検評価委員会（以下、「学部等評価委員会」という）を主体とする点検・評価システムを整備した。

これは現在にも続く点検・評価システムである。「学部等評価委員会」の一つの狙いは、幅広い層の教員が自己点検・評価に客観的に係る体制を作ることにあつた。そのため原則として、学部の執行部教員（学部長・副学部長・学科長）は「学部等評価委員会」の構成員とはせず、職位のバランスにも配慮して幅広い層の教員からなる委員会とし、学部等で設定した年次目標を客観的に点検・評価することとした。

併せて、本学の自立的な点検・評価システムの整備と円滑な運用をはかるため、事務局に点検評価情報管理部を配置することとした。

このように、課題の改善に取り組む体制を再構築し、2012（平成 24）年に同協会の再評価を受審し「提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでおり、問題点が改善状況にある」として適合の評価を受けた。

#### ○新たな自己点検・評価活動の起動

一方、上記の点検・評価活動に係る新体制の構築を受けて、2011（平成 23）年 6 月 27 日に開催した全学点検評価委員会（以下、「全学委員会」という）においては学部執行部と「学部等評価委員会」の役割を協議した。その結果、学部執行部が「教育」「研究」「学生募集活動」「学部運営（教員組織）」の 4 項目について目標を設定し、「学部等評価委員会」が点検・評価を当該年度の次年度 7 月末までに実施することとした。次いでその点検・評価結果を、学部等から「全学委員会」へ報告し、「全学委員会」から本法人の大学評価委員会（以下、「大学委員会」という）へ報告をすることにした。点検・評価活動の最終ステージである「大学委員会」では、協議の結果を「全学委員会」にフィードバックして PDCA サイクルを機能させる。

#### ○第二期認証評価を迎えて

こうした経緯をふまえ、本学にとって今回の 2 回目の認証評価受審に向けた手順は次のとおりである。

2014（平成 26）年 11 月 10 日、学長を委員長とする「全学委員会」にて作業スケジュール、点検・評価項目についての承認を得た。これを受け、点検評価情報管理部が作業スケジュール、点検・評価項目ごとの責任者等について説明し、学部等の個別点検評価委員に点検評価内容の周知と実施体制の整備を指示した。

2015（平成 27）年 5 月 22 日には、大学基準協会に「大学基準協会の大学評価システム及び申請準備について」という内容で講演を依頼、これに出席した「全学委員会」委員及

び関係者は、次期の認証評価受審に向け認識を新たにした。

本学では、毎年度自己点検・評価を実施しており、それらの報告結果をもとに、点検評価情報管理部を中心に、2015（平成 27）年 6 月より第一期認証評価から現時点までの点検・評価の取りまとめ作業に取りかかった。

教学関係は、学部長及び大学院研究科長間で互いの報告内容のチェックをおこない、学生支援・施設設備・管理運営等については点検評価情報管理部が中心となり、報告内容の確認・ヒアリングを実施した。報告書原案が概ねまとまったことを受け、同年 11 月 27 日の学長・学部長会議において、作業の過程で課題として浮かびあがった点や改善事項等について意見交換をおこない、自己点検・評価報告書の完成に至った。

なお、本学では、大学基礎データ及び関連データは、毎年度各関係部局に作成を依頼していることから、同様の手順で関係部局に依頼し、2015（平成 27）年 8 月には別添の大学基礎データを完成させた。

最初の認証評価結果を受けてから、学部等では教育研究活動を日々点検し、問題点を解決するとともに、共通認識の形成に努めるなど組織的な改善を進めてきた。また、入口と出口、すなわち志願者数、入学者数、就職率など直接的な数値評価のみに拘泥することなく、時代と社会の要請に応えるべく、これらの評価の基盤となる教育研究の充実に持続的に取り組んでいる。本学は、このたびの大学評価を、この 7 年間の本学の活動及びその成果を客観的な視点で検証する機会と捉え、自己点検・評価活動の中で策定した改善方策を実施し、本学のさらなる充実と発展を目指していく所存である。関係各位のご指導ご鞭撻を心からお願いする次第である。



## I. 理念・目的

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

##### 1) 大学全体

本学は、「学問による人間形成」を建学の精神としている。これは学校法人城西大学（以下、本法人という）の建学の精神を継承したものである。また、本学は「国際社会で生きる人間としての人格形成」を教育理念とし、グローバル社会で活躍し、地域の発展に貢献することのできる高度専門職業人の育成を目指している。この建学の精神と教育理念は、本学学則第1条に規定している（根拠資料 I-1）。また、2011（平成23）年には、国際学術文化振興センター（Josai International Center for the Promotion of Art and Science、以下、「JICPAS」という）が中期目標（2011-2015）《J-Vision》（以下、「J-Vision」という）の原案を策定、本法人理事会における同原案の審議、承認を経て、これを本法人や本学の Web ページ等をとおして内外に公表した（根拠資料 I-2）。学部・研究科等や各部局は、この「J-Vision」に沿って個別に目標を設定し、本学の建学の精神及び教育理念の具現を目指して各種活動に取り組んでいる。

#### 城西国際大学 中期目標（2011-2015）《J-Vision》

Vision1：豊かな人間性の涵養と社会に有為な人材育成

Vision2：国際性、専門性を備え、日本文化を身につけたグローバル人材の育成

Vision3：教育力の持続的向上と地域・世界と直結した連携教育の強化

Vision4：研究力強化とイノベーションの推進

Vision5：キャンパス環境の充実とグローバル化・ネットワーク化

Vision6：教育、研究、社会貢献のダイナミックな展開を支える経営基盤の確立

Vision7：発信力強化と社会的存在価値のさらなる向上

この「J-Vision」は、2011（平成23）年度から2015（平成27）年度までの5カ年を計画期間とした。最終年度の2015（平成27）年度には、「JICPAS」による次の5カ年に備えた検証をおこない、その検証結果をふまえて新たな「J-Vision」を策定し、2016（平成28）年度より、その実現に向けた活動を開始することになっている。

##### 2) 学部共通・研究科共通

学部・研究科においては、本学の建学の精神と教育理念をふまえ、「J-Vision」の達成を目指して諸施策を講じている。

学部・研究科では、「教育研究上の目的」を本学学則第2条第3項及び大学院学則第4条第2項に定め（根拠資料 I-1, I-3）、Web ページにて公表・明示している（根拠資料 I-4）。

なお、各学部及び研究科の教育研究上の目的は、以下のとおりである。

### 3) 経営情報学部

#### 教育研究上の目的

グローバルとローカルの統一的な視点を持ち、企業や社会が求める「考える力」「気づく力」「創り出す力」と、実行力豊かな「マネジメント力」を備えた人材を育成する。

### 4) 国際人文学部

#### 教育研究上の目的

語学力とグローバル・センス、社会人に必要な知識とスキルを十分に身につけ、国際社会で強いリーダーシップを発揮できる人材を育成する。

#### 国際文化学科

国際的な視野をもって語学力と異文化理解に優れ、柔軟な発想と行動力を備えた人材を育成する。

#### 国際交流学科

実践的な語学力と国際交流のための知識とコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。

### 5) 福祉総合学部

#### 教育研究上の目的

福祉を巡る社会環境に対応し、わが国が直面している少子高齢社会を支え、持続可能な社会の実現に貢献できる福祉人材を育成する。

### 6) 薬学部

#### 教育研究上の目的

超高齢社会において、質が高く安心・安全な医療を提供できる薬剤師を育成する。

### 7) メディア学部

#### 教育研究上の目的

「表現力」「コミュニケーション力」「コラボレーション力」を高め、複合的にビジネスコミュニケーションを展開できる創造的な人材を育成する。

### 8) 観光学部

#### 教育研究上の目的

社会が求めるスキルと新たな価値を創造する視点を備え、これからの観光分野、地域社会に貢献できる人材を育成する。

## 9) 環境社会学部

### 教育研究上の目的

地球規模の国際的な視野を身につけ、地域社会の活性化、自然共生型社会の設計及び「緑」の活用等に積極的に貢献し、環境に配慮した健康なライフスタイルの普及と持続可能な社会の形成に寄与できる高度専門職業人を育成する。

## 10) 看護学部

### 教育研究上の目的

学際的知見に裏づけられた新しい時代の看護を目指し、人の尊厳を守り、人間性豊かで、異文化理解や薬学、福祉に明るい、探究心と倫理性を兼ね備えた看護職者を育成する。

## 11) 人文科学研究科

### 教育研究上の目的

国際的かつ学際的視野と異文化理解力、コミュニケーション能力を有し、国際社会で活躍できる高度な専門職業人や、研究者・教育者を育成する。

### 比較文化専攻（博士後期課程）

地域的・民族的文化に関する緻密な体系的知識と冷静的確な判断力及び比較文化的価値観を有し、併せて国際的・地球的な視野に立ち、国際社会の中での日本の学術の発展並びに国際的協働に貢献できる人材を養成する。

### 国際文化専攻（修士課程）

国際社会に通用する柔軟で幅広い、高度の体系的知識と実践的能力とを身につけた研究者及び専門的職業人を養成する。

### 女性学専攻（修士課程）

地球的で学際的な広い視野に立ち、国際社会に生きる高度の専門的職業人と、地球的協働並びに男女協業に参画する人材を育成する。

### グローバルコミュニケーション専攻（修士課程）

国際人としての態度と豊かな教養、異文化理解力を基盤とし、言語の習得や言語運用の専門知識と実践能力を備えた人材を育成する。

## 12) 経営情報学研究科

### 教育研究上の目的

経営学と情報学とを有機的に一体化させ、起業家精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材を育成する。

### 起業マネジメント専攻（博士後期課程）

高度な専門職業人と、国内外の教育研究機関で教育・研究活動が展開できる人材を育成する。

### 起業マネジメント専攻（修士課程）

グローバルとローカルの複眼的視点にたち、戦略と情報を高度に体系化した経営展開力を有した人材を育成する。

### 13) 福祉総合学研究科

#### 教育研究上の目的

福祉社会の構築に係る理論・応用を教授研究し、その深奥を深めて文化の進展に寄与し、また、福祉社会の創造に資する企画者、実践・管理者などの高度な専門職業人と研究者・教育者を育成する。

### 14) ビジネスデザイン研究科

#### 教育研究上の目的

知の探究・結合・統合・実体化を具現化し、継続的な価値実現・価値創造のプロセスを構築できる高度な専門職業人を育成する。

### 15) 薬学研究科

#### 教育研究上の目的

高齢化と国際化が進む日本社会における保健・医療・福祉のニーズに即し、薬学における高度な専門的学識を有し、医療薬学分野の課題解決に資する自立した研究力とリーダーシップを併せ持つ人材を育成する。

### 16) 国際アドミニストレーション研究科

#### 教育研究上の目的

国際的経営能力や行政の理論を有し、高度な専門的知識と実務能力を併せ持つ国際的人材を育成する。

## (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか

### 1) 大学全体

Web ページにおいて、建学の精神、「J-Vision」、各学部学科や研究科専攻の教育研究上の目的等を公表し、内外に周知している（根拠資料 I-2, I-4）。

また、本学の建学の精神と各学部及び研究科の教育研究上の目的は、本学学則・大学院学則に明記し、教職員に周知できている（根拠資料 I-1, I-3）。さらに、本学教職員に対しては、全学及び学部・研究科において実施する FD 等でも周知し、理解を促している。また、新任教職員に対しては、新任者向けの研修、ガイダンス等により、その周知と理解の浸透をはかっている（根拠資料 I-5）。

学生に対しては、全学生に配布する学生便覧（根拠資料 I-6）に学則の抜粋を掲載し、これを用いて建学の精神と教育理念、各学部及び研究科の教育研究上の目的を、毎年度初めに実施する在学生対象のオリエンテーションや新入生対象のフレッ



シュマン・セミナーにて周知している。

他に、本学父母後援会の地方支部（2015（平成 27）年度は 11 支部）に本学執行部及び学部執行部、学部教員が出向いて保護者と直接面談等をおこなう地区懇談会（以下、「父母地区懇談会」という）や、受験生とその保護者を対象とするオープンキャンパス等において説明、学生募集要項・パンフレット等の配布物を通じて周知している（根拠資料 I-7, I-8, I-9）。

なお、学内外に向けた情報公開に関しては、2009（平成 21）年度の第一期認証評価において、本学のパンフレットや Web ページ等の記載内容に不統一がみられるとの指摘を受けており、以後、点検評価情報管理部を中心として、各関連部局がこれらの記載内容の整合性について点検をおこない、改善をはかっている。

## 2) 経営情報学部

教育研究上の目的は、本学学則に明示し、Web ページにて公表している（根拠資料 I-1, I-10）。

また、本学部の教育体制や、各コースの教育課程を通じて身につけるべき能力等については、本学部 Web ページ(学部案内)にて明示している(根拠資料 I-11)。

## 3) 国際人文学部

教育研究上の目的は、教員に対しては教授会・教員連絡会において、また、在学生に対してはオリエンテーション、新入生に対してはフレッシュマン・セミナーにおいて周知させている（根拠資料 I-12, I-13）。

また、学外に対しては、募集要項及び Web ページに掲載し、公表・周知している（根拠資料 I-8, I-14）。

## 4) 福祉総合学部

教育研究上の目的については、学生便覧（根拠資料 I-6）、本学 Web ページ（根拠資料 I-15）において明示し、在学生に対しては、オフィスアワーによる面談、年度当初に実施するオリエンテーション等を通じて周知させている。

また、本学部教員に対しては、教員連絡会において周知徹底させている（根拠資料 I-16）。

## 5) 薬学部

教育研究上の目的は、教員に対しては 4 月の教員用ガイダンスにおいて、また、在学生に対しては 3 月から 4 月にかけて開催した教科ガイダンスにて周知させている（根拠資料 I-17, I-18）。

また、学外に対しては、Web ページや募集要項に掲載することにより、公表、周知している（根拠資料 I-8, I-19）。

## 6) メディア学部

教育研究上の目的は、教員に対しては教授会（根拠資料 I-20）において、在学

生に対してはオリエンテーション時に学生便覧（根拠資料 I -6）を用いて周知している。

また、学外に対しては、学生募集要項、本学案内パンフレット、本学部パンフレット及び Web ページにて公表、周知している（根拠資料 I -8, I -9, I -21）。

## 7) 観光学部

学部の教育研究上の目的は、教員連絡会等で学部の構成員全員に周知徹底をはかっている。

また、新入生、在學生に対しては、年度当初に実施するオリエンテーションやそのときに配布する学生便覧（根拠資料 I -6）等を通じて周知させている。

さらに、本学の Web ページにも掲載しており、保護者をはじめ、広く一般に公開している（根拠資料 I -22）。

## 8) 環境社会学部

教育研究上の目的は、本学 Web ページに明示している（根拠資料 I -23）。また、学部の特色等については、学部パンフレット、オープンキャンパスや「父母地区懇談会」の説明資料などを通じて、社会に向けて発信している（根拠資料 I -24, I -25）。

在學生に対しては、年度初めのオリエンテーションやキャリア形成演習等の必修科目を通じて周知している。

また、教員に対しては、学生便覧や学内イントラネットに掲載されている学則、新任教員に対するガイダンス、全学・学部 FD、入試募集に係る広報資料や学部 Web ページ等の作成に係るなど、多くの機会に周知できている（根拠資料 I -1, I -5, I -9, I -23, I -24, I -26）。

## 9) 看護学部

教育研究上の目的については本学 Web ページ（根拠資料 I -27）に明示するとともに、教職員には新任教員研修や教員連絡会等において周知徹底させている。

また、入学式当日の保護者への学部紹介、新入生を対象としたフレッシュマン・セミナー、「父母地区懇談会」、オープンキャンパス、高等学校訪問等や看護師、保健師、養護教諭等の資格教育に伴う臨地実習の受け入れ施設や関係者に対する説明会においても、常に本学の理念・目的、並びに学部の教育方針を提示、公表し、内容の理解と周知をはかっている。

## 10) 人文科学研究科

教育研究上の目的については、新入生及び在學生を対象としたオリエンテーションにおける説明により、周知徹底させている。

研究科を構成する教員すべてにも、当該オリエンテーションにおいて大学院学則を掲載した学生便覧を配布し、周知させている（根拠資料 I -28）。

また、本学 Web ページにおいても教育研究上の目的等を掲載し、学外に向けて公表している（根拠資料 I -29）。

#### 11) 経営情報学研究科

教育研究上の目的は、本学大学院学則（根拠資料 I -3）に明示し、オリエンテーション時に大学院生に対する説明を通じて周知させている。

また、学外に対しては、Web ページに教育研究上の目的等を掲載し、これを公表している（根拠資料 I -30）。

#### 12) 福祉総合学研究科

教育研究上の目的は、大学院学則に明示するとともに、本学の Web ページで学内外に公表、周知させている（根拠資料 I -3, I -31）。

#### 13) ビジネスデザイン研究科

Web ページを通じて学内外に公表している。また、大学院学生には大学院学則抜粋を掲載している学生便覧を配布するとともに、年度初めの研究科ガイダンスや指導教授との個別面談などをおして周知徹底をはかっている（根拠資料 I -3, I -32）。

#### 14) 薬学研究科

教育研究上の目的は大学院学則に明記するとともに、Web ページに掲載し、学内外に向けて周知させている（根拠資料 I -3, I -33）。

#### 15) 国際アドミニストレーション研究科

教育研究上の目的は、Web ページなどを通じて、教育研究上の目的を学内外に公表、周知させている（根拠資料 I -34）。

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証をおこなっているか

#### 1) 大学全体

本学の理念・目的の適切性については、「JICPAS」において既定の「J-Vision」の検証、新たな「J-Vision」の設定のプロセスにおいて検証をおこなっている（根拠資料 I -35）。

これに加えて、学部・研究科では、各年のカリキュラム見直しの際に、社会の変化等も勘案しながら、理念・目的等の検証をおこない、改正の必要があるものは自発的に改正している。

#### 2) 経営情報学部

本学部の教育研究上の目的等の適切性の検証について、2013（平成 25）年度は、コース改革編成チームによる編成作業の中でおこなった。

2015（平成 27）年度のうちに、その責任主体を明確にした組織を構築し、継続的な検証をおこなう体制を構築する。

### 3) 国際人文学部

本学部の教育研究上の目的等の適切性の検証は、個別点検評価委員会（以下、「学部等評価委員会」という）における毎年の点検・評価活動にておこなっている（根拠資料 I -36）。

### 4) 福祉総合学部

本学部の教育研究上の目的等の適切性の検証は、「学部等評価委員会」における毎年の点検評価活動にておこなっている（根拠資料 I -36）。

### 5) 薬学部

本学部執行部教員が新カリキュラム策定委員会と協力して新カリキュラムを策定し、学部教職員を対象に 2015（平成 27）年 2 月に実施した学部 FD において、本学部の教育研究上の目的等の適切性について検証をおこなった（根拠資料 I -37）。

### 6) メディア学部

本学部の教育研究上の目的等に係る議論と検証を、本学部教授会や学部 FD において実施し、全学点検評価委員会（以下、「全学委員会」という）に報告している（根拠資料 I -36）。

### 7) 観光学部

本学部の教授会や「学部等評価委員会」において、本学部の教育研究上の目的等の適切性についての検証をおこなった（根拠資料 I -36）。

### 8) 環境社会学部

各年の年度末から、学部の「学部等評価委員会」を中心に、①自己点検・評価の実施、②年度ごとの評価項目の策定、③年度ごとの評価項目の履行、④年度末における自己点検・評価と次年度評価項目の策定のサイクルによる運用がなされている。この中で、教育研究上の目的等の適切性について検証している（根拠資料 I -36）。

### 9) 看護学部

「学部等評価委員会」を中心とした毎年の自己点検・評価において、本学部の教育研究上の目的等の適切性についての検証をおこなっている（根拠資料 I -36）。

### 10) 人文科学研究科

2014（平成 26）年度のカリキュラム改訂と併せて、研究科長と各専攻コーディネーターが理念・目的の適切性を確認しており、毎学期のカリキュラムの見直しを定期的に検証する機会として活用している。

また、「学部等評価委員会」を中心とした毎年の自己点検・評価において、本研究科の教育研究上の目的等の適切性について検証している（根拠資料 I -36）。

#### 11) 経営情報学研究科

「学部等評価委員会」を中心とした毎年の自己点検・評価において、本研究科の教育研究上の目的等の適切性について検証している（根拠資料 I -36）。

#### 12) 福祉総合学研究科

教育研究上の目的の適切性については、毎年度おこなっている自己点検・評価活動を通じて、これを検証している（根拠資料 I -36）。

#### 13) ビジネスデザイン研究科

本研究科の教育研究上の目的等の適切性については、毎年度、実施している自己点検・評価活動の中で、検証をおこなっている（根拠資料 I -36）。

#### 14) 薬学研究科

本研究科の教育研究上の目的等、その他各種ポリシーなどを含め、研究科 FD の際に検証し、「学部等評価委員会」に提出している（根拠資料 I -36）。

#### 15) 国際アドミニストレーション研究科

本研究科の教育研究上の目的等やその公表方法の適切性について、「学部等評価委員会」を中心とした毎年の自己点検評価において検証をおこなっている（根拠資料 I -36）。

## 2. 点検・評価

### 《基準 I の充足状況》

大学、学部及び研究科の理念・目的について、内容の適切性、周知・公表、定期的検証の有無という観点から、以下の指標に基づき点検・評価をおこなった。

#### 【指標】

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。
- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証をおこなっているか。

点検・評価の結果、大学、学部及び研究科のそれぞれの取り組みは、「実績や資源からみた適切性の検証」に課題が残るものの、基準 I を概ね充足している。詳細は、以下に記すとおりである。

## ①効果があがっている事項

### 1) 大学全体

「JICPAS」による「J-Vision」の策定、検証、見直し及び再策定をとおして、本学の理念・目的を問い直し、それらが明確かつ高等教育研究機関として適切であることを検証・確認できている。「J-Vision」の再策定においては、「点検・評価」の結果もふまえており PDCA サイクルが機能している。

### 2) 学部・研究科

教育研究上の目的等の適切性については、学部・研究科の自己点検・評価の結果から、本学の「J-Vision」との整合性及び関連性に留意したうえで適切な表現を用いて策定できており、適切であるといえる。

教育研究上の目的等の学内外への公表・周知等については、Web ページや大学案内等の各種媒体に明示し、また新入生対象のフレッシュマン・セミナー及び各学年を対象とするオリエンテーションを通じて周知できている。さらに保護者に対しても、開学から3年後の1995（平成7年）年以来、「父母地区懇談会」（根拠資料 I-7）に、大学執行部及び学部執行部、学部教員が直接出向き、説明していることは評価できる。

教育研究上の目的等の適切性の定期的な検証については、本学では、2009（平成21）年度の第一期認証評価以降、学内の自己点検・評価体制の見直し・整備に着手し、毎年度、学部・研究科の「学部等評価委員会」が主体となって自己点検・評価をおこなうシステムを確立した。これにより、各学部の当該検証に係る責任主体は異なるものの、教育研究上の目的はもとより、各ポリシー等の定期的な検証をおこなうことができている。さらに、本学における自己点検・評価結果を総括する「全学委員会」や、本法人の点検・評価組織である大学評価委員会において、これらの検証結果についてチェックする体制となっており、検証プロセスの適切性は担保できている。

## ②改善すべき事項

### 1) 大学全体

特記事項なし。

### 2) 学部・研究科

学部・研究科では、各年のカリキュラム見直しの際に、社会情勢の変化等も勘案しながら、理念・目的等の検証をおこない、必要に応じて改正している。これは、自己点検・評価活動が活発になされていることの証左である。一方で、教育の実績や資源からみた適切性の検証という視点からの見直しは十分とはいえず、今後の課題と考える。また、改正した当該方針等を媒体（Web ページや印刷物等）に反映させる作業・フローに課題があり、学部・研究科、入試広報部、点検評価情報管理部それぞれが管理している Web ページや印刷物等の一部において、各種方針等の表記や内容の統一に一部課題が残る。さらに、改正手続きにおける当該方針等の上

位に位置する全学的な方針等との整合性についての検証が十分ではない。これら方針等の検証及び改正の時期と手続き、改正に付随する媒体等の管理に係る仕組みを明確にする必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果があがっている事項

##### 1) 大学全体

特記事項なし。

##### 2) 学部・研究科

教育研究上の目的及び目指す人材育成の適切性については、いずれの学部・研究科においても適切な表現により策定できている。今後は、学生や入学予定者、保護者等が、教育研究上の目的等から本学の教育成果をより具体的にイメージできるよう表現等を工夫し、さらに洗練されたものとなるよう持続的な見直しをする。

なお、すでに建学の精神、教育理念、学部・研究科の教育研究上の目的は学生便覧に掲載しているが、さらにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを次年度（2016（平成28）年度）の学生便覧に掲載することとした。

#### ②改善すべき事項

##### 1) 大学全体

特記事項なし。

##### 2) 学部・研究科

学部・研究科において、適切性を検証する主体やその仕組みは機能している。今後の検証において、「全学委員会」から学部・研究科の「学部等評価委員会」に対し、「実績や資源からみた適切性の検証」についても評価の視点として加味するよう指示し徹底させる。

また、各種方針等の検証、及び改正の時期と手続き、改正に付随する媒体（Web ページや印刷物等）の管理に係る仕組みが明確に定められていなかったことについては、2015（平成27）年10月に点検評価情報管理部と入試広報部とで、統一すべき媒体を洗い出し、その管理方法について協議した。その結果、学部・研究科、入試広報部、点検評価情報管理部それぞれが管理している Web ページを、点検評価情報管理部の管理に一元化（根拠資料 I -4）し、学部・研究科、入試広報部は、点検評価情報管理部管理の Web ページへのハイパーリンクを掲載することとした。併せて、学部等や各部局、教職員等がこれら方針等を用いる際は、点検評価情報管理部が管理する Web ページを活用・確認し、不統一がないように努めることとした。

さらに、点検評価情報管理部において各種方針等の改正時期・手続き案を策定し、フローを明確にすることとした（根拠資料 I -38）。当該手続きの中では、「教

育研究上の目的」は学務部、「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」は教務部、「アドミッション・ポリシー」は入試広報部を主管部局とし、学部・研究科から提出された改正案について、それぞれが当該方針等の上位に位置する全学的な方針等との整合性について検証及び調整をおこない、学長に具申することとしている。これにより、改正手続きにおいて、全学的・学部横断的な見地からの検証を可能としている。

なお、各種方針等の改正に係る一連の手続きについては、学長・学部長会議における各学部長等に対する周知のほか、学長示達への掲載により全学的な周知徹底をはかっていく。

#### 4. 根拠資料

- I-1. 城西国際大学学則
- I-2. 学校法人城西大学 Web ページ（《7つのJ-Vision》の詳細）  
([http://www.josai.jp/about/medium\\_target/detail\\_index.html](http://www.josai.jp/about/medium_target/detail_index.html))
- I-3. 城西国際大学大学院学則
- I-4. 城西国際大学 Web ページ（理念・目的 基本方針等）  
(<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/policyindex.html>)
- I-5. 新任教員研修実施計画
- I-6. 2015（平成27）年度学生便覧
- I-7. 父母後援会地区懇談会実施一覧（2011（平成23）年～2015（平成27）年）
- I-8. 2015（平成27）年度学生募集要項
- I-9. 2015（平成27）年度大学案内（大学案内パンフレット）
- I-10. 城西国際大学 Web ページ（経営情報学部 教育研究上の目的等）  
(<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/policy/bg.html>)
- I-11. 経営情報学部 Web ページ（学部の特色）  
(<http://www.jiu.ac.jp/management/feature/index.html>)
- I-12. 国際人文学部教授会・合同教員連絡会議事録（2015（平成27）年4月17日）
- I-13. 2015（平成27）年度 国際人文学部オリエンテーション及びフレッシュマン・セミナー実施報告書
- I-14. 城西国際大学 Web ページ（国際人文学部 教育研究上の目的等）  
(<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/policy/hlk.html>)
- I-15. 城西国際大学 Web ページ（福祉総合学部 教育研究上の目的等）  
(<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/policy/ff.html>)
- I-16. 2015（平成27）年度 第1回福祉総合学部教員連絡会議事録（抜粋）
- I-17. 薬学部 教員用ガイダンス資料（2015（平成27）年4月2日）
- I-18. 薬学部 教科ガイダンス資料（2015（平成27）年3月30日から4月3日）
- I-19. 城西国際大学 Web ページ（薬学部 教育研究上の目的等）  
(<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/policy/pc.html>)
- I-20. 2015（平成27）年度 第1回メディア学部教授会議事録（抜粋）



- I -21. 城西国際大学 Web ページ (メディア学部 教育研究上の目的等)  
(<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/policy/xa.html>)
- I -22. 城西国際大学 Web ページ (観光学部 教育研究上の目的等)  
(<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/policy/tw.html>)
- I -23. 城西国際大学 Web ページ (環境社会学部 教育研究上の目的等)  
(<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/policy/ce.html>)
- I -24. 環境社会学部パンフレット (抜粋)
- I -25. 環境社会学部父母後援会地区懇談会説明資料 (抜粋)
- I -26. 全学 FD 実施状況及びテーマ一覧
- I -27. 城西国際大学 Web ページ (看護学部 教育研究上の目的等)  
(<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/policy/ns.html>)
- I -28. 2015 (平成 27) 年度大学院学生便覧
- I -29. 城西国際大学 Web ページ (人文科学研究科 教育研究上の目的等)  
(<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/policy/ml.html>)
- I -30. 城西国際大学 Web ページ (経営情報学研究科 教育研究上の目的等)  
(<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/policy/mi.html>)
- I -31. 城西国際大学 Web ページ (福祉総合学研究科 教育研究上の目的等)  
(<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/policy/ms.html>)
- I -32. 城西国際大学 Web ページ (ビジネスデザイン研究科 教育研究上の目的等)  
(<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/policy/mb.html>)
- I -33. 城西国際大学 Web ページ (薬学研究科 教育研究上の目的等)  
(<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/policy/dp.html>)
- I -34. 城西国際大学 Web ページ (国際アドミニストレーション研究科 教育研究上の目的等)  
(<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/policy/mk.html>)
- I -35. JICPAS 運営委員会定例会議 (5 月) 議事録 : 中期目標検証
- I -36. 2014 (平成 26) 年度自己点検・評価シート (様式)
- I -37. 薬学部 FD 資料 (2015 (平成 27) 年 2 月 22 日)
- I -38. 学長・学部長会議議事録 (2015 (平成 27) 年 11 月 27 日)
- I -39. 2015 (平成 27) 年度大学院パンフレット



## II. 教育研究組織

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

学校法人城西大学寄附行為（根拠資料Ⅱ-1）に定める本学の学部・学科及び研究科・専攻については、以下の表のとおりである。また、それらの理念・目的は、「I. 理念・目的 1. 現状の説明 (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか」で既述した（p.6）とおりである。

表 2-1 城西国際大学教育組織一覧（2015（平成 27）年 5 月 1 日現在）

| 学部・研究科           | 学科・専攻            | 備考等       |
|------------------|------------------|-----------|
| 経営情報学部           | 総合経営学科           |           |
| 国際人文学部           | 国際文化学科           |           |
|                  | 国際交流学科           |           |
| 福祉総合学部           | 福祉総合学科           |           |
| 薬学部              | 医療薬学科            | 6 年制      |
| メディア学部           | メディア情報学科         |           |
| 観光学部             | ウェルネスツーリズム学科     |           |
| 環境社会学部           | 環境社会学科           |           |
| 看護学部             | 看護学科             |           |
| 人文科学研究科          | 比較文化専攻           | 博士後期課程    |
|                  | 国際文化専攻           | 修士課程      |
|                  | 女性学専攻            | 修士課程      |
|                  | グローバルコミュニケーション専攻 | 修士課程      |
| 経営情報学研究科         | 起業マネジメント専攻       | 博士後期課程    |
|                  | 起業マネジメント専攻       | 修士課程      |
| 福祉総合学研究科         | 福祉社会専攻           | 修士課程      |
| ビジネスデザイン研究科      | ビジネスデザイン専攻       | 修士課程      |
| 薬学研究科            | 医療薬学専攻           | 博士課程・4 年制 |
| 国際アドミニストレーション研究科 | 国際アドミニストレーション専攻  | 修士課程      |

また、本学に設置しているセンター及び研究所（以下、センター等という）は、城西国際大学センター・研究所等一覧（根拠資料Ⅱ-2）のとおりである。それらの理念・目的も同表中に併せて記載する。

これらのセンター等には、教育と研究を区分した機能をもつもの、もしくは双

方の機能を兼ね備えるものがある。教育を主たる機能とするセンター等は、学士の付加価値として豊かな学際性を付与し、とりわけ中期目標（2011-2015）《J-Vision》（以下、「J-Vision」という）の Vision3「教育力の持続的向上と地域・世界と直結した連携教育の強化」及び導入教育・基礎教育・語学教育・キャリア形成教育などを、学部横断的かつ組織的に促進することを目的とする。研究を主たる機能とするセンター等は、本学の学術の振興と「J-Vision」に Vision4 として掲げる「研究力強化とイノベーションの推進」及び国際交流、研究者の育成、教員の教育資質・能力の向上をはかることを目的としている。このようにセンター等は、本学の理念・目的を達成するために、各々に欠かすことのできない役割を果たしている。

#### < 教育研究組織の編制原理 >

本学の学部・学科及び研究科・専攻の理念・目的は、本学学則（根拠資料Ⅱ-3）第2条第3項、同大学院学則（根拠資料Ⅱ-4）第4条第2項で定めている。

本学を設置する学校法人城西大学は、同寄附行為（根拠資料Ⅱ-1）で定める私立学校法（昭和24年12月15日法律第270号）に基づく学校法人として、教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）及び学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）に従い、「学問による人間形成」、「国際社会で生きる人間としての人格形成」という本学の建学の精神及び教育理念、「J-Vision」に基づく教育をおこなうことを目的としている。

本学の学部・研究科及びセンター等は、表2-1及び城西国際大学センター・研究所等一覧（根拠資料Ⅱ-2）のとおりである。

#### < 理念・目的との適合性 >

本学の教育研究組織は、理念・目的、教育目標、「J-Vision」、学部・研究科等の教育研究上の目的を実現するために、本学の執行部会議を中心として設置・再編をおこなってきた。

学部・研究科の教育研究上の目的については、記述したとおりであり、またセンター等の設置趣旨は、城西国際大学センター・研究所等一覧（根拠資料Ⅱ-2）のとおりである。

下記「(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証をおこなっているか」で後述するが、これらの適合性等については、執行部会議を中心に適宜検証しており、適切に運用できている。

#### < 学術の進展や社会の要請との適合性 >

##### 1) 教育組織

学部・研究科・教育に係るセンター等は、最新の学術の進展や社会の要請をふまえながら、設置・再編してきた。また、学部・研究科は、最新の学術の進展や社会の要請を取り込む形でカリキュラムの見直しをおこない、適合性を維持している。センター等も業務内容の見直しなどをおして、適合性の維持をはかってきた。中でも、地域教育医療福祉センターは、前身である地域福祉医療研究センターによる

福祉・看護・薬学の連携に基づく取り組みに対する支援機能を発展的に拡大し、地域人材の育成や地域が抱える課題の解決等、地域社会との協働に基づいた全学的な教育研究及び社会貢献活動等の統括・支援を目的として、2014（平成26）年4月に設立したものである（後述 p.232）。

## 2) 研究組織

研究に係るセンター等は、最新の学術の進展を取り込み、社会的ニーズに対応し、それらを時には先取りする形で設置・再編してきた。

### (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証をおこなっているか

本学の教育研究組織が、本学及び学部・研究科等の理念・目的を実現するために相応しいものであるか等については、本学の執行部会議において検証している。その手順は、以下のとおりである。

各教育・研究組織は、年度末に当該年度の活動報告と次年度の事業計画（根拠資料Ⅱ-5,Ⅱ-6）を学長に提出している。その際、当該報告内容等が、それぞれ本学及び学部・研究科等の理念・目的に照らして課題を有する場合は、学長から執行部会議に建議し審議・検証する。

#### <教育研究組織の定期的見直し>

学部・研究科では、当該執行部を中心に、毎年度後期には次年度に向けてカリキュラムの見直しに着手し、11月から執行部とのヒアリングをとおして必要に応じて学則の改正をおこなっている。こうしたカリキュラムのレベルからも、教育組織の検証を実施している。また、コースの改廃などの大きな変更を伴う場合には、年度当初より学部執行部が案を練り、大学執行部と度重なる協議をおこない、変更・改廃・修正などが妥当であるかを検証したうえで、執行部会議において審議・決定し、実施している。直近では、2013（平成25）年度の同会議にて、地域福祉医療研究センター（現：地域教育医療福祉センター）の名称変更について審議・決定した（根拠資料Ⅱ-7）。2014（平成26）年度には、医療全般の高度先進化と国際化に対応すべく、福祉総合学部理学療法学科の設置認可申請を審議・決定した（根拠資料Ⅱ-8）。さらに、2015（平成27）年度には、メディア学部・環境社会学部の収容定員変更、ビジネスデザイン研究科等をはじめとする大学院研究科の収容定員変更（根拠資料Ⅱ-9）や、紀尾井町キャンパスにおける語学教育センターの機能整備について審議・決定している（根拠資料Ⅱ-10）。

## 2. 点検・評価

### 《基準Ⅱの充足状況》

本学の教育研究組織について、次の指標に基づき、点検・評価をおこなった。

## 【指標】

- (1) 教育研究組織の設置趣旨が、建学の精神と適合しているか。
- (2) 「J-Vision」に照らして教育研究組織は適切なものであるか。
- (3) 教育研究組織は、学術の進展や社会の要請に適合しているか。
- (4) 教育研究組織の適切性について、定期的な検証をおこなっているか。

その結果、本学の取り組みは、基準Ⅱを充足している。詳細は、以下に記すとおりである。

### ①効果があがっている事項

- (1) 本学の教育・研究組織は、いずれも建学の精神に則って設置されており、建学の精神に適合している。
- (2) 「J-Vision」に照らしてみても、教育研究組織は適切なものであると判断できる。
- (3) 本学では、社会的要請に添う形で、薬学部、看護学部、福祉総合学部を開設し、その教育研究の成果を地域社会に還元することで大学周辺の地域活性化に貢献してきた。2011（平成 23）年には、全学的な地域連携への取り組みを推進し、そのとりまとめを目的として、地域福祉医療研究センターを開設した。また、不断の検証の証左として、2014（平成 26）年には、「地域教育医療福祉センター」に名称変更、機能を拡充するなど、検証の仕組みも機能している。

### ②改善すべき事項

特記事項なし。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果があがっている事項

本学の各教育研究組織の設置趣旨は、建学の理念及び教育理念、「J-Vision」等と適合し、その点も検証できており、この現状を維持する。

なお、2016（平成 28）年度以降の検証については、2015（平成 27）年度に実施した検証をふまえ、新たに実現に向けて活動を開始する中期目標（2016-2020）《J-Vision》に基づいておこなうこととする。

### ②改善すべき事項

特記事項なし。

## 4. 根拠資料

- Ⅱ-1. 学校法人城西大学寄附行為
- Ⅱ-2. 城西国際大学センター・研究所等一覧
- Ⅱ-3. 城西国際大学学則（既出 根拠資料Ⅰ-1）

- Ⅱ-4. 城西国際大学大学院学則（既出 根拠資料Ⅰ-3）
- Ⅱ-5. 城西国際大学事業報告書（2014（平成26）年度事業分）様式
- Ⅱ-6. 城西国際大学事業計画（2015（平成27）年度事業分）様式
- Ⅱ-7. 執行部会議議事録抜粋（2013（平成25）年6月2日）
- Ⅱ-8. 学校法人城西大学理事会議事録抜粋（2015（平成27）年2月12日）
- Ⅱ-9. 執行部会議議事録抜粋（2015（平成27）年6月15日）
- Ⅱ-10. 執行部会議議事録抜粋（2015（平成27）年9月7日）





### Ⅲ. 教員・教員組織

#### 1. 現状の説明

##### (1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか

###### 1) 大学全体

###### 城西国際大学の求める教員像及び教員組織の編制方針

本学は、建学の精神、教育理念、教育目標、中期目標、学部・研究科の教育研究上の目的等を実現するために、以下の能力・資質を有し、本学の教育課程に相応しい教員からなる組織を編制する。また、教員組織の編制にあたっては国際性、特定の範囲の年齢、性別等について著しい偏りがなく多様性に配慮する。

- 本学の建学の精神、教育理念、教育目標、中期目標、学部・研究科の教育研究上の目的等の実現に邁進し、本学の方針に従って教育研究成果をあげ、本学の社会的評価及び名声の高揚に努め、大学人としての社会的責任を果たすこと
- 本学の教育職員としての自覚と、それに相応しい人格及び品格を有すること
- 教育研究者、大学人としての教育研究歴、社会的経歴及び業績等を有し、教育研究、学生指導、論文指導ができる能力を有すること、またその向上に努めること
- 国際教育を推進する大学の教育職員として、相応しい国際的経歴や経験及び国際的業績を有すること
- 本学及び本法人の運営に協力、貢献し、社会及び支援団体との関係強化に努め、本学及び本法人の発展に持続的に寄与すること

この方針は、中期目標（2011-2015）《J-Vision》（以下、「J-Vision」という）にVision3として掲げる「教育力の持続的向上と地域・世界と直結した連携教育の強化」に照らして、2012（平成 24）年度半ばに策定に着手し、2014（平成 26）年度に運用を開始している。

また、学部・研究科においては、当該方針に基づき、計画的な教員組織の編制を進めるとともに、教員の資質の向上を目的とした学部及び研究科のFDや研究会の開催など、各種取り組みを計画・実施することとしている。

なお、2014（平成 26）年度に当該方針を学内のイントラネットに掲載し、すべての教職員に対して周知した。さらに、当該方針が全学的に示されたことにより、これをもとにして2015（平成 27）年度には学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定め、全学の方針と併せて本学のWebページにて公開することとした（根拠資料Ⅲ-1）。

以下、各学部の状況について、特記すべき点に言及する。

## 2) 経営情報学部

本学の「求める教員像及び教員組織の編制方針」をもとにして、2015（平成 27）年度中に教授会において学部の教員組織の編制方針を定め、本学の Web ページにて公開している（根拠資料Ⅲ-2）。併せて、教員連絡会にて全教員に周知させる。

教員に求める能力・資質等については、学部 FD 等、学部構成員が全員参加する場で頻繁に協議し共有する。

## 3) 国際人文学部

本学の「求める教員像及び教員組織の編制方針」をもとにして、2015（平成 27）年度中に教授会において学部の教員組織の編制方針を定め、本学の Web ページにて公開している（根拠資料Ⅲ-3）。併せて、教員連絡会にて全教員に周知させる。

本学部並びに学科の教育研究上の目的及び教育内容に沿って、職位、各学科のコース配置、委員会組織等に応じて、教育研究上及び人材育成上の役割を教員個々に与え、相応の能力を発揮することを求めている。

## 4) 福祉総合学部

本学の「求める教員像及び教員組織の編制方針」をもとにして、2015（平成 27）年度中に教授会において学部の教員組織の編制方針を定め、本学の Web ページにて公開している（根拠資料Ⅲ-4）。併せて、教員連絡会にて全教員に周知する。

さらに、当該年度の教員個々に求めるミッションや役割等について、学部執行部による個々の面談で説明、指示している。

## 5) 薬学部

学校教育法第 92 条に示す事項に従い、本学部の教育に資する能力や資質を有する教員により組織を構成している。これらの内容は、年度初めの拡大教員連絡会や、教育 FD で明確に周知徹底をはかっている。

なお、本学の「求める教員像及び教員組織の編制方針」をもとにして、2015（平成 27）年度中に教授会において学部の教員組織の編制方針を定め、本学の Web ページにて公開している（根拠資料Ⅲ-5）。併せて、教員連絡会にて全教員に周知させる。

また、学部執行部が、毎年研究教育業績や学生授業評価を加味して科目担当者案を作成し、年度初めの教授会の決定を経て教員連絡会等で周知させるほか、委員会業務等についても同様のプロセスにより割り当てている。また、個々の解決すべき課題や特別な業務がある場合は、学部執行部との面接等の機会を捉えて協議し、いずれも教授会や教員連絡会で進捗状況を報告している。

## 6) メディア学部

本学の「求める教員像及び教員組織の編制方針」をもとにして、2015（平成 27）年度中に教授会において学部の教員組織の編制方針を定め、本学の Web ページにて公開している（根拠資料Ⅲ-6）。併せて、教員連絡会にて全教員に周知させる。

年度の初めに、学部教員に求める役割や資質については、教員との個別面談等を通じて明示にしている。

#### 7) 観光学部

本学の「求める教員像及び教員組織の編制方針」をもとにして、2015（平成 27）年度中に教授会において学部の教員組織の編制方針を定め、本学の Web ページにて公開している（根拠資料Ⅲ-7）。併せて、教員連絡会にて全教員に周知させる。

学部方針や学生教育のあり方に加えて、教員個々が果たすべき役割についても、教員との個別面談をとおして周知している。

#### 8) 環境社会学部

本学の「求める教員像及び教員組織の編制方針」をもとにして、2015（平成 27）年度中に教授会において学部の教員組織の編制方針を定め、本学の Web ページにて公開している（根拠資料Ⅲ-8）。併せて、教員連絡会にて全教員に周知させる。

また、本学部執行部が、各教員との面談を毎年度実施している。本学の「J-Vision」及び本学部の教育研究上の目的とカリキュラム・ポリシー等に基づき、各教員の能力と資質をふまえ、当該年度に学部教員として重点的に取り組むべき課題、外部資金の獲得、研究成果の公表等について個別に指示し、適時の報告を求めている。

#### 9) 看護学部

本学部における委員会及び特別委員会、さらにタスクフォースに各教員を配置し、組織としての役割の明確化をはかっている。また、全学点検評価委員会と学部委員会を連動させることで、教員に求める能力・資質を認識できるようにしている。看護学専門領域に関しては、個々の教員の教育・研究業績、経験により領域配置を決定し、教授・准教授・助教の職位に応じた資質・能力、役割の明確化をはかっている。また、領域会議を定期的に開催し、各教員の資質・能力に応じた役割を担うことができるようにしている。

なお、本学の「求める教員像及び教員組織の編制方針」をもとにして、2015（平成 27）年度中に教授会において学部の教員組織の編制方針を定め、本学の Web ページにて公開している（根拠資料Ⅲ-9）。併せて、教員連絡会にて全教員に周知させている。

#### 10) 人文科学研究科

本学の「求める教員像及び教員組織の編制方針」をもとにして、2015（平成 27）年度中に研究科委員会において研究科の教員組織の編制方針を定め、本学の Web ページにて公開している（根拠資料Ⅲ-10）。併せて、全教員に周知させる。

また、本研究科では、修士課程の 3 専攻にコーディネーターを配置している。研究科の担当教員は、各専攻の分野配置や委員会組織により、教育研究上あるいは人材育成上の役割を与えられており、法令に定められた役割とともに、それぞれの職掌において能力を発揮することを求めている。

#### 11) 経営情報学研究科

本学の「求める教員像及び教員組織の編制方針」をもとにして、2015（平成 27）年度中に研究科委員会において研究科の教員組織の編制方針を定め、本学の Web ページにて公開している（根拠資料Ⅲ-11）。併せて、全教員に周知させる。

また、各教員に対して、ステップ評価制度に基づくステップと各年度の課題を提示するとともに、教員に求める能力や資質を周知している。

#### 12) 福祉総合学研究科

本学の「求める教員像及び教員組織の編制方針」をもとにして、2015（平成 27）年度中に研究科委員会において研究科の教員組織の編制方針を定め、本学の Web ページにて公開している（根拠資料Ⅲ-12）。併せて、全教員に周知させるとともに、研究科教員が有すべき能力・資質を発揮するよう求めている。

#### 13) ビジネスデザイン研究科

本学の「求める教員像及び教員組織の編制方針」をもとにして、2015（平成 27）年度中に研究科委員会において研究科の教員組織の編制方針を定め、本学の Web ページにて公開している（根拠資料Ⅲ-13）。併せて、各教員の教育研究に係る役割分担と責任の所在を明確に示し、周知させている。

#### 14) 薬学研究科

本研究科では、設置認可申請書類に教員に求める能力・資質を明示しており、2013（平成 25）年 4 月に研究科教員に対する周知をおこなった。2015（平成 27）年度は、本研究科の完成年度であることから、次年度に向けて、研究科委員会において本学の「求める教員像及び教員組織の編制方針」をもとに研究科の教員組織の編制方針を定め、本学の Web ページにて公開している（根拠資料Ⅲ-14）。併せて、全教員に周知させる。

#### 15) 国際アドミニストレーション研究科

本学の「求める教員像及び教員組織の編制方針」をもとにして、2015（平成 27）年度中に研究科委員会において研究科の教員組織の編制方針を定め、本学の Web ページにて公開している（根拠資料Ⅲ-15）。併せて、全教員に周知させる。

### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

#### 1) 大学全体

学部・研究科においては、以下の学部別教員組織一覧（表 3-1）及び研究科別教員組織一覧（表 3-2）に示すとおり、それぞれ大学設置基準及び大学院設置基準に定められた所定の専任教員数を満たしている。

また、専任教員 1 名あたりの在籍学生数については、2014（平成 26）年度と比較して、ほとんどの学部において改善が認められる。福祉総合学部についても、ほ

ば同数値（±1未満）であった（大学基礎データ表2）。

専任教員の評価は、ステップ制度を用いている。ステップ制度とは、本学が独自に設定した教員評価の仕組みで、教員各自が各職位内での位置づけを客観的に把握できる段階（ステップ）を職位ごとに設け、各年度の学部執行部による評価をもとに、2年ごとにステップを見直す（アップ・維持・ダウン）制度である（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。各年度の学部執行部による評価は、複数の学部執行部が共通の視点を用いて、数値で教員の業務評価をできるように評価項目を整備している。教員が各自のキャリア・デザインを描き易くするとともに、より効率的な業務分担を目指すための制度である。

専任教員の教育・研究上の業績は、本学の「JIU 学術データベース」に蓄積している（根拠資料Ⅲ-18）。本データベースは、学内のイントラネット内に設置し、教員個々の研究室からパソコンを介して管理することとしている。学部執行部は、このデータベースの業績等を閲覧する権限を有しており、これを確認のうえ上記評価をおこなう。

専任教員の担当科目の適合性については、学部執行部が個別に確認しているので、各学部の項で記述する。

非常勤講師に対しては、毎年4月もしくは5月上旬に非常勤講師全員を対象にFDをおこない、本学執行部が、学校法人城西大学（以下、本法人という）や本学の方針を説明している（根拠資料Ⅲ-19）。その全体会の後、学部個々の分科会において、当該講師が担当する科目のカリキュラム内での位置づけや役割を説明している。また、学部執行部による授業視察や学生授業評価、当該講師と学部長との個別面談を通じて、科目担当の適切性を確認するとともに、その評価を次年度継続可否の学部案としてまとめ、執行部会議において審議・決定している。

上記やそれ以外にも大学、学部・研究科等の教育課程に相応しい教員・教員組織として周知徹底すべき事項について、毎年度当初に学長示達においてすべての教員に通達している。この学長示達は、各部局の長（研究科長、学部長、各センター・研究所の長、留学生別科長）に対するもの、専任教員に対するもの、さらには非常勤に対するものの3種類があり、それぞれに対して通達している（根拠資料Ⅲ-20,Ⅲ-21,Ⅲ-22）。

表 3-1 学部別教員組織一覧（2015（平成27）年5月1日現在）

| 学部名    | 専任教員数 | 設置基準上<br>必要教員数 | 専任教員1名あたり<br>在籍学生数 |
|--------|-------|----------------|--------------------|
| 経営情報学部 | 31    | 22             | 46.5               |
| 国際人文学部 | 36    | 18             | 17.9               |
| 福祉総合学部 | 21    | 14             | 23.1               |
| 薬学部    | 31    | 31             | 19.1               |
| メディア学部 | 30    | 17             | 43.1               |
| 観光学部   | 14    | 14             | 17.0               |
| 環境社会学部 | 14    | 12             | 16.8               |
| 看護学部   | 29    | 12             | 16.2               |

（大学基礎データ表2より数値抜粋）

また、各学部が「主要授業科目」として位置づけている必修の専門科目について、専任教員による担当比率（専兼比率）は、学部全体で 94.5%となっている。この比率は、全開設科目の専兼比率（75.2%）と比較してきわめて高く、専任教員が主要授業科目に対して責任をもってあたっていることを示している。

表 3-2 研究科別教員組織一覧（2015（平成 27）5 月 1 日現在）

| 研究科・専攻名                    | 専任教員数       |               |    | 設置基準上必要教員数  |               |
|----------------------------|-------------|---------------|----|-------------|---------------|
|                            | 研究指導<br>教員数 | 研究指導<br>補助教員数 | 計  | 研究指導<br>教員数 | 研究指導<br>補助教員数 |
| 人文科学研究科<br>比較文化専攻          | 16          | 2             | 18 | 2           | 3             |
| 国際文化専攻                     | 8           | 2             | 10 | 2           | 3             |
| 女性学専攻                      | 8           | 2             | 10 | 3           | 2             |
| グローバルコミュニケーション専攻           | 8           | 6             | 14 | 3           | 2             |
| 経営情報学研究科<br>起業マネジメント専攻（博士） | 5           | 4             | 9  | 5           | 4             |
| 起業マネジメント専攻（修士）             | 6           | 7             | 13 | 5           | 4             |
| 福祉総合学研究科                   | 8           | 3             | 11 | 3           | 2             |
| ビジネスデザイン研究科                | 7           | 4             | 11 | 5           | 4             |
| 薬学研究科                      | 16          | 0             | 16 | 8           | 6             |
| 国際アドミニストレーション研究科           | 8           | 9             | 17 | 5           | 4             |

（大学基礎データ表 2 より数値抜粋）

表 3-3 学部別年齢別教員数一覧（2015（平成 27）年 5 月 1 日現在）

| 学部／学科                | 31～40          | 41～50          | 51～60          | 61 以上          |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 経営情報学部<br>総合経営学科     | 2<br>(6.45%)   | 9<br>(29.03%)  | 5<br>(16.13%)  | 15<br>(48.39%) |
| 国際人文学部<br>国際文化学科     | 1<br>(5.56%)   | 3<br>(16.67%)  | 4<br>(22.22%)  | 10<br>(55.56%) |
| 国際人文学部<br>国際交流学科     | 1<br>(5.56%)   | 5<br>(27.78%)  | 5<br>(27.78%)  | 7<br>(38.39%)  |
| 国際人文学部 小計            | 2<br>(5.56%)   | 8<br>(22.22%)  | 9<br>(25.00%)  | 17<br>(47.22%) |
| 福祉総合学部<br>福祉総合学科     | 3<br>(14.29%)  | 11<br>(52.38%) | 3<br>(14.29%)  | 4<br>(19.05%)  |
| 薬学部<br>医療薬学科         | 2<br>(6.45%)   | 11<br>(35.48%) | 13<br>(41.94%) | 5<br>(16.13%)  |
| メディア学部<br>メディア情報学科   | 6<br>(20.00%)  | 8<br>(26.67%)  | 7<br>(23.33%)  | 9<br>(30.00%)  |
| 観光学部<br>ウェルネスツーリズム学科 | 2<br>(14.29%)  | 5<br>(35.71%)  | 0<br>(0.00%)   | 7<br>(50%)     |
| 環境社会学部<br>環境社会学科     | 1<br>(7.14%)   | 4<br>(28.57%)  | 4<br>(28.57%)  | 5<br>(35.71%)  |
| 看護学部<br>看護学科         | 4<br>(13.79%)  | 11<br>(37.93%) | 9<br>(31.03%)  | 5<br>(17.24%)  |
| 合 計                  | 22<br>(10.68%) | 67<br>(32.52%) | 50<br>(24.27%) | 67<br>(32.52%) |

表 3-4 学部別専兼比率一覧（2014（平成 26）年度）

| 学部     | 学科           | 専兼比率     |        |        |       |
|--------|--------------|----------|--------|--------|-------|
|        |              | 主要授業科目   | 全必修科目  | 全開設科目  |       |
| 経営情報学部 | 総合経営学科       | 専任担当科目数  | 5      | 11     | 134   |
|        |              | 兼任担当科目数  | 0      | 2      | 55    |
|        |              | 専兼比率 (%) | 100.0% | 84.6%  | 70.9% |
| 国際人文学部 | 国際文化学科       | 専任担当科目数  | 4      | 14     | 156   |
|        |              | 兼任担当科目数  | 0      | 10     | 60    |
|        |              | 専兼比率 (%) | 100.0% | 58.3%  | 72.2% |
|        | 国際交流学科       | 専任担当科目数  | 4      | 18     | 136   |
|        |              | 兼任担当科目数  | 0      | 4      | 54    |
|        |              | 専兼比率 (%) | 100.0% | 81.8%  | 71.6% |
| 福祉総合学部 | 福祉総合学科       | 専任担当科目数  | 2      | 5      | 151   |
|        |              | 兼任担当科目数  | 0      | 0      | 47    |
|        |              | 専兼比率 (%) | 100.0% | 100.0% | 76.3% |
| 薬学部    | 医療薬学科        | 専任担当科目数  | 73     | 77     | 116   |
|        |              | 兼任担当科目数  | 2      | 2      | 12    |
|        |              | 専兼比率 (%) | 97.3%  | 97.5%  | 90.6% |
| メディア学部 | メディア情報学科     | 専任担当科目数  | 4      | 12     | 104   |
|        |              | 兼任担当科目数  | 0      | 4      | 48    |
|        |              | 専兼比率 (%) | 100.0% | 75.0%  | 68.4% |
| 観光学部   | ウェルネスツーリズム学科 | 専任担当科目数  | 7      | 10     | 66    |
|        |              | 兼任担当科目数  | 2      | 4      | 32    |
|        |              | 専兼比率 (%) | 77.8%  | 71.4%  | 67.3% |
| 環境社会学部 | 環境社会学科       | 専任担当科目数  | 6      | 14     | 72    |
|        |              | 兼任担当科目数  | 1      | 1      | 20    |
|        |              | 専兼比率 (%) | 85.7%  | 93.3%  | 78.3% |
| 看護学部   | 看護学科         | 専任担当科目数  | 50     | 53     | 89    |
|        |              | 兼任担当科目数  | 4      | 5      | 9     |
|        |              | 専兼比率 (%) | 92.6%  | 91.4%  | 90.8% |
| 学部全体   |              | 専任担当科目数  | 155    | 214    | 1024  |
|        |              | 兼任担当科目数  | 9      | 32     | 337   |
|        |              | 専兼比率 (%) | 94.5%  | 87.0%  | 75.2% |

以下、各学部及び研究科の状況について、特記すべき点について言及する。

## 2) 経営情報学部

定められた必要専任教員数を満たし、教育課程に相応しい教員組織を備えてい

る（表 3-1）。一方で、教員の年齢構成のバランスについては、現時点で「61 以上」が半数近くを占めており、高齢化している。この点に十分に配慮した教員任用を要する（表 3-3）。

教員個々の評価は、ステップ制度を用いておこなっている（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。おおまかな評価手順は、まず、年度当初に学部執行部が教員個々と面談し、当該年度における役割やミッション等を伝え、評価の指標を明確に示す。教員個々は、それらの取り組みを教育・研究業績等として、「JIU 学術データベース」に蓄積し、これらの業績を閲覧する権限を有する学部執行部が、評価の際にこれを確認する。学部執行部は、この評価作業と学生授業評価等を加味し、当該教員の担当科目との適合性も確認する。

### 3) 国際人文学部

専任教員数は、両学科とも設置基準上必要な教員数を満たしている（表 3-1）。また、年齢構成は、国際交流学科の場合、全体的にはほぼバランスがとれているが、国際文化学科の場合、半数以上が「61 以上」で偏った状態である。また、30 代は各学科に 1 名ずつである（表 3-3）。

授業科目と担当教員の適合性については、学科長が各教員の専門分野と前年度の学生授業評価の結果等をふまえて担当科目を検討したうえで、教員個別に担当の可否を相談し、確定することとしている。

また、教員評価は、本学のステップ制度に則って、「JIU 学術データベース」に記録された教員個々の業績や、前年度の学生授業評価の結果等をふまえ、学部の執行部がおこなっている（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。

### 4) 福祉総合学部

「教育研究上の目的」に基づき設置している 4 コースの各専門領域に、文部科学省、厚生労働省の教員審査に適合した専任教員及び非常勤講師を配置している。バランスのとれた年齢構成という点については 40 代が多くみられ、半数を超える（表 3-3）。

また、実習教育について、社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の演習・実習指導担当教員は、所定の演習・実習担当年数を従事した教員、もしくは、養成校協会が主催する教員講習会を修了した教員を適切に配置している。

教員評価は、本学のステップ制度に則って、「JIU 学術データベース」に記録された教員個々の業績や、前年度の授業評価結果等をふまえ、学部の執行部がおこなっている（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。

### 5) 薬学部

本学部の教員組織については、大学設置基準に定められた必要専任教員数及び実務家専任教員数を充足している（表 3-1）。バランスの取れた年齢構成という点については、適切な範囲といえる（表 3-3）。

今後、医療系人材育成機関として十分な指導をおこなうため、専任教員 1 名あ



たり在籍学生数 10 名の体制に近づけるよう増員をはかる必要がある（表 3-1）。

教員個々の評価については、学部運営における各自の役割遂行状況と教育・研究業績、学生授業評価等をふまえて、ステップ評価に則って学部執行部がおこなっている（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。

学部執行部は、年度当初に、当該年度の学部内委員会配置（学部執行部案）を拡大教員連絡会において通知・調整し、教員個々の年度における学部運営に係る役割を明確にし、また、「JIU 学術データベース」等にて教員個々の教育・研究業績を把握する。

## 6) メディア学部

大学設置基準に定められた専任教員数を満たしている（表 3-1）。学校教育法第 92 条の規定に従い、本学部の教育に資する能力と資質、また、実務経験を有する教員により構成している。バランスのとれた年齢構成という点については、適切である（表 3-3）。

本学部の専任教員に求められる役割や資質については、本学部執行部による各教員との個別面談を通じて明示し、ステップ評価の基準に照らして評価をおこなっている（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。

また、授業科目と担当教員の適合性は、カリキュラム構成において重要な課題であり、学部執行部と教務委員会において適時検討している。

## 7) 観光学部

2015（平成 27）年 5 月 1 日現在、大学設置基準に定められた必要専任教員数を満たしている（表 3-1）。バランスのとれた年齢構成という点については、「61 以上」が半数を占めており是正を要する（表 3-3）。

また、本学部内の各種委員会組織については、毎年度、学部執行部において編制の見直しをおこない、学部の運営に係る教員個々の位置づけ、役割を明確にしている。

また、教員の教育・研究業績や学部運営への貢献、学生授業評価の結果等を、ステップ評価の基準に基づいて評価している（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。

授業科目と担当教員の適合性については、学部長と学部の教務委員を中心に検証している。

## 8) 環境社会学部

2015（平成 27）年 5 月 1 日現在、大学設置基準に定められた必要専任教員数を満たしている（表 3-1）。バランスのとれた年齢構成という点については、適切である（表 3-3）。

また、年度当初におこなう本学部執行部による専任教員との面談の中で、前年度の学生授業評価等をふまえた担当授業の実施と、その履行状況の報告を求め、併せて、当該年度の担当科目の教育成果を公表することを要請している。当該報告や教員の教育研究業績、入試募集活動等の学部運營業務等をふまえて、学部長がステ

ップ制度の基準に基づいて教員評価をおこなっている（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。

#### 9) 看護学部

2015（平成27）年5月1日現在、大学設置基準に定められた必要専任教員数及び同教授数を満たしている（表3-1）。バランスの取れた年齢構成という点については、適切な範囲といえる（表3-3）。

看護師、保健師、養護教諭1種の資格取得にとって重要な必修科目が多く、設置認可申請時の教員審査に適合した各専門領域専任教員が担当している。また、実習教育において、臨床という特殊性に鑑み、専任教員だけではなく、必要に応じて実習非常勤助手を配置し、専任教員との連携体制のもとで充実した教育を展開している。

専任教員の評価については、教育研究業績や学部運営への貢献、学生授業評価の結果等を、ステップ評価制度に則って学部執行部が実施している（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。

#### 10) 人文科学研究科

大学院設置基準上の必要専任教員数を満たしている（表3-2）。また、年齢構成は、修士課程で30代1名、40代8名、50代8名、60代以上17名の計33名、博士後期課程では30代0名、40代3名、50代5名、60代以上10名の計18名となっている。大学院として高い専門性と研究・教育実績が必要とされる分野ではあるものの、高齢化の現状は是正すべき課題である。

各教員の授業担当科目は、研究科長と各専攻の大多数の教員が所属する国際人文学部の国際文化学科長及び国際交流学科長が、担当教員との協議のうえ、各教員の能力と経験をふまえて決定している。

#### 11) 経営情報学研究科

法令に定められた必要専任教員数を満たしている。年齢構成のバランスは、修士課程で30代0名、40代2名、50代0名、60代以上11名の計13名、博士後期課程では30代0名、40代0名、50代3名、60代以上6名の計9名である。大学院として高い専門性と研究・教育実績が必要とされる分野ではあるものの、高齢化の現状は是正すべき課題である。

また、授業科目と担当教員の適合性については、研究科長が構成員の研究業績及び学生授業評価等から判断し、当人と協議のうえ決定しているが、適合性を検証・判断する仕組みとしては十分とはいえず、課題と捉えている。

#### 12) 福祉総合学研究科

定められた必要専任教員数を満たし、かつ年齢構成のバランスに配慮するなど、編制方針に沿った教員組織を整備している（表3-2）。教員の職位は、教授8名、准教授3名となっている。年齢構成は、30代0名、40代8名、50代2名、60代以上1名の計11名と、やや中堅に偏っている。

授業科目と担当教員の適合性については、研究科長が構成員の研究業績から判断し当人と協議のうえ決定しているが、適合性を検証・判断する仕組みとしては十分とはいえない。

### 13) ビジネスデザイン研究科

大学院設置基準上の必要専任教員数を満たしている（表 3-2）ものの、教員の年齢構成のバランスについては、30代 0名、40代 1名、50代 4名、60代以上 6名計 11名と、大学院を指導できる若手教員が相対的に少なく、順次改善していくべき課題と考えている。

授業科目と担当教員の適合性については、研究科長が教員の研究業績及び学生授業評価等から判断し当人と協議のうえ決定しているが、適合性を検証・判断する仕組みとしては十分とはいえない。

### 14) 薬学研究科

本研究科は、大学院設置基準に定める必要専任教員数を満たしている（表 3-2）。年齢構成は、30代 0名、40代 5名、50代 9名、60代以上 2名の計 16名となっている。2015（平成 27）年度に完成年度を迎え、設置認可申請時の教員審査に適合した各専門領域専任教員が適切に授業科目を担当できているが、次年度以降、授業科目と担当教員の適合性を検証する仕組みの構築が課題である。

### 15) 国際アドミニストレーション研究科

大学院設置基準上の必要専任教員数を満たしている（表 3-2）。年齢構成は、30代 0名、40代 0名、50代 3名、60代以上 14名の計 17名となっている。

また、本研究科設置申請に基づき、基礎論、5 専門研究分野、事例研究、特別講義、演習、インターンシップのそれぞれに、当該分野を専門とする専任教員を配置している。さらに、各分野の特色ある科目には、それぞれの分野で実績のある研究者もしくは実務家を兼任教員として配置した。

2014（平成 26）年度に完成年度を迎え、設置届出申請時に計画した各専門領域専任教員が適切に授業科目を担当できているが、次年度以降、授業科目と担当教員の適合性を検証する仕組みの構築が課題である。

## (3) 教員の募集・採用・昇格は適切におこなわれているか

### 1) 大学全体

本学における専任教員の任用及び昇格に係る諸手続きについては、2012（平成 24）年 4 月に制定した「専任教員任用に係る規程」、「専任教員昇格審査に係る規程」、「専任教員ステップ評価制度に係る規程」及び「ステップ別評価項目」に沿って適切に実施している（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-23,Ⅲ-25）。

また、これらの基本的な諸手続きの手順等については、上記各規程に係る手続きフロー図に沿って、適切にその運用がなされている（根拠資料Ⅲ-17,Ⅲ-24,Ⅲ-26）。

教員の募集・採用の手続きについては、本学の関連諸規定等に従い、毎年度 11

月末までに学部案を策定し、執行部会議に諮ることを各部局の長に対する学長示達（根拠資料Ⅲ-20）により周知徹底させている。学部案策定までには、大学執行部との協議を複数回おこなっている。これらの手順は「専任教員任用に係る規程」（根拠資料Ⅲ-23,Ⅲ-24）に則ったものである。

教員の募集・採用における具体的な流れであるが、学部・研究科等の執行部が、毎年度10月末から11月末にかけておこなう翌年度のカリキュラムの見直しと併行して、定年を迎えるなどの理由で退職する教員の担当科目や新規科目などを開講するために、新規採用の教員が必要であるかどうかを検討する。必要な場合には、適宜、大学執行部に打診、相談のうえ、関連諸規定に沿って教員の募集を実施する。新規採用候補者は、業績審査と数次にわたる面接を受け、ワークショップ（模擬授業）などに参加する。人事案は、当該学部教授会の議を経て、最終的には執行部会議において決定され、理事会の承認を得て正式採用となる。

以下、学部・研究科の上記の全学の仕組み等についての履行状況と、学部・研究科でとくに記載すべき内容を記入する。

## 2) 経営情報学部

本学部の専任教員の評価は、ステップ評価制度に基づき、本学部執行部教員（学部長及び副学部長）により、毎年度実施している（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。

教員の募集・採用の手続きについては、「専任教員任用に係る規程」（根拠資料Ⅲ-23,Ⅲ-24）に則り、適切に運用できている。

また、専任教員の昇格については、昇格時に求められる実績と能力について、現状の評価を示し、公正な運用をおこなっている（根拠資料Ⅲ-25,Ⅲ-26）。

## 3) 国際人文学部

専任教員の昇格に際しては、全学共通のステップ評価制度に基づいて学部執行部で構成する業績評価委員会において査定する。その後、教授会に推薦し、教授会において審査委員会を組織する。これらの手順を経た後、学部案として執行部会議に諮り審議したのち、昇格が決定される（根拠資料Ⅲ-25,Ⅲ-26）。

教員の募集・採用の手続きについては、「専任教員任用に係る規程」（根拠資料Ⅲ-23,Ⅲ-24）に則り、適切に運用できている。

## 4) 福祉総合学部

昇格に関しては、本学部の執行部教員が、各専任教員との個別面談を実施し、教員の教育力・指導力強化を目的として、当該教員の業績報告書等に基づき重点事項の確認をおこなっている。さらに、業績報告書の記載内容や面談の結果をもとに、ステップ評価をおこなう（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。ステップ評価において昇格の対象となる教員については、学部執行部による業績評価委員会、教授会の業績審査委員会の議を経て、執行部会議に諮る。これらの手続きは、「専任教員昇格審査に係る規程」（根拠資料Ⅲ-25,Ⅲ-26）に則って適切におこなっている。

教員の募集・採用の手続きについては、「専任教員任用に係る規程」（根拠資料Ⅲ-23,Ⅲ-24）に則り、適切に運用できている。

#### 5) 薬学部

2014（平成 26）年度、2015（平成 27）年度と対象教員に対するステップ評価及び学部長による個別面談をおこなった。昇格については、「専任教員昇格審査に係る規程（根拠資料Ⅲ-25,Ⅲ-26）」の手順に沿っておこなっている。

教員の募集・採用の手続きについては、「専任教員任用に係る規程」（根拠資料Ⅲ-23,Ⅲ-24）に則り、適切に運用できている。教員の評価は、更新年度ごとに、執行部によるステップ評価をおこなっている（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。

#### 6) メディア学部

ステップ評価制度に基づき、本学部の専任教員に対する教員評価を毎年度実施している（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。当該教員の評価に際しては、本学部執行部教員が個別面談を実施し、学部が求める役割分担を個別に明確に伝えているほか、前年度からの課題となる事項や当該年度の重点事項についての確認、指導をおこなっている。

また、個別面談を通じて、各教員から本学部への意見の申し立てや提案をおこなう機会を設け、双方が有機的に学部を運営する環境を整えている。

昇格については、上記を加味し、「専任教員昇格審査に係る規程」の手順に沿って適切におこなっている（根拠資料Ⅲ-25,Ⅲ-26）。

教員の募集・採用の手続きについては、「専任教員任用に係る規程」（根拠資料Ⅲ-23,Ⅲ-24）に則り、適切に運用できている。

#### 7) 観光学部

毎年度当初に、本学部執行部教員による専任教員との個別面談を実施している。当該面談において、前年度の実績と課題、2015（平成 27）年度の役割などの確認、指導をおこなっている。

さらに、これらの評価と役割などをステップ評価に反映させており、各教員の昇格に向けた準備として活用している。

昇格については、上記を加味し、「専任教員昇格審査に係る規程」（根拠資料Ⅲ-25,Ⅲ-26）の手順に則って適切におこなっている。

教員の募集・採用の手続きについては、「専任教員任用に係る規程」（根拠資料Ⅲ-23,Ⅲ-24）に則り、適切に運用できている。

#### 8) 環境社会学部

毎年度 4 月に、専任教員との個別面談を実施するとともに、各専任教員への指示内容を整理し、一覧として作成している。

昇格については、「専任教員昇格審査に係る規程」（根拠資料Ⅲ-25,Ⅲ-26）の手順に沿って適切におこなっている。

教員の募集・採用の手続きについては、「専任教員任用に係る規程」（根拠資料Ⅲ-23,Ⅲ-24）に則り、適切に運用できている。

#### 9) 看護学部

本学部における教員評価は、当該教員の自己評価表をもとに、本学の関連諸規定に基づくステップ評価制度により、適切におこなっている（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。

職位構成については設置認可の計画どおりであり、次年度以降も「専任教員昇格審査に係る規程」（根拠資料Ⅲ-25,Ⅲ-26）の手順に沿って適切におこなう。

教員の募集・採用の手続きについては、「専任教員任用に係る規程」（根拠資料Ⅲ-23,Ⅲ-24）に則り、適切に運用できている。

#### 10) 人文科学研究科

本研究科では、ステップ評価制度（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）に基づき、研究科長が当該教員の本研究科での業績等をふまえた教員評価をおこなっている。また、学部との所属を兼務する教員には、研究科長が所属学部の学部長とも協議したうえで評価している。

昇格については、上記を加味し、「専任教員昇格審査に係る規程」（根拠資料Ⅲ-25,Ⅲ-26）の手順に則って適切におこなっている。

教員の募集・採用の手続きについては、「専任教員任用に係る規程」（根拠資料Ⅲ-23,Ⅲ-24）に則り、適切に運用できている。

#### 11) 経営情報学研究科

本研究科の専任教員は、原則として学部の所属を兼務していることから、研究科長が当該教員の所属する学部長とも協議のうえ、本研究科での業績等をふまえたステップ評価を実施している（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。

また、昇格については、上記を加味し、「専任教員昇格審査に係る規程」（根拠資料Ⅲ-25,Ⅲ-26）の手順に則っておこなっている。

教員の募集・採用の手続きについては、「専任教員任用に係る規程」（根拠資料Ⅲ-23,Ⅲ-24）に則り、適切に運用できている。

#### 12) 福祉総合学研究科

本研究科の専任教員は、原則として学部の所属を兼務していることから、研究科長が当該教員の所属する学部長とも協議のうえ、本研究科での業績等をふまえたステップ評価をおこなっている（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。

また、昇格については、上記を加味し、「専任教員昇格審査に係る規程」（根拠資料Ⅲ-25,Ⅲ-26）の手順に則って適切におこなっている。

また、教員の募集・採用の手続きについては、「専任教員任用に係る規程」（根拠資料Ⅲ-23,Ⅲ-24）に則り、適切に運用できている。

### 13) ビジネスデザイン研究科

本研究科では、研究科長が当該教員の本研究科での業績等をふまえたステップ評価をおこなっている（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。また、学部との所属を兼ねる教員に対しては、研究科長が当該教員の所属学部の学部長とも協議のうえで評価をおこなっている。

昇格については、上記を加味し、「専任教員昇格審査に係る規程」（根拠資料Ⅲ-25,Ⅲ-26）の手順に則って適切におこなっている。

教員の募集・採用の手続きについても、「専任教員任用に係る規程」（根拠資料Ⅲ-23,Ⅲ-24）に則り、適切に運用できている。

### 14) 薬学研究科

本研究科の専任教員は、原則として学部の所属を兼ねている。したがって、研究科長が当該教員の所属学部長とも協議のうえ、本研究科での業績等をふまえたステップ評価をおこなっている（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。

また、昇格については、上記を加味し、「専任教員昇格審査に係る規程」（根拠資料Ⅲ-25,Ⅲ-26）の手順に則って適切な手続きをおこなっている。

教員の募集・採用の手続きについては、「専任教員任用に係る規程」（根拠資料Ⅲ-23,Ⅲ-24）に則り、適切に運用できている。

### 15) 国際アドミニストレーション研究科

本研究科では、研究科長が当該教員の本研究科での業績等をふまえたステップ評価をおこなっている（根拠資料Ⅲ-16,Ⅲ-17）。また、学部との所属を兼ねる教員については、所属学部長とも協議のうえで評価をおこなっている。

昇格については、上記を加味し、「専任教員昇格審査に係る規程」（根拠資料Ⅲ-25,Ⅲ-26）の手順に則って適切におこなっている。

教員の募集・採用の手続きについては、「専任教員任用に係る規程」（根拠資料Ⅲ-23,Ⅲ-24）に則り、適切に運用できている。

## (4) 教員の資質の向上をはかるための方策を講じているか

### 1) 大学全体

本学では、教員の資質向上のためのFDを積極的に実施している。まず、毎年度当初に、専任教員・非常勤講師すべての教員に通達する学長示達（根拠資料Ⅲ-20,Ⅲ-21,Ⅲ-22）において、FDの実施について奨励し、その徹底をはかっている。また、「学部・研究科FDの実施にあたって」をガイドラインとして配布し、本学のFDにおける姿勢を具体的に示している。

本学におけるFDは多岐にわたるが、本項では全学的な取り組みに特化して記述し、学部・研究科主体で取り組んでいる事項については、以下の学部・研究科の項で後述する。

まず、大学の理念、目的、目標、方針等の理解を徹底させるワークショップとして、2003（平成15）年度より全学的なFD（全学FD）を定期的実施している

(根拠資料Ⅲ-27)。また、その全学 FD 実施後には、各学部別の FD において既定のテーマについての掘り下げをおこなっている。

さらに、当該年度に新任として着任した教員に対して、教務部の主催による、新任教員研修を年に複数回実施している (根拠資料Ⅲ-28)。

2005 (平成 17) 年から、教育力向上への取組みに対する意欲を高め、さらなる教育の質的向上をはかること、及び本学の知名度向上に寄与する学内外での活動と積極的な大学運営への参加を奨励することを目的として、「Distinguished Professor Award」及び「Best Young Teacher Award」を設け、優秀教員を表彰している (根拠資料Ⅲ-29)。

加えて、教員の研究支援及び競争的資金獲得奨励を目的として、本法人の国際学術文化振興センター (Josai International Center for the Promotion of Art and Science、JICPAS) と教務部が主催し、日本学術振興会等から講師を招き、科学研究費獲得に向けた研修を定期的で開催している (根拠資料Ⅲ-30)。

さらに、学生の学習支援、教員の研究支援を目的として、水田記念図書館の図書・雑誌・映像資料等の蔵書目録データベースである OPAC (Online Public Access Catalog) をリニューアルし多機能化させた (根拠資料Ⅲ-31)。

既述した (p.29) ように、毎年 4 月もしくは 5 月上旬に非常勤講師向けの FD をおこない、本学執行部が本法人や本学の方針を説明している。この全体会の終了後、学部個別の分科会において、当該講師が担当する科目のカリキュラム内での位置づけや役割を説明している (根拠資料Ⅲ-19)。

その他、海外研修を実施するたびに、教務担当の副学長及び教務部長が引率教員に対して海外研修に係る心得、危機管理等についての研修をおこなっている (根拠資料Ⅲ-32)。

以下、学部・研究科による FD 等の取り組み等について記述する。

## 2) 経営情報学部

教員の資質向上を目的として学部 FD を実施している (根拠資料Ⅲ-33)。

具体的には、まず、学期の中間及び期末に実施している学生授業評価の結果をもとに、学部長・副学部長が各教員の授業運営に係る課題を指摘・助言し、その改善を促している。

さらに、学部執行部及び学部の教務委員会を中心にカリキュラムの開発をおこなった。直近 5 カ年では、2012 (平成 24) 年度に、グローバル化の推進及び語学教育の充実を目指して科目を追加した。

その他にも、教育制度の理解及び大学の管理運営と教授会権限の関係についての理解促進を目的として、2014 (平成 26) 年度の教育基本法改正に係る議論をおこなっている。

## 3) 国際人文学部

2014 (平成 26) 年度は、「カリキュラムの改善」をテーマとした FD を実施し、



各学科のカリキュラムの変遷を確認したのち、今後の課題、改善策について議論した。また、教育研究等に関するFDを実施し、各学科から各1名が自身の研究分野と成果について発表し、質疑応答をおこなった（根拠資料Ⅲ-33）。

2015（平成27）年度は、学生相談室のカウンセラーを講師として、心理的問題や障がいを持つ学生への対応をテーマに、学生支援に関するFDを実施した。

その他にも、教育制度の理解及び大学の管理運営と教授会権限の関係についての理解促進を目的として、2014（平成26）年度の教育基本法改正に係る議論をおこなっている。

#### 4) 福祉総合学部

本学部は、学長示達及び「学部・研究科FDの実施にあたって」に従い、教員の資質向上を目的として、積極的にFDに取り組んでいる（根拠資料Ⅲ-20）。

まず、年2回の全学FDに続く学部別分科会において、全体会のテーマに沿った学部のFDを実施し、大学・学部の理念、目的、目標、方針等の理解を深めている（根拠資料Ⅲ-33）。

また、教員の教育力・指導力の強化を目的として、以下のとおり研究会を実施した。

第1回：2014（平成26）年7月18日

「障がいを持つ学生の教育支援の取り組みと課題」（小川智子助教）

「授業改善のポイント」（佐野智子准教授）

第2回：2014（平成26）年12月12日

「学部教育の課題一点検評価を中心に」（所貞之准教授）

その他にも、教育制度の理解及び大学の管理運営と教授会権限の関係についての理解促進を目的として、2014（平成26）年度の教育基本法改正に係る議論をおこなっている。

#### 5) 薬学部

教員の資質の向上を目的として、教育・広報・社会貢献の観点から、学部FDを月に一度以上の頻度で開催した（根拠資料Ⅲ-33）。グループワーク、新規方法論の体験実施、プレゼンテーション及び報告書の提出などにより、教員の教育能力の維持向上に資する機会を設けている。

#### 6) メディア学部

本学部は、学長示達及び「学部・研究科FDの実施にあたって」に従い、教員の資質向上を目的として、積極的にFDに取り組んでいる（根拠資料Ⅲ-20）。

まず、年2回、全学で実施するFDの第2部学部別分科会において、第1部全体会のテーマに沿った学部FDを実施し、大学・学部の理念、目的、目標、方針等の理解を深めている（根拠資料Ⅲ-33）。

また、教員連絡会及びコース別や教育分野別のワークグループ会議において、各テーマについて議論し、報告や問題提起をおこなっている。

さらに、学部執行部及び学部の教務委員会を中心にカリキュラムの開発に取り組んでいる。直近5カ年では、2013（平成25）年度に大幅改正をおこなった。

その他にも、教育制度の理解及び大学の管理運営と教授会権限の関係についての理解促進を目的として、2014（平成26）年度の教育基本法改正に係る議論をおこなっている。

## 7) 観光学部

本学部は、学長示達及び「学部・研究科FDの実施にあたって」に従い、教員の資質向上を目的として、積極的にFDに取り組んでいる（根拠資料Ⅲ-20）。

まず、年2回、定期的に全学で実施するFDの第2部学部別分科会において、第1部全体会のテーマに沿った学部のFDを実施し、大学・学部の理念、目的、目標、方針等の理解を深めている（根拠資料Ⅲ-33）。

その他にも、教育制度の理解及び大学の管理運営と教授会権限の関係についての理解促進を目的として、2014（平成26）年度の教育基本法改正に係る議論をおこなっている。

## 8) 環境社会学部

本学部は、学長示達及び「学部・研究科FDの実施にあたって」に従い、教員の資質向上を目的として、積極的にFDに取り組んでいる（根拠資料Ⅲ-20）。

2015（平成27）年度は、学部FDを5回実施し、改善策や行動方針を策定した（根拠資料Ⅲ-33）。

また、専任教員相互の授業参観を実施し、教員の資質向上に努めている。教務委員が担当科目である「園芸療法論」、「環境教育論」、「環境社会プロジェクト研究a」を相互に参観し、評価レポートを作成した。

## 9) 看護学部

本学部は、学長示達及び「学部・研究科FDの実施にあたって」に従い、教員の資質向上を目的として、積極的にFDに取り組んでいる（根拠資料Ⅲ-20,Ⅲ-33）。具体的には、以下のとおりである。

- ① モーニングバズ（学部内の問題を自由に語り合う早朝ミーティング）を学部長主導のもと、前期、平均月1回のペースで実施している。
- ② 2015（平成27）年度に完成年度を迎え、カリキュラムの改正に向けて、現教育内容、方法などについて、カリキュラム検討委員会と学部の教務委員会において5回検討した。また、2016（平成28）年度には、助産師課程を組み込むこととし、それに向けた大幅なカリキュラム改正案を策定した。これらの検討過程で、教員連絡会においてその経過と意見収集をおこない、学部構成員が主体的に係る体制とした。
- ③ 研究・研修担当者会議を開催し、看護学部紀要発刊、学部FD、学部共通研究

費助成について検討した。

- ④ 科学研究費等申請にあたり、研究研修委員が随時相談を受け、研究計画書作成の支援をおこなった。
- ⑤ 学部教員の研究成果を発表するトワイライトセミナーを年1~2回の目安で開催し、2014（平成26）年度は、11月に「認知症高齢者を地域で支える—在宅認知症高齢者研究の視点から—」をテーマに、地域看護学教員が発表した。また、2015（平成27）年11月には「児童虐待死を防ぐための看護職員の役割」をテーマに、母性看護学教員が発表している。
- ⑥ 倫理審査委員会における倫理審査の件数は11件であり、すべて承認された。

#### 10) 人文科学研究科

「研究基礎力と論文指導」をテーマとしたFDを実施し、中教審答申「グローバル化社会の大学院教育」（2009（平成21）年1月31日）をふまえて提唱されている研究基礎力に関する考え方、また、実際の論文指導からテーマ設定指導に関する課題などについて、各専攻の代表が発表し、そのうち全体で議論した（根拠資料Ⅲ-33）。

さらに、学部執行部及び学部の教務委員会を中心にカリキュラムの開発をおこなった。直近5カ年では、2012（平成24）年度、2015（平成27）年度に大幅に改正をおこなっている。

#### 11) 経営情報学研究科

2015（平成27）年度は、研究科委員会終了後にFDとして、教員に求められる資質、教員組織のあり方等についての議論をおこなった（根拠資料Ⅲ-33）。

また、教員の資質向上に関する方策として、学生授業評価を前期・後期の中間と期末におこない、その結果をまとめ、研究科長の確認を経て、各教員に周知させ業績報告を実施したほか、2014（平成26）年度から新たなカリキュラムを実施する予定で検討を進めてきた。

なお、研究指導については、大学院教員の間で1回、学部教員との合同により2回、計3回の議論をおこなっている。

#### 12) 福祉総合学研究科

教員の資質向上をはかるためのFDは、多くの教員が福祉総合学部の教員でもあるため、学部のFDと共同開催している。第1回で「授業改善のポイント」、第2回で「学部教育の課題一点検評価を中心に」を実施している。さらに、ベテランの兼任教員に依頼し、随時、聴講やコンサルティングの機会を設けた（根拠資料Ⅲ-33）。

#### 13) ビジネスデザイン研究科

修士論文の位置づけ及び審査基準について、研究科FDにおいて議論をおこなった（根拠資料Ⅲ-33）。

さらに、学部執行部及び学部の教務委員会を中心にカリキュラムの開発をおこ

なった。直近 5 カ年では、2015（平成 27）年度 9 月に大幅改正をおこなっている。

#### 14) 薬学研究科

本研究科の FD は、本研究科のすべての教授陣が薬学部にも所属していることもあり、薬学部 FD の開催日と合わせて、およそ月に一度のペースで、教育 FD、広報 FD、社会・地域貢献 FD など、各種 FD を開催している（根拠資料Ⅲ-33）。

グループワーク、新規方法論の体験実施、プレゼンテーション及び報告書の提出などにより、教員の教育能力の維持向上に資する機会を設けている。

#### 15) 国際アドミニストレーション研究科

2015（平成 27）年度は、研究科 FD をこれまでに 2 回実施し、2016（平成 28）年 3 月 3 日には第 3 回研究科 FD を予定している。授業の形態・方法の点検と改善について協議し、教員の資質の維持向上をはかった（根拠資料Ⅲ-33）。

## 2. 点検・評価

### 《基準Ⅲの充足状況》

大学、学部及び研究科の教員・教員組織について、学部及び研究科では、当該組織の編制状況、人事手続き等の適切性、教員の資質の向上に向けた施策という観点から、以下の指標に基づき点検・評価をおこなった。また、大学全体では、教員像及び教員組織の編制方針の有無、全学的な教員組織の整備状況と専兼比率、全学的 FD 活動の推進状況等を指標として点検・評価を実施した。

#### 【指標】大学全体

- (1) 本学の求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。
- (2) 全学的な教員組織の整備状況及び専兼比率は適切か。
- (3) 全学的に FD 活動を推進しているか。

#### 【指標】学部

- (4) 学部の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
- (5) 教員の募集・採用・昇格は適切におこなわれているか。
- (6) 教員の資質の向上をはかるための方策を講じているか。

#### 【指標】研究科

- (7) 研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
- (8) 教員の資質の向上をはかるための方策を講じているか。

その結果、大学、学部及び研究科のそれぞれの取り組みは、一部の学部・研究科において、教員年齢構成の偏り、授業科目と担当教員の適合性の検証が十分でないといった課題は残るものの、基準Ⅲを概ね充足している。詳細は、以下に記すとおりである。

## ①効果があがっている事項

### 1) 大学全体

本学の求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定め、これを各学部及び研究科に対して通知している。また、毎年度当初に専任教員・非常勤講師すべての教員に通達する学長示達（根拠資料Ⅲ-21,Ⅲ-22）において、FDの実施を奨励し、その徹底をはかっている。さらに、「学部・研究科FDの実施にあたって」をガイドラインとして配布し、本学のFDへの姿勢を具体的に示すとともに、教育の質向上に資する教育環境の全学的な改善活動に取り組んでいる。

学部別教員組織一覧（表3-1）に示したとおり、2014（平成26）年度と比して専任教員1名あたりの在籍学生数は改善している。

さらに、2012（平成24）年度に「任用及び昇格に係る諸規定」の見直しをおこなない、教員の任用に係る諸手続きや、学部・研究科で毎年度実施しているステップ評価の実施プロセスと評価項目を明確にしたことで、適切かつ恒常的にこれらの諸手続きの運用がなされている。

### 2) 学部

すべての学部において、大学設置基準に定める必要専任教員数を満たしている。また、各学部とも、教員の任用・昇格に際しては、ステップ評価制度に基づいて、当該教員の教育研究業績や実績を審査し、根拠規程に基づく適切な手続きをおこなっている。教員の教育研究業績についても、「JIU 学術データベース」を構築し、それを教員評価で活用するなど、一元的かつ適切な管理がなされている。

さらに、各学部の主要授業科目における専兼比率は、学部全体で94.5%に達し、本学の専任教員が責任をもって授業を実施する体制を維持できている。

加えて、毎学期末に実施する学生授業評価の結果や、各教員を対象とした授業科目との適合性の検証など、学生の意識や授業実態に関する情報をきめ細かく収集し、学部個別の課題認識と併せて、各種委員会の運営や教員の資質向上、学部FDなどの取り組みに活用できている。

### 3) 研究科

すべての研究科において、大学院設置基準に定める必要専任教員数を満たしている。また、研究指導教員及び研究指導補助教員の選任に関する取り扱いを全学的に確認し、大学院における課程に相応しい教員の質を担保するシステムを構築している（根拠資料Ⅲ-34）。

## ②改善すべき事項

### 1) 大学全体

一部の学部において、ステップ評価作業の遅滞が生じるときがある。これらの遅滞が常態化した場合、専任教員の任用や昇格など人事関連の諸手続きのスケジュール管理や、公正公平な教員評価の実施に支障をきたすことも考えられる。

## 2) 学部

全学的な年齢構成をみると、各年代のバランスはとれている（表 3-3）ものの、一部の学部では、教員の年齢構成比率に偏り（61 歳以上の教員比率が高いなど）がみられる。本学及び当該学部の教員編制方針に照らして改善の必要がある。

## 3) 研究科

一部の研究科では、教員の年齢構成比率に偏りがみられる。本学及び当該研究科の教員編制方針に照らして改善の必要がある。

また、一部の研究科では、授業科目の教員配置について、研究科長が教員の研究業績及び学生授業評価等から判断し本人と協議のうえ決定しているが、適合性を検証・判断する仕組みを構築していく必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果があがっている事項

##### 1) 大学全体

福祉総合学部の専任教員 1 名あたりの在籍学生数については、2016（平成 28）年度の理学療法学科の開設に伴う専任教員の新規任用により、現状の数値より大幅な改善が見込まれる。

また、本学の専任教員の任用及び昇格に係る本学諸規定に沿った諸手続きの適正な運用について、今後も継続的に実施する。

##### 2) 学部

本学の主要授業科目における専兼比率については、現状の維持・改善を目指し、毎年度、各学部がおこなっている授業担当者の配置検討において、専任教員が責任をもつ授業体制となるよう、教務部より各学部に対する意識喚起を継続的に実施する。

また、学生授業評価の結果や教員個々の授業適性のチェックなど、学生の意識や授業実態に係る情報に基づき、その効果と活用方法の適切性についての分析を進める。

##### 3) 研究科

引き続き、研究指導教員及び研究指導補助教員の選任に関する取り扱いについて、厳格かつ適切な運用をおこなう。

#### ②改善すべき事項

##### 1) 大学全体

学務部が主体となり、ステップ評価を実施する学部・研究科等の所属長に対し、評価期限の厳守についての注意喚起を促すとともに、評価作業のための時間を現状

よりも多く確保するため、新年度データベース作成等の評価作業準備を早期に完了するよう努める。

## 2) 学部

一部の学部において、教員の年齢構成比率に偏りがある。ただし、過去 5 カ年にわたって教員採用時の年齢（根拠資料Ⅲ-35）をふまえ各年代のバランスに配慮して採用し、偏りの改善に努めている。現実問題として、直ちに解消することは困難であるが、年齢構成バランスを保ちながら、学部・研究科の特色を十分に引き出せるような教員採用を引き続きおこなう。

## 3) 研究科

教員の年齢構成比率の隔たりについては、上記「2) 学部」と同様、年齢構成バランスを保ちながら、学部・研究科の特色を十分に引き出せるような教員採用をおこなう。

さらに、授業科目と担当教員の適合性を検証する仕組みが十分ではない研究科については、研究科委員会においてコーディネーターを選出し、当該コーディネーターと研究科長が構成員の研究業績から判断し当人と協議したものを研究科長案とし、研究科委員会において審議・決定することとした。

## 4. 根拠資料

Ⅲ-1. 城西国際大学 Web ページ（建学の精神 理念・目的 ポリシー等）

（<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/policy/policy.html>）

Ⅲ-2. 城西国際大学 Web ページ（経営情報学部 教育研究上の目的等）

（既出 根拠資料 I -10）

Ⅲ-3. 城西国際大学 Web ページ（国際人文学部 教育研究上の目的等）

（既出 根拠資料 I -14）

Ⅲ-4. 城西国際大学 Web ページ（福祉総合学部 教育研究上の目的等）

（既出 根拠資料 I -15）

Ⅲ-5. 城西国際大学 Web ページ（薬学部 教育研究上の目的等）

（既出 根拠資料 I -19）

Ⅲ-6. 城西国際大学 Web ページ（メディア学部 教育研究上の目的等）

（既出 根拠資料 I -21）

Ⅲ-7. 城西国際大学 Web ページ（観光学部 教育研究上の目的等）

（既出 根拠資料 I -22）

Ⅲ-8. 城西国際大学 Web ページ（環境社会学部 教育研究上の目的等）

（既出 根拠資料 I -23）

Ⅲ-9. 城西国際大学 Web ページ（看護学部 教育研究上の目的等）

（既出 根拠資料 I -27）

Ⅲ-10. 城西国際大学 Web ページ（人文科学研究科 教育研究上の目的等）

- (既出 根拠資料 I -29)
- Ⅲ-11. 城西国際大学 Web ページ (経営情報学研究科 教育研究上の目的等)  
(既出 根拠資料 I -30)
- Ⅲ-12. 城西国際大学 Web ページ (福祉総合学研究科 教育研究上の目的等)  
(既出 根拠資料 I -31)
- Ⅲ-13. 城西国際大学 Web ページ (ビジネスデザイン研究科 教育研究上の目的等)  
(既出 根拠資料 I -32)
- Ⅲ-14. 城西国際大学 Web ページ (薬学研究科 教育研究上の目的等)  
(既出 根拠資料 I -33)
- Ⅲ-15. 城西国際大学 Web ページ (国際アドミニストレーション研究科 教育研究上の目的等)  
(既出 根拠資料 I -34)
- Ⅲ-16. 城西国際大学専任教員ステップ評価制度に係る規程
- Ⅲ-17. 専任教員ステップ評価の手続きフロー
- Ⅲ-18. 専任教員の教育・研究業績
- Ⅲ-19. 非常勤講師懇談会 案内状
- Ⅲ-20. 各部局の長に対する学長示達
- Ⅲ-21. 専任教員に対する学長示達
- Ⅲ-22. 非常勤講師に対する学長示達
- Ⅲ-23. 城西国際大学専任教員任用に係る規程
- Ⅲ-24. 専任教員及び助手の任用手続きフロー
- Ⅲ-25. 城西国際大学専任教員昇格審査に係る規程
- Ⅲ-26. 専任教員昇格審査の手続きフロー
- Ⅲ-27. 全学 FD 実施状況及びテーマ一覧 (既出 根拠資料 I -26)
- Ⅲ-28. 新任教員研修実施計画 (既出 根拠資料 I -5)
- Ⅲ-29. ベストティーチャー (「Distinguished Professor Award」 「Best Young Teacher Award」) 受賞歴
- Ⅲ-30. 科学研究費申請研修会の案内 (e-mail)
- Ⅲ-31. OPAC リニューアル (掲示)
- Ⅲ-32. 研修等における引率者の心得
- Ⅲ-33. 2015 (平成 27) 年度 学部・研究科別 FD 実施一覧
- Ⅲ-34. 城西国際大学大学院 研究指導教員及び研究指導補助教員について
- Ⅲ-35. 新任教員採用時年齢別一覧



#### IV. 教育内容・方法・成果

##### IV.-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

##### 1) 大学全体

本学の教育目標を以下のとおり明示している。

#### 城西国際大学 教育目標

学校法人城西大学は、創立者水田三喜男による「学問による人間形成」を建学の精神として1965（昭和40）年に発足した。城西国際大学は、その建学の精神を継承しつつ、「国際社会で生きる人間としての人格形成」を独自の教育理念として掲げ、新時代を見据えた人材育成を社会的使命としてきた。

また、本学学則第1条では、「広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的、道徳的能力の涵養をはかり、もって国家社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与することを目的とする」ことを掲げている。

本学は、これらを具現するため、次の5項目を具体的な教育目標として掲げ人材の育成に努めている。

- 先端性を持った経営情報学、人文学、社会福祉学、薬学、メディア学、観光学、環境社会学、看護学の教育・研究に努め、高度な知識、技能をもつ職業人を育成する。
- 世界の中で果たすべき日本の役割を自覚し、国際的かつ学際的な視野と認識をもって、広く社会の諸分野でリーダーシップを発揮できるグローバル人材を育成する。
- 社会人として必要とされる基礎的な力と教養、実務能力などの修得、及び帰属意識の形成をはかる。
- 大学設置地の地域社会と緊密な関係を保ち、産学民官の協同による地域の活性化、及び文化の振興に貢献する「地域密着型」の総合大学、国際大学を目指す。
- 同一法人の城西大学と相互啓発・協働をおこない、相携えて発展することで、社会における学校法人城西大学の責務を果たす。

この教育目標に基づいた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の設定・明示等については、以下のとおり学部及び研究科の別にて記載する。

##### 2) 経営情報学部

本学部が現在公表している学位授与方針は、2013（平成25）年8月に、学部執行部が既存の当該ポリシーと中期目標（2011-2015）《J-Vision》（以下、「J-Vision」という）との整合性を確立するために検討、改編した。その際、教務部と連携するとともに、各コースの正副長との協議を複数回実施し決定した。

### <経営情報学部 ディプロマ・ポリシー>

経営情報学部は、以下に掲げる能力を有し、かつ所定の単位を修得した学生に、学士（経営情報）の学位を授与する。

- 向上心を持って学び、公正な判断力を持ち社会への貢献に資する能力
- 経営学及び情報学の知識と並行した論理的思考力
- 豊かな創造性をマネジメントやビジネスに活かす能力
- 自主的にビジネスに関する問題を発見し課題を解決する能力
- 基本的な生活態度を持ち、マネジメント課題の報告・討論・開示する能力
- ビジネス界で求められる国際コミュニケーション能力
- 社会性を備え広い視野で異文化を尊重する能力

### 3) 国際人文学部

本学部のディプロマ・ポリシーは、2013（平成25）年度に、本学部の各学科がそれぞれの教育研究上の目的との整合性を考慮しながら設定した。

なお、2014（平成26）年度には、両学科ともにカリキュラムを若干変更したものの、既定のディプロマ・ポリシーの範囲内での変更にとまっている。

### <国際人文学部 ディプロマ・ポリシー>

#### 国際文化学科

国際人文学部国際文化学科は、以下に掲げる能力を有し、かつ所定の単位を修得した学生に、学士（国際文化）の学位を授与する。

#### 1. 知識・理解

- 文化の多様性を認識し、そのグローバル化の様相を理解している。
- 「世界からみた日本、日本からみた世界」の姿を認識し、理解している。
- 自身が専門とする各国や各地域の言語と文化について専門的な知識を有し、適切に理解している。

#### 2. 汎用的技術

- 一つ以上の外国語について、日常生活に必要な程度の運用能力を持っている。
- 日本語を正確に理解し、論理的な文章を書くと同時に、自らの見解をわかりやすく伝達するための方法を知り、実践できる。
- 必要な情報を適切な方法で収集し、クリティカルな態度をもって分析、活用することができる。

#### 3. 態度・志向性

- 異文化社会に属する人々とコミュニケーションをはかり、相互理解に努めようとしている。
- 柔軟な思考力と判断力を持って、多様な価値観や思考様式を持つ人々と協調・協働して行動しようとしている。

#### 4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- グローバル社会を多面的に捉え、そこから自らの見解を形成することができる。
- 習得した教養や技能を生かして、グローバル社会における課題を発見し、解決に努めようとしている。

#### 国際交流学科

国際人文学部国際交流学科は、以下に掲げる能力を有し、かつ所定の単位を修得した学生に、学士（国際交流）の学位を授与する。

##### 1. 知識・理解

- 英語と選択した第二外国語について、その言語と文化、社会を理解している。
- 国際的な視野から、日本語と、日本の文化と社会を理解している。
- 国際交流を積極的に進め、国際的な場で協働をおこなうための広い視野と教養を学んでいる。

##### 2. 汎用的技術

- 英語及び選択した第二外国語を読み、書き、聞き、話すことによって、適切なコミュニケーションをとることができる。
- 日本語を読み、書き、聞き、話す能力を十分に持ち、国内及び国際的な場で日本語によって積極的なコミュニケーションをおこなうことができる。
- 国際的な視野を持ち、国際交流を実践できる社会人として必要な基礎的な知識やスキルを身につけている。

##### 3. 態度・志向性

- 日本語と外国語のいずれによっても、自己を適切に表現し、相手と積極的にコミュニケーションを進めることができる。
- コミュニケーション能力と国際交流に関する知識を備え、かつ社会人として必要な倫理と協調性、リーダーシップを持って行動することができる。
- 異なる言語・文化・社会に寛容であり、国際社会の発展に貢献することを目指して行動することができる。

#### 4. 総合的な学習経験と創造的思考力

コミュニケーション能力と言語・文化・社会に関する広範な教養と専門知識、国際交流の知識とスキルを活用し、課題を発見し、解決をはかる能力を身につけている。

#### 4) 福祉総合学部

本学部のディプロマ・ポリシーは、2013（平成 25）年度に、「J-Vision」や本学部の教育研究上の目的との整合性を考慮しながら下記のとおり設定した。

## <福祉総合学部 ディプロマ・ポリシー>

福祉総合学部は、以下に掲げる能力を有し、かつ所定の単位を修得した学生に、学士（福祉総合）の学位を授与する。

- すべての人々の福祉の増進を目指し、高い倫理性と人権意識を持ち、多様な価値観を尊重できる。
- 福祉・保育・介護の現状を理解し、課題を自ら探求して、専門的な知識や技能を主体的に活用できる。
- ローカル、グローバルな視野に立ち、国境や文化の境を越えて対応できる能力を有し、孤立や排除のない社会づくりに貢献できる。

福祉総合学部の各コースは、より具体的な学位授与の方針として以下に掲げる。

### 社会福祉コース

- すべての人々の福祉の増進を目指し、高い倫理性と人権意識を持ち、多様な価値観を尊重できる。
- ソーシャルワーク（相談援助）に必要な専門的な知識や技術を習得し、人と環境とを包括的に捉えた支援ができる。
- 福祉の現状を理解し、課題を自ら探求してその解決をはかることができる。
- 国際的な視野に立ち、孤立や排除のない地域社会づくりに貢献できる。

### 福祉心理コース

- 専門知識及び技術を習得し、精神障害者の人権を尊重し、利用者の立場に立って、多様化するニーズに対して、地域移行支援、生活の質の向上、相談援助など、精神保健福祉援助技術実践を行える。
- 精神障害者及び、精神障害を巡る現状について理解を深め、精神保健福祉分野の課題を発見し、自ら概念化・理論化・体系立てをすることができる。
- 精神的健康の保持増進の意義や施策動向について理解し、国際社会における精神障害者の福祉の増進、及び国民の精神保健福祉の向上に貢献できる。

### 介護福祉コース

- 高齢者や障害を持つ人たちへの生活支援をはじめ、介護予防、認知症ケア、ターミナルケアなど多様化する介護福祉ニーズに対応できる専門知識・技術を身につけ、総合的な判断力による根拠に基づいた介護実践ができる。
- 介護の知識・技術・実践力とともに、コミュニティから国際社会までを視野に入れたソーシャルワークの視点から、支援を必要とする人たちの人権擁護の立場に立って、ケア・ソーシャルワークが実践できる。
- 介護福祉士としての高い職業倫理と豊かな人間性を涵養し、支援を必要とする人々の様々な価値観や生活様式に基づくニーズを理解し、多職種協働によるチームアプローチが実践できる。

### 子ども福祉コース

- 子どもと保護者に適切な支援をするために、保育者として求められる高い倫理観や人権意識を持ち、多様な価値観を尊重することができる。

- 子どもの育ちを支える専門的な知識や技能を習得し、遊びを通じた援助を  
実践できる。
- 身近な地域から国際社会にいたる幼児教育や保育の課題を、ローカル・  
グローバルな視点で考えることができる。
- 幼児教育・保育だけでなく女性・家族が抱える福祉的課題について問題意  
識を持ち、ソーシャルワークの知識や技能を主体的に活用できる。

## 5) 薬学部

本学部のディプロマ・ポリシーは、2015（平成27）年4月から運用を開始した  
新カリキュラムの策定に併せて、学部執行部及び新カリキュラム策定委員会によっ  
て見直しをおこない、明示している。

### <薬学部 ディプロマ・ポリシー>

薬学部医療薬学科では、下記のような能力を有し、かつ所定の単位を修得した  
学生に、卒業を認定する。

- 薬剤師としての職能を発揮するために必要な知識・技能・態度を総合的に  
修得し、薬の専門知識を有する医療従事者として相応しい責任感と倫理観  
をもって、人々の生活を支えることができる。
- 地域で生活する人々が抱える健康に係る問題に対して、合理的な判断に基  
づく解決策を提案し、他者と協力してその実践に努めることができる。
- 地域の保健・医療・福祉に貢献するために、生涯にわたり継続的に学び、  
成長する意欲と態度を有する。

## 6) メディア学部

「表現力」「コミュニケーション力」「コラボレーション力」を高め、複合的に  
ビジネスコミュニケーションを展開できる創造的な人材を育成することを本学部の  
教育研究上の目的としている。

本学部では、当該目的をふまえてディプロマ・ポリシーを下記のとおり定めて  
いる。

### <メディア学部 ディプロマ・ポリシー>

メディア学部は、下記の能力を有し、かつ所定の単位を修得した者に「学士(メ  
ディア情報)」の学位を授与する。

#### 1. 知識・理解

- 芸能・演劇・映像・サウンド・デザイン・情報・日本の伝統に関する体系  
的な知識と理解、先端的な技術・表現・文化を身につけている。
- 今後の時代と社会において、文化とメディアが果たす役割と創造する価値  
を理解し、新しい感動と価値を創るクリエイティブ産業の発展の方向性を  
自分なりにイメージできる。

## 2. 汎用的技術

- 最先端な映像・サウンド・デザイン・照明・舞台・情報などのメディア関連の技術と表現を身につけている。
- 多様なメディアを使って、夢、感動、想い、価値、アイデアにカタチを与えて、「創る」「表現する」「伝える」などのクリエイティブ活動を実践できる。
- デジタル技術とアートの表現力を活かし、新しい感動と価値を創るビジネスを切り開くことができる。
- 分業と協業のもと、様々な連携プロジェクトを遂行するコラボレーション力を身につけている。

## 3. 態度・志向性

- チームワークの分業と協業のもと、芸能・演劇・映像・サウンド・デザイン・情報などの「文化的なものづくり」を成し遂げる。
- 主体的にものを考え、意見を明確に表明し、課題に対して提案をおこない、失敗を恐れずに実行する。
- 時代と社会に関心をもち、表現とメディアを活かして新しいクリエイティブ産業を創造するビジネスマインドを持つ。

## 4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- 映像・メディアからエンターテインメントまで、様々な表現とメディアを総合的に活用し、新しい感動と価値を創るクリエイティブ産業を担う。
- 様々な課題に対して、メディアと表現を活かして、コミュニケーションとコラボレーションを通じて、問題解決と価値創造を成し遂げる。
- 産学連携、地域連携、国際連携などの連携プロジェクトに参加し、コラボレーション力を身につける。
- 時代と社会が必要とする価値のあり方を自分なりにイメージして、創造的に文化的な「ものづくり」や「コトづくり」を成し遂げることができる。

## 7) 観光学部

本学部のディプロマ・ポリシーは、2013（平成 25）年度に、「J-Vision」や本学部の教育研究上の目的との整合性を考慮しながら下記のとおり設定した。

### <観光学部 ディプロマ・ポリシー>

観光学部は、以下に掲げる能力を有し、かつ所定の単位を修得した学生に、学士（観光学）の学位を授与する。

- ウェルネス（健やかな心身・地域共生・環境調和）という理念に従い、観光学、ホスピタリティサービス、観光ビジネス・経営や地域計画などを横断的に学ぶことを通して、観光の新たな価値を考え創り、将来日本や世界の社会に活躍すべき「考え、創る。そして貢献する」能力と様々な問題を把握し解決する能力を有している。

- 学内で観光専門知識を習得するほか、海外姉妹大学との海外研修・インターンシップや海外留学、そして鴨川・南房総地域をはじめとするフィールド調査やプロジェクト研究などの学外の現場から国内外の最先端の観光事情を学び、地域共生・環境調和ができる持続可能な観光地づくりに提言することができる。
- 笑顔で挨拶ができ、高いコミュニケーション能力、そして人々の話しを「聞く力」と奉仕精神を有している。

## 8) 環境社会学部

本学部のディプロマ・ポリシーは、2013（平成 25）年度に、「J-Vision」や本学部の教育研究上の目的との整合性を考慮しながら下記のとおり設定した。

### <環境社会学部 ディプロマ・ポリシー>

1. 学士課程にあつては、所定の年限在学し、学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿って設定した授業科目を履修して、基準となる所定の単位数を修得した者に、社会学士の学位を授与する。
2. 学士課程卒業にあつては、以下の点に到達していることを目安とする。
  - 環境社会学部が設定した農学とそれに関連した領域の学識を身につけ、国際大学での学びを活かした「グローバルな視点」に立って環境の諸課題にアプローチでき、地域や企業とのかかわりの中で「ローカルな視点」から課題の解決に実践的に取り組むことのできる能力を有している。
  - 環境に関して人類が直面する課題に対して、社会学的な解決方法を構想できる。
  - 低炭素で循環型の社会形成についての意義を理解し、日本の農業、安全で安心な食の供給、自然と共生する地域づくりについての専門的な知識と高い倫理性を持って、その発展に寄与することができる。
  - 広範囲に及ぶ環境と社会に係る課題に取り組むための幅広い視野と教養を身につけ、異なる文化の人々と交流でき、コミュニケーションができる能力を有している。

## 9) 看護学部

本学部のディプロマ・ポリシーは、2013（平成 25）年度に、「J-Vision」や本学部の教育研究上の目的との整合性を考慮しながら下記のとおり設定した。

### <看護学部 ディプロマ・ポリシー>

看護学部は、以下に掲げる能力を有し、かつ所定の単位を修得した学生に、学士（看護学）の学位を授与する。

1. 知識・理解
  - ライフサイクルのすべての段階にある人の健康時から健康障害のあらゆる

場面における看護を実践するための基礎理論が理解できる。

- 人間の尊厳について深い洞察力をもち、人間の権利、患者の権利を尊重して、その人の立場に立ってケアを提供することを理解できる。
- 看護に活用できる薬学と福祉に関する知識を理解できる。
- グローバルな視点から民族的多様性を理解したうえで健康や看護の役割を理解できる。
- 保健医療福祉におけるチーム医療の役割と協働について理解できる。
- よりよい看護の実現に向けて専門職として研鑽できる。

## 2. 汎用的技術

- ライフサイクルのすべての段階にある人の健康時から健康障害のあらゆる場面で提供できる看護技術を修得している。
- 教養教育の幅広い視野と複眼的な思考力・判断力を活用して、人間の生命、健康、生活についての深い洞察力と専門職としての倫理に基づいて行動することができる。
- 人々の多様な価値観・信条や生活背景をもつ人を尊重し、人々の尊厳と権利を擁護する行動をとることができる。
- 医療チームを機能させるためのチーム形成を意識し、リーダーシップやメンバーシップをとることができる。
- 薬物治療における副作用の発現を早期に発見し、健康の回復促進をはかることができる。
- 国際的な素養を身につけている。
- 自己の看護実践を振り返り、専門職としての価値観や専門性を発揮することができる。

## 3. 態度・志向性

- 看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する態度を有している。
- 教養教育と専門教育、とくに薬学及び福祉の学際的見識を通して、看護専門職としての価値と専門性を発展させる姿勢を有している。
- 地域医療に関心をもち、課題解決に向けて考え、地域医療の充実に貢献しようとする。
- 看護専門職として主体的かつ持続的に生涯にわたり研鑽を積んでいく態度を有している。

## 4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- 自己の専門性を発揮し、ケアの質の向上に向けて探究できる。
- 自らの専門職者としての価値観を形成することができる。

## 10) 人文科学研究科

本研究科のディプロマ・ポリシーは、本研究科及び各専攻の「教育研究上の目的」と整合し、かつ、修得すべき能力・学修成果を明示している。



### 比較文化専攻(博士後期課程)

人文科学研究科比較文化専攻は、以下に掲げる能力を有し、かつ所定の単位を修得した者に、「博士(比較文化)」の学位を授与する。

#### 1. 知識・理解

- 「比較文化論」「比較ジェンダー論」「国際日本学」のいずれかの学問領域において、地域的・民族的文化に関する緻密な体系的知識を身につけている。
- 社会の多様な方面で活躍し得る豊かな学識を身につけている。

#### 2. 汎用的技術

- 専攻分野において研究者として自立し、研究活動をおこなうために必要な高度の研究能力(文献読解能力、批評能力、課題発見能力、情報収集能力、分析考察能力、論理的文章作成能力、口頭発表能力)を有している。
- 比較研究の視点により、より深く異文化を理解することができる。
- 目的や相手、場面に応じて、説明のための言語や方法を使い分け、場面に応じたコミュニケーションをとることができる。

#### 3. 態度・志向性

- 冷静で的確な判断力と比較文化の視点に即した価値観を有している。
- 専門とする分野や領域から隣接諸学に視野を広げることにより、研究の新たな方向性を模索している。
- グローバル社会の維持・発展に人文科学の知を生かそうとしている。

#### 4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- 専攻する学問領域において、比較文化の視点に即した価値観に基づいた研究実績を有し、際立った学術的貢献ができる。
- 国際的・地球的な視野に立ち、国際社会の中での日本の学術の発展並びに国際的協働に貢献できる。

#### (授与条件)

- 本課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程の定める博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

### 国際文化専攻(修士課程)

人文科学研究科国際文化専攻は、以下に掲げる能力を有し、かつ所定の単位を修得した者に、「修士(国際文化)」の学位を授与する。

#### 1. 知識・理解

- 「日本文化」「比較文化」のいずれかの専攻分野において、幅広い、高度の体系的知識を有している。
- 人文科学諸分野の研究方法を理解している。

#### 2. 汎用的技術

- 文化学・歴史学・文学・言語学・考古学・民族学のいずれかを軸に、学際

的視野と高度な研究方法によって、自ら設定した課題について探究することができる。

- 専門分野・領域の必要に応じて、一つ以上の外国語によって、専門的な内容を話し、聞き、書き、読むことができる。

### 3. 態度・志向性

- 国際的かつ学際的視野をもって各々の文化をとらえ、現代社会におけるあり方を考察しようとしている。
- グローバル社会における自らの役割を自覚し、専門的な知を実社会とのかかわりで考えようとしている。

### 4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- 社会の様々な場面において、高度な異文化理解能力とコミュニケーション能力を發揮し、課題解決に貢献することができる。

(授与条件)

- 本課程に原則として2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程に定める修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

## 女性学専攻（修士課程）

人文科学研究科女性学専攻は、以下の要件を満たした者に、「修士（女性学）」の学位を授与する。

### 1. 知識・理解

- 「ジェンダー文化論分野」（フェミニズム批評など）、「ジェンダー社会論分野」（社会におけるジェンダー問題など）のいずれかの分野に関する専門的知識を身につけている。
- 人文科学・社会科学の諸分野における女性学・ジェンダー論の視点や研究方法を理解している。

### 2. 汎用的技術

- 「ジェンダー社会論」「ジェンダー文化論」のいずれかにおいて、国際的かつ学際的視野と高度な研究方法によって自ら設定した課題について探究することができる。
- 専門分野・領域の必要に応じて、一つ以上の外国語によって、専門的な内容を話し、聞き、書き、読むことができる。

### 3. 態度・志向性

- ジェンダー研究の成果をもって、男女平等社会の実現に向けて積極的に働きかけようとしている。
- 国際社会における、性差別の実態を正確に把握し、その撤廃に取り組もうとしている。

### 4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- 男女共同参画社会の実現を推進する視野と実行力を有している。
- 各職業領域において、多様な立場の人びとがともに生きやすい社会の実現

に貢献できる。

(授与条件)

- 本課程に原則として2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程に定める修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

#### グローバルコミュニケーション専攻（修士課程）

人文科学研究科グローバルコミュニケーション専攻は、以下の要件を満たした者に、「修士（国際文化）（Master of Arts in Global Communication）」の学位を授与する。

##### 1. 知識・理解

- 「日本語教育研究」「翻訳・通訳研究」「TESOL研究」のいずれかの分野において、柔軟で幅広い、高度の体系的知識を有している。
- 言語、言語教育、翻訳・通訳に関する研究の分野と方法を理解している。
- コミュニケーションに含まれる多様な要素について専門的な理解を有している。
- 教養として、国際社会とその動向に関する知識や、自文化と他文化に関する理解を有している。

##### 2. 汎用的技術

- 「日本語教育研究」「翻訳・通訳研究」「TESOL研究」のいずれかにおいて、国際的かつ学際的視野と高度な研究方法によって自ら設定した課題について探究することができる。
- 自らの研究活動及び職業生活上の活動において必要とされる言語（第一及び第二言語）の知識と運用能力を身につけている。

##### 3. 態度・志向性

- グローバル化社会のあり方とより良い発展について考え、寄与しようとしている。
- より高度な語学力とコミュニケーション能力を職業生活に活かそうとしている。

##### 4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- 社会の様々な場面において、高度な異文化理解能力とコミュニケーション能力を発揮し、課題解決に貢献することができる。

(授与条件)

- 本課程に原則として2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程に定める修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

#### 11) 経営情報学研究科

本研究科のディプロマ・ポリシーは、本研究科及び各専攻の「教育研究上の目的」と整合し、かつ、修得すべき能力・学修成果を明示している。

<経営情報学研究科 ディプロマ・ポリシー>

**起業マネジメント専攻（博士後期課程）**

経営情報学研究科起業マネジメント専攻（博士後期課程）は、以下の要件を満たした者に、「博士（経営学）」の学位を授与する。

- 専攻分野において研究者として自立し、研究活動をおこなうに必要な高度の研究能力と併せて、社会の多様な方面で活躍し得る高度の能力と豊かな学識を身につけていること。
- 高度な専門職業人と、国内外の教育研究機関で教育・研究活動が展開できる力を身につけていること。
- 本課程に3年以上在学し、所定の単位を修得かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程の定める博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

**起業マネジメント専攻（修士課程）**

経営情報学研究科起業マネジメント専攻（修士課程）は、以下の要件を満たした者に、「修士（経営学）」の学位を授与する。

- 広い視野に立って精深な学識を授け、高度の専門性を要する職業等に必要能力及び専攻分野における研究能力を身につけていること。
- グローバルとローカルの複眼的視点にたち、戦略と情報を高度に体系化した経営展開力を身につけていること。
- 本課程に原則として2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程の定める修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

12) 福祉総合学研究科

本研究科のディプロマ・ポリシーは、本研究科及び各専攻の「教育研究上の目的」と整合し、かつ修得すべき能力・学修成果を明示している。

<福祉総合学研究科 ディプロマ・ポリシー>

福祉総合学研究科は、以下の要件を満たした者に、「修士（福祉社会）」の学位を授与する。

- 広い視野に立った精深な学識を持ち、高度の専門性を要する職業等に必要能力及び専攻分野における研究能力を身につけていること。
- 本課程に原則として2年以上在籍し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程に定める修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- 21世紀の福祉社会における高度専門職業人及び研究者・教育者に相応しい能力・知識・倫理観を身につけていること。
- 福祉総合学という学際的分野で学ぶことにより、隣接のクロスオーバーする子ども・家庭、保健・医療及び福祉ビジネス・経営等の分野において、グローバル、ローカルのどちらの場面でも活躍しうる優れた能力を身につけていること。

### 13) ビジネスデザイン研究科

本研究科のディプロマ・ポリシーは、本研究科及び各専攻の「教育研究上の目的」と整合し、かつ、修得すべき能力・学修成果を明示している。

#### <ビジネスデザイン研究科 ディプロマ・ポリシー>

ビジネスデザイン研究科は、以下の要件を満たした者に、「修士（経営学）」の学位を授与する。

- 広い視野に立って精深な学識を授け、高度の専門性を要する職業等に必要高度の能力及び専攻分野における研究能力を身につけているかを課程修了の目安とする。
- 本課程に原則として2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程に定める修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- 本専攻においては、知の探究・結合・統合・実体化を具現化し、継続的な価値実現・価値創造のプロセスを構築できる高度な専門職業人として相応しい能力・知識・倫理観を身につけていること。

### 14) 薬学研究科

本研究科のディプロマ・ポリシーは、本研究科及び各専攻の「教育研究上の目的」と整合し、かつ、修得すべき能力・学修成果を明示している。

#### <薬学研究科 ディプロマ・ポリシー>

- 医療薬学領域で科学的洞察力とリーダーシップを発揮するために必要な知識・技量・態度に係る単位を修得し、生涯にわたり自己研鑽に励む姿勢が認められること。

### 15) 国際アドミニストレーション研究科

本研究科のディプロマ・ポリシーは、設置申請時に設定したものである。「J-Vision」及び教育研究上の目的と整合し、かつ、修得すべき能力・学修成果を明示している。

#### <国際アドミニストレーション研究科 ディプロマ・ポリシー>

国際アドミニストレーション研究科は、以下の要件を満たした者に、「修士（国際アドミニストレーション）（Master of Arts in International Administration）」の学位を授与する。

- 国際的な広い視野に立って精深な学識を授け、高度の専門性を要する職業等に必要高度の実務及び専門能力と異文化適応力を身につけていること。
- 本課程に原則として2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ修士論文

またはプロジェクト報告書を提出し、本学学位規程に定める審査及び最終試験に合格すること。ただし、優れた業績を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 国際的かつ学際的教養を有していること。
- 「政策研究」「国際研究」「国際企業研究」「観光研究」「国際地域研究」の分野に精通し、国際社会で活躍できる高度な専門的知識と実践的な実務能力をともに身につけていること。

## (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

### 1) 大学全体

建学の精神、教育理念、教育目標及び「J-Vision」をふまえ、全学的な教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を下記のとおり定めている。

#### <全学 カリキュラム・ポリシー>

大学全体の教育目標と、各学部・研究科の学位授与の方針を実現するために、本学の全学的な教養教育、国際社会人教育に係る枠組み、すなわち語学教育、国際教養教育（「Josai Global College」・「世界の中の日本」等）、人材育成の3本の柱（フィールド教育・プロジェクト教育・資格取得教育）をふまえ、次のような教育課程編成・実施の方針を定立し、全学的な徹底をはかる。

- 国際大学における学部教育であることをふまえ、学部における語学教育の意味づけを明確にし、徹底する。
- 「英語＋第三言語」という全学共通の語学教育方針のもと、いずれの第三言語で学部の教育特色を打ち出すかを明確にし、徹底する。
- 学部・研究科が目指す人材育成像の具体的なスキル・能力を明確にしたうえで、それらを修得しうる科目を体系的かつ効率的に配置する。
- 語学、留学・研修、メンター、会話パートナー等、本学の学部横断的な一連の取り組み及びプログラムと連携する形で科目を配置する。
- 学部・研究科の教育に携わる構成員全員が、担当する各科目の教育課程編成上の役割や目的を正確に理解したうえで教育・学生指導をおこなうことを徹底する。
- 国際大学における Global College の存在意義を本学教員が徹底共有し、Global College 関連科目を学部・研究科のカリキュラムに組み込む。また、学生の留学・研修参加のための準備及び帰国後のメンテナンス、留学生の単位取得手段の一つとして Global College の活用を徹底する。

学部・研究科は、本方針と学部・研究科の教育研究上の目的に沿って、それぞれのカリキュラム・ポリシーを定めている。

なお、本学では、“教育目標”を大学全体のそれとして定義している。学部・研究科においては、本点検・評価項目にある“教育目標”と同様の位置づけのもの

して、「教育研究上の目的」を定め運用している。したがって、以下の学部・研究科の記述においては、本点検・評価項目にある“教育目標”を「教育研究上の目的」と置き換えて記述する。

また、2012（平成24）年の自己点検・評価において、学部・研究科のカリキュラム・ポリシーは、それぞれの設置に係る認可もしくは届出申請時に、教育研究上の目的等をふまえて設定していたが、それらをふまえて各ポリシーとして明確な形で明記がなされていないことを課題として認識した。翌年9月に教務部及び点検評価情報管理部を中心に、それまで当該認可・届出申請書内に記載されていた各ポリシー等を抜き出し、一覧表という形に取りまとめ明確にした。したがって、以下の学部・研究科の記述においては、各学部・研究科の各ポリシーの設定は認可申請時とし、明記したのは2013（平成25）年9月として記述する。

## 2) 経営情報学部

本学部のカリキュラム・ポリシーは、2005（平成17）年に本学部を改組した際の設置届出申請の際に教育研究上の目的に沿って設定した。その後、前項「1) 大学全体」で述べたとおり、2013（平成25）年9月に以下のように明確にした。また、これをWebページにて公開している（根拠資料IV-1-1）。

### <経営情報学部 カリキュラム・ポリシー>

経営情報学部の学士課程は、総合経営の1学科制である。なお、2年次生から系統的に専門科目を積み重ねていく6コース（「グローバルビジネスマーケティング」「会計ファイナンスコース」「公共マネジメント」「スポーツマネジメント」「情報マネジメント」「情報・メディアマネジメント」）に専攻領域が分かれる。いずれのコースにおいても、教育研究上の目的及び学部を目指す人材育成に基づき、「考える力」「気づく力」「創り出す力」と実行力豊かな「マネジメント力」を兼ね備えた人材を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成し実施する。

#### 1年次生「学びを知る」

大学初年次においては、高等学校までとは異なる大学での学びそのものを知ることが必要である。そのため初年次教育として、小集団科目「ビジネスキャリアI」や「学科共通科目群I」の科目において、初めて大学での学び方を学び、経営学分野における学びにふれ次年度以降の学びの基礎を修得する。また、専門講義科目では、共通基礎科目として「経営学総論」を全員が学び、並行して各コースの基礎科目である専門科目群Iの「マーケティング論」「簿記論I」「企業と社会」「会計学I」「消費生活と行政」等へと進む。なお、経営基礎と教養基礎の学科共通科目群IIの科目からも、各コースが定める条件にしたがって履修しおこなわなければならない。

#### 2年次生「学びを深める」

2学年次においては、主に企業の経営に必要な能力を身につけ、実務に強く即

戦力として活躍できる人材を目指す「グローバルビジネスマーケティング」「会計ファイナンス」、地方自治体の発展をリードする、みんなのために働く事のできる人材を目指す「公共マネジメント」、健康・スポーツの分野で活躍し、より豊かな社会生活の実現に貢献できる人材を目指す「スポーツマネジメント」、ITビジネスの領域で活躍できる人材を目指す「情報マネジメント」「情報・メディアマネジメント」の六つのコースから選択し、系統的履修が開始される。各コースでは、コースごとに求める必要な科目を含む自コースの「ビジネスキャリアⅡ」「コース共通科目」等の「専門科目群Ⅰ・Ⅱ」を中心に学ぶが、各コースはまったく別の専攻ではなく、相互に科目を共有し学び合うことになる。また、法学や経済学系の科目によって隣接領域の基礎的知識を広げる履修もできる。さらにコース横断的な留学プログラムも本格的に開始する。

### 3年次生「学びを進化させる」

「コア科目」による基礎的専門知識の上に、各コースの展開専門科目を系統的に履修し、4年次に向けて自らの専門性を進化させるとともに、自コース内の一つの分野を深めつつ、他の関連分野も学んでいく。なお、各コース共通演習科目として「国内外のインターシップ」を学ぶ。また、小集団科目「演習科目群（ゼミナールⅠ）」の学びのコミュニティを主体的に形成し、特定のプロジェクトへの参加、問題発見・解決の取組、実際の人々やコミュニティとの交流などを通じた実践的な学習方法などにより、自らの専門的な研究テーマを社会の中でアクティブに進化させる。

### 4年次生「学びのまとめ」

これまでの総合経営学科の学びをまとめる。自コースの展開科目の履修を中心に専門性を身につけつつ、ゼミナールのコミュニティにおいて担当教員の指導のもと、これまで修得した能力と知識に基づいて自主的に研究テーマ及び研究計画を設定、実行し、その成果として「卒業論文」を作成する。「卒業論文」は、グローバルな視野に立って社会に新しい価値をもたらすことに挑戦する学びの集大成であり、これをもって自らの進路を切り拓いていく。

### 外国語の修得

上記の専門科目だけでなく、全学で共通して提供される科目について積極的に学ぶことも重要である。専門を学ぶ基礎となり、別の分野の知識やそれを学ぶ態度を養う機会にもなる。「外国語科目」では、英語及び初修外国語が開講される。英語については、読み・書き・聴き・話す4技能の総合的段階的な発展をはかる。なお、英語能力の到達度はTOEIC®（団体受験）によって測定する。

### 教員免許の修得

中等学校教育の教員免許を得るためには、要卒単位外で「教育実習」も含め所定の「教職課程科目」を履修しなければならない。本学部において専門教育とかかわり教職課程の認定を受けて修得できるのは、中学校教諭一種免許状（「社会」「保健体育」）、高等学校教諭一種免許状（「地理歴史」「公民」「商業」「保健体育」「情報」）である。

### 留学生の科目



留学生も、原則的に上記と同一の学修をおこなう。ただし、「日本語ⅠA・ⅠB」「日本語ⅡA・ⅡB」を含まなければならない。

### 3) 国際人文学部

本学部のカリキュラム・ポリシーは、2008（平成20）年の学部改組にあたって、設置届出申請した際に各学科の教育研究上の目的に沿って設定した。その後、上記「1) 大学全体」で述べた（p.63）とおり、2013（平成25）年9月に以下のように明確にした。また、これをWebページにて公開し明示している。併せて、各学科が各々の教育研究上の目的及びディプロマ・ポリシーに留意して以下のとおり検証・修正し、Webページにて公表している（根拠資料Ⅳ-1-2）。

#### <国際人文学部 カリキュラム・ポリシー>

##### 国際文化学科

国際人文学部国際文化学科では、教育研究上の目的に基づき、グローバル人材を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- グローバル社会における教養としての言語、専門分野の学修に必要な言語を学べるよう、学科共通科目群Ⅰ（言語）をおく。
- 情報化社会で必要とされる知識や技能を習得できるよう、学科共通科目群Ⅱ（情報科学）をおく。
- グローバル化する文化や社会、コミュニケーションのあり方を多様な切り口から学び、国際化社会に生きる人間にとっての教養を身につけ、人文学を学ぶことの意義を明確にできるよう、学部コア科目群をおく。
- 言語、文学、美術、歴史、社会、ジェンダー、比較文化など、専門分野について学ぶための基礎を身につけられるよう、専門基礎科目群をおく。
- 日本文化、比較文化、中国言語文化、韓国言語文化に関する専門知識を獲得し、研修等を通じて体験的に学び、それらの集大成をはかることができるよう、専門科目群Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳをおく。
- 比較の観点や学際的な視点を養い、文化をより深く理解できるよう、専門分野以外の科目を履修することを奨励する。
- 論理的思考力、批評的思考力、課題設定力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力など、社会生活において必須となる汎用的な能力を育成するために、プロジェクト研究を1～4年次の必修とする。
- 専門の学びと卒業後の活動や仕事を結びつけてキャリア形成ができるよう、専門関連科目群をおく。

##### 国際交流学科

国際人文学部国際交流学科では、教育研究上の目的に基づき、国内外の国際的な場で活躍する人材の養成のため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- 実践的な英語コミュニケーション能力を4年間通して総合的に習得するた

めに、学科共通科目群Ⅰ（英語・日本語）を配置する。

- 留学生・指定された帰国生徒等を対象とし、日本語コミュニケーション能力の向上をはかるために、学科共通科目群Ⅰ（英語・日本語）を配置する。
- 情報化社会に必要な、コンピュータに関する知識とスキルを習得するために、学科共通科目群Ⅱ（情報科学）を置く。
- グローバル化する文化や社会、コミュニケーションのあり方を多様な切り口から学び、国際社会に生きる人間としての教養を身につけ、人文学を学ぶことの意義を明確にするために、学部コア科目群を置く。
- 基礎的な国際教養を身につけるために、国際教養科目群を置く。
- グローバル化の進んだ社会を考慮し、第二外国語と世界の文化について学ぶために専門基礎科目Ⅰ（世界の文化と言語）を置く。
- 国際交流・国際協力・文化交流の基礎を学ぶために、専門基礎科目群Ⅱ（国際交流基礎論）を置く。
- 国際的な組織で活躍するアドミニストレーターの育成を目指し、日本と他地域との関係、国際社会、国際開発、NGO などについて学ぶために専門科目群Ⅰ（国際アドミニストレーション）を置く。
- 言語や異文化などを切り口に国際コミュニケーションについて学び、ビジネスに必要なコミュニケーションの能力を養うために、専門科目群Ⅱ（国際コミュニケーション）を置く。
- より高度な英語力を実践的に身につけるために、英語によるプロジェクト教育科目、日英の翻訳・通訳、児童英語教授法を学ぶ専門科目群Ⅲ（英語プロジェクト）を置く。
- 大学での学習に必要なスキルと社会人となるための基礎力を身につけ、そのうえで専門的な知識を学んで、その実践と発展をはかるために専門科目群Ⅳ（演習）を置く。
- 日本語教育に関連する科目と諸専門分野に関連する科目を、専門科目群Ⅴ（専門関連科目群）として配置する。
- 高度な英語力を身につけた学生を対象に、Global College（2012年度までは All English BA Program）を設け、「英語で学び」、英語力の向上をはかりながら、英語で専門領域の理解を深める。

#### 4) 福祉総合学部

本学部のカリキュラム・ポリシーは、2006（平成18）年の学部改組に伴う設置届出申請の際に、既存の教育研究上の目的に沿って設定した。その後、上記「1）大学全体」で述べた（p.63）とおり、2013（平成25）年9月に以下のように明確にした。また、これを Web ページにて公開し明示している（根拠資料Ⅳ-1-3）。

##### <福祉総合学部 カリキュラム・ポリシー>

福祉総合学部では、教育研究上の目的に基づき、福祉の専門性を有する人材を

養成するため、学生一人ひとりの資格取得やキャリア目標に応じたカリキュラム（教育課程）を編成する。

- グローバル社会で求められる一般教養を習得するために、英語をはじめとする外国語科目、情報系科目等の「学科共通科目群Ⅰ（基礎科目群）」を置く。
- 福祉現場でのボランティア、実習体験や研修等を通じて、より深い福祉への理解と実践力を習得するため、「福祉擬似体験」や「福祉文化環境研修（国内）」、「福祉文化環境研修（海外）」等の「学科共通科目群Ⅱ（フィールド学習科目群）」を置く。
- 1年次の導入教育として、最先端の福祉に触れられるよう、「福祉と文化」・「福祉と社会環境」・「福祉政策とマネジメント」をテーマとした科目群として「学科共通科目群Ⅲ（コア科目群）」を置く。
- 「社会福祉士」・「精神保健福祉士」・「介護福祉士」・「保育士」・「幼稚園教諭一種」の資格・免許取得を視野に入れて、福祉・保育・介護の各分野で活躍できる専門職としての実践力と総合力を身につけるための「専門科目群」を置く。
- 1年次に大学での学修に必要なスキル、専門職としての自分づくりのための心がまえ、社会人となるための基礎力を育てる「基礎ゼミ」を置く。福祉の理論と技術を身につけるための専門科目や実習を2・3年次に置く。3・4年次に、福祉課題に取り組みそれを解決していくための研究力を身につけるための「ゼミナールⅠ・Ⅱ」を置く。

## 5) 薬学部

本学部のカリキュラム・ポリシーは、2006（平成18）年に6年制移行に伴う設置認可申請の際に教育研究上の目的に沿って設定した。その後、上記「1）大学全体」で述べた（p.63）とおり、2013（平成25）年9月に明確にした。

また、2015（平成27）年4月の新カリキュラムの運用開始に伴い、本学部の教育研究上の目的及びディプロマ・ポリシーとの整合に留意しつつ、カリキュラム・ポリシーを以下のように改正し明示した。

本学部では、これを Web ページにて公開し明示している（根拠資料Ⅳ-1-4）。

### <薬学部 カリキュラム・ポリシー>

薬学部医療薬学科では、学部の目指す人材育成に基づき、薬剤師としての専門性を有する医療人を養成するため、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成する。

- 医療人に相応しい責任感や倫理観に基づく行動習慣を身につけ、豊かな人間性を育てるために、入学直後より6年間を通じ、臨床マインドを醸成する科目群（ヒューマニズム・社会と薬学・薬学臨床）を設置する。
- 薬剤師資格の基盤となる専門性を身につけるために、薬学専門科目群（基礎

薬学・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床)を設置し、科目間や学年間のつながりを意識した学習を効果的にするため、全学年で総合演習並びに統合学習をおこなう。

- 身につけた知識・技能・態度を統合し、専門職に求められる判断力や実践力を身につけるために、高学年次に実践的科目群(実務実習・卒業研究・特論演習)を設置する。
- 薬学的知識と技量を有する専門職として、視野を広げ、異なる価値観を受容し、他者と協働する能力を身につけるため、専門職連携教育や国際教育に係る科目群を設置する。
- 生涯学習につながる自己省察力を醸成するために、6年間を通じたポートフォリオ学習の実践や、キャリアファイルを活用することで、自らの学習意欲や成果を振り返る機会を提供する。

## 6) メディア学部

本学部のカリキュラム・ポリシーは、2005(平成17)年に本学部を改組した際の設置届出申請において教育研究上の目的に沿って設定した。その後、「1)大学全体」で述べた(p.63)とおり、2013(平成25)年9月に以下のように明確にした。また、これをWebページにて公開し明示している(根拠資料IV-1-5)。

### <メディア学部 カリキュラム・ポリシー>

メディア学部では、教育研究上の目的に基づき、下記の方針によりカリキュラム(教育課程)を編成する。

- 「映像芸術コース」(東京紀尾井町キャンパス)は、都心の立地を生かして産学連携のもと、映像・メディアからエンタテインメントまで、様々な表現とメディアを実践的に学び、「文化的なものづくり」を担うクリエイティブ人材を育成する。
- 「クロスメディアコース」(千葉東金キャンパス)は、地域と連携し、「情報」「映像」「デザイン」をクロスメディア的に活用し、ビジネスコミュニケーションを遂行できる人材を育成する。
- 「概論」で俯瞰的な視野、「講義」で体系的な知識、「実習」で専門的なスキル、「実技」で身体表現、「ラボ」で「文化的なものづくり」、「産学連携・地域連携プロジェクト」で具体的なテーマや課題に対する創作問題解決、「演習」で自らの創作・表現を学ぶ。授業の目的に応じて多様な授業形態を設ける。
- 2つのコースの共通科目として、「学科共通科目」「専門基礎科目」「専門コア科目」を設ける。
- 「専門科目群」は、コース別に分け、演劇・芸能・映像・サウンド・デザイン・情報などの各分野に必要な専門的な知識と技術を修得するとともに、総合的な判断力や自ら研究することのできる能力を修得する。

- 産学連携・地域連携・国際連携のもと、プロジェクト・演習による参加的・アクティブな学習を通して、メディア業界で活躍できる人材育成を目指す。

## 7) 観光学部

本学部のカリキュラム・ポリシーは、2006（平成 18）年に本学部を設置した際に教育研究上の目的に沿って設定した。その後、上記「1）大学全体」で述べた（p.63）とおり、2013（平成 25）年 9 月に以下のように明確にした。また、これを Web ページにて公開し明示している（根拠資料IV-1-6）。

### <観光学部 カリキュラム・ポリシー>

観光学部では、教育研究上の目的に基づく観光人材を育成するため、「観光ビジネス」、「観光メディア」及び「観光まちづくり」の三つのアプローチから、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- 裾野の広い観光分野の概略を身につけるため、観光学の導入教育を配置する。また、専門教育の導入として、「観光ビジネス」「観光メディア」「観光まちづくり」に係る専門知識の基礎を築く科目を配置する。
- 専門教育では、旅行業、ホテル・旅館や航空などの観光ビジネスのマネジャーや起業を目指す観光ビジネス人材、各地域の自治体や観光業に求められる広報活動・情報発信などの観光メディアに精通した人材、地域の活性化を目指した観光まちづくり人材を育成するための科目を配置する。
- 「観光ビジネス」「観光メディア」「観光まちづくり」におけるさまざまな課題を発見・解決し、観光の新たな価値を創り出す能力を育成するため、4 年間で学ぶ観光学の理論と実践の集大成である、ゼミナール教育と各自の研究テーマに即した卒業論文・卒業研究を配置する。
- 社会人に求められる「実践力」、「語学力」、「国際理解力」のスキルを育成するため、「キャリア形成演習」や国内外のインターンシップ・研修、英語や中国語などの外国語科目、ホスピタリティサービス、コミュニケーション、ICT やリスクマネジメント等を培う科目を配置する。

## 8) 環境社会学部

本学部のカリキュラム・ポリシーは、2010（平成 22）年に本学部を設置した際に教育研究上の目的に沿って設定した。その後、上記「1）大学全体」で述べた（p.63）とおり、2013（平成 25）年 9 月に以下のように明確にした。また、これを Web ページにて公開し明示している（根拠資料IV-1-7）。

### <環境社会学部 カリキュラム・ポリシー>

環境社会学部では、「環境の学び」を活かし、「持続可能な社会」の実現に貢献できるグローバル環境人材の育成を目指している。環境社会学科の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、

1. 語学力の向上を基礎としたグローバル力の育成、
2. 基礎として環境と社会のかかわりを総合的に学ぶ、
3. 専門として「緑と自然」、「農と食」、「園芸と健康」の三つのコアに基づき、低炭素で資源循環に根ざした、多様な自然との共生がはかられた「持続可能な社会」を実現していくための知識とスキルを学ぶ、
4. 各人が目指すキャリア目標にあわせて社会人基礎力とビジネスに応用できる就業力を養成する、

という体系で構成している。

1. 「グローバル力」の育成では、語学基礎力とともに Global College 科目群からの選択、第二外国語の履修、短期、長期の海外留学等によりグローバル人材として必要とされる語学力の着実な向上をはかる。
2. 基礎としての「環境」と「社会」とのかかわりでは、今日の地球温暖化や生物多様性の危機、化石資源の枯渇等の地球規模の環境問題についての理解を深める。併せて、環境法、環境政策、環境社会等の環境関連学を統合的視点に立って総合的に学び、「持続可能な社会」形成について基礎知識を修得するとともに、環境への課題意識を深める。
3. 専門としての「緑と自然」のコアでは、都市の緑の保全と創出、並びに里地里山の保全等の環境保全と地域の関わりについて、「農業と食」のコアでは、これからの農業のあり方や新たな価値創造、安全・安心な食の供給について、「園芸と健康」のコアでは、植物による癒しの効果や良好な生活環境の創出について、プロジェクト研究等の実践的な学びを通じて、専門知識と課題発見、解決能力を涵養する。
4. 「社会人基礎力」と「就業力」については、4年間を通じたキャリア形成教育等により、社会人として必要な基礎力（文章力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力）の向上をはかりつつ、インターンシップ等を経て一人ひとりのキャリア・デザインを描き、就業意識を高める。さらに、ビジネス分野の知識や進路として考えられる業界等で役立つスキルを学ぶことで、自ら体得した知識とスキルを社会に活かすための就業力を高める。

## 9) 看護学部

本学部のカリキュラム・ポリシーは、2012（平成24）年に本学部を設置した際に教育研究上の目的に沿って設定した。その後、上記「1）大学全体」で述べた（p.63）とおり、2013（平成25）年9月に以下のように明確にした。また、これを Web ページにて公開し明示している（根拠資料IV-1-8）。

### <看護学部 カリキュラム・ポリシー>

看護学部では、教育研究上の目的に基づき、国際的視野をもち、基礎教養と薬学及び福祉の見識を兼ね備えた実践力のある看護職者を育成するために、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- グローバル化する社会に生きる教養としての外国語と文化基盤を学ぶことができ、看護職の国際的視野の拡大に資するコミュニケーション能力を高める。また、臨床現場の IT 化に伴う情報関連の知識技能の習得ができるよう、学科共通科目群（国際性と情報リテラシーを身につける）を置く。
- ケアの対象である“人”への敬意を基盤とした人間関係が構築できる能力、及び社会活動と自然科学が学べるように、基礎科目群（人文・自然科学を学ぶ）を置く。
- 専門分野を学ぶための基礎を身につけられるように、保健医療福祉の専門的知識と技術、疾病の成り立ちと回復の促進、薬物療法の目的と原理など、専門基礎科目群Ⅰ（いのち・福祉を学ぶ）・Ⅱ（医学を学ぶ）・Ⅲ（薬学を学ぶ）を置く。
- 看護学の基本、発達段階に応じた健康支援と地域社会で暮らす人々とその家族の支援などについて専門知識を獲得し、臨地実習を通して体験的に学び、看護実践の基礎的能力を養うことができるよう、専門科目群Ⅰ（基礎看護学）・Ⅱ（成人・老年看護学、母性・小児看護学、精神看護学）・Ⅲ（地域看護学）を置く。さらに、看護の知識・技術を統合し発展させるための基礎的能力が高められるよう、専門科目群Ⅳ（看護の統合と実践）を置く。
- グローバル化の進展に伴い、国際交流のあり方や実践の理解、国際ボランティア活動の意義や役割など、国際教育に関する教育資源を活用してグローバルな視点から看護の役割が理解できるよう自由科目群を置く。
- 関連専門職の学問に見識をもち、協同して医療に従事できるよう各科目に専門職連携教育内容を反映する。
- 分析的思考、批判的思考、論理的思考を養い、課題発見力と問題解決力など看護実践能力を育成するためにプロジェクト教育、フィールド教育・インターンシップを4年次の必修とする。
- 看護師、保健師国家試験受験資格、及び養護教諭一種免許取得に必要な科目を置く。

## 10) 人文科学研究科

本研究科のカリキュラム・ポリシーは、国際文化専攻、女性学専攻は1996（平成8）年、比較文化専攻は1998（平成10）年の設置認可申請時に、グローバルコミュニケーション専攻は2012（平成24）年の設置届出申請時にそれぞれの教育研究上の目的に沿って設定した。その後、上記「1) 大学全体」で述べた（p.63）とおり、2013（平成25）年9月に以下のように明確にした。また、これをWebページにて公開し明示している（根拠資料Ⅳ-1-9）。

### <人文科学研究科 カリキュラム・ポリシー>

#### 比較文化専攻（博士後期課程）

人文科学研究科比較文化専攻では、教育研究上の目的に基づき、比較文化研究

の成果をグローバル社会に還元できる専門職業人や、研究者・教育者を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- 活発な研究活動をおこない、集大成として博士論文を作成するための指導を受けることを目的とした科目群「研究指導」を置く。同科目群は、「比較文化」「比較ジェンダー論」「国際日本学」のいずれかの専攻する領域の科目を選択必修とし、原則として同じ教員から3年以上継続して指導を受けることとする。
- 諸分野においてより専門的で高度な知識を獲得し、理解を深めることを目的とし、科目群「比較文化研究特論」を置く。同科目群は、「日本文化特論」「地域文化特論」「研究方法特論」から構成し、学術的側面と研究方法の側面から、より高度で最新の学問状況と研究活動への示唆を得られるようにする。
- 人文科学分野の世界的動向を把握し、国際的な場での成果発表を可能とするために、科目群「英語コミュニケーション」を置く。
- 学際的複合的な視野を確保するために、多分野からなる複数指導体制をとる。

#### 国際文化専攻（修士課程）

人文科学研究科国際文化専攻では、教育研究上の目的に基づき、高度な能力によりグローバル社会に貢献できる人材を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- 人文科学の研究法・調査法、発表法を習得することを目的として、分野共通の必修科目「基礎論」科目を設ける。
- 専門とする分野について体系的に学び、設定した研究課題を探究していくために、分野別の科目群「日本文化研究」「比較文化研究」を設置する。「日本文化分野」は、時代別区分による科目と歴史・文学・言語・美術といった分野別の科目により、日本文化や日本語を立体的にとらえること、「比較文化分野」は、アジアやヨーロッパ・アメリカなどの文化や言語を比較、相対化することによって新たな側面を発見し、それぞれの独自性や普遍性を発見することを目的とする。
- 各科目群は、分野別の科目群を文化研究、特論、演習から構成する。文化研究と演習は同じカテゴリーの科目を設け、専門知識の獲得から研究やその成果発表まで一貫して深められるようにする。
- 自らが専攻する分野の演習1科目を選択必修とし、2年を通して原則同じ教員のもとで研究を進める。演習は、少人数制の参加型授業でより高度で専門性の高い知識を学び、その過程で批判的・論理的思考力、課題探究力、問題解決力、コミュニケーション能力を育成することを目的とする。
- 「分野共通科目」群を置く。
- 実地踏査により学問内容の定着をはかったり、研究上の取材をおこなったりするための研修の科目、また、社会人としての実践能力を伸ばすための国内・海外インターンシップの科目を設置する。



- 国際的な情報交流、情報分析がおこなえるようになることを目的として、日本語と英語による文献講読とコミュニケーションの科目を設置する。
- 国語科（中学校・高等学校）・社会科（中学校）・地理歴史科（高等学校）・英語科（中学校・高等学校）の一種免許状取得者のキャリアアップを目的として、専修免許課程を置く。

#### 女性学専攻（修士課程）

人文科学研究科女性学専攻では、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシーに則り、世界で通用する女性学・ジェンダー研究者及び、高度の専門性を有する職業人を養成するため、以下に掲げる方針により、カリキュラム（教育課程）を編成する。

- 女性学・ジェンダー研究の基礎及び関連領域を学び、幅広い情報を自らの専門領域の視点からの的確に分析できる能力を養成すべく、基礎論と研究（分野別の専門科目）を配置する。
- 現実社会の問題に適切に対処できる実践的能力を育成するために、国内・海外インターンシップの科目を設置する。
- 国際的な情報交流、情報分析がおこなえるようになることを目的として、外国文献の講読とコミュニケーションの科目を設置する。
- 社会人 1 年コースでは、過去の社会経験や職業能力を評価する前提のもとに、課題論文をもとにした単位認定科目を設置する。
- 高度で専門的な知識を学び、批判力や論理構成力、プレゼンテーション能力等を養うために、少人数制の演習を設け、論文執筆を指導する。また研究テーマへの学際的視点を養うために、複数の教員による指導体制を敷く。
- より国際的な学問環境において教育研究活動を展開するために、全課程を英語で履修することができる「All English Course」を設置する。

#### グローバルコミュニケーション専攻（修士課程）

人文科学研究科グローバルコミュニケーション専攻では、教育研究上の目的に基づき、グローバル化社会で活躍する専門性をもった教養人を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- 自分の研究・課題テーマを追究するための能力を身につけることを目的として、分野共通の必修科目「基礎論」科目を設ける。
- 専門領域の基礎と関連領域を学び、それが同時にグローバル社会を理解するための豊かな教養となるように「言語・文化・社会」科目を設置する。
- 専門的な知識を体系的に学ぶために、分野別の専門科目を設置する。
- 少人数制の参加型授業でより高度で専門性の高い知識を学び、その過程で批判的・論理的思考力、課題探究力、問題解決力、コミュニケーション能力を育成するために「演習」を置く。演習は必修とし、その中で修士論文あるいは課題研究報告書を作成することを修了要件の一つとする。
- 読む力を前提として、より確かな表現能力やプレゼンテーション能力を育成する。
- 知識と実践をつなげるために、実習・研修をおこなう科目を設け、インター

ンシップへの参加を単位として認定する。

- 主体的なキャリア形成のために、各科目区分の最低修得単位数を少なめに設定し、専門分野以外の各分野からも柔軟に科目履修することを奨励する。

## 11) 経営情報学研究科

本研究科のカリキュラム・ポリシーは、修士課程は1998（平成10）年、博士後期課程は2000（平成12）年の設置認可申請時にそれぞれの教育研究上の目的に沿って設定した。その後、上記「1) 大学全体」で述べた（p.63）とおり、2013（平成25）年9月に以下のように明確にした。また、これをWebページにて公開し明示している（根拠資料IV-1-10）。

### <経営情報学研究科 カリキュラム・ポリシー>

#### 起業マネジメント専攻（博士後期課程）

経営情報学研究科起業マネジメント専攻（博士後期課程）では、教育研究上の目的に基づき、高度な専門職業人と専門研究者を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- 現代企業論・マーケティング分野、研究開発論分野、管理会計分野における研究指導をおこなう。
- 研究活動に関連する基本学識を修得するために、特別講義の科目を配置する。
- 博士後期課程における所定の単位修得後本学学位規程に則り学位論文の審査に合格し、博士の学位を取得する。

#### 起業マネジメント専攻（修士課程）

経営情報学研究科起業マネジメント専攻（修士課程）では、教育研究上の目的に基づき、高度の専門性を備えた職業人の育成とともに、研究者としての基礎能力を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- ローカルマネジメント分野、マーケティング分野、ロジスティクス分野、グローバルマネジメント分野、会計分野、情報分野における演習科目群により修士論文作成を指導する。
- 修士課程の基礎的科目として起業マネジメント基礎論を必修科目として設置する。
- 演習指導と研究能力の涵養を目的として、「研究科目群」と「ケース研究科目群」を配置し、専門分野における基礎的理論知識とケース研究を通して実務的基礎力を修得する。
- 大学院修士課程に求められる経営と起業マネジメントの課題理解を深めるための特別講義科目群を通して、理論に加えて問題意識と課題解決能力の涵養をはかる。
- 上記科目群における所定の単位取得と修士論文作成指導により、「研究計画

発表」「研究中間報告」「論文作成計画報告」を経て論文審査、口述試験に合格により修士論文認定をおこなう。

- 中小企業診断士登録養成大学院コースでは、経済産業省の認可科目の修得及び所定科目修得報告により中小企業診断士の資格を取得する。同時に、研究成果報告書または修士論文によって修士の学位を取得する。

## 12) 福祉総合学研究科

本研究科のカリキュラム・ポリシーは、2005（平成 17）年の設置認可申請時に教育研究上の目的に沿って設定した。その後、上記「1) 大学全体」で述べた（p.63）とおり、2013（平成 25）年 9 月に以下のように明確にした。また、これを Web ページにて公開し明示している（根拠資料IV-1-11）。

### <福祉総合学研究科 カリキュラム・ポリシー>

福祉総合学研究科では、教育研究上の目的に基づき、グローバルな視野と深い学識をもって、それぞれの地域の福祉の充実のために指導的役割を果たす高度専門職及び研究・教育者を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- 研究科の教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー等に則り、世界で通用する福祉人材を育てるべく、基礎（基礎論、特別講義）から応用（プロジェクト、事例研究、インターンシップ）までを段階的に修得できるよう科目を配置する。
- とくに、専門科目は、本学の総合大学としての特長を十分に生かし、医療系研究科・学部や人文社会系研究科・学部との相互乗り入れが可能となるよう「高齢・障がい者福祉」「保健・医療福祉」「子ども・家庭福祉」の 3 分野にまとめる。
- 専門科目においては、社会科学でいうマイクロからマクロまでの最先端のトピックを多く取り入れて科目とする。
- 特別講義は、研究を進め、論文を作成していく過程で不可欠な文献の読み方、社会調査、基礎コミュニケーション力を身につけるために設ける。

## 13) ビジネスデザイン研究科

本研究科のカリキュラム・ポリシーは、2005（平成 17）年の設置認可申請時に教育研究上の目的に沿って設定した。その後、上記「1) 大学全体」で述べた（p.63）とおり、2013（平成 25）年 9 月に以下のように明確にした。また、これを Web ページにて公開し明示している（根拠資料IV-1-12）。

### <ビジネスデザイン研究科 カリキュラム・ポリシー>

ビジネスデザイン研究科では、教育研究上の目的に基づき、知の探究・結合・統合・実体化を具現化し、継続的な価値実現・価値創造のプロセスを構築できる

高度な専門職業人を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- 複雑化・高度化・知識化している問題の解決と価値創造の課題に直面している社会人にも学習できるように、平日の夜間・土曜に開講する。これによって、現在大きな変革に直面している多くの社会人が経営に関する専門知識を学び、最新の経営の課題(issue)・理論・手法・フレームワークを学び、仕事の中で大きな変革を果たす力を得ることができるようになる。
- 基本的な研究方法論を身につけ、今日の第4次産業革命(Internet of Things 産業革命)の時代性を理解するために「ビジネスデザイン基礎論」科目群を設け選択必修とする。俯瞰的な視野をもち、経営学に関する知識、論理的なフレームワーク、事例研究を学ぶ「ビジネスモデルデザイン」科目群、経営の知識化、ソーシャルメディアを活用した企業と消費者と共感・信頼、忠誠心・ロイヤリティの醸成によるブランド構築、関与・参加による価値共創の枠組みの構築を学ぶ「メディア技術・表現・制作」、企業のビジョンやブランドの価値の定義・可視化・伝達を学ぶ「視覚文化・映像文化・表象文化」科目群を設ける。
- すでに実務経験と専門知識を有する学生に対しては、試験を実施し単位を認定する。経営に関して学ぶ機会を持たなかった社会人に対しても体系的に学習する機会を与え、基礎を学修したうえで、複雑な経営課題に取り組んでいく。
- 「マネジメント・サイエンス」科目群の必修科目は修了単位の半数に達している。多くの大学院では、経営に関する専門知識を選択必修としているのに対して、本研究科は基礎を重視し幅広い専門性と俯瞰的な視野の獲得を目指す。
- 知のデザインに関して、「ビジネス・コミュニケーション・デザイン」、「ビジネスモデルデザイン」、「メディア・コンテンツ・デザイン」の3つの領域を設けている。知の統合能力・「知のデザインとマネジメント」能力の養成を目指す。
- 複雑な経済社会システムの課題に対して、次の2つのアプローチで接近する。
  1. 現象を分析し因果構造を論理的に明らかにする認知科学的なアプローチの「修士論文」
  2. 問題・仮説(対象のあるべき姿と現状の乖離)を発見し、解決モデルと新しい価値を設計し構築・実践・評価するデザイン科学的なアプローチの「プロジェクト研究」
- 上記「プロジェクト研究」は、「ケーススタディ」と「ケース・エクスペリエンス」を融合したもので、多様な知を総動員し統合し、未知の問題と価値を発見し、コミュニケーションとコラボレーションを通じて解決していくアプローチである。「具体的な課題(issue)に対して、どのように考え、ど

のように接近し、どのように取り組んでいくべきか」、「問題解決と価値創造のために、知をどのように統合し・構造化し、デザインとマネジメントしていくべきか」をケースと具体的な問題解決の実践を通じて学ぶ。

#### 14) 薬学研究科

本研究科のカリキュラム・ポリシーは、2012（平成24）年の設置認可申請時に教育研究上の目的に沿って設定した。その後、上記「1) 大学全体」で述べた（p.63）とおり、2013（平成25）年9月に以下のように明確にした。また、これを Web ページにて公開し明示している（根拠資料IV-1-13）。

##### <薬学研究科 カリキュラム・ポリシー>

- 薬物治療のトータルマネジメントを実践する総合臨床薬剤師を育成するために、薬物治療が反映する臨床検査に係る知識と技能を学ぶための臨床検査科目と薬剤師臨床研修プログラムを設置する。
- 薬剤疫学や医薬品評価科学に秀でた専門性を修得するために、また地域性や国際性を通じた人間力の涵養を目的として、特別演習科目を設置する。
- 医療薬学分野の課題に対する解決するための調査・計画・実践をおこない、科学的洞察力や適切な表現力を養うために、薬学研究科目を設置する。

#### 15) 国際アドミニストレーション研究科

本研究科のカリキュラム・ポリシーは、2013（平成25）年の設置届出申請時に教育研究上の目的に沿って設定した。その後、上記「1) 大学全体」で述べた（p.63）とおり、2013（平成25）年9月に以下のように明確にした。また、これを Web ページにて公開し明示している（根拠資料IV-1-14）。

##### <国際アドミニストレーション研究科 カリキュラム・ポリシー>

国際アドミニストレーション研究科では、教育研究上の目的に基づき、国際的かつ学際的教養を有し、政策研究・国際研究・国際企業研究・観光研究・国際地域研究の分野に精通し、国際社会で活躍できる高度な専門的職業人や研究者・教育者を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- 基本的な学習・研究能力の獲得のため、分野共通の必修科目「国際アドミニストレーション基礎論」を設ける。
- 専門的な知識を体系的に学ぶために、5分野別の専門科目を設置する。
- 知識と実践をつなげるために「事例研究」科目を設けるほか、各科目においても実践的な活動を多く取り入れる。
- 「特別講義」を設けて、幅広い国際教養と国際的な実践力を培う。
- 専門知識を基盤とする、批判的・論理的思考力、課題探究力、問題解決力、コミュニケーション能力を育成するために「演習」を置く。在学期間中は必

修とし、その中で修士論文あるいはプロジェクト研究報告書を作成することを修了要件の一つとする。

- 主体的なキャリア形成を奨励するために、インターンシップを実施する。

(3) 教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか

1) 大学全体

本学は、教育目標は全学的に、ディプロマ・ポリシーは学部・研究科ごとに、カリキュラム・ポリシーは全学及び学部・研究科ごとに定めており、いずれも本学 Web ページに掲載し公表している（根拠資料IV-1-15）。

全学の教育目標及びカリキュラム・ポリシー、並びに各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、教職員に対しては、新任教員研修、本学及び各学部等の Web ページへの掲載、年度当初の教員連絡会や全学及び学部・研究科個別の FD 等において周知できている（根拠資料IV-1-15,IV-1-16,IV-1-17,IV-1-18）。学生に対しては、入学前の広報媒体はもとより、年度当初のオリエンテーション時に説明し、とくに新入生に対しては、全学部で新入生を対象とする 1泊2日のフレッシュマン・セミナーで周知させている。

保護者に対しては、入学式当日に学部説明の時間を設けこれらの説明をおこなうとともに、各地で年 11 回開催する父母後援会の地区懇談会（以下、「父母地区懇談会」という）において、大学及び学部執行部、学部教員が各支部に出向き、全学及び学部個々のセッションにてこれら方針等を説明し周知させている。社会一般に対しては、Web ページやパンフレット等で発信している。

さらに、非常勤講師向けの FD として、毎年 4 月もしくは 5 月上旬に非常勤講師全員を対象に、大学執行部が法人や大学としての方針を説明している（根拠資料 IV-1-19）。その全体会ののち、学部個々の分科会において、当該ポリシーや当該講師が担当する科目のカリキュラム内での位置づけ及び役割を説明している。

本学では、以上のことを、全学的に一貫して取り組むべきこととしている。以下、学部・研究科ごとの記述においては、これらの取り組みを遺漏なくおこなっているか、また、この他、学部・研究科固有の取り組みをしているかについて、現状を記述する。

2) 経営情報学部

前項「1) 大学全体」で述べた、当該方針等の教職員及び学生等への周知、並びに社会への公表については、遺漏なくおこなっている（根拠資料IV-1-15,IV-1-16,IV-1-17,IV-1-18）。

3) 国際人文学部

上記「1) 大学全体」で述べた、当該方針等の教職員及び学生等への周知、並び

に社会への公表については、遺漏なくおこなっている（根拠資料IV-1-15,IV-1-16, IV-1-17,IV-1-18）。

#### 4) 福祉総合学部

上記「1) 大学全体」で述べた、当該方針等の教職員及び学生等への周知、並びに社会への公表については、遺漏なくおこなっている（根拠資料IV-1-15,IV-1-16, IV-1-17,IV-1-18）。

#### 5) 薬学部

上記「1) 大学全体」で述べた、当該方針等の教職員及び学生等への周知、並びに社会への公表については、遺漏なくおこなっている（根拠資料IV-1-15,IV-1-16, IV-1-17,IV-1-18）。

また、それ以外に学部固有に取り組んでいることとしては、教職員への周知の取り組みとして、4月に教員ガイダンスをおこなっている。

#### 6) メディア学部

上記「1) 大学全体」で述べた、当該方針等の教職員及び学生等への周知、並びに社会への公表については、遺漏なくおこなっている（根拠資料IV-1-15,IV-1-16, IV-1-17,IV-1-18）。

また、それ以外に学部固有に取り組んでいることとしては、学生への周知という点で、毎年度当初のオリエンテーションにおいて、カリキュラム・ポリシーを具体的に示した学生便覧や4年間で専攻別に必要な履修科目を明示した「履修モデル」を、入学時のオリエンテーションにおいて配布し、詳しい履修ガイダンスをおこなっている。また、1年次生全員を対象とした必修科目「基礎ゼミⅠ」で繰り返し説明をおこない、学部教育の初期段階での周知徹底をはかっている。

#### 7) 観光学部

上記「1) 大学全体」で述べた、当該方針等の教職員及び学生等への周知、並びに社会への公表については、遺漏なくおこなっている（根拠資料IV-1-15,IV-1-16, IV-1-17,IV-1-18）。

また、それ以外に学部固有に取り組んでいることはない。

#### 8) 環境社会学部

上記「1) 大学全体」で述べた、当該方針等の教職員及び学生等への周知、並びに社会への公表については、遺漏なくおこなっている（根拠資料IV-1-15,IV-1-16, IV-1-17,IV-1-18）。

#### 9) 看護学部

上記「1) 大学全体」で述べた、当該方針等の教職員及び学生等への周知、並びに社会への公表については、遺漏なくおこなっている（根拠資料IV-1-15,IV-1-16,

IV-1-17,IV-1-18)。

10) 人文科学研究科

上記「1)大学全体」で述べた、当該方針等の教職員及び学生等への周知、並びに社会への公表については、遺漏なくおこなっている（根拠資料IV-1-15,IV-1-16,IV-1-17,IV-1-18)。

11) 経営情報学研究科

上記「1)大学全体」で述べた、当該方針等の教職員及び学生等への周知、並びに社会への公表については、遺漏なくおこなっている（根拠資料IV-1-15,IV-1-16,IV-1-17,IV-1-18)。

12) 福祉総合学研究科

上記「1)大学全体」で述べた、当該方針等の教職員及び学生等への周知、並びに社会への公表については、遺漏なくおこなっている（根拠資料IV-1-15,IV-1-16,IV-1-17,IV-1-18)。

13) ビジネスデザイン研究科

上記「1)大学全体」で述べた、当該方針等の教職員及び学生等への周知、並びに社会への公表については、遺漏なくおこなっている（根拠資料IV-1-15,IV-1-16,IV-1-17,IV-1-18)。

14) 薬学研究科

上記「1)大学全体」で述べた、当該方針等の教職員及び学生等への周知、並びに社会への公表については、遺漏なくおこなっている（根拠資料IV-1-15,IV-1-16,IV-1-17,IV-1-18)。

15) 国際アドミニストレーション研究科

上記「1)大学全体」で述べた、当該方針等の教職員及び学生等への周知、並びに社会への公表については、遺漏なくおこなっている（根拠資料IV-1-15,IV-1-16,IV-1-17,IV-1-18)。

(4) 教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証をおこなっているか

1) 大学全体

例年の取り組みとして、学部・研究科において毎年度実施している自己点検・評価を通じて、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関する検証をおこなうとともに、必要に応じて見直し・整備に取り組むことにより、その適切性の担保をはかっている。



## 2) 経営情報学部

本学部の教務委員会が、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性についての検証を継続的に実施した。また、この検証結果を受けて検討が必要な項目に限り、各コースの代表者との検討会を実施した。さらに、その検討結果について教員連絡会で協議し、最終的な判断を教務委員会にて決定している。

## 3) 国際人文学部

毎年度、個別点検評価委員を中心に実施している学部の自己点検・評価において、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを検証し、必要に応じて見直し・整備に取り組むことにより、その適切性の担保をはかっている。

## 4) 福祉総合学部

本学部の個別点検評価委員を中心に実施している学部の自己点検・評価において、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性を検証している。

## 5) 薬学部

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について、新カリキュラムの策定過程及び年 1 回以上開催している教員ガイダンスにて、検証をおこなった。

## 6) メディア学部

毎年度末に、その時代のニーズに合わせた実践的カリキュラムを目指すための継続的な見直しをおこない、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について教授会で議論している。

また、現状の問題認識やそれに対する検討を繰り返しおこない、必要に応じて、問題解決に向けたワーキンググループを立ち上げ、検証結果や提案を教授会にフィードバックしている。

## 7) 観光学部

本学部は、2012（平成 24）年度以降、観光ビジネス、観光まちづくり、観光メディアの三つを教育課程の柱として据え、それに沿ったカリキュラム編成を積極的におこなってきた。これに基づき、教授会や学部 FD において、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について議論を重ね、検討している。

## 8) 環境社会学部

本学部の個別点検評価委員を中心に実施している学部の自己点検・評価におい

て、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について検証している。

#### 9) 看護学部

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、学部の運営委員会において検討をおこなっている。本学部は、設置認可申請の学年進行中であるため、設置申請内容及び実施している教育の目的・内容をもとに検討した。

#### 10) 人文科学研究科

本研究科委員会において、本研究科及び各専攻の教育研究上の目的が、建学の精神と整合し、かつ適切であることを確認したうえで、ディプロマ・ポリシーとの整合性に留意しながらカリキュラム・ポリシーの適切性について検証した。

#### 11) 経営情報学研究科

本研究科の自己点検・評価において、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について、研究科長を中心に実施している検証している。

#### 12) 福祉総合学研究科

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、本研究科長を中心に検証し、自己点検・評価時に報告している。

#### 13) ビジネスデザイン研究科

研究科の自己点検・評価時に、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を、研究科委員会にて検証している。

#### 14) 薬学研究科

本研究科は、2015（平成 27）年度が完成年度である。本研究科の教育・研究上の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、当該申請時に大学設置・学校法人審議会にて検証されており、学年進行中であることから、当初計画を変更していない。

さらに、2012（平成 24）年夏と 2014（平成 26）年夏に、薬学研究科自己点検委員会にて、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について検証を実施し、内容の検証をおこなっている。その結果をまとめて、2012（平成 24）年度及び 2014（平成 26）年度に自己点検・評価報告書を作成し、本研究科 Web ページで公表した（根拠資料IV-1-20）。

また、教育内容や取り組みについては、社会及び大学院生のニーズ、教員のマンパワーなどを総合的に考慮し、研究者育成を実践している。

## 15) 国際アドミニストレーション研究科

本研究科は、個別点検評価委員会を中心に毎年度実施している自己点検・評価をとおして、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性についての検証をおこなっている。

## 2. 点検・評価

### 《基準IV-1の充足状況》

全学的な教育目標及びカリキュラム・ポリシー、並びに学部及び研究科の教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、以下の指標に基づき点検・評価をおこなった。

#### 【指標】

- (1) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが、教育研究上の目的に沿って策定され、ディプロマ・ポリシーについては、修得されるべき学修成果を、カリキュラム・ポリシーについては、当該学修成果等を達成しうる基本的な考え方を明示しているか。
- (2) 教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが、大学構成員に周知され、社会に公表されているか。
- (3) 上記方針等を定期的に検証しているか。

点検・評価の結果、大学、学部及び研究科のそれぞれの取り組みは、検証プロセスや研究科の各種ポリシーの浸透に課題は残るものの、基準IV-1を概ね充足している。詳細は、以下に記すとおりである。

#### ①効果があがっている事項

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定及び公表については、2013（平成25）年度時点ですべての学部において完了している。

また、教育研究上の目的と各種方針との関連性については、以下のとおりとなっている。

#### <ディプロマ・ポリシーとの関連性>

すべての学部・研究科において、ディプロマ・ポリシーの中に「修得すべき能力要件」が明記されている。

#### <カリキュラム・ポリシーとの関連性>

すべての学部・研究科において、教育研究上の目的と教育課程並びに開設科目との関連を明示するシラバスを整備している。

また、すべての学部において、「履修系統図」を整備している。

なお、「履修系統図」の整備等については、「IV.-2 教育課程・教育内容」で記述する。

指標（1）については、達成できている。

また、指標（2）については、各学部・研究科の Web ページに掲載されており、教職員及び学生並びに受験生を含む社会一般に対して公表できている。

周知に関しては上記に加えて、教職員に対しては、新任教員研修や、年度当初の教員連絡会、全学及び学部・研究科個別の FD 等を活用し、学生に対しては、入学直後のフレッシュマン・セミナーや各年度当初のオリエンテーション等を活用し、さらに保護者に対しても、入学式や「父母地区懇談会」を活用するなど、対象ごとの周知徹底に取り組んでいる。また、これらの取り組みを、各学部・研究科の最優先事項の一つとして徹底させていることも評価できる。

さらに、非常勤講師に対しても、非常勤講師向けの FD や、所属学部長との個別面談等により周知がなされており評価できる。

今後は、それぞれの学部・研究科の Web ページに掲載されている当該ポリシー等の見やすさ、探しやすさという点においてなお工夫が必要と考える。

## ②改善すべき事項

指標（2）について、教職員に対して、全学及び各学部の当該ポリシーの周知は適切になされている。各研究科構成員に対する当該ポリシーの周知については、Web ページや学生便覧への掲載などにより、一定程度は達成できてはいるものの、研究科 FD の取り組み状況については、学部の取り組みに比してその実施回数や当該ポリシーの浸透という点について改善の余地がある。

指標（3）について、自己点検・評価活動をおこなうことに関しては、学部・研究科に浸透しており、その中で当該ポリシー等の検証に取り組んでいるが、なお、検証の責任主体・組織、フロー等、検証プロセスの明確化に課題がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果があがっている事項

Web ページに掲載されている当該ポリシー等の見やすさ、探しやすさという点における工夫については、「I. 理念・目的 3. 将来に向けた発展方策」で既述した（p.15）とおり、2015（平成 27）年 10 月に点検評価情報管理部と入試広報部で、統一すべき媒体を洗い出し、その管理方法について協議した。その結果、Web ページの管理を点検評価情報管理部のもとに一元化（根拠資料IV-1-15）し、学部等や各部局、教職員が方針等を用いる際は当該 Web ページを活用・確認し、不統一がないように努めることとした。

さらに、学生に対する周知を徹底することを目的に、大学院の学生便覧と同様に、学部の学生便覧にもディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを 2016（平成 28）年度の学生便覧に明記することとした。

### ②改善すべき事項

各研究科構成員に対する当該ポリシーの浸透への取り組みについては、学期初回の研究科委員会（年 2 回）で議題として取り上げ、構成員全員に周知・検証することを、点

検評価情報管理部からすべての研究科長に働きかけ、次年度（2016（平成28）年4月）から義務づけることとした。そこでさらなる議論の必要性が生じた場合は、研究科FDにおいてテーマとして取り上げていく。

当該ポリシー等の検証に係る責任主体・組織、フロー等、検証プロセスについては、各種方針等の検証及び改正の時期と手続き、改正に付随する媒体（Web ページや印刷物等）の管理に係る仕組み等が明確に定められていなかったため、点検評価情報管理部が各種方針等の改正時期・手続き案を策定し、フローを明確にすることとした（根拠資料IV-1-21）。

#### 4. 根拠資料

- IV-1-1. 城西国際大学 Web ページ（経営情報学部 教育研究上の目的等）  
（既出 根拠資料 I -10）
- IV-1-2. 城西国際大学 Web ページ（国際人文学部 教育研究上の目的等）  
（既出 根拠資料 I -14）
- IV-1-3. 城西国際大学 Web ページ（福祉総合学部 教育研究上の目的等）  
（既出 根拠資料 I -15）
- IV-1-4. 城西国際大学 Web ページ（薬学部 教育研究上の目的等）  
（既出 根拠資料 I -19）
- IV-1-5. 城西国際大学 Web ページ（メディア学部 教育研究上の目的等）  
（既出 根拠資料 I -21）
- IV-1-6. 城西国際大学 Web ページ（観光学部 教育研究上の目的等）  
（既出 根拠資料 I -22）
- IV-1-7. 城西国際大学 Web ページ（環境社会学部 教育研究上の目的等）  
（既出 根拠資料 I -23）
- IV-1-8. 城西国際大学 Web ページ（看護学部 教育研究上の目的等）  
（既出 根拠資料 I -27）
- IV-1-9. 城西国際大学 Web ページ（人文科学研究科 教育研究上の目的等）  
（既出 根拠資料 I -29）
- IV-1-10. 城西国際大学 Web ページ（経営情報学研究科 教育研究上の目的等）  
（既出 根拠資料 I -30）
- IV-1-11. 城西国際大学 Web ページ（福祉総合学研究科 教育研究上の目的等）  
（既出 根拠資料 I -31）
- IV-1-12. 城西国際大学 Web ページ（ビジネスデザイン研究科 教育研究上の目的等）  
（既出 根拠資料 I -32）
- IV-1-13. 城西国際大学 Web ページ（薬学研究科 教育研究上の目的等）  
（既出 根拠資料 I -33）
- IV-1-14. 城西国際大学 Web ページ（国際アドミニストレーション研究科 教育研究上の目的等）  
（既出 根拠資料 I -34）
- IV-1-15. 城西国際大学 Web ページ（理念・目的 基本方針等）  
（既出 根拠資料 I -4）
- IV-1-16. 新任教員研修実施計画（既出 根拠資料 I -5）

- IV-1-17. 全学 FD 実施状況及びテーマ一覧 (既出 根拠資料 I-26)
- IV-1-18. 研修等における引率者の心得 (既出 根拠資料 III-32)
- IV-1-19. 非常勤講師懇談会 案内状 (既出 根拠資料 III-19)
- IV-1-20. 薬学研究科 2014 (平成 26) 年度自己点検・評価報告書 (中間報告)
- IV-1-21. 学長・学部長会議議事録 (2015 (平成 27) 年 11 月 27 日)  
(既出 根拠資料 I-38)

## IV.-2 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

##### 1) 大学全体

本学では、大学全体としてのカリキュラム・ポリシーを定め、すべての学部・研究科が、それぞれの教育研究上の目的及び全学のカリキュラム・ポリシーに沿って、カリキュラム・ポリシーを設定している。

また、学部・研究科に必要な専門科目と、教養科目や基礎教育科目、語学関連科目などの学部横断的な科目等、本学のすべての開講科目の決定プロセスの概略は次のとおりである。まず、各年度当初の学長示達において、次年度のカリキュラム見直し案策定の目安を11月末と明記し、学部・研究科の長に通達している（根拠資料IV-2-1）。その後、学部・研究科の科目開講案を執行部会議において審議し、毎年12月中を目処に機関決定するよう進めている。

この執行部会議における審議・決定の際には、それぞれの授業科目の開設が適切であるかを各学部・研究科が相互に検証もしている。

##### 2) 学部共通

###### <必要な授業科目の開設状況>

本学では、学部に必要な授業科目に加えて、総合大学としての利点を活かし、リベラルアーツ&サイエンス（以下、「LAS」という）センターを中心として、各学部の基礎教育的な科目を整理した科目群（根拠資料IV-2-2, p.137 ※例として経営情報学部の項）を全学的なものとして配置している。

また、語学教育センターは、各学部の必修英語科目や、多彩な第二外国語科目（英語の他に12言語）及び日本語を母語としない留学生向けの日本語科目等を提供している。これら語学関連の授業科目では、少人数の能力別クラス編成のもと、ネイティブ・スピーカーの教員による実践的教育をおこなっている。

さらに、2014（平成26）年度から全学部を対象に、英語で国際教養を学ぶプログラムとして「Josai Global College」を開設している。これは、本学のさまざまな国籍の教員が英語で授業をおこなう科目群で、日本人学生、外国人留学生を問わず、文化、歴史、文学、政治、経済、外交などについて多角的に学び、幅広い視点や考え方を身につけるプログラムである。さらに、世界各国150を超える本学の姉妹大学との多彩で特徴的な留学プログラムとも連動させ、留学で身につけた英語力の維持・向上につなげている。英会話の基礎レベルから学部教育にも関連する専門レベルまでの科目を開設しており、英語力を総合的に高めることにも配慮している。また、授業のほかにTOEIC®対策講座も開講するなど、TOIEC®のスコアアップに向けてのサポートも充実している（根拠資料IV-2-3）。なお、「Josai Global College」の開講科目数と履修者総数は、2014（平成26）年度で38科目293名、2015（平成27）年度では74科目682名（2015年11月時点）である。これらは、

「J-Vision」に Vision2 として掲げる「国際性、専門性を備え、日本文化を身につけたグローバル人材の育成」の達成に向けた取り組み及び成果の一部である。

このように、建学の精神の礎となる人格形成、幅広い教養や知識の習得、専門分野での学業に役立つ問題意識の育成、社会人として求められる基礎能力の向上、倫理性を培う教養等、学士力の向上を全学的に推進し、これらの科目を配置している。学年進行の学部・学科の教育プログラムをタテ糸とするならば、学部・学科横断的な「LAS」教育、「Josai Global Collage」等は、いわばヨコ糸であり、両者をしっかりと組み合わせていくことで、建学の精神及び学部・学科の教育研究上の目的の実現を目指している。

#### < 順次性のある授業科目の体系的配置 >

本学では、全学部に対し、それぞれの教育研究上の目的やカリキュラム・ポリシーから学生が身につけるべき知識・能力を洗い出し、それをもとに、その知識・能力と授業科目との対応関係を体系的に示す「履修系統図」の策定・見直しを義務づけている。また、「履修系統図」の策定をとおして科目配置等の確認や修正をおこない、それぞれの教育研究上の目的やカリキュラム・ポリシーを具現しうる授業科目の配置をおこなっている（根拠資料IV-2-4）。

このように、体系性と順次性を「履修系統図」で示し、カリキュラムの中で個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかを、担当する教員や履修する学生が把握できるよう明確にしている。これにより、学生個々が身につける知識・能力との対応関係等をふまえて、体系的に履修できるようにしている。

また、学生に段階的な履修を促すために、「履修系統図」で教育課程の体系性を示し、学生便覧にて「履修モデル」や「年次別、科目群目安修得単位表」を提示し、学期初めのオリエンテーションなどでの履修指導に活用することとしている。これらの履修関連資料をとおしても、教育課程の体系性と順次性を示している。

さらに、各学部のカリキュラムでは、基礎から専門へと順次性に配慮して授業科目を配置しており、この順次性を明示するためにコースナンバリング制度の導入も進めている。

このように、体系性と順次性を具体的に示す「履修系統図」と「コースナンバリング表」は、履修指導での活用はもとより、教員に対しても難易度等、当該カリキュラムにおける担当科目の役割・位置づけを意識づけるうえで有効である。

コースナンバリングは、2014（平成26）年3月に運用基準の策定と個別の科目へのナンバリングまで進み、2015（平成27）年4月に導入する予定であったが、Web履修やWebシラバス等との体系的な問題により、次年度に持ち越すこととした。コースナンバリング制度の導入に係る経緯は、以下のとおりである。

○2012（平成24）年10月30日（火） 第2回教務委員会

コースナンバリング導入審議・決定（全学の教務委員会）

○2012（平成24）年11月

「コースナンバリング運用基準」草案の策定と問題点の洗い出し（教務部）



- 2013（平成 25）年 5 月 30 日  
「コースナンバリング運用基準」決定（コースナンバリング ワーキンググループ）
- 2013（平成 25）年 6 月  
「コースナンバリング運用基準」に基づき、学部・研究科の教務委員が、実際に当該学部科目のナンバリングをおこない、学部案を策定
- 2013（平成 25）年 12 月  
「ナンバリング学部案」決定（全学の教務委員会）
- 2013（平成 25）年 12 月  
ナンバリング延期 → Web 履修及び Web シラバス等においてナンバリングコードとコマコードの干渉等、システム上の問題点が発覚
- 2015（平成 27）年 3 月  
ナンバリングコードとコマコードを切り離す「コースナンバリング運用基準」を再策定（教務部）
- 2015（平成 27）年 9 月  
「コースナンバリング運用基準 ver2」を試験運用（教務部）
- 2016（平成 28）年 4 月  
ナンバリング運用開始（予定）

表 4-2-1 各学部の設置科目の体系性・順次性を示す資料

| 学部名    | 資料名   | 出典  |
|--------|---|---|
| 経営情報学部 | 履修系統図<br>年次別、科目群目安修得単位表<br>1, 2 年次コース推奨科目一覧               | オリエンテーション配付資料<br>2015 年度学生便覧 p.115<br>2015 年度学生便覧 p.123     |
| 国際人文学部 | 履修系統図<br>コース、科目群、年次別、目安修得<br>単位表（国際文化学科）<br>履修モデル（国際交流学科） | オリエンテーション配付資料<br>2015 年度学生便覧 p.146<br><br>2015 年度学生便覧 p.173 |
| 福祉総合学部 | 履修系統図<br>年次別、科目群目安修得単位表                                   | オリエンテーション配付資料<br>2015 年度学生便覧 p.215                          |
| 薬学部    | 履修系統図<br>履修モデル  | オリエンテーション配付資料<br>2015 年度学生便覧 p.239                          |
| メディア学部 | 履修系統図<br>年次別、科目群目安修得単位表                                   | オリエンテーション配付資料<br>2015 年度学生便覧 p.255                          |
| 観光学部   | 履修系統図<br>履修モデル  | オリエンテーション配付資料<br>2015 年度学生便覧 p.281                          |
| 環境社会学部 | 履修系統図<br>新カリキュラム 主な科目 標準形<br>履修モデル                        | オリエンテーション配付資料   |
| 看護学部   | 履修系統図<br>履修モデル  | オリエンテーション配付資料<br>2015 年度学生便覧 p.323                          |

< 専門教育・教養教育の位置づけ >

大学設置基準の大綱化に伴い、1991（平成 3）年に一般教育と専門教育の枠組みが廃止された。本学は、1992（平成 4）年の開学で端境期にあっていたため、

当初は一般教育課程を持ち、主事を置いていた。その後、大綱化の趣旨をふまえて一般教育課程は廃止したが、本学の建学の精神に則って教養教育の必要性に変わりはないとの認識のもとに、学部のカリキュラムに教養教育の科目を配置し、科目群としてこれを示してきた。

また、学部・学科・研究科を横断する形での教養教育の全学的な推進をはかるために、2007（平成19）年4月に「LAS」センターを設置し、同年より「LAS」科目群を配置して、学部横断的に教養を深めることができる仕組みとした（根拠資料IV-2-2, p.137 ※例として経営情報学部の項）。

以下のとおり、学部・研究科の別に授業科目の開設状況及び特記事項を記載する。

### 3) 経営情報学部

本学部のカリキュラム・ポリシーは、「教育研究上の目的及び学部の目指す人材育成に基づき、「考える力」「気づく力」「創り出す力」と並行した、実行力豊かな「マネジメント力」を備えた人材を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成し実施する。」としており、学年ごとの方針を「1年次生：学びを知る」「2年次生：学びを深める」「3年次生：学びを進化させる」「4年次生：学びのまとめ」と定め、各科目群と配当年次に反映させている。

また、体系性と順次性を「履修系統図」で示し、カリキュラムの中で個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかを、担当する教員や履修する学生が把握できるよう明確にしている。これにより、学生個々が身につける知識・能力との対応関係等をふまえて体系的に履修できるようにしている。

なお、本学部の科目数と単位数（2015（平成27）年度）は、必修科目13科目30単位、選択科目319科目669単位、自由科目34科目63単位の計366科目762単位で、必修科目の開講率は100.0%、選択科目の開講率は94.3%、自由科目の開講率は95.1%である。

各学科とも教育課程の適切性は、本学部の執行部と教務委員会が検証している。

### 4) 国際人文学部

本学部では、教育研究上の目的に従って、学科ごとにカリキュラム・ポリシーを定め、そこで科目群の目的・役割等を示している。さらに、その目的・役割等に基づいて、科目を配置している。

また、体系性と順次性を「履修系統図」で示し、カリキュラムの中で個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかを、担当する教員や履修する学生が把握できるよう明確にしている。これにより、学生個々が身につける知識・能力との対応関係等をふまえて、体系的に履修ができるようにしている。

なお、本学部の科目数と単位数（2015（平成27）年度）は、国際文化学科では、必修科目16科目34単位、選択科目316科目665単位、自由科目30科目60単位の計362科目759単位で、必修科目の開講率は100.0%、選択科目の開講率は92.7%、自由科目の開講率は100.0%である。

国際交流学科では、必修科目 35 科目 72 単位、選択科目 361 科目 791 単位、自由科目 24 科目 49 単位の計 420 科目 912 単位で、必修科目の開講率は 100.0%、選択科目の開講率は 91.7%、自由科目の開講率は 100.0%である。

これら教育課程の適切性については、本学部の執行部と教務委員会が検証している。

#### 5) 福祉総合学部

本学部では、教育研究上の目的に沿う形で、カリキュラム・ポリシーの中に科目群の目的・役割等を示し、それに従って各科目群に科目を配置している。

体系的と順次性を「履修系統図」で示し、カリキュラムの中で個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかを、担当する教員や履修する学生が把握できるように明確にしている。これにより、学生個々が身につける知識・能力との対応関係等をふまえて、体系的に履修ができるようにしている。

本学部の教務委員会は、ディプロマ・ポリシーに基づき、国家資格の取得を目指すモデルを学士課程の軸として「履修系統図」を再検討し、科目群ごとに養成する能力（到達目標）についても明示した。

なお、本学部の科目数と単位数（2015（平成 27）年度）は、必修科目 5 科目 10 単位、選択科目 327 科目 713 単位、自由科目 16 科目 31 単位の計 348 科目 754 単位で、必修科目の開講率は 100.0%、選択科目の開講率は 97.4%、自由科目の開講率は 98.2%である。

教育課程の適切性については、本学部の執行部と教務委員会が検証している。

#### 6) 薬学部

本学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、2015（平成 27）年 4 月 2 日に学部教務から科目配当表が提案され、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成した。

また、「履修系統図」を策定し、大学案内パンフレットや学部 Web ページに明示し、学内外に周知している（根拠資料Ⅳ-2-5）。

なお、課題としていた学生の効果的教育に相応しい導入教育・基礎教育の見直しについては、本学部の教務・教科委員会を中心に教育 FD を重ねて実施し、効果的教育に相応しい教育内容の構築に取り組んでいる。導入教育・基礎教育に関しては、導入教育小委員会、教育支援センター、医療薬学基礎ゼミをはじめとする基礎薬学科目担当教員が効果の検証をはかり、毎年見直しを実施している。

なお、本学部の科目数と単位数（2015（平成 27）年度）は、必修科目 85 科目 173 単位、選択科目 128 科目 249 単位、計 213 科目 422 単位で、必修科目の開講率は 100.0%、選択科目の開講率は 93.6%である。

#### 7) メディア学部

本学部では、教育研究上の目的に沿う形で、カリキュラム・ポリシーの中にコースの学びと人材育成像を明示し、「概論」「講義」「実習」「実技」等、配置する科

目の目的・役割等を示している。また、科目群の役割も併せて明示し、それに従って科目を配置している。

本学部の「履修系統図」は、クロスメディアコース及び映像芸術コースのそれぞれで作成している。クロスメディアコースでは、学生便覧に学年ごとの年次別、科目群目安修得単位表を明示し、年度初めのオリエンテーションにおいて学生に説明、指導をおこなっている。さまざまな分野の授業を配置する映像芸術コースにおいては、8分野のそれぞれで学年ごとの履修すべき授業をリスト化した「履修モデル」を作成し、到達目標を達成するための履修方法を学生に明示している（根拠資料IV-2-6）。

また、新年度のカリキュラム運用の方法については、年度末にかけて各分野、コースごとに会議を開き、最終的には学部としての整合性の確保を念頭において、それぞれの方向性や役割分担について、綿密な打ち合わせをおこなっている。

導入教育・基礎教育については、教授会や教員連絡会においてそのあり方について議論するとともに、1,2年次の担当教員による報告及び改善提言を受け、毎年度見直しをおこなっている。

カリキュラムの検証については、必要に応じて別途会議を設定し、原則としてすべての教員が参加のうえで議論をおこなっている。

なお、本学部の科目数と単位数（2015（平成27）年度）は、必修科目 15 科目 44 単位、選択科目 289 科目 710 単位、自由科目 18 科目 38 単位の計 322 科目 792 単位で、必修科目の開講率は 100.0%、選択科目の開講率は 92.1%、自由科目の開講率は 100.0%である。

## 8) 観光学部

本学部では、教育研究上の目的に沿う形で、カリキュラム・ポリシーの中に目指す人材像や身につける知識・能力等の目的を明確に示し、それらに従って科目を配置している。

本学部 Web ページに示すカリキュラムの体系図は、学部教育を分かりやすく説明したものである（根拠資料IV-2-7）。その他、本学部パンフレットにも1年次から4年次までの養成すべき力を科目とともにチャートで明示している（根拠資料IV-2-8, p.131）。当該体系図をもとに、「履修系統図」についても、ナンバリングの検討時に併せて策定した。このように体系的性と順次性を示し、カリキュラムの中で個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかを、担当する教員や履修する学生が把握できるよう明確にしている。これにより、学生個々が身につける知識・能力との対応関係等をふまえて、体系的に履修ができるようにしている。

なお、本学部の科目数と単位数（2015（平成27）年度）は、必修科目 14 科目 44 単位、選択科目 216 科目 458 単位の計 230 科目 502 単位で、必修科目の開講率は 100.0%、選択科目の開講率は 95.3%である。

これら教育課程の適切性については、本学部の執行部と教務委員会が検証している。

## 9) 環境社会学部

本学部では、教育研究上の目的に沿う形で、カリキュラム・ポリシーの中に教育課程の体系を具体的に示したうえで、身につける知識・能力を明示しており、それに沿って科目群を構成し科目を配置している。

また、カリキュラム・ポリシーに基づき、学部の教育課程の編成を系統化させるため、コースナンバリングの作業に着手するとともに、学部の特色ある教育課程の体系を可視化するため、カリキュラムの見直し作業と連動させて「履修系統図」及び本学部の学びをわかりやすく示す「ライフモデル図」を作成した（根拠資料IV-2-9）。このように体系性と順次性を示し、カリキュラムの中で個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかを、担当する教員や履修する学生が把握できるよう明確にしている。これにより、学生個々が身につける知識・能力との対応関係等をふまえて、体系的に履修ができるようにしている。

なお、本学部の科目数と単位数（2015（平成27）年度）は、必修科目 13 科目 38 単位、選択科目 202 科目 452 単位の計 215 科目 490 単位で、必修科目の開講率は 100.0%、選択科目の開講率は 89.1%である。

これら教育課程の適切性については、本学部の執行部と教務委員会が検証している。

## 10) 看護学部

本学部は、設置認可申請の学年進行中であり、設置認可申請内容を忠実に実践している。

本学部では、教育研究上の目的に沿う形で、カリキュラム・ポリシーの中に科目群の目的・役割等を示し、それに従って科目群に科目を配置している。

また、体系性と順次性を「履修系統図」で示し、カリキュラムの中で個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかを、担当する教員や履修する学生が把握できるよう明確にしている。これにより、学生個々が身につける知識・能力との対応関係等をふまえて、体系的に履修ができるようにしている。

なお、本学部の科目数と単位数（2015（平成27）年度）は、必修科目 63 科目 106 単位、選択科目 81 科目 145 単位、自由科目 30 科目 60 単位の計 174 科目 311 単位で、必修科目の開講率は 100.0%、選択科目の開講率は 100.0%、自由科目の開講率は 100.0%である。

これら教育課程の適切性については、学部執行部である運営委員会と教務委員会が検証している。

## 11) 研究科共通

＜コースワークとリサーチワークのバランス＞

大学院では、自主的に研究を遂行する能力を養う必要がある。そのためにコースワークに偏らず、リサーチワークを取り入れたカリキュラムを編成する必要がある。各研究科とも、カリキュラムにリサーチワークを取り入れている。また、研究発表会などによって、大学院生各自のリサーチの進捗状況などをチェックする仕組み

みを設けている研究科もある。

現状については、各研究科別に以下に記載する。

## 12) 人文科学研究科

比較文化専攻のカリキュラムは、研究指導、共通基盤科目、研究特論、実践研究・研修の四つの科目群で構成している。共通基盤科目には、学術論文を書くための基礎的な知識と認識、将来教職に就くことを念頭に幅広い知識を獲得するための科目を配置している。研究特論には、日本文学・日本語学・地域文化・ジェンダー論・表象文化及び研究方法に関する科目を配置している。特論により専門分野と隣接分野の高度な知識を獲得しつつ、3年間同じ教員の研究指導を履修し、博士論文作成を目指す（根拠資料IV-2-10, p.169）。

修士課程3専攻のカリキュラムは、共通科目と専攻・分野別の研究・特別講義・演習で構成している。3専攻には、国内外での実地調査や、学んだことを活かしてグローバル人材としての即戦力を身につけるための科目「インターンシップ」や「グローバル実地研修」がある。とくにグローバルコミュニケーション専攻には、教授法や翻訳の実践科目を配置し、バランスに配慮した体系的な教育を編成・実施している。グローバルコミュニケーション専攻と国際文化専攻には、留学生が多数在籍するため、日本語能力の向上、日本文化理解のための科目を設置している（根拠資料IV-2-10, p.164-168）。

比較文化専攻におけるコースワークは、共通基盤科目における論文執筆と研究のための基礎力の確認及び研究特論による専門知識の拡充・定着からなる。また、リサーチワークとしては、「研究指導」が核となり、上記科目と連動する。日本語教育に関する研究の場合、実践研究・研修として教授体験による課題発見や、研究に必要なデータを収集することができるようにしている。

修士課程については、コースワークは基礎論、各分野や領域の専門科目、資料講読によって専門知識を深めるように配置している。分野共通科目は、主に言語やリテラシー能力向上のための科目である。リサーチワークは、演習が核となる。

## 13) 経営情報学研究科

各専門分野に対応した基礎論、演習科目、研究科目、ケーススタディ、特別科目を体系的に配置している（根拠資料IV-2-10, p.170-172）。

教育・研究上の目的、カリキュラム・ポリシー、教育課程の体系性等と、各科目の内容との整合性について、研究科教務委員を中心に既存課程と中小企業診断士課程に分けて検証した。既存課程については、時代変化をふまえた見直し及び再構築に係る議論をおこない、中小企業診断士課程については、現状をふまえて2回にわたり検討をおこなった（根拠資料IV-2-11, IV-2-12）。

博士後期課程のコースワークは、研究指導における論文執筆、特別講義による専門知識の拡充・定着からなる。また、リサーチワークとしては、「研究指導」が核となり上記科目と連動する。

修士課程については、コースワークは基礎論、専門科目、中小企業診断士登録

養成課程に係る科目からなり、専門知識が深まるように配置している。リサーチワークは、演習が核となる。

#### 14) 福祉総合学研究科

本研究科における大学院生の教育ニーズと、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性をさらに高めるため、研究科長とコーディネーターが開設授業科目を見直し、研究科委員会を経て執行部会議に諮り、学則変更をおこなって次年度（2015（平成 27）年度）からの教育課程を改善した（根拠資料IV-2-10, p.173）。

コースワークは、基礎論、専門科目、特別講義によって専門知識を深めるように配置している。リサーチワークは、演習が核となり、プロジェクト・事例研究・インターンシップを配置している。

#### 15) ビジネスデザイン研究科

本研究科のカリキュラム・ポリシーに基づき、企業が取り組んでいる先進的な事例を研究する「ビジネスセミナーⅠ」「ビジネスセミナーⅡ」を設けている（根拠資料IV-2-10, p.174）。「ビジネスセミナーⅠ」は必修で 40 名以上の学生が履修している。2015（平成 27）年 9 月から実施する新カリキュラムでは、リサーチワークの科目として「ビジネスセミナー」「事例研究」を配置している。

コースワークは、「ビジネスモデルデザイン」科目群、「メディア技術・表現・制作」科目群、「視覚文化・映像文化・表象文化」科目群の科目によって専門知識を深めるように配置している。修士論文、課題制作においてもリサーチワークをおこなっている。分野共通科目は、主に言語やリテラシー能力向上のための科目である。

#### 16) 薬学研究科

本研究科の教育研究上の目的及びカリキュラム・ポリシーと、各科目内容との整合性については、研究科設置認可申請時に大学設置審議会で検証されており、学年進行中であることから当該計画を変更していない（根拠資料IV-2-10, p.175）。

また、薬学研究科自己点検評価委員会において各科目シラバスの確認・検証を実施し、内容の検証をおこなっている。その結果をまとめて、2012（平成 24）年度と 2014（平成 26）年度自己点検・評価報告書（既出）を作成し、ホームページで公表した（根拠資料IV-2-13）。

コースワークは、「大学院特別演習」による論文執筆と研究のための基礎力の確認と、「大学院特別講義」及び特別演習科目群による専門知識の拡充・定着からなる。「大学院特別講義」及び「大学院特別演習」では、医療薬学関連分野の先端研究事例に触れ、研究の計画性や方法論、結果や結果から導かれる結論に対し、批判的かつ建設的なディスカッションができるようにするほか、学修者自らの成果や学会参加を報告したり、多様な価値観や研究の切り口をもつ研究事例を紹介したりすることにより、研究に対する世界観を広げ、科学的洞察力・プレゼンテーション力・

質疑応答能力などの醸成をはかる。特別演習科目群は「薬剤疫学特別演習」「薬効評価学特別演習」「医療政策論特別演習」「地域医療学特別演習」「国際薬学特別演習」からなり、それぞれの志向に応じた内容を選択できる。薬剤疫学や医薬品評価科学に秀でた能力を修得することができるほか、地域性や国際性に基づく異文化交流による人間力（ヒューマニズム）とグループにおけるマネジメント力を高めることができる。

また、リサーチワークとしては、「医療薬学演習」「各種薬学特論」「医療薬学特別演習」からなる必修科目を通じ、研究への導入・計画の立案、研究の実践・展開・総括、研究成果の応用・発展を4年間かけて実施することで、自立した研究者としての力量を身につける。学修者の多様なニーズをふまえ、医療薬学・臨床薬学・生命薬学・創製薬学の分野からいずれか一つの特論を選択する。博士論文研究は各種薬学特論の中で実施する。医療薬学演習及び医療薬学特別演習において半期ごとに研究成果を発表し、チューター教員・レビュー教員から批判的に形成的評価を受けることにより、自らの研究に関する問題点を明確化し研究をさらに発展させるとともに、課題発見・問題解決能力を醸成する。

#### 17) 国際アドミニストレーション研究科

本研究科設置申請時の設置計画に基づき、マネジメント基礎や国際教養基礎などのコースワークのベース及び研究・調査や論文執筆などのリサーチのベースを学ぶ「基礎論」、五つの専門研究分野を学ぶ科目、より具体的な情報やスキルなどを提供する事例研究や特別講義からなるコースワーク、そして演習及びインターシップなどによるリサーチワークを提供している（根拠資料IV-2-10, p.176-177）。

本研究科は、2014（平成26）年度に完成年度を迎えており、当該届出計画時に作成した授業計画を確実に履行している。次年度に向けて、カリキュラム検討委員会を立ち上げ、カリキュラム・ポリシーや授業計画・内容等について検討する。

### (2) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

#### 1) 大学全体

「(1) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか 1) 大学全体」で述べた（p.87）とおり、学部・研究科の必要な科目と学部横断的な科目等、本学のすべての開講科目の決定について執行部会議で審議し、毎年12月中を目処に機関決定している。この執行部会議における審議・決定は、それぞれの授業科目が各課程に相応しい内容かを学部・研究科が相互点検するうえで、一定の役割を果たしている。

また、教務部主導のもと、学士課程に相応しい教育内容であることを明示するために、すべての学部・研究科においてシラバスの記述項目を、当該科目の“授業の到達目標及びテーマ”、“授業の概要”、“授業の計画”、“テキスト”、“参考文献”、“試験及び成績評価基準（成績評価はパーセント表示）”に統一している。さらに、単位制度の趣旨に照らし、授業の計画においては、1単位あたり45時間の学修内



容を意識した各回に係る予習と復習等の内容も明記させている(演習科目等においては、予習・復習に準じた表記もある)。

さらに、個々の授業における学生の教育効果と満足度をはかる方法として、授業開始から原則として3回目の授業時と最終授業時の2回、学生授業評価を実施している(根拠資料IV-2-14)。授業3回目におこなう授業評価は、受講学生の意見・要望をその授業期間内に反映させることを主たる目的とする。最終授業時の授業評価は、当該授業の教育効果、学生の満足度、教員の教授法や授業改善の必要性、シラバスに明示した成績評価の方法や基準の適切性等を確認することを主たる目的としている。これら授業評価の結果を教員にフィードバックすると同時に、学部執行部による点検をおこない、さらに成績評価を含めて改善を必要とする事項等は学部執行部が直接、当該教員に通知・指導し改善を促す。また、学部執行部による授業参観等により、これら改善取り組み等の確認をおこなっている。

## 2) 学部共通

「(1) 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか 2) 学部共通」で述べた(p.87)ように、語学教育センターは、必修の英語科目や多彩な第二外国語科目(英語の他に12言語)、留学生のための日本語科目等を提供し、少人数の能力別クラス編成のもとネイティブ・スピーカーの教員が実践的教育を展開している。このように、学部教育に相応しい教育内容を学部横断的に提供している。

また、同じく「LAS」センターについても述べた(p.87)。「LAS」センターでは、各学部に配置された基礎教育的な科目を整理して「LAS」科目群(根拠資料IV-2-2, p.137 ※例として経営情報学部の項)として全学的に配置している。この科目群は、教養教育としてはもとより、初年次教育、高大連携(高大接続)科目としての役割も兼ねており、専門以外の幅広い分野から考察するための基礎力や価値観の習得を可能としている。

さらに、本学の海外研修プログラムは、当該学部教育課程はもとより、既述(p.87)の「Josai Global College」や、語学教育センターが提供する語学教育とも連動させている。海外研修プログラムについては、執行部会議において各学部の実施計画案を全学横断的な見地から調整し審議・決定している。なお、これらの海外研修プログラムの多くは、日本学生支援機構の「海外留学支援制度(協定派遣短期研修・研究型)奨学金」(以下、「JASSO 海外奨学制度」という)に採択されている。これまでの採択件数は、追加採択も含め2012(平成24)年度7件、2013(平成25)年度9件、2014(平成26)年度6件、2015(平成27)年度は20件で、2015(平成27)年度の採択件数は、当該奨学制度に採択された全国251大学の中で上位4番目であった。これは、本学の理念に基づき、学部教育に相応しい教育内容を提供していることを客観的に示しているともいえる(根拠資料IV-2-15)。2016(平成28)年度についても、全学的な観点と学部固有の教育特色をふまえた海外研修プログラム実施計画を多数立案しており、そのうち37件について「JASSO 海外奨学制度」への採択に向けた申請をおこなった。

以下のとおり、学部・研究科の別に特記事項を記載する。

### 3) 経営情報学部

本学部では、全科目において、科目ごとの到達目標等をシラバスに明示し、本学の Web シラバスにより開示している。なお開示に伴い、教育課程における各科目の役割等をふまえて、当該科目の到達目標等を学部の教務委員が検証している。

### 4) 国際人文学部

カリキュラムにおける授業個々の役割をふまえて授業を開講し、その内容をシラバスに記載している。シラバスでは授業の概要・到達目標、各回の内容を明示している。

### 5) 福祉総合学部

学士課程に相応しい教育内容についての検証は、教務委員が「履修系統図」の策定に併せておこなっている。学生もこれを活用することで、体系的に履修することができている。

また、看護学部、薬学部と連携し、専門職連携教育 (Inter-Professional Education 以下、「IPE99」という) を展開しており、学部横断的な体系化もはかれている (根拠資料IV-2-16)。

### 6) 薬学部

本学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供している。

6年制薬学教育の学士課程に相応しい臨床能力を育成することを目指し、薬物治療の総合管理に資する臨床教育プログラムの策定と実施については、本学における医療人教育を大きく展開し、福祉、看護、薬学からなる専門職連携教育「IPE99」へと発展させた。薬剤師教育に係る臨床教育は、病態解析学・薬物治療学を中心に、特論演習や薬学特別演習の中で展開しているものの、それらをまとめた臨床教育プログラムの形にはしていない (根拠資料IV-2-16)。

### 7) メディア学部

本学部では、全科目において、授業科目ごとの到達目標を設定しシラバスに明示している。学部の専任教員には FD 等を活用し、教育課程における担当科目の役割を周知しており、教員個々が当該科目の目標の妥当性、適切性を判断している (根拠資料IV-2-17, p.4)。非常勤講師については、毎年 4 月もしくは 5 月に非常勤講師の FD を実施し、本学の教育理念及び本学部の教育研究上の目的等の周知をはかっている。

## 8) 観光学部

本学部のカリキュラム・ポリシーに沿って、観光ビジネス、観光メディア、観光まちづくりの三つのアプローチを軸に科目を配置し、展開していくことは学部 Web ページにて明記している（根拠資料Ⅳ-2-7）。これを実践するために、授業科目ごとの到達目標は担当科目のシラバスに明記し、初回授業で履修者に周知徹底しており、学士課程に相応しい内容となっている。

## 9) 環境社会学部

本学部の教育研究上の目的、カリキュラム・ポリシーをもとに、「履修系統図」を作成し、科目の体系性及び順次性を明示している。これにより、カリキュラムにおける各科目の位置づけや役割を明確にした。

この位置づけや役割をふまえ、到達目標の明示を周知、シラバスへの記載を徹底した。その後、教務委員がシラバスへの記載を確認した。

## 10) 看護学部

本学部が配置する科目群は、教育研究上の目的やカリキュラム・ポリシーに基づいて身につける知識・能力ごとに分類している。また、「履修系統図」からはさらに体系性及び順次性を明確に確認できる。年度初めの学年オリエンテーションにおいて、これらを用いて教育課程の編成・実施内容を周知徹底し、自己実現を目指した科目選択を指導している。

本学部は 2012（平成 24）年度に開設し、現在は、設置認可申請に係る学年進行中である。学士課程に相応しい教育内容かについては、当該認可申請時に大学設置・学校法人審議会で審査を受けている。

## 11) 人文科学研究科

グローバル化する社会のニーズ等に対応して、現代に求められる高度な異文化理解能力、言語教育や翻訳・通訳に関する理論や専門知識等を修得させるために、各専攻に諸分野の研究基礎科目と専門科目を配置している。一方、その周辺に高度な国際教養に関する科目も配置し、これら隣接する分野の科目を提供することによって、広い視野に立った精深な学識を教授することに努めている。

また、研究活動のグローバル化をふまえて、英語で修士論文・課題研究報告書の執筆や口頭発表を希望する学生のために、英語論文の作成、英語での研究成果のプレゼンテーションの指導に対応する科目を配置している。比較文化専攻においては、英語による研究発表の指導を研究指導のなかでおこなうこととしている。また、女性学専攻とグローバルコミュニケーション専攻 TESOL 分野では英語で開講される科目のみで修了できる All-English コースを設置している。

一方で、本研究科修士課程のカリキュラムは、履修において自由度が高いため、学生は、科目が開講されている学期や時限、キャンパスなどから、自身の都合を優先した時間割を組んでしまう例もみられる。このような学生の履修の仕方によっては、体系性が担保されないという課題がある。

## 12) 経営情報学研究科

修士課程では、起業マネジメントに関する基礎論、研究、演習を最重要な基軸とし、それらをさらに強化する目的で、特別講義とケーススタディの科目群を相互融合的に編成し起業マネジメントの研究と教育を一層充実した内容としている。また、「経営診断Ⅰ」、「経営診断Ⅱ」、経営診断選択科目は、中小企業診断士登録養成に係る所定科目である。

修士論文指導に直接係る科目は「起業マネジメント演習」とし、その演習に対応する研究指導は「起業マネジメント研究」として配置し、大学院生個々の研究を深化させるとともに、高度の専門職業人を育成する。

博士後期課程では、修士課程を基礎として、これをさらに高度化し専門化させ、高度な専門職業人と、国内外の教育研究機関で教育・研究活動が展開できる人材を育成する。その教育課程として、新しい経営の基底となる理論と手法の確立に向け、起業マネジメントの研究の主要研究分野として「現代起業論」「起業マネジメントとマーケティング」「起業マネジメントと管理会計」「起業マネジメント研究開発」という四つの研究指導科目を設けている。さらにそれを強化する目的で、研究指導科目の関連科目として「起業マネジメント特別講義」を配置している。主要研究科目は演習の「起業マネジメント研究指導」で、1年次から3年次までを通じて一人の指導教員のもとで一貫した博士論文指導を受ける。

## 13) 福祉総合学研究科

2015（平成27）年度のカリキュラム改訂では、以下の点を改善することができた。まず、体系的な教育課程に関する改革については、福祉（研究）が現在では様々な社会現場で必要とされている状況に鑑み、従来の専門特化した教育から、多様な学生を受け入れ教育することができるカリキュラムに改編した。とくに、福祉専門分野を学部で修めた日本人入学生を想定した従来のカリキュラムから、福祉専門分野の学修経験が乏しい入学生や、日本語での研究、論文執筆の能力がまだ十分ではない留学生の基礎学力、研究能力習得に関する科目を初年度に集中的に配置した。また、細分化していた専門科目を整理し、現代社会における福祉課題の要点を効率よく効果的に学ぶことができるようにした。一方、特定の福祉課題について専門的に研究活動している講師から集中的に授業を受けることができる特別講義を充実させることで、福祉系大学院における高度専門職教育に要請される内容に応えられるよう改善をはかった。

## 14) ビジネスデザイン研究科

上記「(1) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか 11) 研究科共通」で既述した（p.93）、コースワークとリサーチワークのバランスについては、コースワークは「ビジネスモデルデザイン」科目群、「メディア技術・表現・制作」科目群、「視覚文化・映像文化・表象文化」科目群の科目によって専門知識が深まるよ

うに配置している。リサーチワークは、「ビジネスセミナー」「事例研究」「修士論文」「課題制作」を配置している。分野共通科目は、主に言語やリテラシー能力向上のための科目である。コースワークとして、ビジネスプランニング、企画提案書作成、プレゼンテーションを組み合わせた「課題制作」とオリジナルなテーマに対して調査研究し、論理的なフレームワークによる分析と問題解決・価値創造を目指す「修士論文」のいずれかを選択が可能なゼミ指導をおこなっている。

#### 15) 薬学研究科

本研究科は、2012（平成 24）年 4 月に設置認可申請をおこない認可を受けた。現在、その学年進行中である。当該認可設置計画に基づき、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。具体的には以下のとおりである。

これまでの大学院教育においては、一人あるいは少数の指導教員による研究指導が、在学中の大半を占めるものであったが、本薬学研究科においては、博士学位取得の要件を満たすまでに、薬学研究科を構成する複数の教員による指導の機会を提供している。また、学修者の志向に基づく特徴的なプログラムを修得する機会を設け、大学院修了後に社会から必要とされる人材へと成長する教育プログラムを整備している。

本薬学研究科が提供する教育プログラムは、いずれも高度医療薬学教育の実践であり、実務実践力と研究力を併せ持つ人材育成を目標としており、大学院教育の場に相応しい内容である。薬剤師は実務者としての色彩が強い職種であるが、本来科学者であることから、大学院教育において医療薬学分野の学問を通じ、国際的に通用する科学者への成長を促す。

#### 16) 国際アドミニストレーション研究科

本研究科は、「政策研究」「国際研究」「国際企業研究」「観光研究」「国際地域研究」の 5 分野を教育研究の柱とする。

これらの 5 分野は、それぞれが体系的な教育課程となっている一方、相互に関連し、複数の専門分野から集学的なアプローチをして、学際的な教育と研究がなされるようにしている。

カリキュラム・ポリシーに基づき、特色のある教育プログラムや学修の機会を提供するための特徴的な取組みを以下にあげる。

##### ①留学生の受け入れに配慮したカリキュラム

留学生の場合、専門の学修や研究活動と並行して、それに必要な日本語運用能力を高める必要がある場合が多い。日本語の読み書き能力を確実に習得できるように、必修の「国際アドミニストレーション基礎論Ⅲ（論文作成法基礎）」を置いている。

また、本学はすべての研究科において一部の海外提携大学大学院との間に「共同教育プログラム（ダブル・ディグリー制度）」を設けている。本研究科においても同様に実施する。

##### ②実践力を育成するためのプログラム

「事例研究」科目、「インターンシップ」科目はもとより、講義系科目においても実践力の養成に重点を置いている。

また、政治やビジネスの中心に近い東京紀尾井町キャンパスでの展開は、実践の場を得やすくする、社会人大学院生との交流を活発にするといった利点もある。

### ③研究指導体制の充実

修士論文やプロジェクト研究報告書の作成については、「国際アドミニストレーション演習」担当者1名を主たる指導教員とし、加えて原則、本研究科所属教員2名を副指導教員として3名での指導を実施する。これにより、研究指導における学際性を担保し、特定演習教員の「個人的な指導に過度に依存する」ことがないように配慮している。また、先に述べたように、半期に一度、研究科所属大学院生による公開研究発表会を開催する。大学院生は各時期に対して設定された進捗を目標に研究を進め、口頭発表をおこなう。指導教員以外からも助言や批評を与えられる場を持つことにより、大学院生の自立した研究者としての成長が期待される。

## 2. 点検・評価

### 《基準Ⅳ-2の充足状況》

教育課程・教育内容について、それぞれ学部及び研究科単位で以下の指標に基づき点検・評価を実施した。

#### 【指標】学部

- (1) 教育課程が、本学の教育目標をふまえて体系的に編成されていることを示す「履修系統図」等を整備しているか。
- (2) 「履修系統図」等を公開しているか。
- (3) 学士課程に相応しい教育内容であることを示す「到達目標」を科目ごとに明示しているか。

#### 【指標】研究科

- (4) コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した体系的な教育を編成・実施しているか。
- (5) 大学院に相応しい科目を提供しているか。

点検・評価の結果、学部及び研究科のそれぞれの取り組みは、「履修系統図」の公開に課題は残るものの、基準Ⅳ-2を概ね充足している。詳細は、以下に記すとおりである。

### ①効果があがっている事項

#### 1) 学部

指標(1)について、すべての学部において「履修系統図」を整備しており、そ

れらは、教育研究上の目的やカリキュラム・ポリシーに基づいた学生が身につける知識・能力を体系的に明示できている。さらに、各学部では「履修系統図」を活用することで、授業科目を合理的に配置し、教育課程を編成している。

指標（3）について、Web シラバスに「到達目標」欄を設けることや、「授業の計画」欄には当該回の予習・復習を明記するなど、単位制度の趣旨に照らしても学士課程及び修士課程に相応しい体制が整備できている（根拠資料IV-2-18,IV-2-19,IV-2-20）。また、必修の英語や第二外国語、留学生に対する日本語教育等の語学教育は語学教育センターが、教養教育及び基礎教育は「LAS」センターが、学部横断的に各々の内容を担保する役割を果たし、学士課程に相応しい教育内容を提供できている。さらに、「Josai Global College」と語学教育及び海外研修等を連動させ、グローバル人材の育成に取り組んでいることは、「J-Vision」のVision 2「国際性、専門性を備え、日本文化を身につけたグローバル人材の育成」や教育目標「世界の中で果たすべき日本の役割を自覚し、国際的かつ学際的な視野と認識をもって、広く社会の諸分野でリーダーシップを発揮できるグローバル人材を育成」の具現に向けた活動として評価できる。

## 2) 研究科

指標（5）について、それぞれの研究科の科目配置は、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮して体系的に編成できている。

なお、学部・研究科の特記すべき点は、以下のとおりである。

福祉総合学部では、国家資格取得のための指定科目でない科目も包含した「履修系統図」を作成することにより、科目担当教員と学生の双方にとって教養的な学修や、資格取得を目指さない場合の学修の方向性が見い出せた。

メディア学部では、シラバスの確認がこれまで十分になされていなかったが、2015（平成27）年度、教務委員会を中心に学部内での確認作業を経て、記述の客観化、均一化に一定の成果があった。また、「履修系統図」を活用することで、入学の時点から卒業までの履修計画を立案・イメージすることが可能となった。

薬学部では、今後、アウトカム評価に資する指標（コンピテンシーなど）やルーブリック評価表などを作成し、実質的な尺度として教育成果の測定に活用する。

人文科学研究科では、専攻ごとの教育の体系的性は整備されている。今後、学部教育との連続性・発展性を確保できるよう、カリキュラムの検討に取り組む。一方で、修士課程カリキュラムは、履修において自由度が高いため、履修要件を満たすために内容よりも開講時限などをもとに科目を履修する学生も見受けられる。このような学生の履修の仕方によっては、体系的性が担保されないという課題がある。

ビジネスデザイン研究科では、ケーススタディの蓄積が進んでおり、学生たちが修士論文を執筆する際の指針になっている。また、城西大学経営学研究科、本学国際アドミニストレーション研究科との連携が進んでおり、より多様性のある講義を提供できている。

## ②改善すべき事項

### 1) 学部

指標 (2) について、すべての学部で、大学案内パンフレットや Web ページにおいて、カリキュラムマップやカリキュラム概念図は掲載している（根拠資料Ⅳ-2-8, p.35,45,57,63,81,97,111,123,131）ものの、「履修系統図」は一般に公開していない。学生には、オリエンテーションや各学部が設置しているキャリア形成の導入科目（「ビジネスキャリア」等）で配付しているものの、入学予定者やその保護者に対しても公開するべきである。

### 2) 研究科

薬学研究科は、2015（平成 27）年度に完成年度を迎え、その認可申請過程において、大学院として相応しいカリキュラムであるとして認可を受けているが、次年度以降、教育課程の適切性等を検証する責任主体・組織、手続き等を確立する必要がある。

なお、学部・研究科の特記すべき点は、以下のとおりである。

観光学部では、現在、科目ナンバリング制の導入にむけ、「履修系統図」との整合性について最終確認をおこなっている。そのため、本学部 Web ページやパンフレットなどで公開はしていない。

福祉総合学研究科では、福祉分野での業務・研究経験がある社会人の入学を想定した 1 年制課程について、演習担当教員の指導に任された部分が残りと、標準的履修モデルの提示が明確な形でなされていない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果があがっている事項

学部・研究科に共通して、全学的に下記の事項を計画している。

### 1) 学部

- A) 「履修系統図」、カリキュラムマップ等を点検する責任主体・組織、手続き等を明確にする。
- B) オリエンテーション等において、上記の資料を用いて学生等に説明できているかを確認し、併せて学部等ごとにカリキュラムや履修手続き等の学生の理解度調査も計画する。

### 2) 研究科

- C) コースワークの系統性を示すために、リサーチワークのフローチャートや、コースワーク（授業科目）の流れを整理し、カリキュラムの体系性をわかりやすく



く示す資料等の作成を計画する。

なお、学部・研究科の特記すべき点は、以下のとおりである。

福祉総合学部では、「履修系統図」等の活用により、学生の到達目標を明確にすることができ、退学防止策としての機能も期待できる。そのため、カリキュラム等の体系性について周知徹底をはかっていく。

メディア学部では、2015（平成 27）年度同様、教務委員を中心に次年度のシラバスの確認を再度徹底させる。

薬学部では、臨床マインド委員会を中心に、学生のアウトカムに基づく総合的な評価に必要となる測定手段や指標を議論・構築していく。

人文科学研究科では、専攻ごとの教育の体系性は整備されている。今後の履修指導に際して、教育の体系性についての理解の深化をはかり、教育成果につなげるため、専攻ごとの履修モデルを作成する。さらに、学部教育との連続性・発展性を確保できるよう、カリキュラムの検討に取り組む。とくに、グローバルコミュニケーション専攻のうち、日英翻訳・通訳分野及び TESOL 分野は国際人文学部国際交流学科と、日中翻訳・通訳分野及び日韓翻訳・通訳分野は国際文化学科のカリキュラムとの連続性を念頭に整備していく。また、国際文化専攻及び女性学専攻については、国際文化学科での学修の連続性を検討テーマとして取り組む。

福祉総合学研究科では、より専門的な知識・能力の修得を目指して入学してくる社会人入学生や、自国の福祉に係る諸制度の改善を目指して入学してくる留学生など、多様化する大学院生の教育ニーズの動向を注視しつつ、本研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにより合致した教育内容を指向し、引き続きカリキュラムの見直し作業を進めていく。とくに、導入教育として福祉分野の研究に合致した論文作成法や調査法について、より効果的な教育・指導ができるよう教育課程・教育内容の検討をおこなう。

## ②改善すべき事項

### 1) 学部

指標（2）について、次年度（2016（平成 28）年度）開始時まで「履修系統図」を一般に公開することとした。ただし、Web ページや次年度のパンフレット等、公開する方法・媒体等については、各学部等で検討していく。

### 2) 研究科

国際アドミニストレーション研究科は 2014（平成 26）年度に、薬学研究科は 2015（平成 27）年度においてそれぞれ完成年度を迎えた。このことに伴い、2016（平成 28）年 3 月までに、当該研究科の教育課程の適切性等を検証する責任主体・組織、手続き等を、当該研究科委員会において決定し明確にする。

なお、学部・研究科の特記すべき点は、以下のとおりである。

観光学部では、「履修系統図」を整備した後に、学部 Web ページで公開する。また、科目群、科目の到達目標も「履修系統図」と同時に見直し・整備を進めており、併せて学部 Web ページで公開する。

福祉総合学研究科では、1 年課程の標準的カリキュラムや履修モデルについて、想定される入学者の特性別に検討し、研究科委員会に諮ったうえで明示できるように作業を進める。

#### 4. 根拠資料

- IV-2-1. 各部署の長に対する学長示達（既出 根拠資料Ⅲ-20）
- IV-2-2. 2015（平成 27）年度学生便覧（既出 根拠資料Ⅰ-6）
- IV-2-3. 城西国際大学 Web ページ（Josai Global College）  
（<http://www.jiu.ac.jp/global/special.html>）
- IV-2-4. 履修系統図（全学部）
- IV-2-5. 薬学部 Web ページ（履修系統図）  
（<http://www.jiu.ac.jp/pharmacy/program/index.html>）
- IV-2-6. 2015（平成 27）年度メディア学部履修モデル
- IV-2-7. 観光学部 Web ページ（カリキュラム体系図）  
（<http://www.jiu.ac.jp/tourism/summary/curriculum.html>）
- IV-2-8. 2015（平成 27）年度大学案内（大学案内パンフレット）（既出 根拠資料Ⅰ-9）
- IV-2-9. 環境社会学部ライフモデル図
- IV-2-10. 2015（平成 27）年度大学院学生便覧（既出 根拠資料Ⅰ-28）
- IV-2-11. 経営情報学研究科中小企業診断士登録養成課程 2015（平成 27）年度第 1 回運営  
委員会議事録
- IV-2-12. 経営情報学研究科中小企業診断士登録養成課程 2015（平成 27）年度第 2 回運営  
委員会議事録
- IV-2-13. 薬学研究科 2014（平成 26）年度自己点検・評価報告書（中間報告）  
（既出 根拠資料Ⅳ-1-20）
- IV-2-14. 学生授業評価（様式）
- IV-2-15. JASSO 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入れ）採択プログラム一覧
- IV-2-16. 2014（平成 26）年度城西国際大学専門職連携教育（JIU-style IPE99）活動実績  
報告書【福祉総合学部・看護学部・薬学部】
- IV-2-17. 2015（平成 27）年度 学部・研究科別 FD 実施一覧（既出 根拠資料Ⅲ-33）
- IV-2-18. 城西国際大学シラバス作成要領
- IV-2-19. 2015（平成 27）年度授業時間割（各学部・研究科）
- IV-2-20. 城西国際大学シラバス  
（<https://syllabus.jiu.ac.jp/syllabus/Top.do>）

## IV.-3 教育方法

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育方法及び学習指導は適切か

##### 1) 学部共通

設置科目の授業形態別（講義・演習・実験等）の適切性については、各学部において数年に一度実施する「カリキュラム改革」に併せ、設置科目の要否及び体系的・整合性の確立状況とともに検討し、必要と判断した場合は、学則改正も含め対応することとしている。各学部における近年の主なカリキュラム改革実施（予定）状況は、下表 4-3-1 のとおりである。

表 4-3-1 各学部の主なカリキュラム改革実施及び予定状況

| 学部     | 実施年度        | 概要                             |
|--------|-------------|--------------------------------|
| 経営情報学部 | 2014（平成 26） | 英語教育の見直しとグローバル教育科目の拡充          |
| 国際人文学部 | 2015（平成 27） | コースの見直しとそれに伴う科目数等の適正化          |
| 福祉総合学部 | 2016（平成 28） | 理学療法学科開設                       |
|        | 2018（平成 30） | 介護福祉士課程改正に伴う教育課程編成見直し          |
| 薬学部    | 2014（平成 26） | 薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に伴う教育課程編成見直し |
| メディア学部 | 2016（平成 28） | コース制見直しに伴う分野の再構築               |
| 観光学部   | 2010（平成 22） | ゼミナール導入と教育課程編成の効率化             |
|        | 2014（平成 26） | グローバル教育科目の拡充                   |
| 環境社会学部 | 2014（平成 26） | グローバル教育科目の拡充と教育課程編成の効率化        |
| 看護学部   | 2016（平成 28） | 助産師課程の組み込み、領域の再編成、グローバル教育科目の拡充 |

履修登録科目数の上限の設定は、登録科目の単位数の合計で実施している。現在、学部における履修単位の上限は 49 単位（50 単位未満）で、Web 履修ではそのシステム上の機能として自動的に制約される。これは 2011（平成 23）年度から実施している。それまで履修単位の上限を 50 単位としていたが、2009（平成 21）年に受審した認証評価における指摘から改善に至ったものである。この上限設定は、科目配置の体系的や順次性を意識した履修登録や、単位制度の趣旨に照らして単位の実質化をはかる等、充実した教育を受けさせるために必要であると考え（根拠資料IV-3-1, p.115,145,173,215,239,257,283,303,323）。

また、各カリキュラムにおいては、必要に応じて履修前提科目を設けて、習熟度に応じた段階的な履修をさせている。さらには、基礎から専門へと順次性に配慮した授業科目を配置しており、この順次性を明示するためにコースナンバリング制度の導入も進めている。これらは、「履修系統図」においても明らかにしている（根拠資料IV-3-2）。

学習指導においては、アドバイザー制度によって全学生に教員がアドバイザーとして付き、担任のような役割を果たし、履修指導から日常的な学習指導まできめ細かな指導体制を取っている。1, 2 年次には基礎ゼミやビジネスキャリア等、3 年次以上は演習・ゼミ担当教員がアドバイザーとして、授業時やオフィスアワーに学習指導にあたる。また、これらの学生指導や保護者との連絡等、アドバイザーが個々の学生に対しておこなった指導等を、学内サーバー内にある学生個別電子カード（後述 p.195）に記録している。この学生個別電子カードは、本学イントラネット内の教員個々のパソコンから Web を介して専用のサーバーに接続し、それらの情報等を蓄積・閲覧するものである。このシステムの活用により、2 年次から 3 年次のアドバイザー切り替えに際しても、円滑な引き継ぎによる一貫した学習指導等を可能としている。

また、学生が確実にアドバイザー教員や科目担当教員の学習指導を受けられるように、専任教員には一週間に 2 コマ以上のオフィスアワーの設定を義務づけている。このオフィスアワーは、学部等の掲示板で明示している（根拠資料Ⅳ-3-3）。さらに、全学共通書式による教員の週間予定表を、各研究室に掲示してオフィスアワーを明示しているほか、メールアドレスも記載して不在時の相談・対応ができるようにしている。学期ごとの成績票は、アドバイザーから配布することを義務づけ、速やかな再試験・再履修、次学期の履修指導につなげている（根拠資料Ⅳ-3-4）。

なお、学生の要望や個別的な事象に対応できるよう、必要に応じてアドバイザーを変更することも可能としている（根拠資料Ⅳ-3-5）。

以下、各学部の教育方法及び学習指導の適切性に係る取り組みの中で特記すべき内容を記載する。

## 2) 経営情報学部

授業形態については「講義・演習」はもとより、「インターンシップ」や「海外研修」も実施しており、多様な授業形態を取り入れている。

また、1 年次生を対象とする「ビジネスキャリアⅠ」において、統一した内容の基礎教育を提供している。教員に対する学生数は、ほぼ均等となるように分け、教員一人あたり 15 名ほどとしている。2 年次生を対象とする「ビジネスキャリアⅡ」はコース制を採用しており、コースによって人数のばらつきがみられるものの、それに対応した教員編成をおこなっている（根拠資料Ⅳ-3-6）。上記科目以外の授業の形態の適切性についても、学部の教務委員会において学生授業評価をもとに検証をおこなっている。

さらに、単位制度の実質化に向け、1 年間の履修単位数を 50 単位未満とし、履修申請・照合時におけるアドバイザーによる履修指導の際に徹底している。

## 3) 国際人文学部

本学部の両学科ともに、知識を獲得し、認識を深める講義系科目と、課題設定から解決の方法、まとめや発表の仕方などを体験的に習得する演習系の科目を設置

している。演習系科目については、国際文化学科においては「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」(1, 2年次)「プロジェクト研究Ⅲ・Ⅳ」(3, 4年次)、国際交流学科においては「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」(1, 2年次)と「国際交流演習Ⅰ・Ⅱ」(3, 4年次)のほか、English Project Educationにおける英語による実践活動があげられる。さらに、研修やインターシップを難易度や内容をふまえて各学年に配当し、学生が体験から学んだり、知識を定着させたりできるようなカリキュラム体系としている。これらの適切性については、学部執行部と教務委員が、毎年度後期、カリキュラムの見直しの際に検証している。なお、直近の検証においては、授業形態に問題はなく適切であった。

学生の主体的な授業への参加を促す取り組みや方法等について、ディスカッション重視の協働学習(ピアラーニング)を取り入れている授業はすでにあることから、今後、学部FDで教育方法の改善をテーマに教員間で議論する場を設け、教育方法の改善をはかっていく。

履修科目登録における上限は「年間50単位未満」としており、学生便覧に明記するとともに、年度初めの各学年のオリエンテーションやその他の履修指導のときに随時口頭で確認している。

#### 4) 福祉総合学部

本学部では、教育研究上の目的にある高度福祉専門職の養成を達成するため、厚生労働省の定める国家資格養成課程を遵守した授業形態、カリキュラムを採用している。実習・演習だけではなく、一部講義科目においても双方向型授業を採用するなど、学生の主体的な参加を促す授業をおこなっているほか、それらの一層の促進を目的として「JIU 福祉総合学会」を設立し、大学祭に合わせて学生主体によるゼミナール研究成果発表の機会を設けている。さらに、教員の指導力の向上を目的とする教育研究会を開催している。

授業の形態(講義・演習・実習・実験等)の適切性についての検証をコーディネーター会議で、また学生が修得すべき能力の検証を教務委員会で、それぞれ12月から3月の間に月1回の頻度で実施している。2014(平成27)年度は、教務委員会中心に「履修系統図」を作成して学生が修得すべき能力を整理し、授業の形態が厚生労働省及び文部科学省の法令を遵守しているかを確認した。この結果をふまえて、コーディネーター会議にてカリキュラムの検証・修正をおこなった。このコーディネーター会議での検証結果をコース内で共有することを確認し、カリキュラムに反映させた。

なお、教育の質保証をはかる観点から、教務委員会において教育方法や学習指導の適切性を客観的に測定するシラバスチェックシートを作成し活用している(根拠資料Ⅳ-3-7)。

#### 5) 薬学部

教育方法及び学習指導の適切性については、学部の教科委員会において、授業評価を用いて検証している。なお、2014(平成26)年度に実施した学生授業評価の結果によれば、教育方法及び学習指導は概ね適切におこなわれたと判断できる

(根拠資料IV-3-8)。

本学部では、学生の主体的参加を促すよう、授業形態において SGD (Small Group Discussion) や演習・体験学習などを取り入れ、学生自身の主体的な取り組みを結果に反映させる形態を整えている。その他、Problem Based Learning (PBL)、学生の発表(卒論発表会・ゼミ)、体験学習、三大学連携教育、専門職連携教育(Inter-Professional Education : IPE)等により、学生の主体的参加を促している。

なお、全学的に各年度の履修単位の上限を 50 単位未満としており、学生便覧にも記載しているが、本学部のカリキュラムの性質上、それを超過する学生はいない。

その他、教育方法及び学習指導の適切性については、カリキュラム運営委員会によるカリキュラムの見直しや、統合学習の推進をおこなっている。

## 6) メディア学部

### 【授業の実施】

授業形態は大きく分けて、講義、実習(学生の実践を主体)、演習(ゼミ形式)、プロジェクト(学内・外部でのプロジェクト参加・運営)がある。それぞれの授業形態は、“理論を学ぶ”、“実践的に学ぶ”、“ゼミで研究する”、“実際の場で学ぶ”、と学修目標の達成のために最適なもので構成しており、多様な授業形態をとおして多角的に学べるようにしている。また、メディアプロジェクト授業は、実践的もしくは実際のプロジェクトをとおして学ぶものであり、学生の主体的な参加によって成り立つ。

### 【導入教育】

導入教育である「基礎ゼミⅠ」、「基礎ゼミⅡ」は導入教育担当教員、学年主任によって企画・実施しており、学部での学びの目標や意義、キャリア形成について学生に自覚を促すものとなっている。他の教員は、テーマに応じてこれらに係るほか、1,2年次生のアドバイザーとして全教員は、随時授業やオフィスアワーを活用して個別指導をおこなっている。

2015(平成27)年度は、アドバイザーによる個別指導を前期3回、後期2回の計5回実施した。

## 7) 観光学部

本学部では、語学教育の段階的な学びについて学部FDにて検討・確認し、とくにグローバル観光人材を育成するためには、留学を一時期な経験に留めるのではなく、大学4年間のキャリアプランの中で捉えていくような教育を目指すこととした。

講義は知識を獲得し認識を深めるもの、演習は現状を認識して課題を発見し、解決するための方法をまとめ、発表の仕方を体験的に修得するもの、研修やインターンシップは現場体験を通じて実践的な力を養成するものとして実施している。

さらに、学部の教務委員会において、各学期末におこなう学生授業評価を中心に、授業の形態(講義・演習・実習等)の適切性について検証している。

学生の主体的な授業への参加を促す取り組みとしては、学部をあげてプロジェクト教育の促進をはかっている。

## 8) 環境社会学部

本学部のカリキュラム・ポリシー、「履修系統図」、ライフモデル図等に基づき、講義・実習・演習・インターンシップの4種類の学修形態で実践力を修得することを推進している。また、各授業においてグループワークやプレゼンテーションにより、学生の主体的参加を促しているほか、国内研修や海外研修などのフィールド教育プログラムへの参加、プロジェクト研究を通じた課題解決に向けての主体的取り組みを奨励している。

履修登録における上限は年間50単位未満であることを学生便覧に明記しており、新学期開始前のオリエンテーションの際に担当教員より学生に必ず伝え、アドバイザーによる指導で重ねて徹底させている。さらに、Web履修登録システムも、年間50単位以上の登録を抑制する仕組みとなっている。登録結果は履修照合表でアドバイザー及び学生がともに確認し、不備の点はアドバイザー及び科目担当教員の指導などにより修正できるようにシステム化されている。

学生指導については、アドバイザー教員がアドバイザー学生に対して、オフィスアワーや定期面談等を利用して、随時、学習指導にあたる体制を整備している。学生の指導状況・内容は、電子カードに個別に記録し、学生の成長過程や課題を整理している。また、すべての授業において、中間時と授業終了時に学生授業評価を実施しており、その結果を授業方法の改善に活用している。

## 9) 看護学部

授業の形態については、実習委員会、学部運営委員会、教授会・教員連絡会で、各学期開始前及び終了時に検証をおこなっている。臨地実習場所については、より適切な場所の確保が課題である。引き続き、領域責任者と学部執行部で当該実習施設の開拓を進めている。

また、演習科目を中心にアクティブ・ラーニングを取り入れ、学生の主体的参加を促す工夫をしている。

履修指導では、アドバイザーの面談による履修指導を徹底し、1年間50単位未満の履修上限の遵守をはじめ、学生個々の学修進度等の把握もおこなっている。

## 10) 研究科共通

各研究科では、研究指導計画を学生便覧に明記しており（根拠資料IV-3-9, p.93,97,101,105,109,113,117,119,121,123）、学期当初のオリエンテーションで大学院生及び教員に周知したうえ、それに沿った指導をおこなっている。

以下、各研究科の教育方法及び学習指導の適切性に係る取り組みの中で、特記すべき内容を記載する。

## 11) 人文科学研究科

修士課程においては、入学後に希望する研究分野やテーマをもとに指導教員のマッチングをおこない、次の学期で副指導担当教員を選定し、原則 3 名体制で指導をおこなう。当該教員の「演習」を 2 年続けて履修し、研究指導を受ける。

また、専攻別の研究発表会を各学期に実施し、研究及び修士論文作成・課題研究の進捗状況を確認している（根拠資料IV-3-10）。そして、最終の修士論文発表・課題研究報告により、修士論文・課題研究報告書提出の可否を主査が判断している。

博士課程比較文化専攻も、入学後に希望する研究分野やテーマをもとに指導教員のマッチングをおこない、次の学期で副指導担当教員を選定し、3 名体制で研究指導をおこなう。3 年で博士号を取得することを目指し、1 年次後期あるいは 2 年次前期に「博士論文作成資格審査」（後述 p.147）を受験し、2 年次後期あるいは 3 年次前期に「博士論文作成計画審査」（後述 p.147）を受験し、合格の後、博士論文をまとめて提出、審査と口述試験、合否判定、公開発表を経て博士号授与という流れになっている。

比較文化専攻のうち日中連携大学院では、1 年次前期に日本に滞在して学ぶことを条件に入学を許可しており、来日時にオリエンテーションを実施し、指導計画を提示している（根拠資料IV-3-11）。

## 12) 経営情報学研究科

研究計画、中間報告、論文作成計画、概要発表を主査、副査 2 名の体制で指導している。また、博士課程では、研究指導科目での指導と博士論文作成試験、博士論文提出資格試験を経て論文提出申請を受けたのち、審査委員会での審査により学位資格について審議している。

## 13) 福祉総合学研究科

本研究科における学修・研究指導の根幹となる演習の指導体制については、演習 1 クラスあたり（指導教員 1 人あたり）の指導学生数が、前期、後期とも 3 名弱と、適切な指導が可能な範囲に収まっている。修士論文研究指導は、この演習の指導を担当する指導教員を中心とし、そこに 2 名の副査教員による指導を入れることで、大学院生の研究指導の多角化・充実化をはかっている。修士論文研究及びその他の修学上の指導の頻度については、指導教員は週 1 回、副査教員については月 1 回の指導を受けることを、在籍するすべての大学院生に周知している。主査・副査を担当する教員は、修士論文研究指導計画日程に従って指導することとし、大学院生の年次（研究が進捗すべき段階）に合致した研究発表や計画書・概要の提出を課すことで、大学院生の学修・研究上の問題の早期発見、早期指導につなげることができるようにしている。

## 14) ビジネスデザイン研究科

研究指導は年間計画に基づき実施し、双方向のディスカッション形式も取り入れ、学生のオリジナルな研究成果の発表機会を設けている。発表会には下級生の聴



講も認め、研究科全体で取り組んでいる（根拠資料IV-3-12）。

## 15) 薬学研究科

学生の主体的参加を促すよう、教員とのディスカッションをしながら学修を進め、学生自身の主体的な取り組みを結果に反映させる授業形態を整えている。具体的には、「医療薬学演習」、「医療薬学特別演習」では研究の導入・計画（医療薬学演習）、実践・展開・応用・発展（医療薬学特別演習）と、個々の成長に合わせて、複数の教員による共同指導体制を敷いている。半期ごとに研究成果を発表し、チューター教員・レビュー教員（2, 3名）から批判的に形成的評価を受けることにより、自らの研究に関する問題点を明確にしている。また、大学院生は自己の振り返りと公的評価を得ながら、博士論文や学術投稿論文を作成する能力を身につけ、自立した研究者へと着実に歩を進めている。さらに、「大学院特別講義」では、医療薬学関連分野の先端研究事例に触れ、研究の計画性や方法論、結果や結果から導かれる結論に対し、30分間以上、教員－大学院生間で討議している。これによって、研究成果に関する批判的かつ建設的な見方が醸成される。

「大学院特別演習」では、大学院生自らの成果や学会参加を報告したり、研究室セミナーで多様な価値観や研究の切り口をもつ研究事例を紹介したりすることにより、研究に対する世界観を広げ、科学的洞察力・プレゼンテーション力・質疑応答能力などを醸成している。

また、約6カ月ごとに、研究検討会（医療薬学特別演習）をおこない、主任教員以外の教員2, 3名と討論をおこない、研究の意義や研究結果の解析に関して議論を深めている。これにより、大学院生の研究成果を研究科教員が把握し、主任教員の指導の適切性も検証し、適正であると判断した。

さらに、集中講義・演習の際に、年2回、大学院生の授業評価を実施している。この授業評価では、大学院生が修得するべき知識・能力からみた、授業の形態の適切性に関して問うている。当該評価結果を解析して、すべての科目で適正であることが示された。

## 16) 国際アドミニストレーション研究科

定期的開催する研究論文発表会において、大学院生の論文進捗状況や内容の適切性などを逐次確認し、それをふまえて、主査1名、副査2名による指導体制をとっている（根拠資料IV-3-13）。

## (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

### 1) 大学全体

シラバスの作成については、教務部が「城西国際大学シラバス作成要領」を策定し、非常勤講師を含むすべての授業科目担当者に対して、シラバスの作成とその際の当該要領の遵守を求めている。

シラバスに盛り込む内容については、教務部及び教務委員会を中心に検討を進め、従来の「授業のねらい」を「授業の到達目標及びテーマ」と「授業の概要」の

2項目に分けて記述することとし、授業の到達目標を明示することで内容の充実をはかった。

また、学生の授業時間外の勉学を促すとともに、その指針とすべく、各回授業に「1単位あたり45時間の学修を必要とする内容」という単位制度の趣旨に基づく「事前準備・事後学修」の記載を2013（平成25）年度より義務づけた。また、成績評価の項目では、評価の視点がはっきりしない「総合的な評価」といった記述を避け、具体的な数値基準を明示するようにした。

さらに、2014（平成26）年度より「オフィスアワーに関する情報」を追加事項とし、シラバスを用いてオフィスアワーの利用を学生に促している。

シラバスの記載事項の適切性と授業内容・授業方法の整合性を担保するため、各学部の教務委員によるシラバス点検を実施し、万一適切でない記載が発見されたときは、教務委員より当該授業担当者に修正を要請している。

また、「IV.-2 教育課程・教育内容 1. 現状の説明 (2) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか 1) 大学全体」で既述した（p.96）学生授業評価は、個々の授業における成績評価の方法や基準の適切性、学生の教育効果、満足度をはかる方法としても有効である。具体的には、その授業評価の中で「シラバス」の欄を設けており、「授業の到達目標と内容理解」「授業選択に役立ったか」「授業に役立ったか」といった視点からシラバスを評価させている。授業評価の内容は、担当教員にフィードバックするほか、シラバスに関して問題があると判断される場合には、学部・研究科執行部もしくは教務委員が、当該教員に改善を求めることとしている。

以下、学部・研究科の上記の取り組みについての状況と、学部・研究科で特記すべき内容を記載する。

## 2) 経営情報学部

シラバスについては、全学共通の書式に統一しており、それをWebページに掲載している。昨年度と比較して内容がより充実したシラバスとなり、学生の予習・復習内容まで記載している。非常勤講師に対しても、非常勤講師全員を対象としたFD（前述 p.29）や、学部の教務委員会による記載内容の確認と改善指示、学部執行部との定期的な面談等により、規定どおりの記載の徹底に努めている。

また、学期開始時に教授会・教員連絡会で、第1回目の授業時にシラバスの説明をおこなうようその活用を周知徹底している。

さらに、シラバスに基づいて授業が展開されていることを確認するため、学部の教務委員会が、各学期末の学生授業評価の結果をもとに把握（前期分は10月、後期分は3月頃）し、当該教員に対してその結果を周知している。

加えて、本学部では、科目間連携を促すように努めていることから、各コースにおいて話し合いをおこない、シラバスにも反映することとしている。

### 3) 国際人文学部

本学部では、学生への履修指導の際に、シラバスを活用するよう周知している。

シラバスは、「城西国際大学シラバス作成要領」に従って項目を明示し、定められた字数・分量で作成することとしている（根拠資料IV-3-14）。

シラバスの記載内容確認においては、毎年度前期に、各学科の教務委員から担当者を割り当て（シラバス点検委員）、学科ごとに点検している。記載内容に不備があった教員には、シラバスを改訂し、シラバスどおりに授業を進めることを学部長が指示する。なお、2013（平成 25）年度に実施したシラバス点検においては、国際文化学科 304 科目のうち 13 科目、国際交流学科 349 科目のうち 8 科目（6 科目は 2 学科共通）が、授業の到達目標の記載の未記入や、目標として提示できていないなどの不適切な点が見受けられ是正した。

シラバスに基づいて授業が展開されているかについては、学期ごとの学生による授業評価で確認する。

### 4) 福祉総合学部

本学部シラバスは、Web ページにより学生に公開している。シラバスには統一書式として「授業の到達目標」、「授業の概要」、「授業の計画」、「テキスト」、「参考文献・推薦図書」、「試験及び成績評価」を明示している。

教育の質保証をはかる観点から、教務委員会は、学部に関するすべてのシラバスをチェックシートに基づいて確認し、科目担当教員への修正依頼をおこなった。チェックシートは、シラバス作成の改善点が明確に伝わるように学修テーマに関するキーワードの記入や具体的な評価基準の明示、事前事後学修内容の記入等の工夫をおこなった（根拠資料IV-3-7）。さらに、教育研究会（教務委員会主催）にて国家試験指定科目の出題基準とシラバスの整合性を検証する機会を設けている。一方で、非常勤講師のシラバスの記載チェックについては、非常勤講師 FD や授業期間中に、適宜教務委員が直接面会するなどして説明し、改善している。

また、各期当初の教授会において、第 1 回目の授業時にシラバスの配布及び説明を徹底している。

シラバスに基づく授業の実施についての検証は、次年度の課題とする。教務委員会で検討した項目について、各期末、教員に自己検証を依頼し、その結果を教務委員会で集約し検討することとする。

### 5) 薬学部

薬学教育シラバスと授業実施後に科目担当教員から提出された記録より、シラバスに基づいた授業が展開されていると判断する（根拠資料IV-3-15）。

シラバスには、「授業の到達目標」、「授業の概要」、「授業の計画」、「テキスト」、「参考文献・推薦図書」、「試験及び成績評価」を明示し、かつ年度初めには Web ページを通じて学生に情報提供しているほか、教科ガイダンスや各授業のはじめに周知している。

また、薬学教育シラバスは毎年度見直しをおこない、年度初めの教科ガイダン

ス及び授業の初回に、科目担当教員から学生に対して周知をおこなっている。

さらに、授業の各回に重要ポイントと次回の資料も配布し、予習復習を推奨し、単位制度の実質化に努めている。

#### 6) メディア学部

シラバスについては、大学全体での取り組みに基づき授業科目ごとの到達目標を設定し公開している

入力に関しては、教務部より全学統一のシラバスフォームが Web ページにて提示され、それに入力する形式となっている。また、記入に関しては教務部・教務課より教員個々に作成要領が配布される。学部の教務委員には全学的な教務委員会を通じて入力及び入力内容の確認についての周知がおこなわれ（根拠資料Ⅳ・3-16）、それに基づき、2月もしくは3月の学部教員連絡会において、教務委員より入力内容の確認、入力のポイント等について各教員に説明している。

学部の教務委員会から各教員に知らしめた結果、記述内容のばらつきは是正されつつある。

#### 7) 観光学部

年度開始前の全学的なシラバス作成期日後及び後期開始前の1回ずつ、学部長・教務委員が、教務部の「城西国際大学シラバス作成要領」に沿ったシラバスとなっているかを確認している。シラバスの内容は、初回授業時に周知すると同時に Web ページにて学生に公開している。シラバスの書式や内容が適切でない場合は、学部長が担当教員と個別面談し修正している。現状は、概ね問題なく履行できている。

なお、学生授業評価の中で、シラバスに基づく授業実施についての設問を活用し、教務委員会にて検証することを次年度からの課題としている。

#### 8) 環境社会学部

授業の方法や考え方については、統一した書式、記述方法により、シラバスを作成している。学生は、事前に予習・復習も含めてシラバスを確認することとしている。併せて、各科目の最初の授業で、担当教員がシラバスの内容と全体の授業計画について説明し、学生への周知を重層的におこなっている。

なお、シラバスが適切な形で作成されているかどうかの確認は、学部の教務委員会を中心に徹底させることとした。

シラバスと実際の授業との照合については、学期末に学生授業評価を実施し、その結果をふまえて確認している。次年度（2016（平成28）年度）からは、これと併せて、学部内に授業評価検討委員会（仮称）を組織し、教員からヒアリングをおこなうとともに、当該委員会にて授業の視察をおこない、シラバスとの整合を確認することとする。その際、シラバスとの不整合により、シラバスまたは授業の内容の変更の必要があると認められる場合は、当該委員会より学部執行部に報告し、学部執行部の承認を得て、担当授業の教員に対して指導・勧告をおこなう。

## 9) 看護学部

シラバスが、全学指定している形式に沿って記述がなされているかを学部教務委員会が実施する「学生に対する質問紙調査」とおして確認をしており、概ね良好であった。必要に応じて、学部長もしくは教務担当教員による担当者への個別指導をおこない、アンケート結果を反映させている。

本学部では、各期授業開始時に開催している授業ガイダンス並びに授業開始時において、シラバスを用いて授業の到達目標、ねらい、計画等を説明している。

シラバスに基づいた授業が展開されているかについては、学期中間や期末に実施する学生授業評価や、学生へのヒアリングにて確認している。問題がある事案については、当該授業の科目責任者に伝達し修正・改善させている。

## 10) 人文科学研究科

年度初めの研究科委員会にて、シラバスに即した授業展開を実施することを教員に対して要請している。ただし、演習系科目の場合、授業の目的・目標や内容についてはシラバスどおりであるが、大学院生側の都合や研究の進捗状況の関係から毎回の予定が変わることはやむを得ない面がある。とくに、博士課程比較文化専攻の研究指導は、研究・論文作成の進捗状況に合わせて、内容を調整しつつ実施している。

## 11) 経営情報学研究科

すべての科目で、シラバスは適切に作成できており、Web ページにて公開している。併せて、各教員が授業初回時にシラバスを提示し、これに準拠して授業を展開している。

## 12) 福祉総合学研究科

年度開始前のシラバス作成時に、本研究科を含む全教員に向けて、「城西国際大学シラバス作成要領」を配付し、本研究科開設科目もそれに従って作成し、Web ページにて公開している（根拠資料IV-3-14）。本研究科では、研究科構成員が、記載すべき事項についての共通理解が進み、不備は僅少である。教育成果に基づいた教育内容の検討を実施し、次年度でのカリキュラム改訂につなげることができた。

一方で、シラバスに基づいた授業が展開されているかの確認については、十分ではない。次年度から各学期末において、教務委員会が主導して、教員個々に自己点検の実施を促す。その結果を教務委員会で集約・検証し、改善の必要があるものについては、研究科長に報告するとともに、教員個々に対して改善を指示する。

## 13) ビジネスデザイン研究科

本研究科のシラバスは、統一した様式に従って作成し、授業開始前に学生に公開している。

すべての科目において各項目の記述は十分になされているものの、事前・事後

の学修の指示が不明確な科目が見受けられる。

#### 14) 薬学研究科

シラバスには、「授業の到達目標」、「授業の概要」、「授業の計画」、「テキスト」、「参考文献・推薦図書」、「試験及び成績評価」や成績評価基準を明示し、かつ、年度初めには Web ページにて学生に提示しているほか、教科ガイダンスや各授業のはじめに周知している。

また、年度初めの教科ガイダンス及び授業の初回到科目担当教員から学生に対し周知している。

本研究科は、2015（平成 27）年度が完成年度にあたる。設置認可申請書に記載したシラバスを用いているが、中には、「城西国際大学シラバス作成要領」に沿っていない点も見受けられる。当該シラバスに関しては、内容の追加・修正を課題とする。

シラバスに沿った授業の実施については、年度末に薬学研究科運営委員会において確認することとしている。講義・演習はすべて、大学院生からレポートを提出させている。そのレポートには講義・演習の内容に関する記載がなされており、この記載内容とシラバスを照合することによって、シラバスに基づいた授業がなされているかどうかを検証する。

#### 15) 国際アドミニストレーション研究科

本研究科は、2013（平成 25）年度に人文科学研究科より独立する形で設立しているが、設立前の 2012（平成 24）年度に、人文科学研究科において各科目のシラバスの点検作業をおこなった。2015（平成 27）年度は、本研究科において継続してシラバスの点検作業をおこなっている。

### (3) 成績評価と単位認定は適切におこなわれているか

#### 1) 大学全体

全学共通の指針として、履修申請、試験、成績発表について学生便覧の「履修の手引きと手続き」に掲載し、これを厳格に運用している。

本学の授業科目に係る成績評価では、定期試験、出席状況を重視し、これに担当教員が計画・実施する中間試験、小テスト等を付加した総合評価をおこなっている。試験、出席状況等への評価点比率は科目担当教員に任せており、その細部要領は学生便覧及びシラバス、授業初回のオリエンテーション等によって学生に周知している。

担当教員は、総合評価で得られる素点を大学が定める成績評価基準（下表 4-3-2、同 3）に当てはめて、科目成績の質的ランク、再試験等を判定する。定期試験、追再試験の管理・監督及び教員が提出する成績票の取り扱い、並びに学生からの成績評価への不服申し立て等、公正を期すための措置は学内で制度化しており、教員はこれらを遵守している。

成績の評価は絶対評価でおこなう。成績評価の「S（秀）、A（優）、B（良）、C

(可)、F (再試験)、Z (不可)」の分布についての基準はなく、科目担当教員の判断に委ねている。したがって、ある程度は教員によって評価の厳しきの度合いに差が出てくることは避けがたい。そのため、成績付与後に学部長が評価分布状況を確認し、明らかな偏りがある場合には、担当教員に説明を求め、場合によっては当該科目の成績を見直すよう指導している。

また、各学期末の成績評価時には、成績記入票を事務局が一括して科目担当教員に配付する。その際、改めて教務部長から成績評価基準に係る資料を配付し、重層的に周知している (根拠資料IV-3-16)。

また、学部においては、世界標準に基づく学生個人の成績評価制度として GPA 制度を導入し、学生の総合的な成績の評価を実施している。GPA は学内・学外奨学生の選考・推薦、交換留学・JEAP 留学 (本学独自の留学制度) の選考、各種プログラムの推薦学生の選抜などの機会に活用している。2010 (平成 22) 年まで、S 評価は学内の表彰選考等に用いる内部指標としており、学生には A 評価として示していた。しかしながら、学生に GPA の算出方法を提示しながらも、学生は S 評価が把握できず、実質自ら GPA を算出することができなかつた。同年の自己点検・評価において、公正性と、学生のモチベーション向上のために、2011 (平成 23) 年度から入学した学生には S 評価を開示することとした。

表 4-3-2 学部における成績評価とその基準及び GPA の基準

| 合格           | GPA | 正規試験不合格                           | 追・再試験不合格   |
|--------------|-----|-----------------------------------|------------|
| S : 100~90 点 | 5   | F : 59 点以下 (再試験受験可)               | D : 59 点以下 |
| A : 89~80 点  | 4   | T : 追試験受験可<br>*やむをえない事情があつて欠席した場合 | E : 未受験    |
| B : 79~70 点  | 3   | Z : 追・再試験の受験資格なし<br>*出席日数不足などの場合  |            |
| C : 69~60 点  | 2   |                                   |            |

表 4-3-3 大学院における成績評価とその基準

|              |     |
|--------------|-----|
| 秀 : 100~90 点 | 合格  |
| 優 : 89~80 点  | 合格  |
| 良 : 79~70 点  | 合格  |
| 可 : 69~60 点  | 合格  |
| 不可 : 59 点以下  | 不合格 |

個別の科目の成績評価 (評価方法・評価基準) については、先に述べた (p.113) ようにシラバスに明示している。これらにより評価方法・評価基準は明示されており、それに基づき担当教員には厳格な成績評価を求めている。

さらに、学則において学期末試験の受験資格 (授業回数 3 分の 1 以上の欠席で資格喪失) を規定しており、授業欠席が多い学生には単位を与えないなど、厳格な成績評価により単位制度の実質化をはかっている。

この成績評価と出席管理の厳格化は、学長示達にも明記し、毎学期初め、すべ

ての専任教員及び非常勤講師に通達している（根拠資料IV-3-17,IV-3-18）。

加えて、薬学部や看護学部では各学年、その他の学部は3年次などへの進級制度を設けており、進級の可否の判定は教授会での承認事項としている。進級判定の際に、厳格な成績評価がなされているか併せて検討している。

単位制度に係る設置基準との関係で、本学の現状を述べると以下のとおりである。

各授業科目の単位数に関しては、大学設置基準に適合する形で講義・演習・実験・実習・実技・卒業論文（卒業制作）に分けて設定している。15週にわたる90分授業で、講義は2単位、演習・実験・実習・実技・語学教育科目は1単位である。

本学は前期・後期2学期のセメスター制度を取っており、1年間の授業を実施する期間は35週を超え、大学設置基準に適合している。

各授業科目の授業期間は、1セメスター15週にわたる（集中講義等を除く）。この15週には期末試験は含めず、試験期間を別途設け厳格に運用している。

卒業要件としての総単位数は、学部は124～126単位（6年制の薬学部は190単位）、大学院は修士課程32～36単位、博士課程16単位（薬学研究科は30単位）と設置基準に合致している。

以上のように、基準に適合した単位制度を実施しており、単位制度の趣旨に基づく単位認定も適切であると判断される。

また、大学教育における学修は授業と授業外の自主的な学修から成り立っていることから、既述した（p.113）ように、シラバスにおいて授業外の自主的な学修を促すなどして「学修時間の実質化」をはかっている。

編入学における単位の認定については、当該学部が編入前教育機関の授業科目や資格等の内容を確認したうえで、本学授業科目の内容に合致した科目による単位認定のほか、学力を包括的に判断して編入年次を決定したうえでの包括認定を併用している。編入学の単位認定に関しては、各学部等において教務委員が原案を作成し、教授会・研究科委員会での承認を経て認定している。

海外姉妹大学留学中に取得した単位の認定にあたっては、学則第36条の1に基づき、30単位を超えない範囲で、現地で修得した単位数と授業時間数を勘案して単位認定をおこなう。各国の教育制度によって1単位に係る定義が異なるので、現地修得単位数をそのまま利用することはせず、留学先の実態に合わせて学部・研究科において教務委員が原案を作成し、教授会・研究科委員会での承認を経て単位認定を実施している。

また、一部の学部・研究科間においては、学部在学中に基礎的な大学院開設科目の履修を認め、大学院入学時に既履修済科目の単位を認定する制度を運用している。

以下、学部・研究科について特記すべき事項をあげる。



## 2) 経営情報学部

成績評価及び単位認定の適切な運用に際し、成績評価基準をシラバスに数値で明示している。

また、専任教員に対しては、学則に規定している学期末試験の受験資格（授業回数 3 分の 1 以上の欠席で喪失）の厳格化について、教員連絡会等において学長示達（根拠資料IV-3-17）をもとに指示している。

なお、成績発表後、成績に疑義のある学生は事務局に申請する。これにより、成績評価の公正性を担保している。

## 3) 国際人文学部

成績評価の基準は、学生便覧及び Web 履修 (Campus Mate) に、また、成績評価の方法は授業ごとにシラバスで明示している。いずれの授業も毎学期末に試験あるいはレポートを課し、試験の日程やレポートの課題を学内掲示板と Web ページ「在学生の方」で示すことにしている。そして、本試験と追試験・再試験にて一定の成績を取めた者にのみ単位を認定している。

## 4) 福祉総合学部

成績評価及び単位認定の基準については、主にシラバスチェック表を用いて確認している。一方、それらの適切性についての定期的な検証には至っていない。

シラバスに成績評価の方法を具体的に明示するとともに、学長示達（根拠資料IV-3-17,IV-3-18）に則り、欠席限度など全学共通の基準を遵守して単位認定をおこなっている（根拠資料IV-3-7）。

## 5) 薬学部

薬学教育シラバスの成績評価に係る記載と、授業実施後に科目担当教員から提出された記録より、単位認定は適切におこなわれていると判断する（根拠資料IV-3-15）。

成績評価及び単位認定については、課題や定期試験などを総合的に勘案し、適切に実施している。

また、成績評価の厳格な実施について、年度末に進級判定会議を開催し、教授会で成績評価と単位認定の適切性についての検証をおこなった。さらに、各科目担当教員は、授業実施と単位認定に関する「振り返りの記録」（自己点検報告書）を提出している（根拠資料IV-3-15）。

## 6) メディア学部

教授会及び教員連絡会において、成績評価に関する他学部との比較、また他大学の事例の紹介などをおこない、客観的な評価の実施についての周知とその徹底に向けた必要性を提示した。

また、今後の成績評価の数値的管理（授業別成績分布の均等化）に向けての議論がなされた。

学長示達（根拠資料IV-3-17,IV-3-18）に則って、成績評価及び単位認定は適切に実施されており、さらなる発展的改善について議論している状況である。

#### 7) 観光学部

成績評価の基準を遵守し、シラバスに明示した成績評価の方法に則り、厳格な成績評価に努めることは、年度当初に通達される学長示達（根拠資料IV-3-17,IV-3-18）に明記してある。学長示達は、学部の専任教員には配付のうえ教員連絡会等において学部長から周知徹底し、非常勤講師には授業開始前に配付している。

#### 8) 環境社会学部

成績評価基準はシラバスにて学生に明示している。成績評価及び単位認定については、課題及び定期試験などを総合的に勘案したうえで、当該基準に基づき絶対評価によりおこなっている。

また、編入学生に対する単位認定は、既修得単位の状況を確認のうえ、本学部の科目内容と合致する科目について認定し、学力を包括的に判断して編入年次を決定すると同時に、包括認定をおこなう。さらに、本学部学生が海外姉妹大学への留学により取得した単位については、本学学則第 36 条の 1 に基づき、取得単位数と授業時間数を勘案したうえで認定する。これらの認定に際しては、学部教務委員会が原案を作成し、教授会の承認を経て実施している。

#### 9) 看護学部

成績評価及び単位認定は学生便覧にある基準に則り、適切に実施している。とくに、成績評価の前提となる出席管理を徹底し、欠席が複数回になった学生に対しては、アドバイザーから助言等をおこなっている。

演習科目では、看護技術等の実技指導とその評価を複数の教員が多角的におこない、学修内容を確実に定着させることを目指している。また、臨地実習の評価では、担当教員と臨地の実習指導者との意見交換を綿密におこない、形成的評価と最終評価をおこなっている。また、併せて学生の自己評価に基づく面談等をとおして、学生個々の学修課題の明確化の機会としている。

#### 10) 人文科学研究科

成績評価及び単位認定については、大学院学則第 24 条に示しており、学生便覧に掲載している。また、各科目の成績評価の方法は、シラバスに明示している。すべての授業において、毎学期末に試験あるいはレポートを課し、試験日程・レポート課題と提出期限を学内掲示板と Web ページに示すことにしている。そして、「秀・優・良・可」のいずれかの成績を収めた者にのみ単位を認定している。

#### 11) 経営情報学研究科

シラバスに記載している成績評価方法に基づき、各教員が適切に対応している。

## 12) 福祉総合学研究科

本研究科委員会において、単位認定についての学位授与基準・学位論文審査基準を構成員が共有しており、成績評価及び単位認定は適切に実施している。

## 13) ビジネスデザイン研究科

成績評価は、大学で定める「秀・優・良・可・不可」の5段階とし、秀・優・良・可を合格、不可を不合格とする。単位修得の認定は科目担当教員がおこなうものとする。学期末に筆記試験、レポート試験、論述試験等を実施し、最終的な成績評価を決定する。「試験及び成績評価」の方法に関しては、各科目のシラバスで確認することができる。担当教員の電子メールや Facebook ページを公開しており、学生の質問や疑問に対して随時に適切に答えている。また、オフィスアワーを設け、学生の問合せに積極的に応えている。

## 14) 薬学研究科

本研究科における成績評価に関しては、各科目のシラバスと各授業初回におこなうガイダンスにて周知徹底している。「大学院特別講義」、「大学院特別演習」に関しては、統一された様式のレポート（臨時試験）を1コマごとに作成し、最終的に総括レポート（定期試験）を作成し科目主任提出する。提出されたレポートを採点し成績評価をおこなっている。

「医療薬学演習」、「医療薬学特別演習」は半期に一度、それまでの研究成果をパワーポイントにまとめて発表し、主担当教員ではない3、4人の教員と質疑応答をおこなう。各回の演習修了後、統一様式の間接レポートを作成する。これをチューター教員に提出し、形成的な評価を受ける。本演習終了後、統一様式のレポート（臨時試験）を半期ごとに作成・提出し、全コマ終了後には総括レポート（定期試験）を作成し科目主任に提出する。提出されたレポートを採点し成績評価をおこなっている（根拠資料IV-3-19）。

## 15) 国際アドミニストレーション研究科

成績評価基準は学生便覧に、また、成績評価の方法は授業ごとにシラバスで明示している。すべての授業において毎学期末に試験あるいはレポートを課し、その日程と、レポートの場合は課題を事前に履修学生に周知している。

## (4) 教育成果について定期的な検証をおこない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

### 1) 大学全体

教育成果については、学生授業評価を数値化して担当教員にフィードバックしている。学期当初の学部長と教員個々との面談において、学生授業評価の結果に基づく改善について協議することとしている。また、教員個々が各自の業績を管理する業績データベースには「教育方法の実践例」の欄があり、そこで教育内容・方法の改善について報告するようにしている。

英語科目では、TOEIC®等の受験を推奨し、一部の学部・学科では義務づけている。これら外部の試験の総合的な結果を検証して、カリキュラムの改定や、教育内容・方法の改善に活かしている。

また、教務部の自己点検・評価において、授業の内容及び方法の改善をはかるための組織的な研修等については、これまで積極的に取り組めていなかったことを課題としていた。その課題への取り組みとして、2015（平成27）年9月9日に教授法フォーラムを開催した（根拠資料IV-3-20）。

このように、本学では、教育内容・方法等の改善をはかるための全学的な責任主体は、教務部や全学教務委員会が担っており、今後もこれらを中心に持続的な改善に取り組む。

## 2) 経営情報学部

2015（平成27）年度は、学部FDにおいてカリキュラム、進路指導、教育成果としての就職率、退学率というテーマで4回実施し、学部運営における諸問題を共有・協議した（根拠資料IV-3-21）。

また、学部執行部は、学期ごとに教育成果について検証をおこない、学部FDにおいて、この検証結果や学生授業評価結果をフィードバック、議論をすることで教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

## 3) 国際人文学部

「IV-4 成果 1. 現状の説明（1）教育目標に沿った成果があがっているか 1）大学全体」で後述する（p.135）ように、本学は就職率を教育成果の指標の一つとしている。2014（平成26）年度も就職支援講座を実施し、参加した学生が留学やインターンシップの成果を就職活動に活かせるようにした（根拠資料IV-3-22）。2015（平成27）年度はそれを発展させ、「プロジェクト教育」として単位化した。

また、全学の検証システムに従い、各学期の中間及び期末に、学生授業評価を実施している（根拠資料IV-3-23）。

演習・ゼミについては、この中に学生自身の能力向上を問う項目があり、その集計結果により各教員は担当科目についてその教育成果を知ることができる。ただし、それをふまえた組織的な教育改善には至っていない。

さらに、学部FDとして、年に1回、教育と研究に係るテーマを取り上げ、教員が自分の授業や学生指導に活用できるよう共有し、教育内容・方法の改善に結びつけている。

## 4) 福祉総合学部

教育改善委員会を設置し、学部内の教育環境の改善、向上をはかっている。また、国家試験対策委員会及び実習委員会を2カ月に1回程度開催し、それぞれの国家試験の実習指導者との意見交換会を年1回開催している。この意見交換により、教育成果や課題を次年度の実習指導に活用している。

さらに、学部執行部は、各科目担当者に対して学期中2回実施している学生授

業評価の結果に基づき、教育成果の検証をおこなうよう口頭で促している。また、その検証結果は、「履修系統図」の策定作業にも反映させている。

#### 5) 薬学部

毎年度初めに実施する教員ガイダンスにおいて、卒業、進級、単位取得などの観点から教育成果についての検証をおこない、その結果をフィードバックすることにより教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

また、カリキュラム運営委員会、実務実習委員会、支援教育委員会等で、コアカリキュラム変更時や、学則変更時、年度終了後等において、それぞれ教育内容・方法について検証している。

さらに、授業の内容及び方法の改善をはかるため学部 FD や新コアカリキュラム WG (ワーキンググループ) において、研修・研究をおこなっている。

#### 6) メディア学部

各学期に、2 回の学生授業評価を実施している (根拠資料IV-3-23)。その結果は、評価者の匿名性を確保したうえで教員にフィードバックされ、自主的な教育改善に取り組むことができるようにしている。

#### 7) 観光学部

「IV.-4 成果」で後述する (p.140) ように、本学部は教育成果の指標を就職率とグローバル観光人材の育成としている。2014 (平成 26) 年度も、前年に引き続き就職率 100%を達成することができた。

さらに、2014 (平成 26) 年度は、グローバル観光人材の育成に向けて、新入生全員 (日本人学生) を対象に世界遺産海外研修を実施した (根拠資料IV-3-24)。これにより、新入生全員の世界遺産研修から短期海外研修、長期海外留学へという段階的なプログラムとともに、前年度からの「もっと伸ばす英語」と「誰もが使える楽しい英語」の 2 段階の英語教育を軸とした、グローバル観光人材育成のプログラムを展開している (根拠資料IV-3-25)。

なお、各学期の中間及び期末に学生授業評価を実施し、学部の教務委員会と学部執行部で、各年度末もしくは必要に応じて前期終了時に教育成果等の検証をしている (根拠資料IV-3-23)。

さらには、教育内容・方法の改善をテーマとした学部 FD を 2015 (平成 27) 年 6 月に実施している (根拠資料IV-3-26)。

#### 8) 環境社会学部

教育内容・方法等の改善については、年度初めに学部執行部が、主に学生の授業評価結果から要望やニーズを把握・検証し、課題点を洗い出し、それをふまえて学部 FD や教授会等で教育改善策を検討、実施している (根拠資料IV-3-23)。

## 9) 看護学部

教育成果を定期的に実習委員会、教務委員会、学部運営委員会、教授会で検証し、その結果を教員連絡会で確認・共有し次年度のプログラムに反映させている。

また、授業の内容及び方法の改善をはかるための組織的研修として、トワイライトセミナー（学部研修会）を開催している。

## 10) 人文科学研究科

最終の論文審査及び口述試験の所見によって教育成果を確認している。修士課程の場合、口述試験は 10 項目と 10 点法で数値化している（根拠資料IV-3-27 ※例として国際文化専攻の様式）。この項目は、修士課程で修得すべき能力と研究成果を網羅している。そして、これらによって見出された課題もふまえて、授業改善をテーマとした FD を実施し、学生の学力や教育の課題に対する認識を共有している。FD での発表者からの問題提起や対策案・例などを材料に、組織的な教育改善に努めている。

## 11) 経営情報学研究科

現時点では、学生授業評価結果に基づき、研究科長が確認・検証するにとどまっている。

## 12) 福祉総合学研究科

本研究科の教務委員会において、年度内に 2 回教育内容・方法について検証している。直近では、論文執筆指導（論文作成能力や調査・分析能力の習得）を課題とし、その検証結果を 2014（平成 26）年度のカリキュラム改訂に反映させた。

## 13) ビジネスデザイン研究科

修士論文や課題制作に関する公開発表会は、教育成果を確認するもっとも良い場である。公開発表会は、「論文作成計画発表会」「修士論文概要発表会」「修士論文発表・最終口述試験」の 3 回からなっており、時間をかけて丁寧におこなっている（根拠資料IV-3-28）。毎回、発表会の最後に参加教員による総括の会議があり、学生が発表する論文や課題制作の内容はもちろん、修士課程の教育成果としての妥当性や調査研究の完成度、それに至った基礎となる教育課程や教育内容・方法についても論議している。この会議は、指導する教員間の教育内容や教育方法の意見交換の場にもなっている。

## 14) 薬学研究科

修了、進級、単位取得などの観点から、教育成果を検証している。年度の切替わりには学生授業評価（薬学独自授業アンケート）を実施し、その結果を研究科長が把握する（根拠資料IV-3-29）。課題のある科目については、当該担当教員と面談し、課題の解決に取り組むなど、組織的な教育改善に努めている。

年 2 回の学期末（前期 8～9 月頃、後期 2 月頃）に、「大学院特別講義」、「医療

薬学演習」及び「医療薬学特別演習」の集中講義・演習を実施しているが、その際に、大学院生の授業評価を実施している。この授業評価では、教育内容・方法等の改善点に関して問うている。薬学研究科運営委員会において、当該評価結果及びその結果を反映させる手段を検討して、関連する教員に口頭でフィードバック・改善指示をしている。

研究科教員が学部教員に完全に含まれるため、教育 FD は学部の FD と同日に開催している。当該 FD は、およそ月に一度のペースで実施している。グループワーク、新規方法論の体験実施、プレゼンテーション及び報告書の提出などにより、教員の教育能力の維持向上に資する機会を設けている。

年 2 回の集中講義の際は、大学院生が全員集まれる場であるので、それぞれの博士論文の進捗状況を報告し確認する時間をとることはもちろんであるが、大学院生が現状で苦勞している点や問題点を互いに話し合う時間を設け、それぞれの情報を共有している。これにより、いろいろな角度からそれぞれの博士論文研究へのアドバイスがなされ、研究上の壁を全員で乗り越えていく態度が醸成されている。また、逆に他者の研究を批判的にみることによって、課題発見、問題・解決能力を養うことができている。

さらに、「大学院特別講義」、「大学院特別演習」「医療薬学演習」、「医療薬学特別演習」に関しては、統一様式の総括レポートを作成するが、その中に大学院生自身の成長に関して記載する項目がある。これらの内容を検証することによって、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている（根拠資料IV-3-19）。

## 15) 国際アドミニストレーション研究科

本研究科の教育成果は、まず修士課程を修了するための修士論文あるいはプロジェクト研究報告書の作成に集約される。これら修士論文（プロジェクト研究報告書）は、修士課程修了のレベルに達するかどうか演習担当教員を中心に審査し、最終的に研究科委員会の承認を得るプロセスになっている。また、一部の留学生にみられる日本語能力不足に対しては、先輩日本人学生による論文サポート体制を整えている。さらに、修了生の各界での活躍情報を、研究科 Web ページ等を通じて広く社会に公開している（根拠資料IV-3-30）。したがって、教育成果を研究科の全教員が知ることができる。ただし、これをふまえた組織的な教育改善に関しては、これまでのところは十分におこなっているとは言い難い。したがって、このことについて、2015（平成 27）年度は教育改善を目的に、カリキュラム検討委員会を立ち上げて検討をおこなった。

## 2. 点検・評価

### 《基準IV-3 の充足状況》

教育方法について、それぞれ学部・研究科単位で以下の指標に基づき点検・評価をおこなった。

#### 【指標】学部

- (1) 学習指導の充実や学生の主体的参加による適切な教育方法が採用されているか。
- (2) 教育の質保証の観点から、シラバスにおいて到達目標、成績評価基準、各回の授業内容、授業外学習の指示等が適切に明記されているか。また、成績評価や単位認定に際しての基準を明確にしているか。
- (3) 組織的な教育改善の取り組みがなされているか。

#### 【指標】研究科

- (4) 研究指導が適切に実施されているか。
- (5) 全学的なルールに従ってシラバスを適切に公開するとともに、シラバスに沿った授業を展開しているか。
- (6) 教育成果の定期的な検証がおこなわれ、それらの分析に基づく組織的な教育改善の取り組みがなされているか。

点検・評価の結果、学部及び研究科のそれぞれの取り組みは、教育の質保証を徹底させる点に課題は残るものの、基準IV-3を概ね充足している。詳細は、以下に記すとおりである。

#### ①効果があがっている事項

指標(1)については、履修単位のキャップ制、Web履修、アドバイザー指導と学生個別電子カード、オフィスアワーの活用、「履修系統図」の整備、シラバスによる授業各回の予習・復習内容の明示など、学習指導の充実に向けた取り組みは評価できる。

教務部主導により、指標(2)及び(5)を達成しうる全学的な仕組みを構築できており、一部の学部ではシラバスの内容確認を積極的におこない、教育の質保証に取り組んでいる。

指標(3)については、教務部の自己点検・評価において、授業の内容及び方法の改善をはかるための組織的な研修等の取り組みをこれまで積極的におこなっていなかったことを課題とし、その課題への取り組みとして2015(平成27)年9月に教授法フォーラムを実施した。いまだ取り組みとしては十分とはいえないものの、全学的な見地から教育内容・方法等の改善をはかるための責任主体として教務部の検証プロセスが機能していることは一定の成果である。

指標(4)について、研究指導計画を学生便覧に掲載し、それを用いた年度当初のオリエンテーション等により学生に明示できている。また、指標(5)のシラバスの作成については、全学的なシラバス作成の仕組みに則り概ね適切に作成できている。

上記のことから、総じて全学的に学部・研究科が取り組むべきものとして、教育の質を保証しうる仕組みは構築できている。

以下、学部・研究科について特記すべき点に言及する。

経営情報学部では、自己点検・評価の中で、「ビジネスキャリアI」「ビジネスキャリ



アⅡ」に関して、①人数が適切か、②キャリア形成を重視したものであるかという課題があげられた。2015（平成 27）年度は、その課題について教務委員を中心に学部全体で改善に努め、「ビジネスキャリアⅠ」、「ビジネスキャリアⅡ」ともに、なお改善の余地はあるものの均等な人数になるような配置ができた。その内容も、キャリア形成を主軸に据えた一貫したものとなり、これは自己点検・評価の成果といえる。

国際人文学部では、履修指導のガイダンスは学年ごとに綿密におこなっている。また、国際文化学科の教育においては、「基礎演習」（1, 2 年次）と「プロジェクト研究」（3, 4 年次）、国際交流学科においては「基礎ゼミ」（1, 2 年次）と「国際交流演習」（3, 4 年次）に加えて、国内外の研修や海外留学が重要な位置を占めている。これらキャンパス外での教育プログラムは、机上で学んだ内容を実地で確認したり、能力を向上させたりする役割を担い、学生の主体的参加による教育を促進している。その効果は、国内外の研修やインターンシップ、長期留学への参加者数の増加という形で確認できる。また、短期研修後や留学前後での学修に対するモチベーションの向上、さらに一部の学生には語学検定の結果等に伸長がみられる。

福祉総合学部では、シラバスに関して、チェック表を用いることで複数のチェック者が同一の観点から問題点を指摘することが可能となり、到達目標、成績評価基準、各回の授業内容、授業外学習の指示が明確となり、改善することができた。

薬学部では、学外セミナー、海外研修等、主体的参加に基づく活動への参加学生数が増えており、それぞれに一定の成果をあげている（根拠資料Ⅳ-3-31,Ⅳ-3-32,Ⅳ-3-33,Ⅳ-3-34,Ⅳ-3-35,Ⅳ-3-36）。

メディア学部の特長でもある多様な授業形態は、学生のモチベーションの向上や主体的な授業参加に貢献している。当該学部のシラバスの確認は、形式チェックが実施されるようになり、表記の均一化が進展している。学生は履修を検討する授業に関して、より明確な指針を得ることができるようになっている。現在、教務委員を中心にシラバスの確認を実施しており、極端に記述量の少ない科目、目標が明確でない科目などはみられなくなっている。成績評価については、数値的な管理に関して教授会・教員連絡会で複数回説明されており、各教員に対する意識づけがなされている。

観光学部では、目指す人材像であるグローバル観光人材の育成に向けて、教授会などで協議を進めてきた。その協議を経て、本学部学生は1年次の世界遺産海外研修、短期海外研修、そして長期海外留学という段階的な教育プログラムを通じ、グローバルな素質を養成していく、という4年間を通じたキャリアプランを明確にしてきた。また、演習系の科目（観光実務・基礎演習・観光プロジェクト）では、地域活動・現場体験を通じた実践的な力の育成を目指した取り組みを展開している。この演習での学びと、講義系科目を土台として、3, 4年次のゼミナール活動へと学びを深化させている。

環境社会学部では、各種プロジェクト、地域との連携、ボランティアの活発化など、学生の主体的な参加を促進する多様なプログラムや教育方法を提供できている。

人文科学研究科では、修士課程においては、計画的な研究とその指導の目安として各学期に発表会を開催しており、研究指導計画に基づいた適切な研究指導の結果として、留年者を出していない（休学を除く）。また、当該研究科では、海外研修への参加実績もあがっている。グローバルコミュニケーション専攻では、日本語教育研究の学生が、

国際人文学部のコミュニケーションインターンシップに2名、国際交流基金の助成による日本語教授インターンシップ（ハワイのリーワードコミュニティカレッジ）に5名が参加した。女性学専攻と比較文化専攻からは、女性リーダー育成奨励生制度によるハンガリー研修に1名（女性学専攻）、女性学インターンシップに5名（女性学専攻2名、比較文化専攻3名）が参加した。

## ②改善すべき事項

上記「①効果があがっている事項」で述べたように、総じて、全学的に学部・研究科が取り組むべきこととして、教育の質を保証しうる仕組みは構築できている。しかしながら、学部・研究科において、その徹底という点からは改善すべき事項が見受けられる。以下、指標ごとに述べる。

指標（1）について、教育目標やそれぞれの教育研究上の目的等の実現に向けた授業形態は採用できているものの、学生に対して個々に明示していない。学生が、履修前に個々の授業の形態を把握できるよう改善する必要がある。

指標（2）及び（5）について、一部の学部ではシラバスの内容確認を積極的におこなっているが、他方で、それが十分ではない学部がある。また、福祉総合学部において、シラバスに示す成績評価基準の妥当性についての検証はおこなえていない。これらは、学部・研究科共通の課題として捉え、早急に改善する必要がある。さらに、所定の形式によるシラバスの作成を非常勤講師にも徹底させることに関しては、いまだ改善の余地がある。併せて、具体的な改善策を要する。

指標（3）及び（6）について、全学的な教育内容・方法等の改善をはかるための責任主体・組織、手続き等に関して、大学全体としては機能しつつある。一方で、今後に向けてなお改善の余地がある。

以下、学部・研究科について特記すべき点に言及する。

国際人文学部では、シラバスの周知・活用は、学生への履修指導時に留まっている。さらに、シラバスに基づいて授業が展開されているかの検証が十分ではない。

メディア学部では、多様な授業形態が存在する中、学生は取り組みやすい実習形式の授業をより多く履修する傾向にある。そのような状況の中で、バランスの取れた教育成果が達成されているかの評価をおこなう必要がある。そのためには、学生授業評価結果を分析・活用するシステムを構築し、組織的な検証をおこなうことを課題としている。

環境社会学部では、学生の主体的な学びに向けて、教育成果等に基づく評価指標を整備していく必要がある。また、シラバスは大学全体の基準に照らして厳しく指導・管理している。各授業がシラバスに則って実施されているかについては、学生授業評価を参照するほか、学部教員による授業点検とその評価方法などの検討を要する。本学部における教育内容の検証方法や教育成果の客観的な評価手法については、定期的な検証と見直しの仕組みを2016（平成28）年度中に確立する。

福祉総合学研究科では、非常勤講師を中心に、まだシラバスの記載不備が目につく。また、シラバスに基づいた教育内容がおこなわれているかについては、担当教員自身に

よる検証に依存している。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果があがっている事項

教務部主導による授業の内容及び方法の改善をはかるための組織的な研修等の取り組みについては、これを恒常的なものとして確実に定着させるべく、教務部が年度計画案を策定し、全学の教務委員会で審議・決定し学部・研究科に周知する。

福祉総合学部が用いているシラバスのチェック表を、全学的な教務委員会や教務部において、他の学部・研究科にも導入することを検討する。

学生の主体的参加を促す取り組みについては、毎年度6月と2月に実施している全学FDで各学部の事例等を共有できるようなテーマを設定する。

以下、学部・研究科について特記すべき点に言及する。

経営情報学部では、学生を主体とした参加型授業を増やすとともに、各授業で成績評価や単位認定の基準を学生にさらに周知徹底していく。

国際人文学部では、学生の主体的参加を一層促すために、海外研修や長期留学など海外でのプログラムを、学部学科の教育スキームの中により明確に位置づけていく。加えて、海外姉妹校や協定校の増加に伴い、国別の事情の把握と、学生に対する説明、個別指導の方法を検討する。

薬学部では、学部執行部と教務委員を中心に、教育方法や学習指導の改善に継続して取り組む。必要に応じて、委員会やWGを設置する。専門職連携教育委員会、地域連携教育委員会、国際教育小委員会については、すでに設置され機能している。

メディア学部の映像芸術コースでは、「プロジェクト研究Ⅰ」「プロジェクト研究Ⅱ」において、複数の教員による指導を実施しており、学生が複数の視点から評価・指導を受ける仕組みを制度化し、発展させていく。

人文科学研究科では、研究指導計画、研究発表会の日程や義務事項などについてはオリエンテーションの際に説明しているが、節目ごとに確認をしながら理解を徹底させていく。

比較文化専攻のうち日中連携大学院では、遠隔での指導が中心となるため、定期的指導の実施状況を研究科長に対して年に2回報告することとし、これを継続する。女性学専攻については、修士論文の論文審査や口述試験をとおして指導上の課題（例えば調査法など）が明らかになっている。今後は、それを指導に活かす対策を練っていく。また、グローバルコミュニケーション専攻はその性質上、海外日本語教授インターンシップは不可欠であり、今後もプログラムの実施・参加を推奨していく。女性学専攻と博士課程比較文化専攻比較ジェンター論の女性リーダー育成奨励生制度、女性学インターンシップもすでに実績のあるものであるが、女性の活用が日本社会にとって急務となっている現在、海外提携大学や機関の協力のもと一層の充実をはかり、成果につなげていく。さらに、今後も教育改善をテーマとしたFDを実施し、その際、学生の学力や教育の課題

に対する認識を共有しながら、組織的な教育改善に努める。

国際アドミニストレーション研究科では、個々の大学院生の状況や研究能力に応じて、学修や研究に対するよりきめ細かな対応をおこなう。さらには、日本語または英語で適切に論文を執筆するために必要な事項を、年度内にシラバスに盛り込む確認作業をおこなうほか、必要情報を提供する。

## ②改善すべき事項

授業形態が学生に対して明示されていないことについては、現在、教務部を中心に導入予定のコースナンバリングに組み込み、学生に明示することとした。

一部の学部で、シラバスの内容確認を積極的におこなえていないことについては、上記「①効果があがっている事項」でも述べたとおり、福祉総合学部のチェックシートをもとに、成績評価の妥当性についての検証も加味した学部・研究科共通の原案を教務部が2016（平成28）年3月までに策定し、全学の教務委員会に諮ることとした。また、このシートを用いたチェック作業を確実に実施するために、学部・研究科がチェックシートを提出・報告する仕組みを同委員会が検討する。さらに、教員個々の年度ごとの自己評価システムを新たに検討する。学生授業評価での指摘や、シラバスの徹底状況等を自己点検及び評価することで、改善をさらに実質的なものとする。この教員の自己評価システムについては、教務部、学務部、点検評価情報管理部において、原案を策定することとする。

非常勤講師のシラバス作成要領の徹底については、同チェックシートをもとに当該非常勤講師に通知し、その改善状況を次年度の契約に反映させる仕組みを検討する。

学部・研究科における教育内容・方法等の改善をはかるための責任主体・組織、手続き等については、教務部と点検評価情報管理部において、全学的な共通案を2016（平成28）年3月までに策定する。これを原則的な案として、学部・研究科の執行部及び教授会・研究科委員会で審議・検討し、それぞれに合った実質的な形に修正したうえで、決定・実施することとした。上記「①効果があがっている事項」で述べたとおり、これら学部・研究科の仕組みでの検証や取り組み状況等を、毎年度2回実施している全学FDをとおして全学的に共有できるようにする。

以下、学部・研究科について特記すべき点に言及する。

国際人文学部では、シラバスの周知と活用、シラバスに基づいた授業展開についての検証を確実に履行する。そのために、教員連絡会等において、すべての教員が取り組むべき課題としてこれらの点検事項を周知する。また、学生に対しても年度当初のオリエンテーションでシラバスの活用を周知徹底する。そして、学期末の学生授業評価の「シラバス（授業計画）について」の「受講にあたりシラバスが役立ったか」という項目の集計結果に基づき、周知の度合い、シラバスと授業内容の整合性等について検証・確認する方法を確立する。

メディア学部では、理論を学ぶ座学や外部で実践力を養うプロジェクト教育などに関しても、その重要性や意義を認識させることと併せて、履修体系の見直しを継続してお

こなう。また、学生の主体的参加の状況を把握するために、学生個々の授業形態別の単位取得状況を把握する。これにより、学生一人ひとりの履修傾向をふまえた履修指導が可能となる。教育改善については、学生授業評価結果をコースごとに集計し、「履修系統図」における個別授業の位置づけを評価し、カリキュラムの見直しにつなげる。また、評価の高い授業については、他の教員による視察や事例紹介などの形でFDにて活用する。

環境社会学部では、教育成果の検証・分析に基づく組織的な教育改善の取組みに向けた仕組みを、教務委員と学年ごとのシニアアドバイザー、執行部により整備し直すとともに、「履修系統図」に沿って教育成果が適切に得られているか否かを担当教員が自己評価するシステムを整備する。また、学生の学修成果については、「学会誌」（後述 p.136）等の印刷物やWeb ページで公表するとともに、様々な場で発表の機会を確保するなどして、目指す人材に則した資質と能力の向上をはかる。

福祉総合学研究科では、シラバスに基づく教育研究指導の確認、非常勤講師のシラバス作成等について、全学の改善方策に則り遺漏のないよう取り組む。

薬学研究科では、ルーブリック指標のようなパフォーマンス評価をおこなうことが、成績評価や単位認定の基準を示すことにつながると考えている。また、研究科委員会にて成績評価の基準の明確化について検討する。

#### 4. 根拠資料

- IV-3-1. 2015（平成27）年度学生便覧（既出 根拠資料Ⅰ-6）
- IV-3-2. 履修系統図（全学部）（既出 根拠資料Ⅳ-2-4）
- IV-3-3. オフィスアワー一覧
- IV-3-4. 2015（平成27）年度 成績配布日程（掲示）
- IV-3-5. アドバイザー変更願
- IV-3-6. 2015（平成27）年度経営情報学部「ビジネスキャリアⅠ・Ⅱ」実施計画表
- IV-3-7. 福祉総合学部シラバスチェックシート（教務委員会）
- IV-3-8. 2014（平成26）年度薬学部アンケート結果（総合評価）※前期・後期
- IV-3-9. 2015（平成27）年度大学院学生便覧（既出 根拠資料Ⅰ-28）
- IV-3-10. 人文科学研究科 修士論文発表会日程（2015（平成27）年度 前期・後期）
- IV-3-11. 人文科学研究科連携大学院 博士学位論文の取得に係るフローチャート・日中連携大学院学位取得に係る制度
- IV-3-12. ビジネスデザイン研究科 修士論文提出までの過程
- IV-3-13. 国際アドミニストレーション研究科 2015（平成27）年度修士論文提出及び発表日程（掲示）
- IV-3-14. 城西国際大学シラバス作成要領（既出 根拠資料Ⅳ-2-18）
- IV-3-15. 薬学部 教員による担当科目の授業（実習）の自己点検報告書
- IV-3-16. 2015（平成27）年度後期末試験の成績評価及び提出について（お願い）
- IV-3-17. 専任教員に対する学長示達（既出 根拠資料Ⅲ-21）
- IV-3-18. 非常勤講師に対する学長示達（既出 根拠資料Ⅲ-22）

- IV-3-19. 薬学研究科 課題・レポート 共通様式
- IV-3-20. Teaching Forum 案内 (Eric Hertzler 特別客員教授)
- IV-3-21. 2015 (平成 27) 年度 学部・研究科別 FD 実施一覧 (既出 根拠資料Ⅲ-33)
- IV-3-22. 2015 (平成 27) 年度 国際人文学部就職支援講座案内 (掲示)
- IV-3-23. 学生授業評価 (様式) (既出 根拠資料IV-2-14)
- IV-3-24. 観光学部 Web ページ (2015 (平成 27) 年度 JASSO 助成 一年生全員マレーシア世界遺産海外研修)  
([http://www.jiu.ac.jp/tourism/language/2015\\_firstyear/2015firstyear\\_03.html](http://www.jiu.ac.jp/tourism/language/2015_firstyear/2015firstyear_03.html))
- IV-3-25. 観光学部 Web ページ (英語教育: 誰もが使える楽しい英語)  
([http://jiu.ac.jp/tourism/language/english\\_02.html](http://jiu.ac.jp/tourism/language/english_02.html))
- IV-3-26. 観光学部 FD 議事録 (2015 (平成 27) 年 6 月 26 日)
- IV-3-27. 人文科学研究科国際文化専攻 最終口述試験及び論文審査票
- IV-3-28. 2015 (平成 27) 年度ビジネスデザイン研究科修士論文指導計画日程
- IV-3-29. 薬学研究科授業アンケート
- IV-3-30. 国際アドミニストレーション研究科 Web ページ (修了生の声)  
([http://www.jiu.ac.jp/inter\\_administration/voice/index.html](http://www.jiu.ac.jp/inter_administration/voice/index.html))
- IV-3-31. 薬学部 Newsletter (vol.2 2014 (平成 26) 年 12 月発行)
- IV-3-32. 実践社会薬学の確立と発展に資する薬剤師養成プログラム概要
- IV-3-33. 2014 (平成 26) 年度城西国際大学専門職連携教育 (JIU-style IPE99) 活動実績  
報告書【福祉総合学部・看護学部・薬学部】  
(既出 根拠資料IV-2-16)
- IV-3-34. 九十九里コミュニティヘルスケア夏季セミナー2014 報告書
- IV-3-35. UCR-JIU Pharmacy Internship Program 2015 レポート
- IV-3-36. 薬学部 Web ページ (ニュース) 抜粋  
(<http://www.jiu.ac.jp/pharmacy/news/index.html>)

## IV. -4 成果

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育目標に沿った成果があがっているか

##### 1) 大学全体

＜学生の学修成果を測定するための評価指標の開発とその適用＞

学生の学修成果を測定するための評価指標として、まず、就職率があげられる。大学院への進学などを目指す学生もいるが、大学教育の成果として就職実績は重要な指標となる。また、就職先も重要であり、各学部の教育研究上の目的等に沿う就職実績を上げているかを各学部で検証できるようにしている。

第二の評価指標としては、学生授業評価の結果があげられる。これは、学期中（中間及び期末）に異なる形で 2 回実施しており、学期末のものは数値で学修成果を測定している。諸項目の中で「内容の充実度」や「受講後の満足度」を示す設問は、学修成果を示すものとして重要である（根拠資料IV-4-1）。

第三の評価指標としては、卒業時の満足度調査があげられる。これは、学部ごとの学位記授与時に実施している。4年間（薬学部は6年間）の修業年限の学修成果を、卒業時の視点から評価するものであり、全学的な学修成果の測定と評価において重要である（根拠資料IV-4-2,IV-4-3）。

第四の評価指標としては、推奨資格の取得実績があげられる。薬学部の薬剤師国家試験、看護学部の看護師国家試験、保健師国家試験、福祉総合学部の社会福祉士国家試験、精神保健福祉士国家試験などの合格者数・合格率などは、学部が目指す教育に沿った学修成果をどれだけあげられているかを示すものである。

他にも、学部・研究科ごとに、教育研究上の目的等に沿った資格を推奨し取得を促している。経営情報学部のミニマムスタンダードとして設定している TOEIC®、Microsoft Office Specialist、日商簿記 3 級等、国際人文学部の TOEIC® や各種語学検定等、メディア学部の色彩検定試験、Pro Tools 技術認定試験、IT パスポート試験及び映像音響技術者認定試験等、観光学部の総合旅行業務取扱管理者、国内旅行業務取扱管理者、国内旅程管理主任者、TOEIC®、観光英語検定等、環境社会学部の生活園芸士、園芸療法士、環境社会（eco）検定®、ビオトープ管理士試験、アロマコーディネーター、環境カウンセラー等がこれに該当する。学部・研究科では、推奨資格の取得状況を定期的に把握している。これらの資格取得は、それ自体が大学における学修の目的ではないにしても、学修の励みとなる。語学教育センターでは、TOEIC®などを複数回受験することを強く勧め、英語能力の修得状況を確認するとともに、学習指導に活かしてさらなる伸張への励みとさせている。

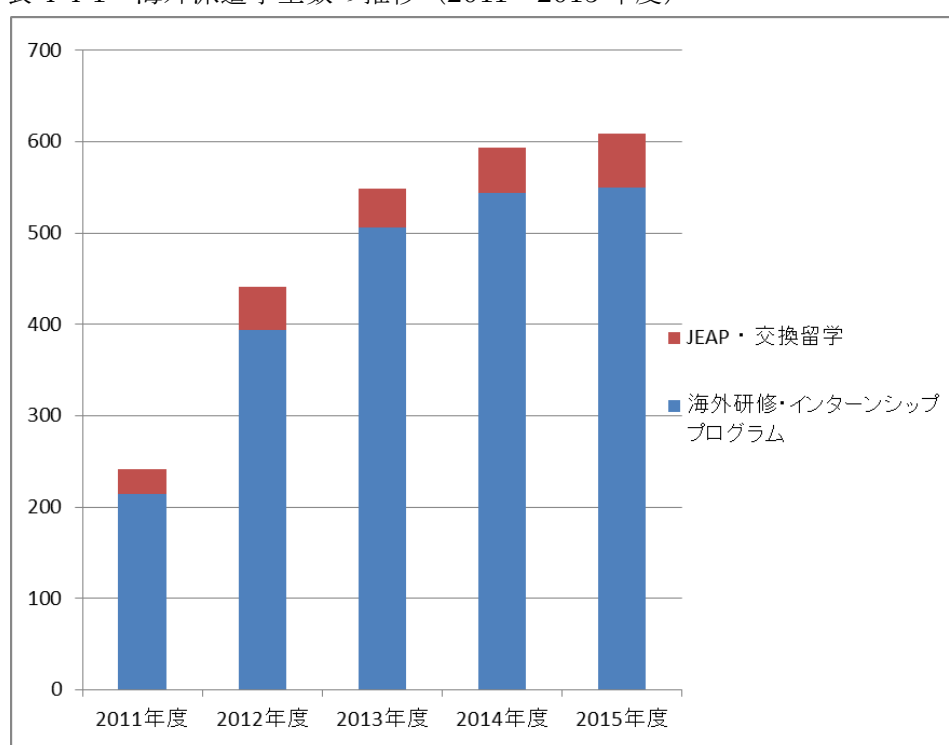
第五の評価指標としては、海外研修を含む短期留学・長期留学等の参加者数があげられる。本学は、グローバル人材の育成を教育目標や「J-Vision」に掲げており、海外における各種教育プログラムへの参加者数や日本学生支援機構の「海外留学支援制度（協定派遣短期研修・研究型）奨学金」（以下、「JASSO 海外奨学制度」という）の採択数は、そのようなグローバル人材の育成状況を測るうえで重要な指

標となる。

本学における海外研修を含む短期留学・長期留学等の派遣学生数の推移は下表のとおりで、2011（平成 23）年度 241 名、2012（平成 24）年度 441 名、2013（平成 25）年度 549 名、2014（平成 26）年度 594 名、2015（平成 27）年度は 609 名である。

また「JASSO 海外奨学制度」採択件数の推移は、追加採択も含め 2012（平成 24）年度 7 件、2013（平成 25）年度 9 件、2014（平成 26）年度 6 件、2015（平成 27）年度は 20 件である。2015（平成 27）年度の採択件数は、当該奨学制度に採択された全国 251 大学の中で上位 4 番目であった（既述 p.97）。

表 4-4-1 海外派遣学生数の推移（2011～2015 年度）



第六の評価指標としては、研究発表や学修成果の発表、卒業論文・研究論文・修士論文・博士論文など論文の発表数とその質があげられる。全学横断的な研究成果の発表機会として、城西国際大学学会（以下、「JIU 学会」という）主催によるゼミ・演習研究成果発表大会を毎年、実施している（根拠資料IV-4-4）。これは口頭発表と展示発表の 2 部門に分かれており、11 月の大学祭と併行して開催し、広く一般にも公開している。「JIU 学会」は、本学の教育活動の推進と全学横断的な研究の進展、さらには会員相互の交流をはかることを目的に設置しており、研究を通じた教育の場として活用している。また、同学会が発行する「学会誌」において、毎年、優秀卒業論文や研修・留学の体験記を掲載するなどして、学修成果を発表している。「学会誌」は印刷して配布しているほか、Web ページでも公開している（根拠資料IV-4-5）。さらに、大学院研究科においては、修士論文・博士論文の数と質が学修成果を示すものとして重要である。また、様々な形で設けている研究発表、



研究論文発表の機会においても学修成果が示されている。人文科学研究科では、博士課程在籍者の研究成果を掲載する質の高い研究紀要を出版している。

#### <学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）>

本学の教育目標や学部・研究科の教育研究上の目的等に沿った成果があがっているかを、学生が自己評価する指標としては、当然のことながらまず各自の成績票があげられる。「IV.-3 教育方法 1. 現状の説明 (3) 成績評価と単位認定は適切におこなわれているか 1) 大学全体」で述べた (p.119) ように、本学では GPA 制度を導入している。学期末ごとに年 2 回、アドバイザー教員が学生に手交する成績票には、取得総単位数の GPA はもとより年度ごとの GPA も記載し、学修達成状況を数値にて仔細に把握できるようにしている。

また、学生授業評価（学期末）の評価項目にも、自身の学修への取り組みに関する設問があり、学生が学修の成果を自己評価する機会としている。

さらに、水田奨学生制度（後述 p.199）によって、著しい学修成果をあげた学生を顕彰しており、これは学生の努力目標となるとともに、学生自身の自己評価の機会ともなっている。

卒業後の評価のうち、就職先の評価については、学部・学科ごとに業種別の就職先を明示し、それに基づき学部・学科の教育研究上の目的等に沿う就職実績をあげているかを各学部で検証できるようにしている。キャリア形成・就職センターの資料（根拠資料IV-4-6）のとおり、概ねそれぞれの学部が目指す人材育成に合致した就職ができているといえる。

卒業生が、学部等の目指す人材像に沿った成果をあげているか、といった卒業生の評価についてであるが、まず、卒業後も国家資格の取得を目指す卒業生からは、資格取得状況について学部ごとに報告を受けている。卒業後も資格取得に励み、多くの卒業生が資格を取得し、各々の教育目標を体現する成果をあげている。

卒業生自身が社会でどのように評価されているかは具体的なデータを示すことが難しいが、本学では同窓会を組織しており卒業生の動向を把握することができる。

また、生涯教育センターでは、卒業生に学び直しの機会を提供することを目的として、エクステンション講座（後述 p.239）などでリカレント教育を実施している。

なお、特記事項については、以下のとおり学部・研究科の別にて記載する。

## 2) 経営情報学部

本学部における過去 3 カ年の卒業生の就職実績は、以下の表 4-4-2 に示すとおりである。3 年次の「インターンシップ」の授業における就職活動指導や、ゼミにおける進路指導をおこなっている。なかなか内定に至らない学生に対しては、キャリア形成・就職センターとの連携により、学生個々に対して綿密な就職指導をおこなうことで、高い就職率を維持している。

一方で、本学部単独によるゼミ発表会の開催には至っていない。現状として、

学内発表及び学外発表の参加実績は、それぞれ一つのゼミ（根拠資料IV-4-7）に留まっており、学生発表機会の積極的な活用という意識の浸透は十分とはいえない。

グローバル教育の一環として毎年度実施している複数の海外研修プログラムには、2013（平成25）年度44名、2014（平成26）年度76名、2015（平成27）年度は75名の学生が参加している。また、2014（平成26）年度には、本学の姉妹大学であるカリフォルニア大学リバーサイド校へのJEAP留学に2名の学生を派遣している。

表 4-4-2 経営情報学部就職実績一覧（2012～2014年度）

|        | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 就職希望者数 | 232名   | 195名   | 200名   |
| 就職決定者数 | 212名   | 172名   | 197名   |
| 就職率    | 91.4%  | 88.2%  | 98.5%  |

※就職率は、文部科学省通知（25文科高第667号）に従って算出。

### 3) 国際人文学部

本学部における過去3カ年の卒業生の就職実績は、以下の表4-4-3に示すとおり、国際文化学科、国際交流学科ともに高い水準を維持している。

表 4-4-3 国際人文学部就職実績一覧（2012～2014年度）

|        |        | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 国際文化学科 | 就職希望者数 | 18名    | 17名    | 42名    |
|        | 就職決定者数 | 16名    | 16名    | 41名    |
|        | 就職率    | 88.9%  | 94.1%  | 97.6%  |
| 国際交流学科 | 就職希望者数 | 42名    | 31名    | 39名    |
|        | 就職決定者数 | 41名    | 29名    | 39名    |
|        | 就職率    | 97.6%  | 93.5%  | 100.0% |

※就職率は、文部科学省通知（25文科高第667号）に従って算出。

海外研修プログラムには、2013（平成25）年度124名、2014（平成26）年度133名、2015（平成27）年度には100名の学生が参加している。また、長期留学（JEAP留学・交換留学等）には、2013（平成25）年度37名、2014（平成26）年度37名、2015（平成27）年度は43名の学生を派遣しており、本学部のグローバル教育に係る取り組みは、一定の成果をあげているといえる。

加えて、「J-Vision」のVision2及びVision7に資する取り組みとして、本学の英字新聞「JIU TIMES」と本学部国際交流学科の授業「English Project Education: News Paper Writing I・II・III」を連動させ、学生による一部投稿もおこない、教育成果の公表の場として活用している（根拠資料IV-4-8）。

#### 4) 福祉総合学部

本学部の2014（平成26）年度の社会福祉士国家試験の現役合格率は41.2%で、全国平均（27.0%）を上回る水準を達成した（根拠資料IV-4-9）。また、精神保健福祉士国家試験の現役合格率は83.3%で、やはり全国平均（61.3%）を上回る水準である（根拠資料IV-4-10）。

また、過去3カ年の卒業生の就職実績は、下表4-4-4に示すとおり、3年連続で100%を達成している。

さらに、2015（平成27）年度は、本学部のグローバル教育の一環としておこなっている福祉文化環境研修（海外）において、本学の姉妹大学であるスウェーデンのウプサラ大学に11名、また、同じく姉妹大学であるハワイ大学マノア校に11名の学生を派遣した。カリフォルニア大学リバーサイド校への6カ月間のJEAP留学には、2015（平成27）年9月より1名が参加している。

これらのことから、本学部の教育については、一定の成果をあげていると判断する。

表 4-4-4 福祉総合学部就職実績一覧（2012～2014年度）

|        | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 就職希望者数 | 69名    | 67名    | 70名    |
| 就職決定者数 | 69名    | 67名    | 70名    |
| 就職率    | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

※就職率は、文部科学省通知（25文科高第667号）に従って算出。

#### 5) 薬学部

本学部の2014（平成26）年度の薬剤師国家試験の新卒合格率は55.9%で、全国平均（72.65%）と比して低い値に留まった（根拠資料IV-4-11）。一方で、同年度に実施した共用試験の合格率は、100%を達成している（根拠資料IV-4-12）。

また、過去3カ年の卒業生の就職実績については、以下の表4-4-5に示すとおりであり、高い水準を維持している。

表 4-4-5 薬学部就職実績一覧（2012～2014年度）

|        | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 就職希望者数 | 106名   | 139名   | 50名    |
| 就職決定者数 | 101名   | 136名   | 49名    |
| 就職率    | 95.3%  | 97.8%  | 98.0%  |

※就職率は、文部科学省通知（25文科高第667号）に従って算出。

以上のことから、本学部の教育研究上の目的等に沿った教育の成果については一定の評価ができるものの、薬剤師国家試験の現役合格率については、なお課題が残る状況である。

## 6) メディア学部

本学部の過去3カ年の卒業生の就職実績については、下表4-4-6に示すとおりとなっており、就職率の向上について若干の課題がみられる状況となっている。

また、グローバル教育の一環として、毎年度、カリフォルニア大学リバーサイド校においてメディアプロジェクトアメリカ研修（海外）を実施しているほか、JEAP留学では、2014（平成26）年度及び2015（平成27）年度に、本学部学生をいずれも2名ずつ派遣している。

表 4-4-6 メディア学部就職実績一覧（2012～2014年度）

|        | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 就職希望者数 | 71名    | 76名    | 166名   |
| 就職決定者数 | 62名    | 71名    | 144名   |
| 就職率    | 87.3%  | 93.4%  | 86.7%  |

※就職率は、文部科学省通知（25文科高第667号）に従って算出。

## 7) 観光学部

本学部は、教育研究上の目的等に沿った学生の教育成果の測定において、就職率及びグローバル観光人材の育成状況を主な指標としている。

過去3カ年の卒業生の就職実績は、以下の表4-4-7に示すとおりで、3年連続で100%を達成している。

表 4-4-7 観光学部就職実績一覧（2012～2014年度）

|        | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 就職希望者数 | 28名    | 32名    | 35名    |
| 就職決定者数 | 28名    | 32名    | 35名    |
| 就職率    | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

※就職率は、文部科学省通知（25文科高第667号）に従って算出。

2014（平成26）年度から、グローバル観光人材育成プログラムの一環として、新入生全員を対象に実施したマレーシア世界遺産研修を含め、2014（平成26）年度は四つの短期海外研修プログラムに延べ56名の学生が参加し、前年度（2013（平成25）年度）の派遣学生数（延べ39名）よりも増加した。

これらのプログラムは、本学独自の留学プログラムであるJEAPや交換留学プログラム等による海外留学への関心を喚起することにもつながっており、2014（平成26）年度に9名、2015（平成27）年度には13名の学生を派遣していることから、グローバル教育に関しては一定の成果が認められる。

## 8) 環境社会学部

本学部の教育成果を測定する評価指標の一つである就職実績は、下表 4-4-8 に示すとおり、完成年度に達した 2013 (平成 25) 年度以降、高い水準を維持している。

「J-Vision」の Vision2 に掲げるグローバル教育については、2014 (平成 26) 年 2 月に海外研修科目である「環境社会海外研修」をイギリスで実施し、14 名が参加した。

以上のことから、本学部の教育研究上の目的等に沿った教育については、一定の成果があがっている。

表 4-4-8 環境社会学部就職率一覧 (2013～2014 年度)

|        | 2013 年度 | 2014 年度 |
|--------|---------|---------|
| 就職希望者数 | 18 名    | 26 名    |
| 就職決定者数 | 17 名    | 24 名    |
| 就職率    | 94.4%   | 92.3%   |

※就職率は、文部科学省通知 (25 文科高第 667 号) に従って算出。

## 9) 看護学部

本学部は、2015 (平成 27) 年に完成年度を迎える、前年度 (2014 (平成 26) 年度) に設定した「看護師国家試験対策年間計画」(根拠資料IV-4-13) の中で掲げた「看護師国家試験及び保健師国家試験の現役合格率 100%」の目標と、その実現に向けた「資格取得教育の計画」に基づいた教育をおこなっている。

また、本学部のグローバル教育の一環として、開設当初より毎年度、カリフォルニア大学リバーサイド校を拠点に「看護学部海外研修プログラム」を実施し、すべての 1 年次生が参加している (根拠資料IV-4-14)。

2014 (平成 26) 年度の海外研修後の調査では、参加学生の 9 割以上から「研修に満足できた」「概ね満足できた」との回答を得た (根拠資料IV-4-15)。さらに、派遣先の施設見学やホームステイで民族や文化の多様性を目のあたりにし、自分とは異なる文化に対する理解を深めることができたことを、多くの学生がアンケートやレポートで述べている。また、2 年次には希望者による中国研修を、4 年次にはインターンシップフィールド教育として、ハンガリー、カナダ、オーストラリアの研修をおこなっており、研修として海外に行くことや海外の医療に対する関心を大いに高めたことが確認できる。

## 10) 人文科学研究科

本研究科の教育研究上の目的等に沿った教育成果の測定に際しては、主な評価指標として、学位授与及び学術誌等への論文投稿を用いる。

2014 (平成 26) 年度の学位授与者数は、表 4-4-9 に示すとおりとなっている。

表 4-4-9 2014 年度 人文科学研究科における学位授与者数一覧

| 専攻名              | 2014（平成 26）年度 |      |      |
|------------------|---------------|------|------|
|                  | 前期            | 後期   | 年度合計 |
| 比較文化専攻           | 3 名           | 1 名  | 4 名  |
| 国際文化専攻           | 11 名          | 6 名  | 17 名 |
| 女性学専攻            | 5 名           | 5 名  | 10 名 |
| グローバルコミュニケーション専攻 | —             | 12 名 | 12 名 |

また、学術誌等の投稿資格については、下表 4-4-10 に示す要件に該当する在学生及び修了生が対象となっている。

2014（平成 26）年度の各専攻の在学生及び修了生の学内学術誌等への投稿状況は、以下のとおりである（根拠資料Ⅳ-4-16）。

『かりんかりん』<sup>1</sup>13 号 論文 3 篇、研究ノート 7 篇、課題レポート 1 篇

『RIM』<sup>2</sup>40 号 報告 5 篇

『日本語文化研究』4 号 論文 3 篇、レビュー論文 1 篇、研究ノート 3 篇

表 4-4-10 人文科学研究科における学術誌等への投稿資格一覧

|                  | 日本語文化研究 | 文明の科学 | かりんかりん | RIM |
|------------------|---------|-------|--------|-----|
| 比較文化専攻日中連携大学院    | ○       |       |        |     |
| 比較文化専攻           |         | ○     |        |     |
| 国際文化専攻           |         | ○     |        |     |
| グローバルコミュニケーション専攻 |         | ○     |        |     |
| 女性学専攻            |         |       | ○      | ○   |

#### 11) 経営情報学研究科

本研究科における 2014（平成 26）年度の学位授与者数は、表 4-4-11 に示すとおりとなっている。

表 4-4-11 2014 年度 経営情報学研究科における学位授与者数一覧

| 専攻名    | 2014（平成 26）年度 |      |      |
|--------|---------------|------|------|
|        | 前期            | 後期   | 年度合計 |
| 博士後期課程 | 0 名           | 0 名  | 0 名  |
| 修士課程   | 15 名          | 18 名 | 33 名 |

2014（平成 26）年度は、論文作成の過程において博士学位の水準に到達するものがなかったため、博士学位取得者はいなかった。

<sup>1</sup> 「JIU 学会」が助成する大学院生による自主出版の研究誌

<sup>2</sup> 本学ジェンダー・女性学研究所の機関誌

## 12) 福祉総合学研究科

本研究科では、学位授与及び就職状況を主な評価指標として、教育研究上の目的等に沿った教育成果の測定をおこなう。

2014（平成 26）年度の学位授与者数は、表 4-4-12 に示すとおりである。

2014（平成 26）年度修了者のうち、都道府県の福祉専門職員に 1 名、大学医療福祉系学部教員に 1 名、福祉企業の総合職に 1 名が就職した。また、中国の日系企業に 2 名が就職するなど、本研究科の教育研究上の目的及びディプロマ・ポリシーに合致した教育成果をあげている。一方で、3 名の留学生が進路未決定となっていることから、就職支援のあり方を含め、留学生に対する指導方法の見直しについて、なお課題が残る状況である。

表 4-4-12 2014 年度 福祉総合学研究科における学位授与者数一覧

| 専攻名    | 2014（平成 26）年度 |     |      |
|--------|---------------|-----|------|
|        | 前期            | 後期  | 年度合計 |
| 福祉社会専攻 | 3 名           | 6 名 | 9 名  |

## 13) ビジネスデザイン研究科

本研究科の 2014（平成 26）年度の学位授与者数は、以下の表 4-4-13 に示すとおりである。

表 4-4-13 2014 年度 ビジネスデザイン研究科における学位授与者数一覧

| 専攻名        | 2014（平成 26）年度 |      |      |
|------------|---------------|------|------|
|            | 前期            | 後期   | 年度合計 |
| ビジネスデザイン専攻 | 26 名          | 26 名 | 52 名 |

2013（平成 25）年 3 月に本研究科を修了した社会人学生が、短期大学の専任教員として採用されるなど、本研究科の特色である社会経験をベースとした教育研究において一定の成果をあげている。

一方で、近年、留学生の論文指導をおこなう指導教員が特定の教員に偏る傾向がみられ、適切な指導時間を確保するための指導方法等の見直しが課題となっている。

## 14) 薬学研究科

本研究科は、「医療薬学演習」、「医療薬学特別演習」の中で、研究の導入・計画(医療薬学演習)、実践・展開・応用・発展(医療薬学特別演習)の過程で、主任教員以外の 3、4 人の教員による共同指導体制を敷いている。半期ごとに研究成果を発表し、チューター教員・レビュー教員から批判的に形成的評価を受けることにより、自らの研究に関する問題点を明確にしている。また、大学院生は自己の振り返りと公的

評価を得ながら、博士論文や学術投稿論文を作成する能力を身につけ、自立した研究者へと着実に歩を進めている（根拠資料IV-4-17）。

また、「大学院特別講義」では、医療薬学関連分野の先端研究事例に触れ、研究の計画性や方法論、結果や結果から導かれる結論に対し、30分間以上教員－大学院生間で討議している。これによって、研究成果に関する批判的かつ建設的な見方が醸成されている。

## 15) 国際アドミニストレーション研究科

本研究科における2014（平成26）年度の学位授与者数は、表4-4-14に示すとおりとなっている。

表4-4-14 2014年度 国際アドミニストレーション研究科における学位授与者数一覧

| 専攻名             | 2014（平成26）年度 |     |      |
|-----------------|--------------|-----|------|
|                 | 前期           | 後期  | 年度合計 |
| 国際アドミニストレーション専攻 | 10名          | 27名 | 37名  |

本研究科は、2014（平成26）年度に完成年度を迎えており、修了判定の適切性や厳密性について研究科委員会で検証し、学位規程及び課程修了要件等に則した学位授与をおこなっている。

## (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切におこなわれているか

### 1) 大学全体

本学では、学則及び「城西国際大学学位規程」に定めている学位授与に係る基準及び手続きに則り、学部・研究科の教育研究上の目的やディプロマ・ポリシーに沿った卒業・修了の判定を厳格におこない、学位授与を適切に実施している（根拠資料IV-4-18）。

### 2) 学部共通

学部の学位授与（卒業認定）の要件は、学則に則り教育研究上の目的やディプロマ・ポリシー等に沿う形で設定し、学生便覧の「履修の手引と手続き」等に明記している。学士の授与にあたり、卒業論文を要件とするか否かは、学部・学科が独自に定めている（根拠資料IV-4-19）。

なお、学部においては、学校教育法第89条に規定されている修業年限の特例は実施していない。

### 3) 経営情報学部

本学部の学位授与にあたっては、学位規程に基づいて、その手続きを適切におこなっている。学部事務室による卒業判定の点検後、教授会で卒業判定案について審議している。この審議結果については、学長・学部長会議において協議し、学長は、当該学部長の意見を聴取のうえこれを決定する（根拠資料IV-4-18）。



#### 4) 国際人文学部

学位の授与に際しては、当該学部事務室が本学部の卒業要件を満たしているかどうかを複数でチェックし、作成した卒業判定案を教授会で審議した後、学長・学部長会議に諮り、卒業判定の承認を得ている。

#### 5) 福祉総合学部

卒業判定の学部案は、必ず複数の点検体制によって作成している。

この学部案をもとに、教授会で卒業判定に係る審議をおこない、学長・学部長会議において、当該学部長からの意見聴取を経て学長がこれを決定する。

#### 6) 薬学部

本学部の学位授与の手続きは、以下のとおり厳格におこなっている（根拠資料 IV-4-18）。

- ① 学部事務室が、本学部の卒業要件に基づき卒業判定資料（学部案）を作成する。なお、資料の作成に際しては、「科目群ごとに必要な単位数」及び「卒業に必要な総単位数」の充足等について、必ず複数名により点検をおこなっている。
- ② 上記①で作成した学部案に基づき、学部教授会による審議をおこなう。
- ③ 上記②で審議した学部案を学長・学部長会議に諮り、卒業判定に係る協議、学長から当該学部長への意見聴取を経て、卒業判定を決定する。

#### 7) メディア学部

学位授与にあたっては、学部事務室が作成した卒業判定資料（学部案）をもとに、学部教授会が卒業判定に係る審議をおこなう。その後、学長・学部長会議における当該審議結果に基づく協議を経て、学長が卒業判定の承認をおこなっている。

なお、卒業判定資料（学部案）の作成に際しては複数名による点検体制を敷いて、本学部の卒業要件（科目群ごとに必要な単位数及び卒業に必要な総単位数）の充足状況を確認している。

#### 8) 観光学部

本学部の学位授与は、学部事務室が本学部の卒業要件に照らして作成した卒業判定資料（学部案）に基づき、教授会が厳正に審議をしている。その審議結果をもとに、学長・学部長会議での協議により卒業判定の承認を得ている。

なお、本学部では、「観光ゼミナールⅡ」において卒業論文・卒業研究の作成を課し、これらについては主査・副査の数名で審査をおこなっている。

#### 9) 環境社会学部

本学部の卒業判定は、学位規程等の関連諸規定に基づき厳格におこなっている。

まず、学部事務室が複数名による確認作業を経て作成した卒業判定資料の学部案をもとに教授会で審議をおこない、その後、当該審議結果を学長・学部長会議に諮り、学長が当該学部長に意見聴取したうえで決定し、学位を授与している。

#### 10) 看護学部

本学部は、2015（平成 27）年に完成年度を迎え、第一期生が卒業する。学位授与にあたっては、学部事務室が作成した卒業判定資料（学部案）をもとに、学部教授会が卒業判定に係る審議をおこなう。学部教授会の審議結果を学部案として学長・学部長会議に諮り、最終決定をする予定である。

#### 11) 研究科共通

研究科の学位審査においては、複数の教員により厳格に審査を実施している。また、審査請求は研究科委員会にて審議され、受理の可否を判断する。審査の客観性・厳格性を示す意味もあり、博士論文要旨、論文審査要旨及び博士論文を本学学術情報リポジトリにおいて公開している（根拠資料IV-4-20）。

博士課程においては、「博士論文作成資格審査」、「博士論文作成計画審査」を経て、論文提出を受けて「博士論文審査」に進む方式を採用しており、三重に学位審査の厳格性を確保する仕組みとなっている。

各研究科の修士課程では、本学大学院学則第 25 条第 1 項に基づき、社会人等の入学者に対して修業年限未満（1 年）での修了を認める場合がある。各研究科で独自に厳格な基準を設け、厳格に運用している（根拠資料IV-4-21）。

各研究科においては、学位に相応しい水準を満たす論文であるか否かを審査する基準を学生便覧「課程修了要件」に明示しており、各年次当初におこなうオリエンテーションで学生に周知している（根拠資料IV-4-22）。

#### 12) 人文科学研究科

学位の授与は、ディプロマ・ポリシーに照らして、学位規程に定められた手続きに則り、学位論文の提出、審査及び学位授与について厳格におこなっている（根拠資料IV-4-18）。

修了時の修了要件の充足については、単位取得状況・成績評価の一覧と、指導教員による判定原案をもとに、研究科委員会において修了判定の研究科案について審議をおこなう。主査及び副査は、修士論文・課題研究報告に対する評価と、その口述試験の結果を合議によりまとめ、報告判定原案を作成のうえ、主査が判定会議において口頭でその内容を報告し、研究科委員会での判定の材料とする。疑義があれば、その場で評価の根拠を確認したうえで、合否を決定している。この手順は、適切性と厳密性の検証ともなっている。

なお、各専攻の学位申請に係る要件及び論文審査における基準については、学生便覧に以下のとおり明示している（根拠資料IV-4-22）。

## 学位申請要件概要

### 【博士後期課程】

博士論文作成資格審査 (Qualifying Examination)、博士論文作成計画審査 (Prospectus 審査)、博士論文審査の 3 段階を経て、学位 (博士) を取得することができる。これらの審査に係る諸手続きは以下のとおりである。

#### 博士論文作成資格審査 (Qualifying Examination)

##### ○受験資格

- 1) 博士後期課程に在籍のうえ「研究指導」を履修し、研究科委員会が受験資格を認めた者。ただし、当該課程に入学してから 5 年以内であること。
- 2) 研究指導教員が当該試験の準備が整っていると判断した者、及び論文作成についても研究の目途が立ち完成させる可能性があるとして指導教員が判断した者で、研究科委員会が受験を認めた者。

##### ○提出書類

- 1) 成績証明書
- 2) 資格試験 (Qualifying Examination) 申請願
- 3) 指導教員の推薦書
- 4) 申請者が作成し、指導教員によって認定された専門及び周辺分野／領域 (通常 3～4 分野／領域) のリーディングリスト。なお、女性学を専門領域とする場合、これ以外の分野を 1 分野入れることが望ましい。
- 5) 博士論文作成計画書 (テーマ、研究の進捗状況などを A4 版 1 枚にまとめたもの)

#### 博士論文作成計画審査 (Prospectus 審査)

##### ○受験資格

- 1) 資格試験 (Qualifying Examination) に合格後、1 年以内の者で、研究科委員会が受験資格を認めた者。
- 2) 指導教員が推薦し、研究科委員会が受験を認めた者。

##### ○提出書類

- 1) 指導教員の推薦書
- 2) 論文作成計画審査 (Prospectus 審査) 申請願

提出枚数は、日本語文の場合は 16,000 字から 20,000 字程度 (参考文献及び資料の目録を含まない)、英文の場合は A4 版ダブルスペース 30 枚程度 (参考文献及び資料の目録を含まない) とする。

また、目次及び次の項目を必ず含めること。

- ① 論文テーマの選定理由
- ② 研究の目的と方法
- ③ 構成の要旨
- ④ 参考文献及び資料の目録

#### 博士論文審査

- 1) 博士学位請求論文は、毎年6月1日、12月1日に受けつける。提出要領は、指導教員より提出の許可を得て研究科委員会が提出を認めた者に別途通知する。なお、申請者は、学位が授与される年に本学学位規程に定める審査料を納入する。
- 2) 単位取得満期退学後、3年以内に再入学の上、博士論文を提出する場合、原則として「資格試験」及び「論文作成計画審査」をあらためて課さない。
- 3) 研究科長は、博士学位請求論文の提出を受けて、博士論文審査委員会を設置する。
- 4) 博士論文審査委員会は、必要に応じて学外からの審査委員を含めて構成する。
- 5) 博士論文の可否は、審査委員会が審査結果を研究科長に報告し研究科委員会にて学位授与の可否を審議する。研究科委員会は、議決の内容を大学院委員会に報告し、同委員会において学位授与の可否を決定する。合格した者に、課程博士の学位が授与される。

#### 【修士課程】

修士論文概要発表において、指導教員及び副査により論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票……………1部
- ②学位論文審査願（所定用紙）……………1部
- ③修士論文……………4部
- ④修士論文要旨……………4部

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し、左綴じとする。
- ②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適應できるもの）のA4版（横210×297mm）とし、以下の字組で記載すること。  
**和文の場合** 1ページあたり、1行を40字とし36行とする。  
**英文の場合** 1ページあたり、1行を半角の70字とし36行とする。
- ③各表紙・ページの余白については、所定の修士課程用様式に従って作成すること。
- ④ページ番号は、用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤パソコンの文書作成ソフトを用いて執筆すること。
- ⑥註の表記や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。

⑦修士論文要旨の分量

- 和文……………4,000字程度  
 英文……………A4版1ページ36行3枚以内

⑧修士論文の分量

- 和文……………28,000字相当以上

英文……A4版1ページ36行40枚以上

## 論文審査基準

### 【修士課程】

#### 国際文化専攻

- ① テーマ設定の仕方、研究方法や問題の解明、先行研究や参考文献のふまえ方（量、質、引用、要約）は適切か。
- ② 独自の考察や見解が述べられているか。
- ③ 研究の意義や今後の可能性について理解しているか。
- ④ 論文の分量、表記と書式の正確さ、注記と図表など用い方は適切か。
- ⑤ 論文の内容を簡潔にまとめた的確に発表したか。質疑に対する応答の内容は適切か。

#### 女性学専攻

- ① 研究テーマについて問題の解明は適切か。
- ② 注釈、図表、引用文献などを適切に標記しているか。
- ③ 研究の意義を十分理解し、研究成果の発展の可能性を認識しているか。
- ④ 研究内容を簡潔に発表し、質問に的確に答えることができたか。
- ⑤ 論文の分量（字数）は適切か。

#### グローバルコミュニケーション専攻

- ① 研究テーマについての問題解明は適切になされているか。
- ② 注記、図表などが適切かどうか。
- ③ 研究の意義を十分理解し、研究成果の可能性を認識しているかどうか。
- ④ 研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。
- ⑤ 論文・報告書の分量は適切か。

以上の点を総合的に評価し、主査及び副査は、論文審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を判定、双方の「合」をもって修了可と判定する。

博士後期課程の博士論文審査における論文審査基準は、別紙により学生個々に配布するとともに、その厳格な運用をおこなっている（根拠資料IV-4-23）。さらに、「博士論文作成計画審査」の合格者に対しては、その後の手順等について配付資料をもとに具体的に周知している（根拠資料IV-4-26）。

修士論文指導にあたっては、入学時に提出する研究計画書をもとに指導教員を決定し、指導教員は学生本人との協議のうえ、副査2名以上を選定する。

また、専攻ごとの各発表における指導及び留意点等については、学生便覧の「課程修了要件」に、表4-4-15、表4-4-16、表4-4-17、のとおり示し、学生に周知している（根拠資料IV-4-22）。

なお、グローバルコミュニケーション専攻では、本学大学院学則第25条第2項の定めに基づき、課題研究報告書の審査をもって修士論文の審査に代えることがで

きる。その際の指導及び留意点については、別途学生便覧の「課程修了要件」に明示し学生に周知している（根拠資料IV-4-22）。

表 4-4-15 国際文化専攻 公開発表における指導・留意点等

| 学年   | 期間  | 発表会計画     | 留意点等   |
|------|-----|-----------|--|
| 1 年次 | 入学時 | 『研究計画書』提出 | 後期までに、副査 2 名以上を決定                                  |
|      | 後期  | 研究中間発表    | 研究テーマの独創性、問題設定の妥当性<br>他分野の研究との関連性<br>研究方法、実施の実現可能性 |
| 2 年次 | 前期  | 論文作成計画発表  | 論文の章立て、論述の流れの適切性<br>参考文献、調査の計画性                    |
|      | 後期  | 修士論文概要発表  | 参考文献、調査資料の周到さ、<br>論文作成能力の到達度                       |

表 4-4-16 女性学専攻 公開発表における指導・留意点等

| 学年   | 期間  | 発表会計画     | 留意点等   |
|------|-----|-----------|--|
| 1 年次 | 入学時 | 『研究計画書』提出 | 後期までに、副査 2 名以上を決定                            |
|      | 後期  | 研究中間発表    | 研究テーマの独創性、研究方法の妥当性<br>他研究分野との関連性<br>研究計画の妥当性 |
| 2 年次 | 前期  | 論文作成計画発表  | 論文の章立て、論述の流れ<br>参考文献、調査の計画性                  |
|      | 後期  | 修士論文概要発表  | 参考文献、調査資料の妥当性<br>論文の完成度                      |

表 4-4-17 グローバルコミュニケーション専攻 公開発表における指導・留意点等

| 学年   | 期間  | 発表会計画     | 留意点等   |
|------|-----|-----------|--|
| 1 年次 | 入学時 | 『研究計画書』提出 | 後期までに、副査 2 名以上を決定                                |
|      | 後期  | 研究中間発表    | 研究テーマの独創性、問題設定の妥当性<br>他分野の研究との関連性<br>研究方法、実行の的確性 |
| 2 年次 | 前期  | 論文作成計画発表  | 論文の章立て、論述の流れの適切性<br>参考文献の把握と読解、調査の計画性            |
|      | 後期  | 修士論文概要発表  | 参考文献、調査資料の周到さ・妥当性、信頼性、<br>論文規模<br>論文作成能力の到達度     |

### 13) 経営情報学研究科

学位規程に定められた手続きに則り、学位論文の提出、論文審査を経て厳格に学位授与をおこなっている。なお、学位の申請に係る要件及び論文審査における基

準については、学生便覧の「課程修了要件」で以下のとおり明示している（根拠資料IV-4-22）。

## 学位申請要件概要

### 【博士後期課程】

博士論文作成資格審査（Qualifying Examination）、博士論文作成計画審査（Prospectus 審査）、博士論文審査の 3 段階を経て、学位（博士）を取得することができる。これらの審査に係る諸手続きは以下のとおりである。

#### 博士論文作成資格審査（Qualifying Examination）

##### ○受験資格

- 1) 博士後期課程に在籍のうえ「研究指導」を履修し、研究科委員会が受験資格を認めた者。ただし、当該課程に入学してから 5 年以内であること。
- 2) 研究指導教員が当該試験の準備が整っていると判断した者、及び論文作成についても研究の目途が立ち完成させる可能性があるとして指導教員が判断した者で、研究科委員会が受験を認めた者。

##### ○提出書類

- 1) 成績証明書
- 2) 資格試験（Qualifying Examination）申請願
- 3) 指導教員の推薦書
- 4) 申請者が作成し、指導教員によって認定された専門及び周辺分野／領域（通常 3～4 分野／領域）のリーディングリスト。
- 5) 博士論文作成計画書（テーマ、研究の進捗状況などを A4 版 1 枚にまとめたもの）

#### 博士論文作成計画審査（Prospectus 審査）

##### ○受験資格

- 1) 資格試験（Qualifying Examination）に合格後、1 年以内の者で、研究科委員会が受験資格を認めた者。
- 2) 指導教員が推薦し、研究科委員会が受験を認めた者。

##### ○提出書類

- 1) 指導教員の推薦書
- 2) 論文作成計画審査（Prospectus 審査）申請願

提出枚数は、日本語文の場合は 16,000 字から 20,000 字程度（参考文献及び資料の目録を含まない）、英文の場合は A4 版ダブルスペース 30 枚程度（参考文献及び資料の目録を含まない）とする。

また、目次及び次の項目を必ず含めること。

- ① 論文テーマの選定理由
- ② 研究の目的と方法
- ③ 構成の要旨
- ④ 参考文献及び資料の目録

## 博士論文審査

- 1) 博士学位請求論文は、毎年6月1日、12月1日に受けつける。提出要領は、指導教員より提出の許可を得て研究科委員会が提出を認めた者に別途通知する。なお、申請者は、学位が授与される年に本学学位規程に定める審査料を納入する。
- 2) 単位取得満期退学後、3年以内に再入学の上、博士論文を提出する場合、原則として「資格試験」及び「論文作成計画審査」をあらためて課さない。
- 3) 研究科長は、博士学位請求論文の提出を受けて、博士論文審査委員会を設置する。
- 4) 博士論文審査委員会は、必要に応じて学外からの審査委員を含めて構成する。
- 5) 博士論文の合否は、審査委員会が審査結果を研究科長に報告し研究科委員会にて学位授与の可否を審議する。研究科委員会は、議決の内容を大学院委員会に報告し、同委員会において学位授与の可否を決定する。合格した者に、課程博士の学位が授与される。

### 【修士課程】

修士論文概要発表において、指導教員及び副査により論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票……………1部
- ②学位論文審査願（所定用紙）……………1部
- ③修士論文……………4部
- ④修士論文要旨……………4部

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し、左綴じとする。
- ②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適応できるもの）のA4版（横210×297mm）とし、以下の字組で記載すること。  
和文の場合 1ページあたり、1行を40字とし36行とする。  
英文の場合 1ページあたり、1行を半角の70字とし36行とする。
- ③各表紙・ページの余白については、所定の修士課程用様式に従って作成すること。
- ④ページ番号の記載方法については、用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤文章の記載方法については、パソコンの文書作成ソフトを用いること。
- ⑥註の表記や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。

⑦修士論文要旨の分量

和文……………A4版36行4枚以内

英文……………A4版1ページ36行2枚以内

⑧修士論文の分量



和文……28,000 字相当以上

英文……A4 版 1 ページ 36 行 40 枚以上

### 論文審査基準

#### 【修士課程】

- ① 研究テーマについての問題の解明は論理的に適切になされ、研究目的を達成しているか。
- ② 注釈、図表など、適切に表記しているかどうか。
- ③ 研究の意義を十分理解し、研究成果の発展の可能性を認識しているかどうか。
- ④ 研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。
- ⑤ 論文の分量と構成は適切か。

以上の点を総合的に評価し、主査及び副査は、論文審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を判定、双方の「合」をもって修了可と判定する。

博士後期課程の博士論文審査における審査基準は、別紙により学生個々に配布するとともに、その厳格な運用をおこなっている（根拠資料IV-4-24）。さらに、「博士論文作成計画審査」の合格者に対しては、その後の手順等について配付資料をもとに具体的に周知している（根拠資料IV-4-27）。

また、修士論文指導にあたっては、入学時に提出する研究計画書をもとに指導教員を決定し、指導教員は学生本人と協議のうえ、副査 2 名以上を選定する。さらに、指導教員及び副査同席のもとで発表会を実施するなど、入学時から修了まで同一教員による一貫した指導体制を確立している。公开发表における指導及び留意点等については、学生便覧の「課程修了要件」に表 4-4-18 のとおり示し、学生に周知している。

表 4-4-18 経営情報学研究科（修士課程）公开发表における指導・留意点等

| 学年   | 期間  | 発表会計画      | 留意点等                                |
|------|-----|------------|-------------------------------------|
| 1 年次 | 入学時 | 『研究計画書』提出  | 研究計画書をもとに、指導教員及び副査 2 名以上を決定         |
|      | 前期  | 修士論文研究計画発表 | 研究テーマの独創性、問題設定の妥当性                  |
|      | 後期  | 研究中間発表     | 研究方法の選択、研究方法実行の適格性                  |
| 2 年次 | 前期  | 論文作成計画発表   | 研究の内容、章立て、論述の流れの妥当性<br>調査計画の適切性     |
|      | 後期  | 修士論文概要発表   | 参考文献、調査資料の妥当性、信頼性、分量、<br>論文作成能力の到達度 |

なお、本専攻の中小企業診断士登録養成課程では、本学大学院学則第 25 条第 2 項の定めに基づき、企業診断報告書が適当と認められる場合に、当該報告書の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

その際の諸手続き、指導及び留意点については、修士論文の審査等に係る手続きに準じる。

#### 14) 福祉総合学研究科

本研究科の学位授与は、学位規程に定められた手続きに則り、学位論文の提出、論文審査を経て厳格に学位授与をおこなっている。なお、学位の申請に係る要件及び論文審査における基準については、学生便覧の「課程修了要件」に以下のとおり明示している(根拠資料IV-4-22)。

##### 学位申請要件概要

修士論文概要発表において、指導教員及び副査により論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

##### ○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票……………1部
- ②学位論文審査願(所定用紙)……………1部
- ③修士論文……………4部
- ④修士論文要旨……………4部

##### ○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し、左綴じとする。
- ②用紙は、白色上質紙(レーザープリントに適應できるもの)のA4版(横210×297mm)とし、以下の字組で記載すること。
  - 和文の場合 1ページあたり、1行を40字とし36行とする。
  - 英文の場合 1ページあたり、1行を半角の70字とし36行とする。
- ③各表紙・ページの余白については、所定の修士課程用様式に従って作成すること。
- ④ページ番号の記載方法については、用紙下段(余白)の中央に記入すること。
- ⑤文章の記載方法については、パソコンの文書作成ソフトを用いること。
- ⑥註の表記や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。

##### ⑦修士論文要旨の分量

- 和文……………2,800字以上～4,200字以内
- 英文……………A4版1ページ36行5枚以内

##### ⑧修士論文の分量

- 和文……………28,000字相当以上
- 英文……………A4版1ページ36行35枚以上

##### 論文審査基準

- ① 研究テーマについての問題の解明は論理的に適切になされ、研究目的を達成しているか。
- ② 注釈、図表など、適切に表記しているか。
- ③ 研究の意義を十分理解し、研究成果の発展の可能性を認識しているか。
- ④ 研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。
- ⑤ 論文の分量と構成は適切か。

以上の点を総合的に評価し、主査及び副査は、論文審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を判定、双方の「合」をもって修了可と判定する。

また、修士論文指導にあたっては、入学時に提出する研究計画書をもとに指導教員を決定し、指導教員は学生本人と協議のうえ、副査 2 名以上を選定して指導を展開する。本研究科の公开发表における指導及び留意点等については、表 4-4-19 に示すとおりである。

表 4-4-19 福祉総合学研究科公开发表における指導・留意点等

| 学年   | 期間  | 発表会計画     | 留意点等                                    |
|------|-----|-----------|---|
| 1 年次 | 入学時 | 『研究計画書』提出 | 副査 2 名以上を決定                             |
|      | 後期  | 研究中間発表    | 研究テーマの独創性、問題設定の妥当性<br>研究方法とその実施日程の適格性   |
| 2 年次 | 前期  | 論文作成計画発表  | 論文構成と論述法の妥当性<br>参考文献、調査・資料収集の計画性        |
|      | 後期  | 修士論文概要発表  | 参考文献リストの量的・質的妥当性、データ<br>分析の適格性、論文作成の到達度 |

#### 15) ビジネスデザイン研究科

本研究科の学位授与は、学位規程に定められた手続きに則り、学位論文の提出、論文審査を経て厳格に学位授与をおこなっている。なお、学位の申請に係る要件及び論文審査の基準については、学生便覧内の「課程修了要件」で以下のとおり明示している（根拠資料IV-4-22）。

##### 学位申請要件概要

修士論文概要発表において、指導教員及び副査により論文提出の許可を受けた者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

○大学に提出するもの

- ① 学位論文提出票……………1 部
- ② 学位論文審査願（所定用紙）……………1 部
- ③ 提出許可届……………1 部

- ④誓約書……………1部
- ⑤修士論文……………1部及び電子データ
- ⑥修士論文要旨……………1部及び電子データ

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し、左綴じとする。
- ②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適應できるもの）のA4版（横210×297mm）とし、以下の字組で記載すること。

和文の場合 1ページあたり、1行を40字とし36行とする。

英文の場合 1ページあたり、1行を半角の70字とし36行とする。

- ③各表紙・ページの余白については、所定の修士課程用様式に従って作成すること。
- ④ページ番号の記載方法については、用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤文章の記載方法については、パソコンの文書作成ソフトを用いること。
- ⑥註の表記や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。

⑦修士論文要旨の分量

和文……4,000字以上～6,000字以内

英文……A4版1ページ36行5枚以内

⑧修士論文の分量

和文……28,000字相当以上

英文……A4版1ページ36行40枚以上

**論文審査基準**

- ①研究テーマ設定の斬新性。
- ②注釈、図表など、適切に表記しているかどうか。
- ③研究の意義を十分理解し、研究成果の発展の可能性を認識しているかどうか。
- ④研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。
- ⑤論文の分量は適切か。

以上の点を総合的に評価し、主査及び副査は、論文審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を判定、双方の「合」をもって修了可と判定する。

また、修士論文指導にあたっては、入学時に提出する研究計画をもとに指導教員を決定する。指導教員は学生本人と協議のうえ副査2名を選出し、指導教員と副査により適時指導をおこなっている。

なお、公开发表における指導及び留意点等については、表4-4-20に示すとおりで、学生便覧に記載し学生に周知している。

表 4-4-20 ビジネスデザイン研究科公开发表における指導・留意点等

| 学年   | 期間  | 発表会計画     | 留意点等  |
|------|-----|-----------|---|
| 1 年次 | 入学時 | 『研究計画書』提出 | 後期までに副査 2 名を決定  |
| 2 年次 | 前期  | 論文作成計画発表  | 研究テーマの独創性と可能性<br>問題設定と研究意義の妥当性<br>研究方法、参考文献、調査・資料収集の計画性 |
|      | 後期  | 修士論文概要発表  | 参考文献、調査資料、データ分析の適切性及び信頼性<br>論文作成能力の到達度                  |

## 16) 薬学研究科

本研究科では、学位規程の定めに基づく手続きにて、学位授与を厳格におこなう。なお、学位の申請に係る要件及び論文審査の基準については、学生便覧の「課程修了要件」に以下のとおり明示している（根拠資料IV-4-22）。

### 学位申請要件概要

- (1) 本学薬学研究科における博士学位取得の要件は以下のように定める。  
「大学院に 4 年以上在籍し、30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本薬学研究科のおこなう博士論文の審査及び試験に合格すること」
- (2) 博士論文審査を申請する者は、以下のものを期日までに、学位論文審査委員会に提出すること。
  - ・自ら作成した博士学位論文 1 篇
  - ・自ら実践した研究に関して筆頭著者として作成・投稿した学術論文 1 報以上（ただし、査読有の英文学術誌に掲載済み（受理は認める）の論文に限る）
  - ・自ら実践した活動の記録 2 報以上（共著者学術論文、紀要、研修報告書、ポートフォリオ及び公的評価のある成長証明書等）（ただし、他の学位申請に用いたもしくは用いる予定のものは除く）
- (3) 博士論文審査を申請するものは、別途開催される博士論文発表会において口頭発表すること。発表に際し、口頭試問による試験をおこなう。なお、各種薬学特論における 4 年次前期の形成的評価が満たされていない学生は、博士論文審査を申請することができない。

博士課程の博士論文審査における審査基準は、別紙により学生個々に配布するとともに、その厳格な運用をおこなう（根拠資料IV-4-25）。

なお、学位論文の審査にあたって、研究科委員会は、本研究科内に学位論文審査委員会を設置する。当該委員会は、研究指導教員 1 名を主査として、また、所属講座以外の研究指導教員 2 名を副査として選定し、博士論文単位修得要件につ

いて厳格な審査をおこない、主査及び副査による審査結果と博士論文発表会における口頭試問の結果を受けて、博士論文の合否を決定する。博士論文の合格をもって、博士学位の取得が認められる。

#### 17) 国際アドミニストレーション研究科

本研究科における学位の授与は、学位規程の定めに沿った手続きにより厳格におこなっている。なお、学位の申請に係る要件及び論文審査における基準については、学生便覧の「課程修了要件」に以下のとおり明示している（根拠資料IV-4-22）。

##### 学位申請要件概要

修士論文・プロジェクト研究報告書の概要発表において、指導教員及び副査により論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

##### ○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票……………1部
- ②学位論文審査願（所定用紙）……1部
- ③修士論文……………4部
- ④修士論文要旨……………4部

##### ○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し、左綴じとする。
- ②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適応できるもの）のA4版（横210×297mm）とし、以下の字組で記載すること。

和文の場合 1ページあたり、1行を40字とし36行とする。

英文の場合 1ページあたり、1行を半角の70字とし36行とする。

- ③表紙・ページの余白については、所定の修士課程用様式に従って作成すること。
- ④ページ番号の記載方法については、用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤文章の記載方法については、パソコンの文書作成ソフトを用いること。
- ⑥註の表記や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。
- ⑦修士論文要旨の分量

和文……4,000字程度

英文……A4版1ページ36行3枚以内

##### ⑧修士論文の分量

和文……28,000字相当以上

英文……A4版1ページ36行40枚以上

\*和文・英文とも、参考文献と添付資料の文字数は上記分量に含めない。

##### 論文審査基準

- ①研究テーマについての問題の解明は適切になされているか。

- ②注釈、図表など適切に表記しているかどうか。
- ③研究の意義を十分理解し、研究成果の発展の可能性を認識しているかどうか。
- ④研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。
- ⑤論文の分量は適切か。

以上の点を総合的に評価し、主査及び副査は、論文審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を判定、双方の「合」をもって修了可と判定する。

また、修士論文指導にあたっては、入学時に提出する研究計画書をもとに指導教員を決定し、指導教員は学生本人と協議のうえ、副査 2 名以上を選定して指導を展開する。本研究科の公开发表における指導及び留意点等については、表 4-4-21 に示すとおりである。

なお、本研究科では、本学大学院学則第 25 条第 2 項の定めにより、研究目的がプロジェクト研究報告書として適当と認められたときは、プロジェクト研究報告書の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

その場合の指導・留意点については、学生便覧の「課程修了要件」に別途明示し、あらかじめ学生に周知している（根拠資料IV-4-22）。

表 4-4-21 国際アドミニストレーション研究科 公开发表における指導・留意点等

| 学年   | 期間  | 発表会計画      | 留意点等   |
|------|-----|------------|--|
| 1 年次 | 入学時 | 『研究計画書』提出  | 指導教員及び副査 2 名以上を決定  |
|      | 前期  | 修士論文研究計画発表 | 研究テーマの独創性  |
|      | 後期  | 研究中間発表     | 研究方法とその実施方法、日程の適格性                                       |
| 2 年次 | 前期  | 論文作成計画発表   | 研究テーマの独創性、問題設定の妥当性<br>研究の内容、章立て、論述の流れの妥当性<br>参考文献、調査の計画性 |
|      | 後期  | 修士論文概要発表   | 参考文献、調査資料の妥当性、信頼性、分量、論文作成能力の到達度                          |

## 2. 点検・評価

《基準IV-4 の充足状況》

教育成果について、大学・学部・研究科ごとに以下の指標に基づき点検・評価をおこなった。

【指標】 大学全体

- (1) 全学的な教育目標に沿った教育成果の測定を定期的におこなっているか。

### 【指標】学部

- (2) 学部の教育研究上の目的に沿った教育成果の測定を定期的におこなっているか。
- (3) 本学諸規定に基づいた学位授与の手続きを適切におこなっているか。

### 【指標】研究科

- (4) 研究科の教育研究上の目的に沿った教育成果の測定を定期的におこなっているか。
- (5) 学位申請要件及び学位論文審査基準をあらかじめ大学院生に明示しているか。
- (6) 学位論文審査が適切に実施されているか。

点検・評価の結果、大学、学部及び研究科のそれぞれの取り組みは、就職率という用語統一、評価指標の学部ごとの洗練化、修士論文要旨の公開に課題は残るものの、基準 IV-4 を概ね充足している。詳細は、以下に記すとおりである。

#### ①効果があがっている事項

##### 1) 大学全体

本学は、教育目標や学部・研究科の教育研究上の目的等に沿って学生の教育成果を測定するため、次の 6 項目を評価指標として掲げている。

- ① 学生授業評価
- ② 卒業時の満足度調査
- ③ 推奨資格の取得状況
- ④ 海外研修、長期・短期の留学等の参加数及び JASSO 海外奨学制度の採択件数
- ⑤ 就職内定率、教育研究上の目的等に沿う就職先
- ⑥ 研究発表や学修成果の発表、卒業論文・研究論文・修士論文・博士論文などの論文の発表数とその質

これらの評価指標に基づき、大学及び学部・研究科は、教育成果を複眼的かつ定期的に測定検証し、必要に応じて改善に結びつけている。その点から、一定の効果があがっていると評価できる。

また、学生に対しては、成績票、GPA 制度、授業評価、顕彰制度（水田奨学生制度）などで自己評価する機会を設けている。さらに、卒業後の評価（就職先の評価・卒業生評価）についても、学部・学科ごとに業種別の就職先を明示し、教育研究上の目的等と一致した就職ができているかを検証している。また、同窓会が卒業生の動向を把握できるようにしている。これらの点から、一定の効果があがっていると評価できる。

##### 2) 学部

各学部の卒業要件等については、学生に対してあらかじめ周知している。また、



学位授与の諸手続きについても、明文化した諸規定に基づいて実施していることから、特段の問題はない。

### 3) 研究科

大学院における学位論文審査及び修了判定の客観性・厳格性を確保する方策については、各研究科において独自に定めている部分もあるが、いずれも複数の教員によるチェック体制を敷いている。

## ②改善すべき事項

### 1) 大学全体

既述した (p.135) ように、教育目標や学部・研究科の教育研究上の目的等に沿って、学生の教育成果を測定するために 6 項目の評価指標を用いている。そのうち、就職内定率については、文部科学省が「就職率を 4 月 1 日現在の就職状況」としたことから、全学的に「就職率」に統一する。

### 2) 学部

6 項目の評価指標に関して、学部個々の教育研究上の目的等をふまえた目標値に、学部間で差違が生じることは避け難い。評価指標各々の特性をふまえつつ、量的及び質的な適切性を学部ごとに担保する評価指標は何か、「X. 内部質保証」の項で後述する (p.269) 2012 (平成 24) 年度から導入した数値目標の設定と併せて、これらの評価指標の検討を課題とする。

### 3) 研究科

人文科学研究科、経営情報学研究科の博士後期課程及び薬学研究科博士課程では、博士論文審査の審査基準を的確に定め、厳格な運用をおこなっている。この基準は別紙により個々の学生に配布しているが、学生便覧に明示されていない。

また、第六番目の評価指標としてあげた論文の質について、博士論文は論文要旨を公開しているが、修士論文の要旨については Web ページでの公開への対応が不統一であることから、公開する方向での改善を要する。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果があがっている事項

#### 1) 大学全体

全学的な教育目標や学部・研究科の教育研究上の目的等に沿った教育成果を測定する 6 項目の評価指標をよりわかり易いものとし、教育成果の「見える化」をさらに促進する。

2016 (平成 28) 年度中に、点検評価情報管理部を中心に学部・研究科、関連部局等と調整しながら評価指標の改定案を策定し、執行部会議による協議・決定を経て、2017 (平成 29) 年度からの運用を目指す。

## 2) 学部

引き続き、現状の維持に向けた確実な運用をおこなう。なお、カリキュラム等の改正に伴う卒業要件等の改正に際しては、当該学部事務室がこれらの点検・見直しを定期的におこなうことにより、その適切性を担保する。

さらに、学生への確実な周知ということを目的に、「IV.-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 3. 将来に向けた発展方策」で既述した (p.84) とおり、大学院の学生便覧と同様に、学部の学生便覧にもディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを 2016 (平成 28) 年度から明記することとした。

## 3) 研究科

各研究科において、学位審査及び修了判定の客観性・厳格性の確保に努める。なお、これらの運用に際して、当該学部事務室が修了要件や学位授与の諸手続き等の点検・見直しを定期的におこない、その適切性を担保する。

### ②改善すべき事項

#### 1) 大学全体

2016 (平成 28) 年度より、学部・研究科の就職実績を示す指標として、全学的に使用してきた「就職内定率」から「就職率」に変更することを検討する。

なお、当該指標の変更に際しては、キャリア形成・就職センターを主体として、学部・研究科の就職委員会との調整・確認のうえで検討を進め、2017 (平成 29) 年度より適用を開始する。

#### 2) 学部

評価指標等のあり方については、学部が毎年度設定し教務部に提出する目標値に関して、教務部、教務委員会及び点検評価情報管理部が連携してその適切性を精査するとともに、必要に応じて学部との調整をおこなう。

各学部は、上記リストによる評価指標 (資格取得状況、海外派遣状況、就職実績等) に基づく教育成果を随時とりまとめ、教務部に報告する。

なお、当該報告により提出された各評価指標に係る数値等は、点検評価情報管理部が一元的に管理し、毎年度の自己点検・評価活動における検証に活用する。

#### 3) 研究科

2016 (平成 28) 年度の大学院学生便覧「課程修了要件」で、人文科学研究科、経営情報学研究科の博士後期課程及び薬学研究科博士課程の論文審査基準を明示し、各年度当初のオリエンテーション等で、学生に学生便覧を用いて周知する。

また、修士論文要旨の公開についてその対応が統一されていないことから、各研究科での協議・検討を経て、本学学術情報リポジトリに修士論文要旨を掲載する準備を 2016 (平成 28) 年度より進めていく。

#### 4. 根拠資料

- IV-4-1. 学生授業評価（様式）（既出 根拠資料IV-2-14）
- IV-4-2. 在学意識調査（様式）
- IV-4-3. 卒業生意識調査（様式）
- IV-4-4. 城西国際大学学会 ゼミ・演習研究成果発表会実施について  
（2012（平成 24）年度～2015（平成 27）年度）
- IV-4-5. 城西国際大学 Web ページ（学会誌）  
（<http://jiu.ac.jp/books/academy/academy13.html>）
- IV-4-6. 2014（平成 26）年度卒業生就職進路状況（抜粋）
- IV-4-7. 経営情報学部佐藤ゼミ「演習成果発表会」資料
- IV-4-8. JIU TIMES [Vol.14 FALL2015]
- IV-4-9. 福祉総合学部 社会福祉士国家試験の状況
- IV-4-10. 福祉総合学部 精神保健福祉士国家試験の状況
- IV-4-11. 薬学部 薬剤師国家試験合格状況一覧
- IV-4-12. 薬学部 共用試験実施状況一覧
- IV-4-13. 看護学部 看護師国家試験対策年間計画
- IV-4-14. 看護学部 2014（平成 26）年度版海外研修のしおり
- IV-4-15. 看護学部 海外研修の概要（2015（平成 27）年 5 月 2 日）
- IV-4-16. 人文科学研究科『かりんかりん』13 号、『RIM』40 号、『日本言語文化研究』4 号 各目次（2014（平成 26）年 3 月、7 月）
- IV-4-17. 薬学研究科 医療薬学（特別）演習実施記録（2013（平成 25）年度～2015（平成 27）年度）
- IV-4-18. 城西国際大学学位規程
- IV-4-19. 2015（平成 27）年度学生便覧（既出 根拠資料 I -6）
- IV-4-20. 城西国際大学学術情報リポジトリ（博士論文インデックスリスト）  
（<https://jiu.repo.nii.ac.jp/>）
- IV-4-21. 城西国際大学大学院学則（既出 根拠資料 I -3）
- IV-4-22. 2015（平成 27）年度大学院学生便覧（既出 根拠資料 I -28）
- IV-4-23. 人文科学研究科 博士論文審査基準
- IV-4-24. 経営情報学研究科 博士論文審査基準
- IV-4-25. 薬学研究科 博士論文審査基準
- IV-4-26. 博士論文提出候補者へ（人文科学研究科）
- IV-4-27. 博士論文提出候補者へ（経営情報学研究科）



## V. 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか

##### 1) 大学全体

###### <求める人物像の明示>

本学の建学の精神、教育理念をふまえ、学生の受け入れ方針として、本学の学部及び研究科が求める人物像（アドミッション・ポリシー）を下記のように策定している。これらは、受験生やその保護者、高等学校関係者等が理解しやすいよう、Web ページや学生募集要項、大学案内パンフレット等に明示している（根拠資料 V-1, V-2, V-3）。

###### 城西国際大学が求める人物像

- 建学の精神を理解し、卒業後の進路で国際社会や企業社会に貢献することに意欲的な人
- 物事の課題や問題点を考え、解決するために尽力することに意欲的な人
- 当該学部の特色を理解し、専門知識や教養の向上、資格取得のために、自ら積極的に学ぶ主体性と意欲をもつ人
- 学業、社会貢献、文化・芸術やスポーツなどの分野における活動歴を有し、本学において、さらに個々の力を伸ばしていきたいという人
- 国籍や文化、宗教を問わず、国境を越えた国内外の異文化間交流に前向きな人
- 城西国際大学での学びを活かし、将来、母国や国際社会に貢献したいと強い意志をもつ人

なお、各学部及び研究科のアドミッション・ポリシーは、下記「2) 経営情報学部」以下に示す。

###### <入学にあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示>

修得しておくべき知識等の内容・水準は学部・研究科によって異なるので、アドミッション・ポリシーの中で、これに相当する内容を明示するようにしている。また、学部に関しては、「学生募集要項」において、それぞれ「学部が求める人物像」と「学部が求める高等学校での学習」を明示している（根拠資料 V-2）。

###### <障がいのある学生の受け入れ方針>

障がいのある学生の受け入れについては、「学生募集要項」に「身体に障がいや精神的に支障のある受験生や、受験あるいは修学上特別な配慮を必要とする受験生は、入試及び入学後の学習内容・学習方法、実地研修などに係わりがあるので、入学検定料を払い込む前に入試・広報センターに問い合わせてください」（大学院は若干文言が異なるが主旨は同じ）と記載し、出願前の相談など、入学試験前から個

別に学部・研究科で対応している。障がいの程度や個別のニーズを把握したうえで、学部・研究科によって必要な対応を検討し、受け入れが可能であるかどうかを判断することとしている。なお、障がいの有無は、合否判定には影響しない（根拠資料 V-2）。

## 2) 経営情報学部

### 経営情報学部が求める人物像

- 経営学及び情報学に高い関心と意欲並びに、目的意識を持って学習を継続する人
- 学部の掲げる人材育成目的並びに、教育目標を理解し経営情報学部での勉学を強く志望する人
- 高等学校卒業レベルの基礎学力を有し、大学での学びに必要な日本語運用能力を有している人
- 基本的な生活態度を持ち、社会性を有する人

また、個々の分野及び将来の進路に関して、下記のような人材を積極的に求める。

- 会計分野または情報科学分野において、高度な専門的能力及び関連資格の取得を目指す人
- 企業や公的部門において、地域活性化に貢献できる、地域経営人材として活躍を目指す人
- 高い外国語運用能力を修得し、将来、広く国際ビジネスの分野において活躍を目指す人
- 高い運動能力を有し、将来、各専門競技分野において指導者として活躍を目指す人

## 3) 国際人文学部

### 国際人文学部国際文化学科が求める人物像

- 高等学校までに学習する各教科について高等学校卒業相当の知識を有している
- 自身の思考や意見をわかりやすくまとめ、伝えることができる
- 必要な情報を適切な方法で収集・選別し、活用することができる
- 日本・アジア・西洋の文化、社会、政治、経済に強い関心を持ち、グローバル社会で、異なる文化背景をもつ人々との共生を目指している
- さまざまな言語を身につけ、情報発信・処理の能力を養い、世界の人々とコミュニケーションをはかりたいと思っている
- 学習意欲を持ち、論理的な思考力、問題解決能力を身につける熱意がある

### 国際人文学部国際交流学科が求める人物像

- 高等学校までに学習する各教科について高等学校卒業相当の知識を有している
- 自身の思考や意見を日本語でわかりやすくまとめ、伝えることができる
- 必要な情報を適切な方法で収集・選別し、活用することができる
- 英語で基礎的なコミュニケーションをおこなうことができる

- 英語に興味を持ち、英語力を高めたいという意欲をもっている
- 周囲の人とコミュニケーションに積極的で、コミュニケーション能力を高めることに熱意がある
- 優れた英語力を有し、「Josai Global College」で勉学に励みたいという意欲をもっている
- 入学後、海外留学など海外でのプログラムに積極的に参加したいと考えている
- 将来、国内・国外を問わず、国際的な場で活躍したいと考えている

#### 4) 福祉総合学部

##### 福祉総合学部が求める人物像

- 福祉・介護・保育の専門職として、地域に貢献し、人の役に立ちたいと思っている人
- 人々の気持ちに寄り添い、地域の問題への具体的解決策を提案し、問題解決をはかることに意欲を持っている人
- 国際的な視点から、異なる文化を理解し、互いに協力し、共生社会の実現に貢献したいと考えている人

#### 5) 薬学部

##### 薬学部が求める人物像

- 健康や医療に興味を持ち、将来、医療人として社会貢献することに意欲的な人
- 自ら目標を掲げ、主体的に行動できる人
- 他者を理解し、積極的なコミュニケーションがはかれる人
- 問題探求心、学習意欲を持ち、生涯にわたり自己研鑽に励むことのできる人

#### 6) メディア学部

##### メディア学部が求める人物像

- 「情報」「映像」「デザイン」「サウンド」などのメディア分野に興味と関心があり、自己の能力開発や技能の向上に努力できる人
- グループワークや身体表現によってコミュニケーション能力を身につけエンタテインメントビジネスやコンテンツビジネスで活躍する意欲のある人
- 学習意欲があり、企画力、問題解決力、情報発信力などを身につける意志のある人
- コミュニケーションやプレゼンテーションの能力を高め、クリエイティブな活動に積極的に取り組む意志のある人

#### 7) 観光学部

##### 観光学部が求める人物像

- 世界での異文化のコミュニケーションを楽しめる人
- 常に人を喜ばせたいと思っている人

- ホスピタリティの理念から新しい価値をつくる人
- 多くの人と協働し、観光まちづくりを考え行動する人
- さまざまなメディアを通して情報発信・広報する人

## 8) 環境社会学部

### 環境社会学部が求める人物像

- 環境問題に興味・関心をもち、持続可能な社会の実現に意欲的な人
- これからの「農業」のあり方や安全な「食」の供給に関心のある人
- 「緑（都市の緑化）」や「自然（里山保全等）」に関心のある人
- 「園芸（ガーデニング）」や「健康（園芸療法・アロマセラピー等）」に関心のある人

## 9) 看護学部

### 看護学部が求める人物像

- 生命を大切にし、生命の営みに関心を持てる人
- 好奇心にあふれチャレンジ精神旺盛な人
- 学習意欲を持ち、自己研鑽に励むことができる人

## 10) 人文科学研究科

### 人文科学研究科比較文化専攻が求める人物像

#### (1) 知識・理解

- 比較文化研究、ジェンダー論、日本文化研究に関して、修士課程修了相当の知識と理解を有している

#### (2) 技能

- 人文科学の諸領域に関して、修士課程レベルの研究・発表能力を習得している

#### (3) 態度・志向性

- グローバル社会との関係性において人文科学の諸領域を捉え、探究しようとしている

### 人文科学研究科国際文化専攻が求める人物像

#### (1) 知識・理解

- 日本文化研究・比較文化研究の専門的な内容及び方法について、学士課程修了相当の基礎的な知識を有している

#### (2) 技能

- 日本文化研究・比較文化研究の分野において自ら研究課題を設定することができる
- 自らの関心や研究テーマや内容を、口頭表現や文章表現で的確に伝えられる

#### (3) 態度・志向性

- 文化の多様な側面に関心を持ち、研究をとおして理解を深めたいと考えている
- 異文化理解力とコミュニケーション力を積極的に磨き、その力をもって社会に貢献したいと考えている



- 文化に関する知識を必要とする専門職を目指している

#### 人文科学研究科女性学専攻が求める人物像

##### (1) 知識・理解

- 人文科学・社会科学の専門的な内容及び方法について、学士課程修了相当の基礎的な知識を有している

##### (2) 技能

- 女性学・ジェンダー研究の分野において自ら研究課題を設定することができる
- 自らの関心や研究テーマや内容を、口頭表現や文章表現で的確に伝えられる

##### (3) 態度・志向性

- ジェンダーと人権にかかわる諸問題に関心を持っている
- 男女平等社会の実現に向けて、具体的な問題意識を有している
- 国際社会における、性差別の実態に関心を持っている

#### 人文科学研究科グローバルコミュニケーション専攻が求める人物像

##### (1) 知識・理解

- 言語学、言語教育学、翻訳・通訳研究について学士課程修了相当の基礎的な知識を有している

##### (2) 技能

- 専攻しようとする分野に関係する言語（日本語・英語・中国語・韓国語）について、日常のコミュニケーションが円滑にできる程度の運用能力を有している
- 日本語教育研究、翻訳・通訳研究、TESOL 研究の分野において自ら研究課題を設定することができる
- 自らの関心や研究テーマや内容を、口頭表現や文章表現で的確に伝えられる

##### (3) 態度・志向性

- グローバル化社会のあり方とより良い発展について主体的に考えようとしている
- 言語の普遍性や多様性など、母語に限定されない言語の幅広い知識を身につけ、豊かな言語生活を築きたいと考えている
- コミュニケーションに含まれる多様な要素について関心を持ち、理解を深めたいと考えている
- より高度な語学力とコミュニケーション能力を、実践を通して習得し、それを活かせる職業に就きたいと考えている
- 日本語教員、翻訳者・通訳者（日中、日英、日韓）、英語教員など、言語に関する専門知識と応用言語学的知識（言語教育や翻訳・通訳などの知識）が必要とされる専門職を目指している

#### 11) 経営情報学研究科

##### 経営情報学研究科起業マネジメント専攻（博士後期課程）が求める人物像

- 修士の学位を取得し、さらなる専門知識に対する探究心を有するもの
- 修士論文において研究活動に必要な基本能力が確認できるもの
- 研究者として強い成長意欲を有するもの

- 高度な専門職業人を目指し専門分野における能力向上意欲を有するもの
- 経営情報学研究科起業マネジメント専攻（修士課程）が求める人物像**
- 学士号を取得し、専門知識に対する強い探究心を有するもの
  - 専門知識の修得意欲に加え、将来の自身について強い成長意欲を有するもの
  - 高度資格取得に意欲的に取り組む姿勢を有するもの
  - 中小企業診断士養成コースについては、同診断士の1次試験合格者であること

## 12) 福祉総合学研究科

- 福祉総合学研究科が求める人物像**
- 異なる文化と多様な人々のライフスタイルや価値観を理解し、共感できる広い視野と心の柔軟性を備えた人材
  - 福祉社会の創造のための専門性、実践力、リーダーシップを身につけたいという意欲に満ちた人材
  - 社会福祉学または隣接領域の基礎教育、あるいは社会福祉に係る業務の体験を経て、豊かな福祉社会の構築を目指す高度な研究に取り組むための基礎能力を有する人材

## 13) ビジネスデザイン研究科

- ビジネスデザイン研究科が求める人物像**
- (1) 知識・理解
- 今日の PEST（政治 Politics、経済 Economics、社会 Society、技術 Technology）に関する基本的な理解と知識をもち、変化の方向性に敏感な人
- (2) 技能
- ロジカルシンキングによる合理的なコミュニケーション・判断・意思決定ができる人
  - 効果的なコミュニケーションを進めるプレゼンテーション能力をもっている人
- (3) 態度・志向性
- クリティカル・シンキングによる新しいものの見方を獲得する知的柔軟性をもっている人
  - 社会的課題に関心をもち、ソーシャルイノベーションに関わりたい人
  - デザイン思考、仮説思考、シナリオ思考による新しい価値の創造に従事したい人

## 14) 薬学研究科

- 薬学研究科が求める人物像**
- 6年制薬学部あるいは大学院修士課程修了相当の学力を有し、医療薬学領域でリーダーシップを発揮することを希望する者

## 15) 国際アドミニストレーション研究科

### 国際アドミニストレーション研究科が求める人物像

- 学際的な研究をおこなうことに強い意欲を持ち、専門的な知識や実践的な能力を高めようとする人
- 現代のグローバル社会が抱える諸問題に強い関心を持ち、問題解決に努め、貢献しようとしている人
- 創造性に優れ、グローバルリーダーとしての役割を果たしていくことに、強い意欲を持っている人

## (2) 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜をおこなっているか

### 1) 大学全体

#### <学生募集方法、入学者選抜方法の適切性>

本学では、毎年度の4月及び9月に入学期を設けている。学生募集活動は、高等学校や大学受験予備校等への広報活動（訪問等を含む）、千葉東金キャンパス、東京紀尾井町キャンパス及び安房キャンパスにて開催するオープンキャンパス、全国各所で開催される進学説明会への参加、社会人向けも含めた各種広報活動等を通じて実施している。また、大学案内パンフレット、学生募集要項及び入学試験ガイド等の冊子を作成し、受験生に配布している（根拠資料V-2, V-4）。

オープンキャンパスの参加者数と志願者数は、2013（平成25）年度はそれぞれ延べ4,660名、延べ2,717名であったのに対し、2014（平成26）年では、それぞれ延べ5,151名、延べ3,058名と、オープンキャンパス参加者数は約500名、志願者数では約300名の増加となっており、順調に推移している。なお、2015（平成27）年度のオープンキャンパス参加者数は、10月末現在で5,235名とすでに前年度を上回っている。

入学者選抜方法としては、各学部が策定したアドミッション・ポリシーに基づき、教務部主管のもと、AO方式入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用方式入試、帰国子女・社会人入試などを、全学統一的に実施している。

留学生の受け入れについても、国内からの募集はもとより、海外提携機関との協力関係のもと、積極的な現地募集活動を展開している。また、本学及び姉妹大学間の協定に基づく「共同教育プログラム」を推進することにより、多くの留学生を受け入れている。

入学者選抜にあたっては、学部・研究科の判定案に基づき、全学の入試総合判定会議に諮ったうえで教授会または研究科委員会での承認、教員連絡会での報告をおこなっている。さらに、入学者選抜方法の適切性の判断については、各年度の「大学入学者選抜実施要項」（文部科学省高等教育局長による通知）を一つの基準としている。本学の入試は、これに準拠する形で、とくに高等学校教育に影響を与えないように配慮のうえ実施している。

基本方針としては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動する形でアドミッション・ポリシーを策定しており、既述（p.165）のように高等学

校における学習指針も示している。また、各学部・研究科では、受験生の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性・多様性・協働性」の三要素に配慮し、それぞれに特色を反映した入試を実施するようにしている。

上記通知に鑑み、願書受付については例年、AO方式入試は8月1日以降、推薦入試は11月1日以降としている。ただし、一般入試の実施に関しては、一部（A日程のみ）を2月1日以前の実施としているが、これは大学間の受験日重複により受験機会を狭めないよう配慮したことによる。2月1日より数日前での実施であり（2016（平成28）年度入試では1月28日）、当該通知に概ね準拠していると判断している。

なお、AO方式入試による入学者に対しては、入学試験において面接を担当した4名の教員（午前・午後2名ずつ）の中から、1名をアドバイザーとして配置し、高等学校から大学への学修の転換にあたり、一貫性をもった教育指導に取り組んでいる。

#### <入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性>

透明性確保の一つの方策として、Web ページで入試情報を開示している。各入試において、志願者数、受験者数、合格者数、補欠合格者数、入学者数、補欠入学者数、配点、入学者最高点、入学者最低点などを公表している。また、募集状況についても、Web ページにて公表している（根拠資料V-5）。

## 2) 経営情報学部

本学部のアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜を実施している。

AO方式入試においては、受験生に事前課題を課し、提出した課題を中心とする面接と人物評価に関する面接を実施することにより、本学部で学ぶにあたっての勉学意欲や適性を慎重に推し測り、学生の受け入れをおこなっている。また、高等学校在学中にクラブ活動や課外活動による競技歴を有し、本学部のスポーツマネジメントコースでの勉学を希望する受験生を対象とする「スポーツ実技AO方式入試」のほか、スポーツ能力にとくに優れた受験生を対象とする「スポーツAO方式入試」を実施している。

推薦入試では、一定以上の評定平均値を有し、本学が指定した高等学校の推薦を受けた受験生を対象とする「指定校推薦入試」と、一般公募による受験生を対象とし、併願が可能な「公募制推薦入試」を実施している。

一般入試では、受験した3科目のうち高得点の2科目により判定をおこなう「高得点2科目入試」、受験した3科目により判定をおこなう「3科目入試」、大学入試センター試験の成績を利用する「センター利用方式入試」を導入している。

特別入学試験においては、「外国人留学生入試（国内・海外）」、「帰国生徒入試」、「社会人AO方式入試」を実施している。

### 3) 国際人文学部

本学部の入学試験においては、受験生の学習意欲と基礎学力を評価する目的で、入試種別ごとに選抜方法を設定し、適切に運用している。

AO方式入試では、事前課題の内容と人物評価という観点から2回の面接をおこない、学部のアドミッション・ポリシーに合った入学者を受け入れている。また、国際交流学科では、英語コミュニケーションに意欲的な受験生を対象に、英語による面接をおこなう「英語AO方式入試」を導入している。さらに、スポーツ能力に優れた受験生を対象とする「スポーツAO方式入試」を実施している。

推薦入試では、一定以上の評定平均値を有し、本学が指定した高等学校の推薦を受けた受験生を対象とする「指定校推薦入試」と、一般公募で併願が可能な「公募制推薦入試」を実施している。

一般入試においては、3科目中高得点の2科目による「高得点2科目入試」、受験した3科目による「3科目入試」、大学入試センター試験の成績を利用する「センター利用方式入試」を導入している。

特別入学試験においては、「外国人留学生入試（国内・海外）」、「帰国生徒入試」、「社会人AO方式入試」を実施している。

学生募集活動及び入学者選抜の方法や適切性については、年度初めに計画を立て、さらに学部の教員連絡会や各学科会議において随時議論している（根拠資料V-6, V-7）。

### 4) 福祉総合学部

本学部のアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者の選抜をおこなっている。

AO方式入試では、事前課題に関する面接及び人物評価に関する面接を実施している。また、スポーツ能力にとくに優れた受験生を対象とする「スポーツAO方式入試」を実施している。

推薦入試では、一定以上の評定平均値を有し、本学が指定した高等学校の推薦を受けた受験生を対象とする「指定校推薦入試」と、一般公募による受験生を対象とし、併願が可能な「公募制推薦入試」を実施している。

児童福祉分野に関心をもち、子ども福祉コースで関連資格の取得を目指す受験生に対しては、「子ども福祉AO方式入試」及び「子ども福祉公募制推薦入試」により事前課題や面接をおこない、児童福祉分野における勉学の素養について慎重な見極めをおこなっている。

一般入試においては、3科目中高得点の2科目による「高得点2科目入試」、受験した3科目による「3科目入試」、大学入試センター試験の成績を利用する「センター利用方式入試」を導入している。

特別入学試験においては、「外国人留学生入試（国内・海外）」、「帰国生徒入試」、「社会人AO方式入試」を実施している。

## 5) 薬学部

本学部のアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学選抜をおこなっている。

AO方式入試、公募制推薦入試では、科学基礎テストを実施し、本学部で薬学を学ぶうえで必要な基礎学力の有無を確認するとともに、面接において薬学部進学志向性や人物評価を加味したうえで判定をおこなっている。

推薦入試では、一定以上の評定平均値を有し、本学が指定した高等学校の推薦を受けた受験生を対象とする「指定校推薦入試」と、一般公募による受験生を対象とし、併願が可能な「公募制推薦入試」を実施している。

一般入試では、本学独自の試験による「3科目入試」、大学入試センター試験の成績を利用する「センター利用方式入試」、さらにセンター利用方式入試の結果と面接による人物評価を併せた「センター利用方式+面接入試」を導入している。いずれの入試も、外国語、数学及び理科の3教科による学力確認をおこない、本学部で薬学を学ぶに際しての基礎学力や適性を見極めたうえで、総合的に合否判定をおこなう。

なお、特別入学試験では、「外国人留学生入試（海外）」及び「社会人入試」を、編入学においては、2年次及び4年次編入を対象とする「編入学試験」を実施している。

## 6) メディア学部

本学部では、アドミッション・ポリシーを基準として、入試種別ごとに選抜方法を設定している。また、アドミッション・ポリシーは、Webページや学生募集要項等に明示し、公正かつ適切な入学選抜をおこなっている。

AO方式入試においては、事前課題に基づく面接と人物評価に関する面接を実施している。事前課題の内容は、映像芸術コース及びクロスメディアコースでの学びをふまえた内容としており、面接時の冒頭に受験生が提出した事前課題の内容についての説明を課している。

推薦入試では、一定以上の評定平均値を有し、本学が指定した高等学校の推薦を受けた受験生を対象とする「指定校推薦入試」と、一般公募による受験生を対象とし、併願が可能な「公募制推薦入試」を実施している。

一般入試では、受験した3科目のうち高得点の2科目により判定をおこなう「高得点2科目入試」、受験した3科目により判定をおこなう「3科目入試」、大学入試センター試験の成績を利用する「センター利用方式入試」を導入している。

特別入学試験においては、「外国人留学生入試（国内・海外）」、「帰国生徒入試」、「社会人AO方式入試」を実施している。

## 7) 観光学部

本学部のアドミッション・ポリシーについては、学部内での議論を経て共通した理解のもと、適正な判断により入学選抜をおこなっている。

AO方式入試では、午前に事前課題に関する面接を、午後に人物評価を中心とす

る面接を実施し、本学部のアドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れを目指している。また、スポーツ能力にとくに優れた受験生を対象とする「スポーツAO方式入試」を実施している。

推薦入試では、一定以上の評定平均値を有し、本学が指定した高等学校の推薦を受けた受験生を対象とする「指定校推薦入試」と、一般公募による受験生を対象とし、併願が可能な「公募制推薦入試」を実施している。

一般入試においては、3科目中高得点の2科目による「高得点2科目入試」、受験した3科目による「3科目入試」、大学入試センター試験の成績を利用する「センター利用方式入試」を導入している。

特別入学試験においては、「外国人留学生入試（国内・海外）」、「帰国生徒入試」、「社会人AO方式入試」を実施している。

## 8) 環境社会学部

本学部のアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切な選抜方法による選考及び判定をおこなっている。

AO方式入試においては、事前課題に関する面接と人物評価に関する面接を実施し、環境の学びに対する関心、勉学意欲、適性を測ったうえで、合否判定案の作成をおこなう。また、スポーツ能力にとくに優れた受験生を対象とする「スポーツAO方式入試」を実施している。

推薦入試では、一定以上の評定平均値を有し、本学が指定した高等学校の推薦を受けた受験生を対象とする「指定校推薦入試」と、一般公募による受験生を対象とし、併願が可能な「公募制推薦入試」を実施している。

一般入試では、受験した3科目のうち高得点の2科目により判定をおこなう「高得点2科目入試」、受験した3科目により判定をおこなう「3科目入試」、大学入試センター試験の成績を利用する「センター利用方式入試」を導入している。

特別入学試験においては、「外国人留学生入試（国内・海外）」、「帰国生徒入試」、「社会人AO方式入試」を実施している。

## 9) 看護学部

本学部のアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜をおこなっている。

AO方式入試、公募制推薦入試では、基礎学力テスト並びに面接を実施し、本学部で学ぶために必要な基礎学力を確認し、面接では、本学部のアドミッション・ポリシーや特徴の理解を確認するための質問をおこない、総合的に評価・判定している。

推薦入試は、一定以上の評定平均値を有し、本学が指定した高等学校の推薦を受けた受験生を対象とする「指定校推薦入試」と、一般公募による受験生を対象とし、併願が可能な「公募制推薦入試」を実施している。

一般入試では、受験した3科目のうち、高得点の2科目、並びに面接により合否判定をおこなう。また、本学独自の試験による「3科目入試」と大学入試センタ

一試験の成績による「センター利用方式入試」を導入している。

#### 10) 人文科学研究科

本研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、4月入学と9月入学の2回に分けて入学者選抜を実施している（根拠資料V-8）。

各専攻の学修に必要とされる能力の確認を目的として選考方法を定めており、比較文化専攻、国際文化専攻及び女性学専攻では、書類審査、英語の筆記試験及び面接により選抜している。また、グローバルコミュニケーション専攻では、学修において一定レベルの語学力を要することから、書類審査及び面接に加え、日中・日韓の翻訳・通訳研究分野は中国語もしくは韓国語の筆記試験を選択（母語の選択は不可）、TESOL 研究分野では英語のエッセイによる入学者選抜を実施している。

#### 11) 経営情報学研究科

本研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜を実施している（根拠資料V-8）。

一般入試では、書類審査及び面接により入学者選抜を実施している。また、日本国籍の社会人の場合はこれと同様であるが、外国籍の場合は、本研究科における学修に必要な日本語能力の有無を確認するため、日本語及び小論文試験を課している。

なお、起業マネジメント専攻（修士課程）の中小企業診断士養成課程においては、その学びの特性により独自の出願資格を設け、グループディスカッション及び個人面接により、中小企業診断士としての素養を確認したうえで合否を判定している。

#### 12) 福祉総合学研究科

本研究科の募集活動及び入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づき、公平かつ適切に実施している（根拠資料V-8）。

一般入試では、書類審査及び面接により選考をおこなっている。

また、社会人入試では、日本国籍の受験生に対しては、書類審査及び面接、外国籍の受験生に対しては、書類審査、日本語試験、小論文及び面接により選考をおこなっている。

#### 13) ビジネスデザイン研究科

本研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、公平かつ適切に募集活動及び入学者選抜を実施している（根拠資料V-8）。

一般入試では、書類審査及び面接によって入学者選抜を実施している。また、社会人入試においては、日本国籍の受験生は書類審査及び面接、外国籍の受験生は書類審査、日本語試験・研究計画書及び面接によって入学者選抜を実施している。



#### 14) 薬学研究科

本研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜をおこなっている（根拠資料V-8）。

入学者選抜においては、面接試験、筆記試験（専門領域・英語・小論文）により、研究に対するビジョンや意欲、基礎知識等を確認するほか、薬学への志向性や人物評価を加味して総合的に合否判定をおこなう。

#### 15) 国際アドミニストレーション研究科

本研究科のアドミッション・ポリシーに沿って、学生募集活動及び入学者選抜を適切に実施している（根拠資料V-8）。

入学者選抜は、一般入試、社会人入試及び外国人留学生入試に分類される。一般入試は、書類選考、英語のエッセイ及び面接により実施している。また、社会人入試では、日本国籍の受験生に対しては書類審査及び面接、外国籍の受験生に対しては書類審査、日本語試験、小論文及び面接を実施し、本研究科における学修、研究に必要とされる能力を測ったうえで合否を判定している。

### (3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

#### 1) 大学全体

本学は、2009（平成 21）年に受審した大学認証評価において、大学（学部）全体の収容定員に対する在籍学生数比率及び入学定員に対する入学者数比率（5 カ年平均）、国際人文学部、福祉総合学部、観光学部の収容定員に対する在籍学生数比率について、「必ず実現すべき改善事項」の指摘を受けた。また、経営情報学部の在籍学生数比率及び入学定員に対する入学者数比率（5 カ年平均）、メディア学部、人文科学研究科及び福祉総合学研究科の修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率についても「一層の改善が期待される事項」との指摘を受けた。

その後、2012（平成 24）年 6 月に提出した『保留要件に対する改善報告書』で報告したとおり、①各学部の収容定員の見直しと社会的ニーズに対応した学部の新設、②大学教育ニーズの変化を見据えた各学部の教育内容（コース、カリキュラム等）の改革、③各年の入学定員充足に向けた学生募集活動の充実といった施策により改善をはかった。

2015（平成 27）年 5 月 1 日現在の本学学部全体の「収容定員に対する在籍学生数比率」は 0.85 で、収容定員に対して未充足であるものの、過年度の在籍学生数比率は 2010（平成 22）年度 0.66、2011（平成 23）年度 0.69、2012（平成 24）年度 0.71、2013（平成 25）年度 0.76、そして、2014（平成 26）年度は 0.82 と推移し、継続的に改善の傾向にある。このことから、引き続き適正な定員管理に向けた全学的な取り組みをおこなっていく（大学基礎データ表 4）。

さらに、本学の学部における入学者総数をみると、2013（平成 25）年度 1,299 名、2014（平成 26）年度 1,312 名、2015（平成 27）年度は 1,335 名と、1992（平成 4）年の開学以来の最高値を 2013（平成 25）年度から 3 年連続で更新するなど、

一貫して増加傾向にある。

#### ① 学部の「過去 5 カ年の入学定員に対する入学者数比率の平均」

学部ごとの「過去 5 カ年の入学定員に対する入学者数比率の平均」は、定員超過で改善勧告相当の学部はメディア学部の 1 学部、逆に定員未充足で改善勧告相当の学部は経営情報学部、国際人文学部、福祉総合学部、観光学部、環境社会学部の 5 学部である。

#### ② 学部の「収容定員に対する在籍学生数比率」

学部ごとの 2015（平成 27）年 5 月 1 日現在の「収容定員に対する在籍学生数比率」は、定員超過で改善勧告相当の学部はメディア学部の 1 学部、逆に定員未充足で改善勧告相当の学部は経営情報学部、国際人文学部、福祉総合学部、薬学部、観光学部、環境社会学部の 6 学部である。

#### ③ 研究科の「収容定員に対する在籍学生数比率」

研究科については、2015（平成 27）年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は修士課程で 1.27、博士後期課程で 1.56 である。

専攻別にみた場合、人文科学研究科比較文化専攻（博士後期課程）及び経営情報学研究科起業マネジメント専攻（修士課程）が「努力課題」相当の超過状態となっている。逆に、定員未充足で「努力課題」相当となっているのは、経営情報学研究科起業マネジメント専攻（博士後期課程）である。

#### ④ 学部・学科の「編入学定員に対する編入学生数比率」

本学で編入学定員を設けている学部は、経営情報学部、国際人文学部、福祉総合学部、メディア学部の 4 学部で、いずれの学部も比率が定員超過で「努力課題」相当である。この編入学生数には、本学の数多くの海外姉妹校との教育協定に基づく「共同教育プログラム」として受け入れている留学生を含む。

これは、文部科学省が提唱する「留学生 30 万人計画」に呼応することでもあり、本学の長年にわたる留学生受け入れ実績をよりどころとした、国際大学としての社会的使命を全うするための取り組みの一つと考える。

上記①、②、③及び④の比率については、大学基礎データ表 4 に示すとおりである。なお、学部・学科ごとの現状については以下に記す。

### 2) 経営情報学部

2015（平成 27）年 5 月 1 日現在の「収容定員に対する在籍学生数比率」は 0.78、「過去 5 カ年の入学定員に対する入学者数比率の平均」は 0.76 であり、いずれも改善勧告相当の状態である。

年度別の入学者数比率でみると、500 名の入学定員を 460 名とした 2012（平成 24）年度は、入学定員の削減効果により前年の 0.75 から 0.86 に増加したものの、

2013（平成 25）年度は 0.81、2014（平成 26）年度には 0.71 と減少した。2015（平成 27）年度は、0.70 と若干の改善がみられる。

このような現状をふまえ、2016（平成 28）年 4 月に、福祉総合学部理学療法学科を開設する設置認可申請に併せて、入学定員 460 名を見直し 400 名とすることを学校法人城西大学（以下、本法人という）理事会で審議・決定した。

○収容定員に対する在籍学生数比率（表 5-1）

| 2009 年度 | 2010 年度 | 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 0.81    | 0.81    | 0.81    | 0.80    | 0.79    | 0.77    | 0.78    |

○入学定員に対する入学者数比率（表 5-2）

| 2009 年度 | 2010 年度 | 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 0.79    | 0.74    | 0.75    | 0.86    | 0.81    | 0.71    | 0.70    |

### 3) 国際人文学部

2015（平成 27）年 5 月 1 日現在の「収容定員に対する在籍学生数比率」は 0.79、「過去 5 カ年の入学定員に対する入学者数比率の平均」は 0.69 であり、いずれも改善勧告相当の状態である。

これらの比率を、前回受審時の 2009（平成 21）年度から経年で示すと下表のとおりである。

適切な定員管理に向けた対策として、2011（平成 23）年 4 月には、国際文化学科の入学定員 120 名を見直し 100 名とした。さらに、2012（平成 24）年 4 月に、看護学部を開設する設置認可申請に併せて、同学科の同定員を 80 名とすることを本法人理事会で審議・決定した。

いずれも改善傾向はみられるものの、十分な状態ではない。

○収容定員に対する在籍学生数比率（表 5-3）

| 2009 年度 | 2010 年度 | 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 0.57    | 0.60    | 0.66    | 0.68    | 0.66    | 0.75    | 0.79    |

○入学定員に対する入学者数比率（表 5-4）

| 2009 年度 | 2010 年度 | 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 0.50    | 0.39    | 0.63    | 0.77    | 0.63    | 0.74    | 0.66    |

### 4) 福祉総合学部

2015（平成 27）年 5 月 1 日現在の「収容定員に対する在籍学生数比率」は 0.74、「過去 5 カ年の入学定員に対する入学者数比率の平均」は 0.70 であり、いずれも改善勧告相当の状態である。

これらの比率を、前回の大学認証評価を受審した 2009（平成 21）年度からの経年でみると、表 5-5、5-6 のとおりである。

適切な定員管理に向けた対策として、入学定員の見直しを段階的におこなって

きた。2010（平成22）年4月には環境社会学部を開設する設置届出申請に併せて同定員360名を280名に、2011（平成23）年4月には同定員を200名に、2012（平成24）年4月には看護学部を開設する設置認可申請に併せて同定員を160名とした。さらに、2016（平成28）年4月に、本学部に理学療法学科を開設する認可申請に併せて、福祉総合学科の同定員を140名とすることを審議・決定した。

収容定員の見直しと積極的な募集活動をおこなった結果、いずれも大幅に改善したものの、十分な状態とはいえない。

○収容定員に対する在籍学生数比率（表5-5）

| 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0.45   | 0.39   | 0.36   | 0.41   | 0.53   | 0.67   | 0.74   |

○入学定員に対する入学者数比率（表5-6）

| 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0.24   | 0.31   | 0.49   | 0.73   | 0.72   | 0.81   | 0.73   |

## 5) 薬学部

2015（平成27）年5月1日現在の「収容定員に対する在籍学生数比率」は0.70、「過去5カ年の入学定員に対する入学者数比率の平均」は0.99であり、「収容定員に対する在籍学生数比率」は改善勧告相当の状態である。

これらの比率を、前回の大学認証評価を受審した2009（平成21）年度からの経年でみると、下表のとおりである。

2012（平成24）年度より、編入学及び社会人入学の募集を開始した。

適切な定員管理に向けた対策として、2011（平成23）年4月には、入学定員180名を見直し150名とした。さらに、2012（平成24）年4月には、看護学部の設置認可申請に併せて、130名とすることを本法人理事会で審議・決定した。入学定員の見直しを経て、着実な改善傾向にある。

○収容定員に対する在籍学生数比率（表5-7）

| 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0.91   | 0.69   | 0.64   | 0.59   | 0.63   | 0.61   | 0.70   |

○入学定員に対する入学者数比率（表5-8）

| 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0.53   | 0.46   | 0.50   | 0.62   | 1.28   | 1.28   | 1.28   |

## 6) メディア学部

2015（平成27）年5月1日現在の「収容定員に対する在籍学生数比率」は1.18、「過去5カ年の入学定員に対する入学者数比率の平均」は1.35であり、これは改善勧告相当の状態である。

2015（平成27）年5月1日現在の在籍者数比率は1.18で、昨年度（2014（平

成 26) 年度) と比較して改善はみられるものの、依然として定員超過の状況にある。

○収容定員に対する在籍学生数比率 (表 5-9)

| 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0.91   | 0.86   | 1.11   | 1.24   | 1.26   | 1.29   | 1.18   |

○入学定員に対する入学者数比率 (表 5-10)

| 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0.83   | 0.76   | 1.81   | 1.27   | 1.15   | 1.26   | 1.25   |

適切な定員管理に向けた対策として、教員組織や施設等をふまえた適正な定員を教授会において検討し、執行部会議にて検討・審議をおこなってきた。

具体的には、2012 (平成 24) 年 4 月の全学的な定員見直しの中で、180 名の入学定員を 220 名とした。2013 (平成 25) 年 4 月には同定員を 280 名とし、さらに 2016 (平成 28) 年 4 月より、同定員を 300 名とすることとした。

## 7) 観光学部

2015 (平成 27) 年 5 月 1 日現在の「収容定員に対する在籍学生数比率」は 0.59、「過去 5 カ年の入学定員に対する入学者数比率の平均」は 0.51 であり、いずれも改善勧告相当の状態である。

これらの比率を、前回の大学認証評価を受審した 2009 (平成 21) 年度からみると、下表のとおりである。

適切な定員管理に向けた対策として、2012 (平成 24) 年 4 月に、看護学部の新設認可申請に併せて、入学定員 120 名を 100 名とすることを本法人理事会で審議・決定した。いずれも改善傾向はみられるものの、十分な状態とはいえない。

○収容定員に対する在籍学生数比率 (表 5-11)

| 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0.47   | 0.54   | 0.57   | 0.48   | 0.47   | 0.50   | 0.59   |

○入学定員に対する入学者数比率 (表 5-12)

| 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0.34   | 0.43   | 0.43   | 0.50   | 0.36   | 0.43   | 0.85   |

## 8) 環境社会学部

2015 (平成 27) 年 5 月 1 日現在の「収容定員に対する在籍学生数比率」は 0.73、「過去 5 カ年の入学定員に対する入学者数比率の平均」は 0.56 であり、いずれも改善勧告相当の状態である。

これらの比率を、開設した 2010 (平成 22) 年度からの経年でみると、表 5-13、5-14 のとおりであり、いずれも改善傾向はみられるものの、十分な状態とはいえない。

このような現状をふまえ、適切な定員管理に向けた対策として、現状の教員組織や施設等をふまえた適正な定員について教授会で検証し、入学定員 80 名を 2016（平成 28）年 4 月から 60 名とすることを本法人理事会で審議・決定した。

○収容定員に対する在籍学生数比率（表 5-13）

| 2009 年度 | 2010 年度 | 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| -       | 0.41    | 0.49    | 0.45    | 0.55    | 0.72    | 0.73    |

○入学定員に対する入学者数比率（表 5-14）

| 2009 年度 | 2010 年度 | 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| -       | 0.43    | 0.61    | 0.43    | 0.51    | 0.69    | 0.54    |

## 9) 看護学部

2015（平成 27）年 5 月 1 日現在の「収容定員に対する在籍学生数比率」は 1.17、「開設以来 4 カ年の入学定員に対する入学者数比率の平均」は 1.21 であり、概ね妥当である。

当該学部は 2012（平成 24）年度に開設し、2015（平成 27）年度に完成年度を迎える。

○収容定員に対する在籍学生数比率（表 5-15）

| 2009 年度 | 2010 年度 | 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| -       | -       | -       | 1.20    | 1.20    | 1.19    | 1.17    |

○入学定員に対する入学者数比率（表 5-16）

| 2009 年度 | 2010 年度 | 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| -       | -       | -       | 1.20    | 1.20    | 1.20    | 1.22    |

## 10) 人文科学研究科

2015（平成 27）年 5 月 1 日現在の本研究科全体の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.34 で、専攻別の内訳は以下のとおりとなっている。

**【2015（平成 27）年度専攻別在籍状況（2015 年 5 月 1 日現在）】**

- ・ 比較文化専攻： 3.50
- ・ 国際文化専攻： 0.70
- ・ 女性学専攻： 0.53
- ・ グローバルコミュニケーション専攻： 1.50

比較文化専攻及びグローバルコミュニケーション専攻において、定員超過の状態となっている。その一方で、国際文化専攻及び女性学専攻では、収容定員を満たしていない。

適切な定員管理に向けた対策として、現状の教員組織や施設等をふまえた適正

な定員について研究科委員会で検証し、グローバルコミュニケーション専攻の入学定員 15 名を 2016 (平成 28) 年 4 月から 25 名とすることを本法人理事会で審議・決定した。

#### 11) 経営情報学研究科

本研究科における 2015 (平成 27) 年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.57 で、収容定員を超過している状況である。

また、専攻ごとの同比率は、起業マネジメント専攻 (修士課程) 2.14、起業マネジメント専攻 (博士後期課程) 0.22 である。両課程において同比率の改善に向けた早急な取り組みを要する。

#### 12) 福祉総合学研究科

2015 (平成 27) 年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.58 で、収容定員に対して未充足の状態となっている。過年度の同比率は、2012 (平成 24) 年度 0.36、2013 (平成 25) 年度 0.58、2014 (平成 26) 年度 0.62 である。

#### 13) ビジネスデザイン研究科

2015 (平成 27) 年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.60 で、前年度と比較して改善はみられるものの、収容定員を超過する状態が続いている。

適切な定員管理に向けた対策として、現状の教員組織や施設等をふまえた適正な定員について研究科委員会で検証し、入学定員 20 名を 2016 (平成 28) 年 4 月から 30 名とすることを本法人理事会で審議・決定した。

#### 14) 薬学研究科

2015 (平成 27) 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.67 で、未充足ではあるものの、ほぼ適正の範囲である。

#### 15) 国際アドミニストレーション研究科

在籍学生数比率が 1.60 と超過しており、是正に向けた取り組みを要する。

適切な定員管理に向けた対策として、現状の教員組織や施設等をふまえた適正な定員について研究科委員会で検証し、入学定員 25 名を 2016 (平成 28) 年 4 月から 35 名とすることを本法人理事会で審議・決定した。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証をおこなっているか

##### 1) 大学全体

中期目標 (2011-2015) 《J-Vision》 (以下、「J-Vision」という) に Vision6 として掲げる「教育、研究、社会貢献のダイナミックな展開を支える経営基盤の確立」の実現に向けて、全学をあげて学生募集及び入学者選抜に取り組んでいる。

全学的には、毎年度 5 月に全学的な入試委員会を開催し、学部・研究科及び留

学生別科における入試結果の総括と次年度募集に向けた取り組み、入試選抜方法等について協議し、方針を決定している。その際、アドミッション・ポリシーに基づいて、公正かつ適切な募集・入試選抜を実施しているかを検証しており、課題等がある場合は、試験種別ごとのマニュアルを見直す等、次年度の学生募集及び入学者選抜の実施に反映させている。

また、本学が毎年度実施している自己点検・評価においても、アドミッション・ポリシーに基づく公正かつ適切な募集・入試選抜の実施状況を評価の視点として設定しており、学部・研究科はこの点について持続的に検証している。

さらに、学部・研究科の入試・広報担当教員が全学的な入試委員会の定例会議に出席し、本評価の視点に基づいた当該学部の学生募集のあり方について改善をはかっている。

## 2) 経営情報学部

毎年度実施している自己点検・評価において、本評価の視点に該当する項目については、学部の入試委員会で検証している。また、全学的な入試委員会での決議事項等を、オープンキャンパス及び高等学校訪問等の募集活動、Web ページやパンフレット等の広報ツールに反映させている。

さらに、受験生との直接的なコミュニケーションが可能となるオープンキャンパスでは、参加者を対象とする学部独自のアンケートを実施しており、その検証結果（根拠資料V-9）に基づき、次年度の募集施策を立案している。

## 3) 国際人文学部

本学部の入試委員会において、各入学試験の募集定員、選抜方法の適切性及び募集進捗状況を検証している。全学的な入試委員会の決定事項等とその検証結果に基づいて、オープンキャンパス及び高等学校訪問等の募集活動、Web ページの更新、パンフレット等の作成を実施している。

## 4) 福祉総合学部

毎年度実施している自己点検・評価において、本評価の視点に係る項目については、学部の入試委員会で検証しており、全学的な入試委員会での決議事項等を、オープンキャンパスや高等学校訪問等の募集活動、Web ページやパンフレット等の広報ツールに反映させている。

## 5) 薬学部

毎年度実施している自己点検・評価において、本評価の視点に該当する項目については、学部の入試委員会で検証している。また、全学的な入試委員会での決議事項等を、オープンキャンパスや高等学校訪問等の募集活動、Web ページやパンフレット等の広報ツールに反映させている。



## 6) メディア学部

毎年度実施している自己点検・評価において、本評価の視点に係る項目については教授会で検証しており、全学的な入試委員会での決議事項等を、オープンキャンパスや高等学校訪問等の募集活動、Web ページ及びパンフレット等の広報ツールに反映させている。

## 7) 観光学部

毎年度実施している自己点検・評価において、本評価の視点に該当する項目については、学部の執行部及び入試委員会で検証している。また、全学的な入試委員会での決議事項等を、オープンキャンパス及び高等学校訪問等の募集活動、Web ページやパンフレット等の広報ツールに反映させている。

## 8) 環境社会学部

毎年度実施している自己点検・評価において、本評価の視点に該当する項目については学部執行部で検証しており、全学的な入試委員会での決議事項等を、オープンキャンパスや高等学校訪問等の募集活動、Web ページやパンフレット等の広報ツールに反映させている。

## 9) 看護学部

各年度ごとに学部の入試募集活動や入学者選抜に係る点検評価をおこない、アドミッション・ポリシーに基づいて、公正かつ適切に実施されているか検証をおこなっている。入試・広報活動は、全学の入試委員会と連動しており、本学部の学生募集、入学者選抜に係るアドミッション・ポリシーは、本学 Web ページ並びに学生募集のパンフレット等において公開している。

毎年度末には、次年度の入試戦略について、学部執行部と入試・広報担当教員による検討をおこない、教員連絡会で報告している。

## 10) 人文科学研究科

専攻別に、コーディネーターが中心となって学生募集及び入学者選抜の方法について検証をおこなっている。

具体的には、5月の全学入試委員会に向けた入試選抜の方法を再検討、募集活動計画や、公開講座・公開授業、シンポジウム、ウィメンズカフェ（女性学専攻）、広報などの各活動について具体案を検討し、その効果についても検証をおこなっている。

また、入学者選抜の都度、面接や試験の内容をもとに課題の把握を目的とした検証をおこなっている。

## 11) 経営情報学研究科

毎年度実施している自己点検・評価において、本評価の視点に係る項目については研究科委員会で検証している。また、全学的な入試委員会での決議事項等を、

説明会や公開授業等の募集活動、Web ページやパンフレット等の広報ツールに反映させている。

#### 12) 福祉総合学研究科

毎年度実施している自己点検・評価において、本評価の視点に該当する項目については研究科委員会で検証しており、全学的な入試委員会での決議事項等を、説明会や公開授業等の募集活動、Web ページやパンフレット等の広報ツールに反映させている。

#### 13) ビジネスデザイン研究科

毎年度実施している自己点検・評価において、本評価の視点に係る項目については研究科委員会で検証しており、全学的な入試委員会での決議事項等を、説明会や公開授業等の募集活動、Web ページやパンフレット等の広報ツールに反映させている。

#### 14) 薬学研究科

毎年度実施している自己点検・評価において、本評価の視点に該当する項目については、研究科委員会で検証しており、全学的な入試委員会での決議事項等を、学内説明会やアドバイザー指導等での募集活動、Web ページやパンフレット等の広報ツールに反映させている。

#### 15) 国際アドミニストレーション研究科

毎年度実施している自己点検・評価において、本評価の視点に係る項目については研究科委員会や教務委員会で検証しており、全学的な入試委員会での決議事項等を、説明会や公開授業等の募集活動、Web ページやパンフレット等の広報ツールに反映させている。

## 2. 点検・評価

### 《基準Ⅴの充足状況》

学生の受け入れについて、学部・研究科におけるアドミッション・ポリシーの明示、公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜の実施、収容定員に基づく在籍学生数の適正管理の観点から、大学、学部・研究科それぞれ以下の指標に基づき点検・評価を実施した。

#### 【指標】大学全体

- (1) 学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に向けて公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜をおこなっているか。
- (3) 収容定員に対する在籍学生数比率を適正に管理しているか。

## 【指標】学部・研究科

- (4) 学生の受け入れ方針を明示しているか。
- (5) 学生の受け入れに際し、収容定員に基づく在籍学生数を適正に管理しているか。
- (6) 学生募集及び入学者選抜にあたり、学生の受け入れ方針に基づく公正かつ適切な実施について定期的に検証をおこなっているか。

点検・評価の結果、大学、学部及び研究科のそれぞれの取り組みは、方針と適正な選抜実施の点で問題はないものの、学生募集が不振で収容定員に及ばない学部がある。また、一部の学部、研究科では収容定員を超過している。収容定員管理に課題があり、基準Vは充足しておらず、改善すべき点が多い。詳細は、以下に記すとおりである。

### ①効果があがっている事項

#### 1) 大学全体

Web ページ、大学案内パンフレット、学生募集要項、入学試験ガイドなどによる積極的な情報提供のほか、オープンキャンパス、学外説明会などで受験生や保護者に対し直接プレゼンテーションをおこない、受験生を含む社会一般に向けて、アドミッション・ポリシーを幅広く公表できている。

また、アドミッション・ポリシーは、すべての教職員に周知され、同ポリシーに則って、学生募集活動や入学試験を実施できている。その点では、公正かつ適切に学生募集及び入学者を選抜していると判断できる。

2015（平成 27）年 5 月 1 日現在における学部全体の在籍学生数比率は、未充足の状態ではあるものの、①各学部の収容定員の見直しと社会的ニーズに対応した学部の新設、②大学教育ニーズの変化を見据えた各学部の教育内容（コース、カリキュラム等）の改革、③各年の入学定員充足に向けた学生募集活動の強化といった施策により、オープンキャンパス参加者数及び志願者数は、入学者数と併せて直近 5 年におけるその推移は着実な改善傾向にある。とくに入学者数は、1992（平成 4）年の開学以来、2013（平成 25）年度から 3 年連続で最高値を更新するなど一定の成果はあがっているといえる。

学部全体の在籍学生数比率は、依然として未充足の状態にあるが、①各学部の収容定員の見直しと社会的ニーズに対応した学部の新設、②大学教育ニーズの変化を見据えた各学部の教育内容（コース、カリキュラム等）の改革、③各年の入学定員充足に向けた学生募集活動の充実といった施策に取り組み、一定の成果をあげてきた。

大学全体としては、上記①各学部の収容定員の見直しと社会的ニーズに対応した学部の新設に関しては、2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年 5 月にかけて、下記ア）～ウ）のことに実行している。具体的には、まず、ア）2010（平成 22）年に福祉総合学部福祉総合学科の改組をおこない、入学定員 360 名のうち 80 名を環境社会学部環境社会学科へと移行し届出申請をおこなった。イ）2011（平成 23）年 4 月より、既設学部の定員を見直し、国際人文学部国際文化学科において△20 名、福祉総合学部福祉総合学科において△80 名、薬学部医療薬学科におい

て△30名と計130名の入学定員を削減した。ウ) 2012(平成24)年4月の看護学部看護学科開設に伴い、国際人文学部国際文化学科から△20名、福祉総合学部福祉総合学科から△40名、観光学部ウェルネスツーリズム学科から△20名、薬学部医療薬学科から△20名と計100名の入学定員を移行することとした。

また、今後に向けたさらなる改善策として、エ) 2016(平成28)年4月に福祉総合学部理学療法学科を開設する設置認可申請をおこない、これに伴い、経営情報学部総合経営学科から△60名、福祉総合学部福祉総合学科から△20名と合計80名の入学定員を移行することとした。オ) 同年4月より、メディア学部メディア情報学科に、環境社会学部環境社会学科から20名の入学定員を移行する届出申請をおこなった。カ) さらに、同年4月より、人文科学研究科グローバルコミュニケーション専攻、国際アドミニストレーション研究科国際アドミニストレーション専攻、ビジネスデザイン研究科ビジネスデザイン専攻の3専攻において、それぞれ入学定員を10名増加する届出申請をおこなった。

このように、社会的ニーズに対応した各学部の収容定員の検証と見直しを積極的におこなってきたことは評価できる。

なお、学部・研究科の特記すべき点は、以下のとおりである。

## 2) 学部

すべての学部は、Web ページ及び学生募集要項にアドミッション・ポリシーを明示し、また教職員にもアドミッション・ポリシーに係る認識の共有を徹底しており、オープンキャンパスや高等学校訪問などの学生募集活動の中で、一貫した内容の説明をおこなうことができている。

収容定員に基づく在籍学生数の適正管理については、経営情報学部では、2014(平成26)年度よりオープンキャンパスの学部説明等において当該学部生に一定の役割を担わせるなどの改革に取り組んでいる。また、オープンキャンパス参加者を対象にアンケートを実施するなど、効果的な検証ができている。結果、2012(平成24)年度以降、入学者数が減少傾向にあったが、2015(平成27)年度は、前年度と比較して増加に転じることができたことは、その効果として評価できる。

薬学部では、2013(平成25)年度から2015(平成27)年度までの3カ年で、収容定員比率を改善することができている。ただし、受け入れ超過状態であることについては改善を必要とする。

観光学部では、過去5カ年の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.52と早急な改善を要する状態である。その中で、2015(平成26)年度の入学者数比率が0.85と前年度の0.44から大幅に改善できたことは、一定の成果と捉えたい。

## 3) 研究科

すべての研究科は、Web ページ及び学生募集要項にアドミッション・ポリシーを明示し、また教職員にもアドミッション・ポリシーに係る認識の共有を徹底しており、説明会や公開授業等の学生募集活動の中で、一貫した内容の説明をおこなう

ことができている。

また、全学的な入試委員会に際して、研究科長、専攻長及びコーディネーターによる各専攻の学生募集方針の立案と、入学者選抜の方法及び実施についての見直しをおこなっており、学生募集における PDCA サイクルを円滑に循環させる体制が整備できている。

## ②改善すべき事項

### 1) 大学全体

一般入試における試験問題の作成について、その作成プロセス及び点検体制の見直しが課題である。

### 2) 学部

本学は、前回受審した大学認証評価から収容定員の見直しを積極的におこない、収容定員に対する在籍学生数比率は、学部全体としてみてなお未充足ではあるものの、当時と比して着実な改善傾向にある。しかしながら、同比率を学部ごとにみた場合、入学定員を充足したもののやや超過気味の学部と、当時と比して横ばい、もしくはやや改善したもののいまだ低調な学部があるなど、偏った状況である。

未充足の一番の原因は、学部によって相違はあるものの、ほとんどは学生募集が低調に推移していることによる。学生募集の実績が不振な学部では、学生募集の方法に一層の工夫が求められる。

また、収容定員に対する在籍学生数比率の適正管理に関しては、1.00 倍に向けて一層の厳格な管理が求められる。

### 3) 研究科

大学院全体の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士課程全体で 1.56、修士課程全体で 1.27 となっており、収容定員を超過している状況にある。専攻ごとの是正が急務の課題である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果があがっている事項

#### 1) 大学全体

方針等を学外へ公表することについては、「I. 理念・目的 3. 将来に向けた発展方策」で既述した (p.15) とおり、2015 (平成 27) 年 10 月に点検評価情報管理部と入試広報部とで、統一すべき媒体を洗い出し、その管理方法について協議した。結果、学部・研究科、入試広報部、点検評価情報管理部それぞれが管理している Web ページを、点検評価情報管理部の管理に一元化 (根拠資料 V-1) し、学部・研究科、入試広報部は、点検評価情報管理部が管理する Web ページへのハイパーリンクを掲載することとした。このように、方針等の最新の情報を一元的に管理す

ることにより、表現のばらつきや齟齬等を未然に防ぐ対策として効果が期待できる。

また、収容定員に対する在籍学生数比率を適正に管理しているかについては、①各学部の収容定員の見直しと社会的ニーズに対応した学部の新設、②大学教育ニーズの変化を見据えた各学部の教育内容（コース、カリキュラム等）の改革、③各年の入学定員充足に向けた学生募集活動の充実といった施策が成果をあげていることから、引き続き、学部・研究科における各年の入学定員充足に向けた学生募集活動を充実させ、改善に向け取り組んでいく。

## 2) 学部

各年度の入学者選抜に係る総括及び次年度の入学試験についての検討は、全学入試委員会でおこなう。当該委員会における全学的な検証サイクルは効果をあげており、次年度以降も継続しておこなう。

また、各学部において、アドミッション・ポリシーが受験生や保護者、高等学校等に対して明確であり、かつ、高等学校教育との接続を重視した内容であるか検討しており、2016（平成28）年度より、改訂したアドミッション・ポリシーに基づく学生募集及び入学者選抜を実施する。

本学の2015（平成27）年度の志願者総数は、前年度と比較して減少したものの、AO方式入試、指定校推薦入試及び公募制推薦入試においては伸張しており、結果として入学者の増加につながった。これらの入試方式については、現状を継続する形で実施していく。一方で、一般入試の受験者数は、前年度と比して大きく減じる結果となったことから、入試方式、試験科目等の見直しを含めて一般入試のあり方を検討する。

なお、本学の情報発信については、入試広報部が主体となり、2014（平成26）年度より Social Networking Service を活用しているほか、スマートフォン用アプリケーションの開発及び試験運用を開始している（根拠資料V-10）。今後、当該試験運用の分析結果に基づく改善、工夫を取り入れることにより、受験生や保護者、高等学校等に向けて発信するコンテンツのさらなる充実をはかっていく。

## 3) 研究科

各研究科における各年度の入学者選抜に係る総括及び次年度の入学試験の検討は、各学部と同様のプロセスで実施しており、次年度以降もこれを継続する。

また、2015（平成27）年度後期に実施したカリキュラムの改正に伴い、研究科・専攻ごとにアドミッション・ポリシーの検証をおこなう。

人文科学研究科国際文化専攻やグローバルコミュニケーション専攻における「共同教育プログラム」の運用開始は、本学の「J-Vision」に基づくグローバル教育推進に係る取り組みの一つである。今後、他の研究科においても、本学姉妹大学の学生の受け入れに向けた教育プログラムの開発、運用を推進していく。

### ②改善すべき事項

## 1) 大学全体

入学試験問題の作成にあたっては、その主管部局である教務部や各学部及び研究科の教務委員会を中心として、問題作成のプロセスの見直しや点検体制の強化をはかる。2016（平成 28）年度の入学試験の実施に向けては、正誤・補足説明 0 件を目標とする。一方で、万が一ミスが発生した場合に備え、速やかに受験生に告知する体制であるかを確認し、必要に応じた整備をおこなう。

## 2) 学部

本年（2015（平成 27）年）5 月の全学入試委員会において前年の募集活動を総括しつつ、今後の募集活動の基本方針を確認した。それは、①事務局（主に入試広報部）と学部が一致団結して、本年の入学定員充足に向けて学生募集活動の充実をはかること、②オープンキャンパス・高等学校訪問などによる募集活動、Web ページやパンフレットなどによる広報活動、出張授業や各種の高校生向けコンテストの実施などにより、各学部の教育内容や特色を打ち出し出願へとつなげる形で募集活動を展開すること、③学生募集は教育の充実と車の両輪の関係にあり、受け入れた学生を各々の教育方針に則って育て送り出すことで社会に評価されるという基本的な考え方に立ち返り教育の一層の充実をはかること、などである。学生募集実績が低調に推移していることについては、上記①～③を徹底し改善に向けて取り組む。

## 3) 研究科

収容定員が超過状況にある人文科学研究科比較文化専攻及びグローバルコミュニケーション専攻、経営情報学研究科起業マネジメント専攻（修士課程）、ビジネスデザイン研究科、国際アドミニストレーション研究科の 4 研究科 5 専攻については、収容定員に対する在籍学生数比率の適正な管理を徹底させていく。各研究科において、これまでの選考基準の見直しをおこない、また入学者選抜及び合否判定もより厳格に実施し、2018（平成 30）年度を目標として同比率を適正な数値には是正する。

## 4. 根拠資料

V-1. 城西国際大学 Web ページ（理念・目的 基本方針等）

（既出 根拠資料 I-4）

V-2. 2015（平成 27）年度学生募集要項（既出 根拠資料 I-8）

V-3. 2015（平成 27）年度大学案内（大学案内パンフレット）（既出 根拠資料 I-9）

V-4. 2016（平成 28）年度入学試験ガイド

V-5. 城西国際大学 Web ページ（2015（平成 27）年度入試結果）

（<http://www.jiu.ac.jp/admissions/report/index.html>）

V-6. 2015（平成 27）年度 国際人文学部国際文化学科 学科会議議事録（第 1 回～第 5 回）

- V-7. 2015(平成 27)年度 国際人文学部国際交流学科 学科会議議事録 (第 1 回～第 3 回)
- V-8. 2015 (平成 27) 年度大学院学生募集要項
- V-9. 経営情報学部オープンキャンパス面談票 (アンケート) の集計 (2015 (平成 27) 年度)
- V-10. スマートフォン用アプリケーションの開始案内



## VI. 学生支援

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

＜学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化＞

学生支援に係る方針として、城西国際大学学生指導方針を明確に定めている。これは、2014（平成26）年度に、これまで本学の学生指導の指針としていたアドバイザー7カ条をもとに策定したものである。

当該方針は、本学のイントラネットに掲載しており、とくに、中期目標（2011-2015）《J-Vision》（以下、「J-Vision」という）に Vision1「豊かな人間性の涵養と社会に有為な人材育成」及び Vision2「国際性、専門性を備え、日本文化を身につけたグローバル人材の育成」として掲げる人材育成目標の達成に向けて、本学の全教職員に対して当該方針の確認と学生指導の徹底を指示している（根拠資料VI-1）。また、学期初めの教員連絡会においても確認と実行を求めている。

さらに、各学期初めに周知徹底している学長示達においても、アドバイザー、ゼミ及び演習担当教員は、出席管理システム（後述 p.194）や学生個別電子カード（後述 p.195）を利用するなどして担当学生一人ひとりの学習状況を把握し、勉学指導、生活指導、就職指導など、全般にわたって適切な指導をおこない記録することとしている（根拠資料VI-2）。

#### 城西国際大学 学生指導方針

本学では、アドバイザー制度を取り入れ、以下の方針に沿って学生指導をおこなうとともに、教育支援体制の充実及び学生の教育環境向上に努める。

- 学部執行部の管理のもと、適切な導入教育、初年次教育、及び履修指導をおこなう。
- 基礎学力の向上、教養の涵養等について、学内プログラムへの積極的な参加を促し、かつ適切な指導をおこなう。
- 学生個々のミニマムスタンダードや、キャリア形成状況（資格取得・各種教育プログラムへの参加等）を適宜把握し、積極的な取り組みを促す。
- 教職課程、学芸員課程、日本語教員育成課程等の課程教育に関して現況の把握と適切な指導をおこなう。
- 全般的な出席状況や課外活動状況を把握し、適切な生活指導をおこなう。
- 保護者との密な連携をはかり、学業生活に係る阻害要因を取り除くとともに退学を予防する。
- 就職活動に必要な対策、情報提供等に最善を尽くすとともに、活動状況を適宜把握し、適切な指導をおこなう。

なお、学生支援に関する組織としては、学部・研究科の他に、学生部がある。

また、留学生の支援には、留学生センターも取り組む。

## (2) 学生への修学支援は適切におこなわれているか

＜留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性＞

### 1) オリエンテーション等の充実

各学部において、入学後、スムーズに大学での学修に適応することを目的として、オリエンテーション（1週間程度）やフレッシュマン・セミナー（1泊2日）を入学者に対しておこなう。また、必修の基礎ゼミやキャリア形成関連科目を基軸として、導入教育及び基礎教育などを実施している。これらの取り組みは、留年者及び休・退学者の発生を防ぐことにもつながる。

### 2) アドバイザー制度による修学支援

本学はアドバイザー制度（前述 p.108）を採用し、すべての学生に対して、基礎ゼミ（1, 2年次）、ゼミナールもしくは演習（3, 4年次）の担当教員がアドバイザー教員として付き、本学の学生指導方針に則った就学支援を実施できている。留年及び休・退学につながる可能性のある学生の状況把握と対処は、アドバイザー教員が学部事務室などと連携して、以下のとおりきめ細かく取り組む。

### 3) 出席管理システムによる授業出席の確認と指導

留年や休・退学に至るケースでは、授業の出席不足から単位取得が進まないことが少なくないので、学生一人ひとりの出席情報をリアルタイムに把握できる、オンライン（イントラネット）による授業の出席管理システムを導入し活用している。これにより、教員は担当科目のみならず担当学生（アドバイザー）の出席状況を随時確認し、面談・電話・メールなどで日常的に個別指導をおこなう。また、各学部事務室においても出席率等の確認を定期的におこない、アドバイザー教員にフィードバックするなどして、常に最新の出席状況の確認と指導を促している（根拠資料VI-3）。

### 4) アドバイザー面談の徹底

教員は、週に2コマ以上のオフィスアワーを設け、アドバイザーの直接指導にあたっている（根拠資料VI-4）。また、基礎ゼミ等で、アドバイザー・アドバイザー面談を定期的実施する学部・学科もある。さらに、各学期の中間時期にアドバイザー教員による面談期間を必ず設け、日常的な指導とは別に就学状況を把握する機会としている。なお、父母後援会の地区懇談会（以下、「父母地区懇談会」という）に保護者が出席を希望する場合には、必ず事前に当該学生と面談のうえ、所定の様式にて所見を作成する。アドバイザーは必要に応じて、学生個別電子カードへの記載をおこなう（根拠資料VI-5）。

### 5) 成績発表時とその後の指導

各学期末の成績発表（9月、3月〔4年生は2月〕）では、各アドバイザー教員が

成績票・履修照合表などを直接、アドバイザー学生に手渡して面談を実施しており、課題を有する学生の把握・状況確認及び指導をおこなう。また、この成績発表時には、とくに問題があると思われる学生をリストアップし、各学部長から各教員に就学の状況と指導内容について報告を求める。その報告を受けて、学部執行部は必要に応じて教員・各部署と連携して、多角的な修学支援を実施している（根拠資料VI-6）。

#### 6) 全科目における成績再評価の実施

本学のすべての授業科目において、本試験やそれに代わるもの（レポート等）による総合評価が60点未満となった学生に対し、再試験等を実施している。これにより、学生は実質2回の成績評価を受ける機会を有することになり、本試験等でふるわなかった学生をサポートしている。

なお、これは実験・実習等も同様である。

#### 7) 学生個別電子カードの利用

アドバイザー学生については、オンライン（イントラネット）による個別の学生カードを作成しており、学生の情報を集約し指導に活用している。学部執行部に限り、当該学部のすべての学生のデータを閲覧できるようにし、学生一人ひとりの学修状況に係る情報共有及び迅速な対応をはかっている（根拠資料VI-5）。

#### 8) 保護者との連携

授業の出席状況や単位取得状況に改善がみられない学生に対しては、当該学生の保護者に個別に連絡し、保護者面談なども適宜、実施している。他に、週末を利用して各地でおこなう「父母地区懇談会」の際に、希望する保護者との面談を実施しており、その際には事前に「学生との面談票」を準備し、アドバイザー教員が記入した「ご父母への連絡」を手渡しして面談・相談をおこなう。この「父母地区懇談会」には、出席状況や単位取得状況が芳しくない学生の保護者に、とくに出席を促すこともある。面談後には、面談担当教員が「面談所見」を記入・提出し、アドバイザー・学科長・学部長との情報共有をはかっている（根拠資料VI-7,VI-8）。

#### 9) 特別な支援を必要とする学生への対応

アドバイザー学生が、メンタルサポート等の専門的な支援を要すると判断した場合には学生相談室を紹介し、各学部、学生部及び学生相談室が連携して当該学生の適切な支援に努めている（根拠資料VI-9,VI-10,VI-11,VI-12）。

#### 10) 退学防止委員会による活動

既述してきた学生個別の状況把握及び対応とは別に、全学的な退学防止委員会が学生に係る各種情報の報告を受けたり、情報を収集・共有するなどして、全学的な退学防止に向けた改善施策についての協議・検討をおこなう（根拠資料VI-13）。

## 11) 進級制度と留年者の決定・指導

留年の決定は年度末の教授会で審議・承認、その後教員連絡会で発表し、アドバイザー教員等がフォローをおこなう。学部によっては、留学等によって進級条件の一部が満たされない事例などがあるので、仮進級制度を設け適用する場合もある。学部別の進級制度は「根拠資料VI-14」のとおりである。

薬学部では、留年・退学率を低減するため、低学年の学年繰返し学生を対象に、週間スケジュールの提出を求める。教育支援センターに所属する3名の教員がこれをもとに原則週1回面談し、自立した学生生活を送り、学修成果をあげられるように取り組んでいる（根拠資料VI-15）。

## 12) 学生指導に配慮した事務手続き

休学及び退学については、各学部事務室において受付けをおこなっているが、事前にアドバイザー教員が面談したうえで申し出としている。面談にて指導を受けることで、休学や退学を思いとどまる事例もある。なお、病気を理由とする休学については、診断書の提出を求めるとともに、復学希望時には当該学生の主治医の診断書に基づき、学生生活への復帰について状況確認したうえで復学の可否を判断する。なお、休学・退学・復学については、教授会での審議を経たうえで、学長が決定している。

### <補習・補充教育に関する支援体制とその実施>

#### 1) リベラルアーツ&サイエンスセンター（LASセンター）

本学では、補習・補充教育に関する支援を学部横断的に担う組織としてリベラルアーツ&サイエンス（以下、「LAS」という）センターを設置している。「LAS」センターは、建学の精神の礎となる人格形成、幅広い教養や知識の習得、専門分野での学業に役立つ問題意識の育成、社会人として求められる基礎能力の向上、倫理性を培う教養等、学士力の向上を全学的に推進している。具体的には、①導入教育、基礎教育、初年次教育に関する全学横断的教育プログラムの開発やその実施、②各学部の基礎ゼミとの連携による基礎教育の充実、③学生個々の学習支援、④基礎能力統一テストの作成・実施・分析及び結果のフィードバック、⑤総合大学としての利点を活かし、各学部の基礎教育的な科目を整理して全学共通とする「LAS」科目群の配置、導入教育や基礎教育に係るeラーニングプログラムの開発等、様々な取り組みをおこなっている。

#### 2) アドバイザー制度

さらに、学修の支援体制として、既述（p.108）のアドバイザー制度がある。アドバイザーは、オフィスアワー（根拠資料VI-4）と前期・後期各1回の定期面談の機会を設けて履修指導・修学支援等をおこなう（根拠資料VI-16）。1,2年次生に対する共通的、個別的履修指導等の機会を確保するため、基礎ゼミ終了後に全教員のオフィスアワーを組み込むなど配慮している。

取得済み単位数が、学生便覧に示している標準単位数と比べ大幅に少ない学生

に対しては、面談を通じてその原因を明らかにするとともに、学生とともに学期ごとの単位取得計画を作成し、出席・受講指導と単位取得の進捗を個別に管理・指導している。しかし、それでも就学状態が改善されない場合は、保護者、学生、教員の三者面談等により早期問題解決に努めている。なお、学生の要望や個別的な事象に対応できるよう、必要に応じてアドバイザーを変更することも可能としている（事務局への申請：根拠資料VI-17）。

### 3) 学習支援の取り組み

学生の学習支援を目的として、教務部と各学部が主体となり学習支援室を設けている。学生の「学習支援願」の提出（各学部事務室）を受けて（根拠資料VI-18）、その内容から、教員や TOEIC®ラボ、語学メンター、会話パートナー等を活用して当該学生の学習支援にあたる制度である。

TOEIC®ラボでの学習は、本学での英語教育を底上げするうえで重要な役目を担う。とくに必修の英語科目では、成績評価の 5%を TOEIC®ラボでの取り組み姿勢としている。TOEIC®ラボで恒常的な学習を繰り返すことで、英語の自律学習にもつながり、かつ英語の力が伸ばせるようにデザインしている。宿題はオンライン化しており、学習者が自分の力に合わせてこなすことができるようにしている。

TOEIC®ラボの効果測定として、TOEIC®を受験した国際交流学科の1年生 30名を対象にアンケートを実施した。対象の 30名の内 20名は積極的に TOEIC®ラボで学習し、10名はまったく、またはほとんど学習をしなかった。オンライン学習ソフトを積極的に利用した学習者のスコア伸び幅は平均 116 点であったのに対し、利用しなかったグループの平均は 42 点と大きな差が出た。このような形で、TOEIC®ラボでの学習の効果を定期的に確認し、学生の自覚も促している。

語学メンター制度は、協調学習の一環として、外国語を学修する学生が空いている時間に上級生であるメンターに会って、学修の支援を受けられる仕組みである。これは事前予約の必要はない。メンターとしての支援者は、将来、外国語教師になりたいという学生が多く、同制度はそのための学内インターンシップとしても機能している。

語学メンター以外で、学習だけではなく生活面での助け合いもできる制度が会話パートナーである。例えば、英語話者が英語を、日本語話者が日本語を教えるといった学習交換をおこない、かつ日常の生活等に関して、教員には相談しにくいことも相談できる生活支援の相手として、助け合う支援システムである。

こういった取り組みの他に、観光学部では、退学予防や留学に向けた語学力の準備等、個々の目指す目標に応じたサポートと、それを達成するための学習の習慣づけを目的として早朝学習を実施している。平日授業開始前の 9時から 9時 40分までの時間を活用し自習をおこなう。専任教員が教室内で待機し、質問に対応できる態勢を整えている。日によってばらつきはあるが、10名程度が参加している。

### 4) 留学生の支援体制

留学生センターを中心に、各キャンパスにおいて留学生を対象としたオリエン

テーションを実施し、円滑な学生生活への導入をはかっている。

また、国際人文学部では、留学生の日本語教育及び学生生活支援の充実をはかるため、学部独自で日本語パートナー制度を運用している。2014（平成26）年度は、日本人学生ボランティアの対象を1年次生にも広げたり、「地域ボランティア研修」の授業と連動させたりすることにより、多くのボランティア希望者を確保できた。ゼミ配属についても、事前に留学生のヒアリングをおこなうことで、大学院入学を視野に入れた分属ができた。

今後は、受け入れ人数に沿った留学生教育の基本方針を学部ごとに策定するとともに、各学部と留学生センターの連携により、オリエンテーション時の配布資料や教員の周知徹底のための資料を見直し、本学における留学生の教育支援、生活支援等に係る指導の徹底をはかる。

#### 5) 各学部の推奨資格等のための補充教育

経営情報学部では、公務員試験やファイナンシャルプランナー試験の対策講座を「塾」と称して個別に教員が開講している（根拠資料VI-19,VI-20）。さらに、キャリア形成・就職センターとの連携により、公務員講座、簿記講座及びPC検定講座など、就職試験及び資格取得対策の補充教育をおこなっている。

福祉総合学部では、社会福祉士国家資格、精神保健福祉士国家資格の取得を目指す学生を対象に、看護学部では、看護師国家資格、保健師国家資格の取得を目指す学生を対象に、当該国家資格の対策講座を開講している（根拠資料VI-21,VI-22）。

#### <障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性>

先に「V. 学生の受け入れ」で述べた（p.165）ように、障がいのある学生に対しては、出願前の相談など、受験時から個別に学部・研究科で対応している。障がいの程度や個別のニーズを把握したうえで、学部・研究科によって必要な対応を考慮・検討し、受け入れが可能であるかどうかを判断するようにしている。このような経緯で入学した学生に対しては、学科長もしくは副学部長が中心となって、受験前に検討した対応策を実行するようにしている。その際には、学生課保健室、学生相談室や、本学の福祉総合学部の教員などと連携し、助言を仰ぐこともある。

障がいの程度によってそのニーズは多様であるため、柔軟な対応を基本として、個別に修学支援を実施している。当該学生が、受講可能な科目において十分な修学機会を保障されているかが適切性の判断基準となると思われるが、その点から修学機会が損なわれる事例はなく、適切に修学支援措置がとられていると判断できる。

また、福祉総合学部では、障がいをもつ学生に対する修学支援の統括を目的として、専任教員5名からなる「障がい学生対応委員会」を組織している。同委員会では、障がいをもつ学生との面談を経て、教育上配慮すべき内容を検討するとともに、立案した修学支援策を当該学部の全教員及び科目担当教員に周知している。とくに、聾の学生に対しては、教育保障の観点から講義科目において学生のノートテイクボランティアを組織し、音声情報の伝達及び修学支援をおこなっている。当該学部教員による教育に関する研究会において、障がいをもつ学生への取り組み内

容の周知を徹底するとともに、その適切性に係る検証や支援方法の改善施策についても議論をおこなっている（根拠資料VI-23）。

また、経営情報学部では、2015（平成27）年度新入生に、ノートテイクによるサポートを必要とする聴覚障がいをもつ学生が在籍している。当該学生に対しては、当該学部の在籍生約20名をサポートスタッフとして組織し、当該学生が出席する各授業に2名体制にて同席し、ノートテイクを中心とする修学支援をおこなっている。

このように、本学は福祉総合学部を擁する大学として、必要に応じて同学部教員等から助言を受けながら、障がいのある学生の教育上配慮すべき点をふまえたうえで、できる限りの個別対応をおこなうこととしている。

#### <奨学金等の経済的支援措置の適切性>

本学では、学生への経済的支援策として、奨学金制度、家計急変に対する支援制度、学費延納制度、留学生への経済的支援制度等を設け、学生を支援する体制を整えている。

それぞれの詳細については、以下のとおりである。

#### 1) 奨学金制度

本学において、もっとも有効かつ充実している経済支援制度は奨学金であり、「経済援助型」と奨励を目的とした「報奨型」に大別される。

#### 7) 本学独自の奨学金制度

##### 《水田奨学生制度》

学校法人創立者水田三喜男の育成思想を実現するために設けられた奨学生制度で、建学の精神に則り、成績優秀な学生の顕彰とさらなる精進を目的としている。「特待生」に選ばれた学生には、授業料の一部として年額上限30万円が授与され、水田奨学生に準ずる学生には、学習奨励賞が授与される。

「J-Vision」にVision1として掲げる「豊かな人間性の涵養と社会に有為な人材育成」の達成に向けた人間教育の一環として、当該制度の特待生、学習奨励生を「オナーズ学生」として認定し、オナーズ研修プログラムへの参加を奨励している。同研修プログラムは、本学の東京紀尾井町キャンパスの立地を活かし、わが国の政治・経済・文化等の中心に位置する官公庁や企業、美術館等での見学や実習をおこなうもので、所属学部及び学年と係りなく専門分野の枠を超えた視点を養う（根拠資料VI-24）。

##### 《水田国際奨学金制度》

国際的な学修を奨励することを目的として、JEAP（Josai International Education Abroad Program）留学制度による留学を支援し、また、海外姉妹校またはこれに準ずる大学からの留学生を対象として、奨学金（上限50万円）

を授与する。

#### 《城西国際大学鴨川市・南房総地域人材育成のための授業料減免制度》

観光学部に入学する南房総地域に居住し経済的に修学困難な者、鴨川市に居住する者、あるいは南房総地域に居住する観光学部協力会会員の子に対して、授業料の減免制度を設けている。これは、本学への帰属意識を高め、また地域に根ざした「城西国際大学ネットワーク」の力をより強固なものにするとともに、同地域の人材育成に資することを目的とし、在籍期間中の授業料相当額の30%を減免する制度である。

#### 《女性リーダー育成奨励生制度（水田宗子奨学金）》

日本初の女性学専攻を有する本学大学院は、国際社会でリーダーシップを發揮できる女性人材を育成している。2006（平成18）年、水田宗子理事長の寄付により教育プログラムと支援体制が一体となった「女性リーダー育成奨励生制度」が創設され、本学のジェンダー・女性学研究所及び大学院の各研究科がそのプログラムを支援している。当初、大学院の学生を対象としていたが、学部学生に対しても、社会で指導力を發揮する自立した女性育成のプログラムを新設し、奨学金を授与する。

#### 《海外姉妹校交換留学制度》

国際社会で貢献できる人材育成の実現のため、海外での勉学を奨励する海外学習支援制度である。海外姉妹校との交流協定に基づき、派遣先大学の授業料を免除する。

#### 《海外留学奨励奨学生制度》

国際人文学部の学生を対象に、国際社会で貢献できる人材育成の実現のために、学業優秀であり、かつ留学における学修成果が期待できる1年次生に対し、海外留学奨励を目的として2週間程度の海外研修を実施する。

#### 《外国人留学生奨学生制度》

国際教育を推進するにあたり、外国人留学生入学定員枠を設ける学科及び観光学部の留学生に対して、対象・条件に応じて、入学金免除、授業料30%減免、留学生宿舍貸与等をおこなう奨学制度である。

#### 《Teaching Apprenticeship》

教員養成プログラムの一環として、将来教員を目指す大学院生（原則として博士後期課程学生）を対象に、教育経験を培うことを目的とした制度である。

これに従事する者は、学部等の授業補助をおこなうとともに、大学院生の奨学に資することを目的とし、授業料の一部を減免される。



#### 《Teaching Assistant》

学部等の授業補助をおこなうとともに、併せて大学院生の奨学に資することを目的とし、これに従事する者に対して授業料の一部を減免する。

#### 《Work Study Program》

学部学生の奨学に資することを目的として、教学事務の補助に従事する者に奨学金を支給する。

#### 《城西国際大学同窓会奨学金》

勉学意欲が高く、経済的理由により就学が困難であると認められた学生に対し、奨学金を貸与し、支援する制度である。

- ・ 授業料支援奨学金

学費等納付金の年間半額相当にあたる 50 万円を一括貸与する。

- ・ 生活支援奨学金

毎月、4 万円（年額 48 万円）を貸与する。

#### 《城西国際大学父母後援会奨学金》

本学に在学する学生で、その学費支弁者として登録された会員が死亡した時は、当該学生が卒業するまで、本学父母後援会の定めるところにより授業料を奨学金として貸与し、卒業まで学業を継続させることを目的とする。奨学金の貸与は、毎年 2 回、授業料納付時に交付する。

#### 4) 日本学生支援機構

経済援助型奨学金で、採用者数や交付金額の規模から本学奨学金制度の中心を担っている。2015（平成 27）年度には、第一種 160 名、第二種 493 名が採用されている。学生との相談をとおして、経済的事由による支援が必要であると判断された場合は、基本的にこの奨学金を申請するように指導している。

表 6-1 日本学生支援機構 第 1 種奨学金採用状況

| 第 1 種   | 募集人数 | 高校時予約者数 | 採用者数 |
|---------|------|---------|------|
| 2013 年度 | 98   | 64      | 146  |
| 2014 年度 | 97   | 81      | 155  |
| 2015 年度 | 79   | 95      | 160  |

表 6-2 日本学生支援機構 第 2 種奨学金採用状況

| 第 2 種   | 募集人数 | 高校時予約者数 | 採用者数 |
|---------|------|---------|------|
| 2013 年度 | 157  | 373     | 529  |
| 2014 年度 | 214  | 322     | 466  |
| 2015 年度 | 265  | 493     | 493  |

## 2) 家計急変支援

家計急変に対する支援策として、「日本学生支援機構奨学金 緊急採用・応急採用」がある。この奨学金への申請には、出願時までの1年以内に何らかの家計急変の事由が必要となる。なお、本学父母後援会による上記奨学制度も、家計急変支援の一環である。

## 3) 学費延納制度

学生への経済支援策の一環として、学費の延分納制度を設けている。家庭の諸事情により期日内に学費を納めることが困難である場合、納付時期を延期できる「延納」制度と、分割して支払う「分納」制度がある。延納については、申請用紙を提出することで利用を可能としている。また分納については、学生が延納期限内での支払い計画を立て、申請することにより利用を可能としている。

## 4) 外国人留学生への経済的支援制度

### 《学内》

- 7) 留学生の入学定員を有する学部・学科に入学及び在籍する留学生で、他の機関からの奨学金、授業料減免制度等の適用を受けていない留学生に対して、年間授業料の30%を減免する。
- 4) 留学生の入学定員を有する学部・学科に入学及び在籍する留学生は、入学時より1年間に限り、本学指定の留学生宿舎に無料で入居できる（入居には選考があり、光熱費等は自己負担）。
- 7) 学部 に在籍する留学生のうち、成績・人物が優秀で他の学生の模範となる者で、本学教員の業務補助をおこなう者に対して、奨学金の授与をおこなう。

### 《学外》

「国費外国人留学生制度」については、この3カ年、学部と大学院で毎年若干名ではあるが採用されている。さらに、「文部科学省外国人留学生学修奨励費給付制度」は、2013（平成25）年度57名（別科：2名、学部：42名、大学院：13名）、2014（平成26）年度31名（別科：2名、学部：20名、大学院：9名）、2015（平成27年度）19名（別科：2名、学部：9名、大学院：8名）という採用実績となっている。

## 5) その他

その他の支援制度として、地域からの求人を中心にアルバイト紹介をおこなっている。アルバイトについては、学内掲示板に求人情報を掲載している。

申請手続きが煩雑な日本学生支援機構奨学金については、毎年3月及び4月に学内にて奨学金募集の説明会を開催しており、学内掲示板及びWebページに説明会の情報を掲示している。

以上、本学学生に対する経済的支援体制はさらなる検討の余地はあるとしても、かなり充実しており、適切なものである。学生への情報提供のあり方も含めて、学

生が安心して勉学に専念できるように、さらに充実した制度とその効果的な運用を検討していく。

### (3) 学生への生活支援は適切におこなわれているか

<心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮>

#### 1) 学生相談室

本学では、千葉東金キャンパス、東京紀尾井町キャンパス及び安房キャンパスに学生相談室を設けており、在学生の人間関係や心の悩みへの対応、障がいをもつ学生の学生生活等に関する諸問題の把握とその早期解決を目的として、相談やカウンセリングを実施している。

学生相談室は、千葉東金キャンパスでは週3日(月・水・金曜日の11:00~17:00)、東京紀尾井町キャンパスでは週2日(火・木曜日の11:00~18:00)、安房キャンパスでは月2日(第2及び第4木曜日の11:00~16:00)開室している。

#### 2) 学生相談室の周知及びその理解向上に向けた取り組み

学生相談室のカウンセラーより提出された年次報告書(根拠資料VI-9)の中で、問題を抱えた学生が潜在的に多数いるとの指摘がなされ、それらの学生に対する支援を目的として、年度冒頭のオリエンテーションにおいて学生相談室を紹介、利用に関するガイダンスを実施している。

新入生には、学生相談室の冊子『学生生活を実りある豊かなものに』を配布した(根拠資料VI-10)。また、上級年次には、オリエンテーションにおいて利用状況を具体的に紹介するなど、すべての在学生に向けて、学生相談室の活用についての周知と理解の深化をはかっている。

また、学生向けWebページに、学生相談室の案内にリンクを設け、多角的な情報発信に努めている(根拠資料VI-11)。

さらに、在学生が抱える諸問題について取り上げ、生活指導やその他学生対応の際に有効な知見をテーマとする「学生相談室便り」(根拠資料VI-12)を、本学教職員に向けて定期的に配信している。

学部等は、必要に応じてカウンセラーを学部FD等に招き、そこでの発表と質疑応答をとおして、学生支援のスキル向上に務めている。

#### 3) 学生の健康管理及び疾病管理

学生部を主体として、本学の全学生を対象とする健康診断の実施及び事後指導をおこなった。健康診断受診率は、2015(平成27)年度は94%で、毎年、同様に高い受診率を維持できている。また、さらなる受診率の向上を目指し、健康診断実施後に、未受診の学生及び保護者への連絡をおこない予備日での受診を促す(根拠資料VI-25)とともに、当該学生のアドバイザー教員に指導要請(根拠資料VI-26)を複数回おこない、アドバイザー教員からも受診を促し未受診者の減少をはかっている。

なお、本学の医務室には、看護師資格を有する事務職員を千葉東金キャンパス

に 2 名、東京紀尾井町キャンパスに 2 名、安房キャンパスに 1 名配置しており、2014（平成 26）年度は、延べ 1,784 名の学生が利用した。

#### ＜ハラスメント防止のための措置＞

2012（平成 24）年 3 月に、本学におけるハラスメント全般に係る行為等の防止に対応すべく、従来の「セクシュアル・ハラスメント及び迷惑行為の防止等に係る内規」を廃し、新たに「ハラスメント等の防止に係る規程」及び「ハラスメント等の防止のためのガイドライン」を制定した。また、当該規程に基づき、ハラスメントの防止及びハラスメントに起因する事案が生じた際の適切な対処を目的として、ハラスメント防止委員会を設置した（根拠資料VI-27,VI-28,VI-29）。

学生に係る事案を学生部が、また、教職員に係る事案については人事課が主管となり、本学におけるハラスメント等の防止活動に取り組んでいる。他に、全学FDでハラスメント防止をテーマとして取り上げ、専門家による発表・質疑応答により理解を深めている。

相談体制については、相談員を各キャンパスに配置し、面談形式による相談を受けつけるほか、必要に応じて、カウンセラー等の専門家からのアドバイスを受けることができるようにしている。

なお、事案発生に際して、ハラスメント防止委員会において、ハラスメントに該当する行為をおこなった者（当事者）に対する処分が適当であると判断したときは、「懲戒手続に係る規程」の定めに基づき、懲戒委員会においてその処分を決定することとしている。

#### （4）学生への進路支援は適切におこなわれているか

##### ＜進路選択に係る指導・ガイダンスの実施＞

キャリア形成・就職センターが、全学的に就職活動に関する指導・ガイダンスを実施している。また、進学を含めた進路選択については、各学部でも授業やアドバイザーの指導などで対応している。キャリア形成・就職センターは、学部ごとに就職担当職員を配置しており、各学部の就職委員が連携して、就職指導・ガイダンスにあたっている。担当職員とゼミ・演習教員との情報交換も密に実施している。進路選択に係る指導・ガイダンスの実施は、以下のとおりである。

##### 1) オリエンテーション期間における指導・ガイダンス

4 月に 1, 2 年次生及び 3 年次生を対象に実施。

##### 2) 3 年次生対象のキャリア形成・就職センターによるガイダンス

年 2 回（7 月、11 月）、ガイダンスを実施し、時期に応じた進路選択の情報提供と就職準備を指導。

##### 3) 3 年次生に対する就職適性検査の実施

9 月の成績発表時に、すべての 3 年次生を対象に、GBI・FFM・ACL 方式の

就職適性検査を一斉に実施している。この時に受検できなかった学生に対しては、個別にフォローして、当該センターにて受検することを促す(根拠資料VI-30, VI-31)。

#### 4) 進路調査票の提出

3年次生の進路調査の一環として、進路調査票を提出させる。毎年9月～10月、ゼミ・演習担当教員をとおして配布・指導する。

#### 5) 就職関連情報の共有

毎年11月頃に、ゼミ・演習担当教員に対して3年次生の就職適性検査結果及び進路調査票(写し)をフィードバックし、就職関連情報を共有する。

#### 6) ガイダンス及び就職活動指導の実施

ゼミ・演習担当教員及びキャリア形成・就職センターの各学部担当職員による個別ゼミ・演習単位のガイダンスと指導を適宜おこなう。

#### 7) 全学就職面談会の実施

毎年3月にホテルを会場として、企業・団体等の参加による本学独自の就職面談会(3,4年次生対象)を実施している。2014(平成26)年度の参加学生数・企業団体数は、以下のとおりである。

表 6-3 2014(平成26)年度 全学就職面談会参加企業数・学生数

|       | 企業  | 薬学 | 福祉 | 看護 | 合計  |
|-------|-----|----|----|----|-----|
| 参加企業数 | 158 | 33 | 27 | 10 | 228 |
| 参加学生数 | 248 | 68 | 59 | 27 | 402 |

#### 8) 「父母地区懇談会」における保護者への説明

毎年、各地で計11回おこなう「父母地区懇談会」の全体会で、約30分間、保護者に最新の就職活動状況を説明するとともに、各家庭での学生への対処の仕方などを助言する。

#### 9) 資格取得対策講座、公務員試験対策講座、就職対策講座の開講

キャリア形成・就職センターは、就職活動に役立つ、資格取得対策講座、公務員試験対策講座や就職対策講座などを実施している(根拠資料VI-32, VI-33, VI-34)。

キャリア形成・就職センターは、学生個別の就職活動状況を把握するとともに、各学部のアドバイザー教員に情報提供をしたり、情報提供を求めたりしながら、就職指導にあたっている。

経営情報学部では、1年次には「ビジネスキャリアⅠ」でキャリア形成の重要性について理解を深め、「ビジネスキャリアⅡ」では推奨資格の取得に向けた情報提供、指導をおこなっている。また、3年次にはインターンシップを実施し、その事前指導の一環として、履歴書の書き方やSPI対策、マナー及び面接方法などについて綿密な指導をおこなっている。さらに、キャリア形成・就職センターとの連携により、学生に対する就職指導やガイダンス、資格取得対策講座のほか、公務員試験対策講座や就職対策講座などにも学生の出席を促している。

国際人文学部国際文化学科では、就職委員会責任者が「プロジェクト研究Ⅳ」担当教員との連携により、定期的に就職内定状況を把握し、学生個別の就職志向に基づく就職指導をおこなっている。担当教員は、キャリア形成・就職センターの連絡事項を学生へ伝達し、適性検査の結果を説明、助言をおこなう。

同国際交流学科では、3年次の就職適性検査の結果を演習担当教員が学生一人ひとりに配布し、助言をおこなうほか、就職面談会への参加を学生に周知している。

薬学部では、教科ガイダンスに併せて、必ず進路に係る話題を提供すると同時に、就職ガイダンス、卒業生による業界分析、全学就職ガイダンス等を実施した。また、アドバイザー教員による面談を通じて、進路指導をおこなっている（根拠資料VI-35, VI-36, VI-37）。

観光学部では、1年次から3年次対象の授業である「キャリア形成演習Ⅰ」、「キャリア形成演習Ⅱ」及び「キャリア形成演習Ⅲ」を設けている。そのほか、就職準備が近づく3年次から4年次に合わせて、毎週水曜日にキャリア形成・就職センター（千葉東金キャンパス）による就職相談をおこなっている。また、ハローワークの就職支援専門カウンセラーによる就職相談も月1回の割合で設けている。上記以外にも、ゼミ単位にて学生の就職をサポートすると同時に、全体の状況を学部長及び就職委員会主担当者が把握することで支援の徹底をはかっている。

環境社会学部では、1～4年次必修の「キャリア形成演習」、「ビジネスマナー」及び「ビジネスプレゼンテーション」等の科目を通じて、社会人基礎力、就業力の涵養に努めている。また、進路相談については、各アドバイザー教員が個別に学生との面談をおこなうとともに、キャリア形成・就職センターとの連携のもと、学生個別電子カード（前述 p.195）を活用しながら学生の就職活動が円滑に進むよう進路支援をおこなっている。学生に対しては、キャリア形成・就職センター主催の「就職適性検査」、「就職ガイダンス」、「就職対策講座」等への参加を推奨するほか、2015（平成27）年12月には、2,3年次生を対象とした「就活マナー講座」を実施した（根拠資料VI-38）。

看護学部では、3年次生を対象として就職ガイダンスを年2回開催し、延べ112名の学生が参加した。同ガイダンスでは、就職活動スケジュールや就職活動の際の注意点、さらに、キャリア形成・就職センター担当職員が履歴書・エントリーシートの書き方、面接対策、電話のかけ方、内定後の対応方法等についての指導をおこなった。

また、2014（平成26）年6月30日に、病院施設の奨学金の未受給者や希望者に対して「看護学部就職相談会」を開催した（根拠資料VI-39）。同相談会への参加医療施設は千葉県内の12施設、参加学生は72名（1年次生30名、2年次生23名、3年

次生 19名)であった。そのほか、各病院が開催する就職説明会やインターンシップについても積極的な参加を奨励し、希望する就職先の選択を促している。

人文科学研究科では、修士課程の 3 専攻に就職委員を置いている。しかし、人文科学研究科の在籍者の多くは留学生であり、そのほとんどが帰国しての就職を希望しており、教員側からの支援可能な範囲は限られる。そこで、2015 (平成 27) 年 3 月 20 日に「修士課程修了者のキャリア形成」というテーマで FD を開催し、キャリア形成・就職センター事務長より留学生の就職活動の傾向と課題、対策等について報告をしてもらった。また、各専攻修了者の進路実績と現況の確認をおこなった。同センターによる就職ガイダンスのほか、留学生就職支援講習会を計 4 日間、集中講義の形で実施している (根拠資料VI-40)。

#### <キャリア支援に関する組織体制の整備>

組織体制としては、学部・研究科及びキャリア形成・就職センターが、1 年次よりキャリア形成支援にあたっている。とくに各学部では、キャリア教育関連科目を配置し、入学時より就業意識の醸成及び資格取得、スキルアップ等の支援に取り組んでいる。他に全学的な組織として就職委員会があり、学部・研究科に就職委員を配置し、全学的な就職に関する問題を討議するとともに、学部・研究科及びキャリア形成・就職センター間の連携・調整の役割を果たしている。組織体制としては整備されているといえる。

## 2. 点検・評価

### 《基準VIの充足状況》

学生支援について、学生指導方針、修学支援、生活支援及び進路支援の観点から、それぞれ次の指標に基づき点検・評価を実施した。

#### 【指標】 学生指導方針の明確化

- (1) 修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確に定めるとともに、教職員で共有しているか。

#### 【指標】 修学支援

- (2) 留年者及び休・退学者の状況を把握し、適切に対処しているか。
- (3) 学生の能力に応じた補習・補充教育を実施しているか。
- (4) 障がいを持つ学生に対する修学支援を実施しているか。
- (5) 奨学金等の経済的支援を実施しているか。
- (6) 当該方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。

#### 【指標】 生活支援

- (7) 当該方針に沿って、生活支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用

しているか。

**【指標】 進路支援**

- (8) 学生の進路選択に係るガイダンスや希望する進路を実現するための具体的な就職相談・支援等をおこなっているか。
- (9) キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備しているか。
- (10) 当該方針に沿って、進路支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。

点検・評価の結果、本学の取り組みは、修学支援に係る取り組みは活発ではあるものの、退学防止につながっていないという課題がある。基準VIを充足するにはやや不十分である。詳細は、以下に記すとおりである。

①効果があがっている事項

**【指標】 学生指導方針の明確化**

2014（平成26）年度より、城西国際大学学生指導方針をイントラネットに掲載するなど、教職員への周知に努めている。また、その方針に基づいて学生指導をおこなう仕組みを確立できている。

学内の教職員に対する周知という点では評価できるが、一方で、これらの方針等を学外へ公表することが課題である。

**【指標】 修学支援**

アドバイザー制度やゼミナール等を活用した出席率及び単位取得状況の継続的な管理・指導など、多岐にわたるきめ細かな学生支援の仕組みを整備し、適切な指導・支援がおこなわれていると評価できる。

聴覚障がいを持つ学生に対する修学支援は、各学部等とも、福祉総合学部、保健室を中心に、学生個々に応じた適切な仕組みと対応が取れている。

修学上の問題を早い段階から発見し、それをアドバイザー教員に連絡することで、より効果的な個別指導につなげていく仕組みが整っている。また、当該学生については、その後の経過も含めて随時観察し、必要に応じて再指導をおこなうことができている。

留学生の日本語教育を含む修学支援の充実をはかるため、学部独自で日本語パートナー制度を実施するなど、留学生の支援にも配慮がなされている。

経営情報学部のFDでは、頻繁に退学防止対策を議論し、学部全体として「退学防止」の重要性と全員で取り組もうとする姿勢が形成されている。また、入学前指導による動機づけ、入学時のフレッシュマン・セミナーによる人間関係の構築へのサポート、講義の双方向性などを通じて、留年・休退学を減ずべく努力している。資格取得に関しては、教員が自主的におこなう「塾」と称する特別講座を学生からの希望で開講する等、積極的に取り組むことができている。



国際人文学部では、留年及び休・退学防止を目的として、新入生と上級生の友人関係形成を促す諸活動を取り入れたことで、両学科ともに6月までに退学した新入生がいなかった。新入生の導入教育を含め、これらの取り組みが一定の効果をあげているといえる。

観光学部では、早朝学習や語学教員による補習などを実施するなど、学生の支援体制に工夫がみられる。

#### 【指標】生活支援

学生相談室の利用者実数は昨年度から微増し（143名から146名）、延べ相談回数は633回から759回と約20%増となった。相談室の環境上の工夫（出入口が廊下から直接見えないようにする等）、開室日や時間の見直し（授業時間割や利用者の状況に合わせて終了時間を変更する、週1回の実施から週2回の実施に回数を増やす等）、周知する方策の多角化（学生向けWebページに学生相談室の案内を掲載する等）、学生相談室便りを通じた直面しがちな問題への理解の共有化、カウンセリング方法の工夫（同様の問題を抱える学生を集めて対人スキルアップを目的とした少人数のグループワークを実施する等）といった施策が効果をあげたと思われる。

また、健康診断の受診率に関しては、各学部とも微増し、学部学生では95.3%となっている。これは、学内掲示・学生サイトでの広報、3月初旬の成績票交付時の各アドバイザー・ゼミ担当教員から担当学生への受診指導、未受診者への直接的間接的アプローチが効果をあげたと考えられる。

また、ハラスメント防止委員会を中心に、各種ハラスメントの防止に関する情報の収集と提供についての組織的体制は整えており、ハラスメント防止に係る手続きのフロー、ガイドライン等の整備はできている。

#### 【指標】進路支援

大学全体としては、3年次より「就職適性検査」「就職ガイダンス」などを実施し、学部・研究科の就職委員やアドバイザー等と学部・研究科を担当するキャリア形成・就職センター職員との連携が確立されており、円滑な情報共有ができています。

経営情報学部では、「ビジネスキャリアI」を活用し、キャリア形成の重要性について、税務署、警察署、就職した先輩等を外部講師として招聘し具体的な事例を紹介するなど、工夫がみられる。また、インターンシップを活用し、模擬就職活動のような取り組みや、学生が書類提出から面接までを体験できるようにするなど、就職活動に向けた学生のモチベーションの維持向上がはかかれている。

国際人文学部では、TOEIC®試験の受験者数を英語力向上の指標の一つとしてキャリア形成に努め、とくに国際交流学科では、入学時に学生全員がTOEIC®を受験するなど、実質的に取り組むことができています。

環境社会学部では、キャリア形成演習及びインターンシップ担当教員、就職委員、アドバイザー、シニアアドバイザーなどの役割を明確にし、学生の進路支援強化につながる仕組みを構築できている。

## ②改善すべき事項

### 【指標】 学生指導方針の明確化

特記事項なし。

### 【指標】 修学支援

いずれの学部等も、休・退学の状況把握及び対処という点では組織的に取り組むことができているものの、2014（平成26）年度の退学者は322名と在籍者数の6.2%を占めており、退学者数の減少に関して成果があがっているとはいえない。

### 【指標】 生活支援

学生相談内容に関しては、コミュニケーションスキルが不十分な学生への支援が課題である。グループワークによる対人スキルアップ活動は効果をあげているが、支援スタッフの数が十分とはいえない。また、相談室の活動がより有効な支援となるよう相談室と他部署との連携をなお工夫していく必要がある。

健康診断の受診率に関しては、一定の効果はあったものの、100%の受診には至っていない。さらに、定期健康診断の実施前に、より訴求力のある情報発信の工夫と、健康診断を受診する意義や必要性の理解の促進に注力していく必要がある。

### 【指標】 進路支援

就職率については、就職希望の卒業生に対する「4月1日時点での就職者」の割合を用いるようになってきている。内定辞退もあり得るので、就職内定率は就職実態を正確に反映しないことも念頭において、常時最新のデータ把握に努める。また、卒業生数に対する「就職希望率」も公表し、より実態に即した情報公開に努めていく。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果があがっている事項

#### 【指標】 学生指導方針の明確化

現在の学生指導方針は2014（平成26）年度に設けたものであるが、時代の変化や入学者の特性を見定めながら、方針策定から5年程度を目処に見直すことを検討すべきと考える。

また、方針等を学外へ公表することについては、「I. 理念・目的 3. 将来に向けた発展方策」で述べた（p.15）とおり、2015（平成27）年10月に点検評価情報管理部と入試広報部とで、統一すべき媒体を洗い出し、その管理方法について協議した。結果、学部・研究科、入試広報部、点検評価情報管理部それぞれが管理しているWebページを、点検評価情報管理部の管理に一元化（根拠資料VI-41）し、学部・研究科、入試広報部は、点検評価情報管理部が管理するWebページへのハイパーリンクを掲載することとした。

このように、方針等の最新の情報を一元的に管理することにより、表現のばら

つきや齟齬等を未然に防ぐ対策としての効果が期待できる。

**【指標】 修学支援**

アドバイザー制度やゼミナール等を活用した出席率及び単位取得状況の継続的な管理・指導等の対応措置は概ね適切と評価できるが、面談等による早期の個別対応を一層速やかに推し進め、留年・退学者数の低減をはかる。

**【指標】 生活支援**

学生相談室に関しては、とくにアドバイザー教員からの紹介という形での利用が増加している。これは、学生支援の多元化及び学生相談室と学部教員との連携という観点からは望ましいことである。これをより発展させるため、学生支援及び学生相談室の活用を学部 FD のテーマとして取り上げるよう、全学部に対して積極的に働きかけ、教員との連携を促進する。さらに、学生の個別指導において、アドバイザー・ゼミ教員や学生委員などが効果的に指導できるよう、学生が直面しがちな問題の傾向や対応策などについて、「学生相談室便り」の中でより積極的に取り上げるなど、教員側にも恒常的に情報を提供していく。学生の利用については、まだ潜在的な利用希望者の支援につなげられていないことも考えられるので、Social Networking Service の利用など、学生への情報発信の多元化を検討する。グループワークによる支援はピアサポート的観点から有効性が認められており、次年度も継続する。健康診断受診率に関しては、数年前に比べると高水準に到達していることで、実施前の広報、受診指導及び実施後の個別指導に引き続き取り組む。

**【指標】 進路支援**

2015（平成 27）年度の日本経済団体連合会による就職活動時期の見直しと、来年度のさらなる見直し等が予想される中、これまで就職活動に必要な情報をタイムリーに学生に提供できている。今後も、このような柔軟な進路支援体制を維持していく。

**②改善すべき事項**

**【指標】 学生指導方針の明確化**

特記事項なし。

**【指標】 修学支援**

退学者数は、学生と学部教育のギャップやミスマッチを解消するアドバイスの徹底化と、生活指導による通学促進をはかることで相応に低減できると考えている。そのために、学部・研究科等では、必修科目担当教員との連携や出席管理システム等を活用しながら学生一人ひとりの授業出席状況をリアルタイムで把握し、サポートを徹底しておこなっている。とくに、入学前教育と入学直後のオリエンテーションが退学抑止にきわめて重要であることから、アドバイザーの状況把握と保護者との連携による指導・対応をおこなうことで早期退学の防止をはかっている。引き続き

き、これらの施策を徹底していく。

また、文部科学省が2014（平成26）年9月25日づけで発表した「学生の中途退学や休学等の状況について」では、主な退学要因を経済的理由としており、この点は、本学においても例外ではない。本学が設けている各種奨学金制度等をアドバイザーに周知し、一人でも多くの学生が経済的支援を受けられるよう指導を徹底させるとともに、執行部会議等において、支援内容の見直しやさらなる支援の可能性について協議していくこととする。

#### 【指標】生活支援

学生相談室に関しては、次のような点に考慮しながら、学生委員会や学生部でさらなる方策を検討していく。学生相談室の設置場所については、より静穏で安心して相談できる環境の整備について検討する。コミュニケーションスキルが不十分な学生への支援については、同じような課題を抱える学生が集い、ピアサポート的な支援を提供できる場の設置を検討する。学生相談室の運営については、開催日時やカウンセラー数、グループワークへの補助スタッフ導入の可能性について、引き続き検討する。学生相談室の情報共有については、「学生相談室便り」の双方向化、メールマガジン化などを検討する。

健康診断受診率に関して、掲示や学生サイトの活用といったこれまでの情報発信の仕方に留まらず、より効果的な発信タイミングや見せ方の工夫をする一方、Social Networking Serviceなども活用し100%受診に結びつけていく。健康診断を受診していたことで得られたプラス面、受診していなかったことによって生じたマイナス面の具体例を提示することで、受診の意義や必要性の理解を促進させるほか、診断結果の読み解き方について配布資料などを用いて学生に指導することを検討する。

#### 【指標】進路支援

就職実績に係る数値としては、就職内定率ではなく実際の就職率及び就職希望率等を分けて表示する。

### 4. 根拠資料

VI-1. 城西国際大学 Web ページ（建学の精神 理念・目的 ポリシー等）

（既出 根拠資料Ⅲ-1）

VI-2. 専任教員に対する学長示達（既出 根拠資料Ⅲ-21）

VI-3. 出席管理システム画面一例

VI-4. オフィスアワー一覧（既出 根拠資料Ⅳ-3-3）

VI-5. 学生個別電子カード画面一例

VI-6. 2015（平成27）年度 成績配布日程（掲示）（既出 根拠資料Ⅳ-3-4）

VI-7. 父母後援会地区懇談会実施一覧（2011（平成23）年～2015（平成27）年）

（既出 根拠資料Ⅰ-7）

- VI-8. 父母後援会地区懇談会アドバイザー所見及び面談所見（様式）
- VI-9. 2014（平成 26）年度学生相談室実績報告書
- VI-10. 『学生生活を実りある豊かなものに』
- VI-11. 学生相談室案内
- VI-12. 「学生相談室便り」
- VI-13. 退学防止委員会会議資料等一式
- VI-14. 学部別進級制度一覧
- VI-15. 薬学部 退学者防止のための繰返し学生の週間スケジュール管理
- VI-16. 履修相談期間（掲示）
- VI-17. アドバイザー変更願（既出 根拠資料IV-3-5）
- VI-18. 学習支援願
- VI-19. 公務員試験対策講座「塾」掲示
- VI-20. ファイナンシャルプランナー試験対策講座「塾」実施報告
- VI-21. 社会福祉士、精神保健福祉士国家試験対策講座
- VI-22. 2015（平成 27）年度看護師・保健師国家試験対策講義スケジュール
- VI-23. 障がいのある学生に対する修学支援措置関連資料一式（福祉総合学部）
- VI-24. オナーズプログラム参加者数等について
- VI-25. 2014（平成 26）年度学生健康診断受診の勧め（お願い）
- VI-26. 健康診断未受信者対応について（e-mail）
- VI-27. 城西国際大学ハラスメント等の防止に係る規程
- VI-28. ハラスメント等の防止に係る手続きフロー
- VI-29. 城西国際大学ハラスメント等の防止のためのガイドライン
- VI-30. 就職適性検査案内（掲示）
- VI-31. 就職適性検査受検状況
- VI-32. 資格取得対策講座パンフレット
- VI-33. 公務員試験対策講座案内
- VI-34. 就職試験対策講座案内
- VI-35. 薬学部 業界研究・5年次教科ガイダンス資料（2014（平成 26）年 7 月、11 月）
- VI-36. 薬学部 就職ガイダンス資料（2014（平成 26）年 11 月 26 日）
- VI-37. 薬学部 全学就職ガイダンス資料（2015（平成 27）年 3 月 25 日、26 日）
- VI-38. 環境社会学部 就活マナー講座案内及び資料（2015（平成 27）年 12 月 11 日）
- VI-39. 看護学部 就職相談会案内（掲示）
- VI-40. 留学生就職支援講習会（掲示）
- VI-41. 城西国際大学 Web ページ（理念・目的 基本方針等）  
（既出 根拠資料 I-4）



## VII. 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

<学生の学修及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化>

本学における教育研究環境の整備に係る方針として、「城西国際大学教育研究環境の整備に係る方針」を以下のとおり明示し、千葉東金キャンパス、東京紀尾井町キャンパス及び安房キャンパスの教育研究環境等の整備を進めている。

当該方針は、中期目標（2011-2015）《J-Vision》（以下、「J-Vision」という）の Vision5「キャンパス環境の充実とグローバル化・ネットワーク化」をふまえ、2012（平成24）年度半ばに策定に着手し、2014（平成26）年度より運用を開始した。その後、同方針を学内イントラネットに掲載し、すべての教職員への周知を経て、2015（平成27）年度より Web ページにおいて公開している（根拠資料VII-1）。

#### 城西国際大学 教育研究環境の整備に係る方針

本学は、建学の精神、教育理念、教育目標、学部・研究科の教育研究上の目的等の実現に向け、以下に定める「教育研究環境の整備に係る方針」に沿って、本学の施設・設備の計画的な整備及び拡充に努めるものとする。

- 教育課程の規模や特性等に十分配慮したうえで、安全・衛生を確保した校地・校舎、教室、情報通信環境等の整備及び拡充に努める。
- 本学学生の学修及び教員の教育研究活動にあたり、十分な水準による蔵書、学術情報サービス、個別・グループによる学習室等を備えた図書館の運営に努める。
- 教員の教育研究活動に適した研究費、研究室及び研究専念時間を確保するとともに、競争的資金の獲得支援、研究助成制度、ティーチング・アシスタント制度等による研究支援体制の拡充に努める。
- 関係法令及びガイドラインをふまえた研究倫理に係る諸規定を整備するとともに、コンプライアンス体制の構築に努める。

<校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画>

千葉東金キャンパスでは、2013（平成25）年度より、各教室に設置した AV システムの老朽化や最新のメディア媒体への対応のため、AV システム機器の更新工事を進めている。2013（平成25）年度から現時点までの3カ年で、18教室の機器を更新した。2016（平成28）年度以降は、経過年数や使用頻度、機器の状態等を考慮したうえで、数カ年に分けて順次更新工事をおこなう予定である。

また、2016（平成28）年4月の福祉総合学部理学療法学科開設に向けて、当該学科専用の実習室を整備している。

さらに、「J-Vision」の Vision2 に係るグローバルな視点をもつ国際人材の育成、地域の国際交流活動の拠点とすることなどを目的として、国際学生寮「JOSAI

I-HOUSE 東金グローバル・ヴィレッジ」の建設に着手している。同施設は、2016（平成 28）年 1 月の竣工を予定している。

東京紀尾井町キャンパス（1 号～5 号棟）では、経営情報学部やメディア学部など、2 学部 4 研究科が授業を展開しており、同キャンパスにおける授業教室の一層の充実をはかるため、6 号棟の建設に向けた計画も進行している。

安房キャンパスでは、幅広いネットワークを持つグローバル観光人材の育成を目的として、JOSAI 安房ラーニングセンター敷地内に国際学生寮「JOSAI I-HOUSE 安房グローバル・ヴィレッジ」を建設、2015（平成 27）年 9 月に竣工した。

## (2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

＜校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成＞

### 1) 校地・校舎等の整備状況

本学の各キャンパスの校地・校舎は、大学基礎データ表 5 に示すとおり、大学設置基準を上回っている。

本学の校地は、千葉県東金市にある千葉東金キャンパス（7 学部・4 研究科）、東京都千代田区にある東京紀尾井町キャンパス（2 研究科・[2 学部併用]）及び千葉県鴨川市にある安房キャンパス（1 学部）の 3 キャンパスにより構成される。千葉東金キャンパス、安房キャンパスには、体育の授業・スポーツ等の課外活動に必要な運動場（グラウンド）を整備しており、千葉東金キャンパスにはスポーツ文化センター（ホールも兼ねる複合体育施設）と体育館を設置する（根拠資料VII-2）。

### 2) キャンパス・アメニティの形成

キャンパス・アメニティの向上を目指した学内整備の一環として、学内の分煙化を推進している。喫煙所を集約し、現在では、千葉東金キャンパス 4 カ所、東京紀尾井町キャンパス 4 カ所、安房キャンパス 3 カ所にまで減じた。一方で、オリエンテーション等において、健康管理のための禁煙の重要性、喫煙マナー・ルール等の遵守に関して学生指導をおこなっている。

千葉東金キャンパスでは、第一学生ホール（ステーションアリー・ホール）の机椅子等の老朽化、壁や床の汚損が目立っていたことから、2014（平成 26）年に改装をおこなった。

さらに、本学の創立 20 周年記念事業の一環として、高円宮殿下記念スポーツパークを 2012（平成 24）年に開設した。これは、公式試合が可能なサッカーグラウンドとクラブハウス及び多目的広場（芝生）を備えたスポーツ施設で、本学や周辺地域のスポーツ振興、スポーツを通じた国際親善・交流活動の拠点となっている。

東京紀尾井町キャンパスでは、2013（平成 25）年 4 月のメディア学部「映像芸術コース」の設置に併せ、3 号棟を新設した。3 号棟には、多目的スタジオ（映像撮影用・演劇練習用）、映像ラボ、映像美術ラボ、アニメーションラボ、サウンドラボ、デッサン室、研究室（ラボ）を配置している。当該施設は、災害時には地域防災の拠点となり、1 週間にわたり、自家発電、水、トイレ、食料の提供が可能で



あり、防災建築物という側面も併せもつ。

安房キャンパスでは、本学の研修施設で宿泊可能な安房ラーニングセンターを併設している。また、JR 安房鴨川駅からキャンパス直通の路線バスが運行されているほか、鴨川市の運動施設等の使用に際して特段の優遇を受けている。

#### <校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保>

施設・設備の安全対策の一環としての耐震化・地震対策については、3 キャンパスのすべての建物が 1981 (昭和 56) 年の建築基準法に基づく現行の耐震基準を満たしており、耐震補強が必要な建物はない。千葉東金キャンパスは、災害発生時の東金市の避難場所に指定されており、被害が甚大な際の 3 次開設避難収容所にも指定されている。東日本大震災の際には、避難収容所の機能も果たした。

校地及び校舎については、これまで総務課を主管部署としてその維持・管理をおこなってきたが、2015 (平成 27) 年度より、さらに綿密な維持・管理を目的として、本学事務局に管財・営繕課を新設した。また、施設・設備についても、それぞれ主管となる部局を設け、これらの維持・管理にあたりとともに、これら主管となる部局のもと、学内設備管理委託企業及び学内警備委託企業の保守点検及び巡回により、安全面・衛生面の問題を事前に把握し、これを是正する体制を構築している。

火災、地震、その他の災害等及び不審者対処についても、防災計画等に基づき、その予防と発災時の人命の安全確保、被害の軽減をはかるべく備えている。

なお、上記の施設・設備のうち、薬学部に係る大型機器については、そのすべてに責任者を定め、明示している。また、動物実験施設及び放射線管理区域は、指定した監督責任者のもと、免許を持つ業者が維持・管理をおこなうとともに、衛生管理・安全確保に努めている。

バリアフリーへの対応については、すべてのキャンパスに車椅子対応のスロープ、エレベータ、トイレを備えており、東京紀尾井町キャンパスを除き障がい者用の駐車スペースも確保している。

省エネ活動については、東日本大震災を契機として、使用電力の削減に取り組んでいる。具体的には、本学教職員に対する節電に関する注意喚起、照明の間引き点灯、エレベータ稼働及び給湯の一部取り止めなどがあげられる。また、毎週水曜日をノー残業デーとして、節電に取り組んでいる。

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

#### <図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性>

##### 1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料等の整備状況

本学の水田記念図書館 (千葉東金キャンパス)、紀尾井町図書室 (東京紀尾井町キャンパス) 及び安房図書室 (安房キャンパス) の整備状況については、以下の表 7-1 に示すとおり、2014 (平成 26) 年度末の蔵書冊数は 269,651 冊、年間図書受入冊数は 7,123 冊、冊子体雑誌は 562 冊を数える (根拠資料 VII-3)。開学から 24 年を経た大学として、これらの蔵書数等は平均的なレベルにあり、本学において教

育研究活動をおこなううえで十分な質・量を備えている。

また、これらの選書は、本図書館の選書委員会がその任にあっている。毎年度当初に、全教員に対して選書依頼を送付している。2013（平成 25）年度からは、本図書館の図書資料のさらなる充実をはかるため、これまで一定の期間をおいて定めていた選書依頼の提出期限を廃し、随時受けつけることとした。

電子ジャーナルの契約数は、2014（平成 26）年度末の時点で 16,344 タイトルである（根拠資料Ⅶ-3）。また、電子ジャーナルのサイトにアクセスするサービスである「A to Z リスト」を導入している（根拠資料Ⅶ-4,Ⅶ-5）。電子ジャーナルは、同年度の契約時に約 30%、さらに、2015（平成 27）年度の契約では円安と自然価格上昇の影響により 13%の価格高騰に直面した。これに対処するために、大学図書館コンソーシアム（JUSTICE）、医学図書館協議会、薬学図書館協議会のコンソーシアム提案による雑誌の選択的購入をおこない、パッケージ提案による雑誌購読タイトルの増加をはかるとともに、アグリゲータの活用、トランザクション契約などの対策により、価格上昇による購読種類の減少を抑える工夫に努めている（根拠資料Ⅶ-4）。

なお、VHS や DVD 等による視聴覚資料は、2,893 タイトルを備えている。

表 7-1 水田記念図書館整備状況一覧

| 整備状況       | 図書館     | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 |
|------------|---------|---------|---------|---------|
| 蔵書冊数       | 水田記念図書館 | 224,089 | 229,405 | 234,236 |
|            | 紀尾井町図書室 | 20,537  | 22,669  | 24,767  |
|            | 安房図書室   | 10,262  | 10,454  | 10,648  |
| 年間図書受入冊数   | 水田記念図書館 | 8,409   | 5,964   | 4,831   |
|            | 紀尾井町図書室 | 1,965   | 1,595   | 2,098   |
|            | 安房図書室   | 155     | 192     | 194     |
| 冊子体雑誌      | 水田記念図書館 | 409     | 403     | 436     |
|            | 紀尾井町図書室 | 69      | 83      | 85      |
|            | 安房図書室   | 41      | 44      | 41      |
| 電子ジャーナル契約数 | 全館      | 13,024  | 13,024  | 16,344  |
| 視聴覚資料タイトル数 | 水田記念図書館 | 1,856   | 1,996   | 2,115   |
|            | 紀尾井町図書室 | 390     | 498     | 679     |
|            | 安房図書室   | 72      | 74      | 99      |

## 2) 学術情報等の処理・提供システムの整備状況

本図書館の蔵書検索システムである「水田記念図書館OPAC（Online Public Access Catalogue）」により、学内外に向けて蔵書情報等を提供している。同システムは、本図書館の蔵書等の検索、新着図書の表示のほか、他機関の学術情報等の検索サイト「CiNii Books」、「CiNii Articles」、「JAIRO」、「NDLサーチ」及び「World Cat」との横断検索などの機能を備えている（根拠資料Ⅶ-6）。

さらに、2015（平成 27）年 1 月より、統合的にインターネット環境での文献検索・学術情報へのアクセスが可能なディスカバリー・サービスを導入した。電子ジャーナル・データベースのみを検索の対象とし、簡便な検索方法と高速な検索機能を充実させることで、本学での電子ジャーナル等の利用促進をはかっている（根拠資料VII-5）。また、検索結果から図書館システムへの文献複写（ILL）依頼データを転送することにより、自動依頼による利便性の向上が期待される。

### 3) デジタル情報による研究成果の発信

本学の研究成果をデジタル情報として広く社会に発信することを目的として、2014（平成 26）年 6 月 16 日より本学学術情報リポジトリにおいて博士論文 5 編（人文科学研究科 4 編、経営情報学研究科 1 編）を公開している（根拠資料VII-7）。2014（平成 26）年度に提出された博士論文 3 編（いずれも人文科学研究科）については、論文要旨、審査要旨及び博士論文本文を順次掲載していく予定である。

また、本学の研究紀要や既述した（p.136）学会誌等は、Web ページにて公開している（根拠資料VII-8）が、将来的な同リポジトリへの移行を目的として、2015（平成 27）年度より環境社会学部の研究紀要（2010（平成 22）～2013（平成 25）年度）を学内限定公開により試験的に掲載している（根拠資料VII-9）。

#### <図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境>

本学では、各キャンパスの授業時間に沿った時間帯に図書館を開館することで利便性の向上をはかっている。各図書館の開館時間は、水田記念図書館が 9:00～20:00（土曜日 9:00～17:00、日曜祭日休館）、紀尾井町図書室は 9:00～21:50（金・土曜日 9:00～17:00、日曜祭日休館）、安房図書室は 9:00～19:00（土曜日 9:00～17:00、日曜祭日休館）としている。

2014（平成 26）年度の年間開館日数は、水田記念図書館（千葉東金キャンパス）が 267 日、紀尾井町図書室が 281 日、安房図書室が 281 日であった（根拠資料VII-3）。

また、2014（平成 26）年度の入館者総数は 3 館で 206,845 名、図書貸出冊数は同じく 24,544 冊である。本図書館の利用状況については、「水田記念図書館統計」として毎年度の統計をまとめており、2012（平成 24）年度から 2014（平成 26）年度の入館者総数・図書貸出冊数の推移は、一貫して増加の傾向にある（根拠資料VII-3）。

各図書館の運営組織については、水田記念図書館では専従職員 3 名（うち司書 1 名）、嘱託職員 1 名（司書補）及び非常勤職員 3 名（うち司書補 1 名）、また紀尾井町図書室では派遣職員 1 名（情報処理技術者）、安房図書室では非常勤職員 1 名（情報処理技術者）を配置している。

閲覧座席は、全学で 902 席（水田記念図書館 775 席、紀尾井町図書室 72 席、安房図書室 55 席）を設け、情報検索設備（情報処理 PC）を全学で 99 台（水田記念図書館 67 台、紀尾井町図書室 17 台、安房図書室 15 台）設置している。

また、水田記念図書館の67台のうち50台は、薬学部 CBT 対応問題 PESS（薬学教育支援システム）を使用することができる。さらに、残りの10台は Adobe Creative Suite や Dreamweaver 等を実装し、メディア学部の学生等によるデザイン制作等に利用されている。

#### <ラーニング・コモンズの整備>

2001（平成13）年の水田記念図書館開設時に、学生の学習習慣の定着及び本図書館の様々な情報資源等を利用して自律的かつ主体的にグループ学習できる場の提供を目的として、12名から20名で利用できるグループ学習室（5部屋）と、1名から3名で利用できる閲覧ブース（16部屋）を設置した。また、グループ学習室のうち4部屋には大型モニターを設置し、情報端末機器等を用いたプレゼンテーションやレポート発表ができる環境を整えている。

#### <図書館学習アドバイザー>

水田記念図書館の学習機能の向上を目的として、2014（平成26）年10月より図書館学習アドバイザー制度を発足させている。このアドバイザーは、主に本学の大学院生から選ばれ、図書館を利用する学部学生等に対してレポートの書き方や学習の方法、資料の探し方などについての指導をおこなう。相談者がいない時は、図書館配布物の翻訳作業等に従事する（根拠資料VII-10）。

### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

#### <教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備>

大学設置基準に則して、適切な整備をおこなっている（大学基礎データ表5）。

千葉東金キャンパスと安房キャンパスでは、教員研究室周辺にテーブル・椅子、ソファなどを配置し、学生・教員が相談・指導等に活用するほか、学生の自習スペースの役割も果たしている。

#### <ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなど教育研究支援体制の整備>

本学の教育支援体制として、大学院修士課程に在籍する大学院生が、担当教員の監督・指導のもとで授業補助の業務にあたる「ティーチング・アシスタント」や、将来、研究者を目指している大学院博士後期課程及び修士課程に在籍する大学院生が、教授法の修得を目的として、学部等の授業担当もしくは授業補助（主に語学）にあたる「Teaching Apprenticeship」に係る制度を整備し運用している（根拠資料VII-11, VII-12）。

当該制度は、いずれも奨学生制度として位置づけてきたことから、今後、補助金等外部資金申請の獲得を視野に入れた当該制度の再整備を検討している。

<教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保>

1) 個人研究費等

教員の個人研究費は、所属学部及び職位に基づいて配分している（根拠資料 VII-13）。

また、その他に学長所管研究費研究奨励金制度がある。同制度は、本学教員が個人または共同でおこなう特定の学術研究を発展させ、もって本学の研究水準及び学部教育の向上を目的とするものである。毎年 5 月に研究テーマを募集し、申請書に基づく選考のうえ、個人研究は上限 30 万円、共同研究の場合は 100 万円を上限として交付する。なお、採択された場合には、研究報告書の提出、研究報告会での口頭発表、紀要への投稿、所属学会での発表等を義務づけている。

同制度における申請及び採択状況については、以下の表 7-2 に示すとおりである。

表 7-2 年度別学長所管研究費研究奨励金申請状況、採択状況及び交付総額一覧

| 学部等       | 2011 年度   |    | 2012 年度   |    | 2013 年度   |    | 2014 年度   |    | 2015 年度    |    |
|-----------|-----------|----|-----------|----|-----------|----|-----------|----|------------|----|
|           | 申請        | 採択 | 申請        | 採択 | 申請        | 採択 | 申請        | 採択 | 申請         | 採択 |
| 経営情報学部    | 1         | 1  |           |    |           |    |           |    |            |    |
| 国際人文学部    | 1         |    |           |    |           |    |           |    | 1          |    |
| 福祉総合学部    | 1         | 1  | 1         | 1  |           |    | 2         | 2  | 2          | 1  |
| 薬学部       | 2         | 2  | 1         | 1  |           |    |           |    |            |    |
| メディア学部    | 1         | 1  | 1         |    | 1         |    |           |    |            |    |
| 観光学部      | 1         | 1  | 1         | 1  |           |    |           |    |            |    |
| 環境社会学部    |           |    |           |    | 1         | 1  | 2         | 2  |            |    |
| 看護学部      |           |    | 1         | 1  | 1         | 1  | 1         | 1  | 1          |    |
| 語学教育センター  |           |    |           |    | 2         | 2  | 3         | 3  |            |    |
| 留学生別科     |           |    |           |    |           |    |           |    | 1          | 1  |
| 合 計       | 7         | 6  | 5         | 4  | 5         | 4  | 8         | 8  | 5          | 2  |
| 交付金額計 (円) | 3,247,465 |    | 1,672,151 |    | 1,732,951 |    | 2,602,194 |    | 1,150,000※ |    |

※申請金額

2) 教員研究室の整備状況

表 7-3 2015（平成 27）年度キャンパス別研究室状況一覧

| キャンパス名      | 個別研究室数 | 共同研究室数 | 合 計 | 総面積                    |
|-------------|--------|--------|-----|------------------------|
| 千葉東金キャンパス   | 168    | 38     | 206 | 3,493.0 m <sup>2</sup> |
| 東京紀尾井町キャンパス | 7      | 41     | 48  | 1,048.1 m <sup>2</sup> |
| 安房キャンパス     | 18     | 2      | 20  | 231.4 m <sup>2</sup>   |

研究室は、大学設置基準に準拠し、教授及び准教授には一人 1 部屋、助教には共同研究室（二人 1 部屋）を原則とし、すべての教員に割り当てている。

東金キャンパス、安房キャンパスでは上記に従って研究室を着実に整備している。東京紀尾井町キャンパスでは、すでに千葉東金・安房キャンパスに研究室をもつ教員にも、研究室（複数で利用）を割り当てており、研究と教育指導の質の確保

をはかっている。

なお、2015（平成 27）年度における研究室の整備状況は、表 7-3 のとおりである。

### 3) 研究時間確保の適切性

教員の出校日は週 5 日とし、講義を配置する日を 4 日、研究日を 1 日としている。また、責任コマ数を年間 6 コマとし、その他に「基礎ゼミ」を含む週 2 コマ以上のオフィスアワーを義務づけている。

他に夏季休業期間の約 40 日間、冬季休業期間の約 10 日間、2～3 月の入試業務及び授業時間外で追再試験等のない約 10 日間が研究に専念できる時間にあたる。

また、本学教員の教育研究活動に係る能力の向上や、本学の教育、研究及び大学行政への貢献を目的として、本学教員の海外派遣制度を設けている（根拠資料 VII-14, VII-15）。当該制度は、2013（平成 25）年度に抜本的に見直し、これまでに 3 名の教員を派遣している。

### 4) 外部資金の獲得状況

本学における科学研究費補助金等の外部資金の獲得状況については、表 7-4 に、また、私立大学等改革総合支援事業の採択状況については、表 7-5 に示すとおりである。

基準Ⅲでも既述した（p.40）とおり、本学教員の研究支援及び外部資金等のさらなる獲得に向けた取り組みとして、「JICPAS」（前述 p.5）及び本学の教務部が主体となり、日本学術振興会等より講師を招へいし、科学研究費獲得に向けた講演を定期的に開催している（根拠資料 VII-16）。

表 7-4 年度別外部資金獲得状況一覧

|          | 2013 年度 |            | 2014 年度 |            | 対前年金額比<br>(%) |
|----------|---------|------------|---------|------------|---------------|
|          | 件数      | 金額 (円)     | 件数      | 金額 (円)     |               |
| 科学研究費補助金 | 20      | 23,934,173 | 24      | 24,351,600 | 1.7%          |
| 受託研究     | 7       | 6,408,970  | 6       | 4,433,792  | △30.8%        |
| 学外共同研究   | 2       | 1,357,500  | 2       | 3,700,000  | 172.5%        |
| 奨学寄附金    | 4       | 3,550,000  | 3       | 6,250,000  | 76.0%         |
| 合 計      | 33      | 35,250,643 | 35      | 38,735,392 | 9.9%          |

表 7-5 年度別私立大学等改革総合支援事業採択状況一覧

|                    | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|--------------------|---------|---------|---------|
| タイプ 1：教育の質的転換      | ○       |         |         |
| タイプ 2：地域発展         |         |         | ○       |
| タイプ 3：産業界・他大学等との連携 |         |         |         |
| タイプ 4：グローバル化       |         | ○       | ○       |

## 5) 学生研究活動助成金制度

城西国際大学学会（前述 p.136）では、学生研究活動助成金制度を設けている。これは、教員指導のもとで学生（いずれも学会員）の研究を補助し、本学の研究水準と学部教育の向上をはかるものである。申請金額は上限 25 万円であり、採択された場合には、成果報告書の提出と研究成果発表会における口頭発表及び展示発表を義務づけている。なお、その採択状況は、以下の表 7-6 に示すとおりである。

表 7-6 年度別学生研究助成金採択状況一覧

| 学部・研究科 | 2011 年度 | 2012 年度 | 2013 年度 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 経営情報学部 | 1       | 1       | 2       | 1       | 1       |
| 国際人文学部 | 2       | 1       | 1       | 4       | 3       |
| 福祉総合学部 | 2       | 2       | 2       | 2       | 3       |
| 薬学部    | 3       | 3       | 3       | 4       | 2       |
| メディア学部 | 4       | 4       | 4       | 5       | 4       |
| 観光学部   | 2       | 1       | 3       | 4       | 4       |
| 環境社会学部 | 1       | 3       | 3       | 2       | 1       |
| 看護学部   |         | 8       | 12      | 12      | 10      |
| 合 計    | 16      | 23      | 30      | 34      | 28      |

## (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

### < 研究倫理に関する学内規程の整備状況 >

本学における一般的な研究倫理及び動物実験に関する研究倫理の遵守を目的とした諸規定の制定に向け、文部科学省が示した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」をふまえた草案の策定は完了している（根拠資料VII-17, VII-18, VII-19, VII-20, VII-21, VII-22）。学内における協議・調整後、本法人理事会の承認を得て、2016（平成 28 年）年度のうちに当該諸規定の制定とその運用の開始を予定している。

### < 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性 >

上記の研究倫理に係る諸規定の制定に伴い、その適正な運用を促進するとともに、本学の研究倫理に係る諸事項について審議、検討をおこなう全学的組織として「研究倫理委員会」を設置する（根拠資料VII-17）。

同委員会は、学内審査組織として「倫理審査委員会」（根拠資料VII-18）及び「動物実験委員会」（根拠資料VII-21）を設置し、本学の専任教員及び研究員、助手等が立案した研究計画等の適切性について審査をおこなうほか、各種研究倫理に係る周知・啓発活動や不正行為等に対処し、その適切性を担保する。

## 2. 点検・評価

### 《基準Ⅶの充足状況》

教育研究等環境については、教育研究環境の整備に係る方針及び校地・校舎及び施設・設備の整備、図書館・学術情報サービスの機能、教育研究等支援環境・条件の整備、研究倫理の遵守措置といった観点から、次の指標に基づき点検・評価をおこなった。

#### 【指標】教育研究環境の整備に係る方針及び校地・校舎、施設・設備の整備

- (1) 教育研究環境の整備に係る方針を明示し、これに沿って計画的な施設・設備の整備をおこなっているか。
- (2) 校地及び校舎面積が法令上の基準（大学設置基準等）を満たし、かつ、教育課程の規模や特性に応じて、教室等の十分な施設・設備が整備されているか。
- (3) 使用者の安全・衛生を確保しているか。

#### 【指標】図書館・学術情報サービスの機能

- (4) 教育研究活動の実施に十分な質・量の図書、学術雑誌、電子媒体等を整備し、学内外に開かれた図書館として機能しているか。
- (5) 図書館及び学術情報サービスを支障なく提供するために、専門的な知識を有する専門職員を配置しているか。

#### 【指標】教育研究等の支援環境・条件の整備

- (6) ティーチング・アシスタント等に関する制度を整備しているか。
- (7) 教員の研究活動に必要な研究費、研究室及び研究専念時間は確保されているか。

#### 【指標】研究倫理の遵守措置

- (8) 研究倫理に関する諸規定を整備し、研修会の開催、学内審査機関の設置など、大学における研究倫理の理解の浸透に向けた措置を講じているか。

点検・評価の結果、本学の取り組みは、研究倫理に係る関連諸規定の整備状況や安房キャンパス図書室の利用状況に課題は残るものの、基準Ⅶを概ね充足している。詳細は、以下に記すとおりである。

### ①効果があがっている事項

#### 【指標】教育研究環境の整備に係る方針及び校地・校舎、施設・設備の整備

- (2) 校地及び校舎面積が法令上の基準（大学設置基準等）を満たし、かつ、教育課程の規模や特性に応じて、教室等の十分な施設・設備が整備されているか。

本学の施設・設備等は、大学設置基準を満たしている。また、その整備にあっては、「J-Vision」Vision5の実現に向けて、本学の「城西国際大学教育研究環境の整備に係る方針」に基づき、計画的におこなわれている。

本学は、短期留学生や交換留学生を含め、多くの海外姉妹大学等から留学生の



受け入れを積極的におこなっており、これまで課題となっていた住環境面等の充実においても、2015（平成 27）年度に千葉東金キャンパス及び安房キャンパスに国際学生寮「JOSAI I-HOUSE グローバル・ヴィレッジ」を竣工するなど、順調に整備を進めている。

**【指標】 図書館・学術情報サービスの機能**

- (4) 教育研究活動の実施に十分な質・量の図書、学術雑誌、電子媒体等を整備し、学内外に開かれた図書館として機能しているか。

2014（平成 26）年度の本図書館（水田記念図書館、紀尾井町図書室及び安房図書室）の入館者総数は、2013（平成 25）年度比で 10,062 名、2012（平成 24）年度比では 42,693 名の増加となっている。在学生だけではなく、地域住民の来館者も増加傾向にあり、地域に開かれた図書館としての取り組みに一定の成果があがっていると評価できる。

また、入館者総数の増加に比例して、2014（平成 26）年度の図書貸出冊数は、2013（平成 25）年度比で 2,546 冊、2012（平成 24）年度比では 3,731 冊の増加としている。

2014（平成 26）年度のグループ学習室の利用状況は、2013（平成 25）年度比で 243 件、2012（平成 24）年度比で 761 件の増加となっている。閲覧ブース利用状況も、2013（平成 25）年度比で 375 件、2012（平成 24）年度比では 671 件の増加となっている。

また、本図書館に併設した水田記念美術館は、開学 10 周年を記念して開館した。当該美術館が所蔵する「水田コレクション」は、政治家で教育者である、学校法人城西大学（以下、本法人という）の創立者・水田三喜男が蒐集した浮世絵を中心とする絵画 200 点余からなる。このコレクションは、人物画を中心に肉筆・版画とも「浮世絵」の流れが体系的にたどれる内容であること、写楽の作品を 9 点含むことに特徴がある。本館は、開館以来、大学行事に合わせて春秋の「水田コレクション展」と、10 周年記念展「浮世絵版画のできるまで」「江戸の貞女・賢女・女傑展」など、浮世絵に関連する内容や大学・地域に縁のあるテーマで企画展を開催し、講演会やトークイベント、当館学芸員によるギャラリートークをおこなっている（根拠資料 VII-23）。また、館内に設置する 3 台のコンピュータで、水田コレクションの検索ができ、スライドショーも楽しめるようになっている。コレクション展は、浮世絵鑑賞の基礎知識を得られるテーマ設定をするなど、学生の学びの場であるとともに、一般市民が親しめるような文化施設として実績をあげている。さらに、本館が発行・制作した図録・各種グッズなどは、展覧会会期中、当館受付にて販売し、通信販売もおこなっている。

**【指標】 教育研究等の支援環境・条件の整備**

- (7) 教員の研究活動に必要な研究費、研究室及び研究専念時間は確保されているか。

教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備や、教員の研究活動に必要な研究費・研究室は、大学設置基準を上回り、十分に整備できている。

**【指標】 研究倫理の遵守措置**

特記事項なし。

**②改善すべき事項**

**【指標】 教育研究環境の整備に係る方針及び校地・校舎、施設・設備の整備**

- (2) 校地及び校舎面積が法令上の基準（大学設置基準等）を満たし、かつ、教育課程の規模や特性に応じて、教室等の十分な施設・設備が整備されているか。

東京紀尾井町キャンパスでは、経営情報学部及びメディア学部など、2学部4研究科が授業を展開していることから、今後、同キャンパスの授業教室等のさらなる拡充が課題となる。

**【指標】 図書館・学術情報サービスの機能**

- (4) 教育研究活動の実施に十分な質・量の図書、学術雑誌、電子媒体等を整備し、学内外に開かれた図書館として機能しているか。

安房図書室の貸出冊数は年間 392 冊と、在籍学生数に比して低調である。原因の究明と、原因によっては改善が望まれる。

また、本図書館における選書のあり方については、シラバス記載図書を優先すること、大学院生用専門図書の充実に努めることとしているが、4月初めに実施する全教員対象の選書依頼への回答数は多くなく、また、年間受入図書のうち洋書数が非常に少ない。

なお、電子ジャーナル、データベース契約については、2014（平成 26）年度以降、電子ジャーナルの見直しやトランザクション契約等をおこなっているが、円安による価格高騰の影響により、契約内容を大幅に縮小せざるを得ない状況にある。

**【指標】 教育研究等の支援環境・条件の整備**

- (7) 教員の研究活動に必要な研究費、研究室及び研究専念時間は確保されているか。

大学教員に求められる教育・研究・公務は、大学運営にとっていずれも重要なものであるが、大学教育の質の担保とニーズの多様化の中で、教育と公務の比重が増大している。また、公務の負担は特定の教員に集中する傾向がみられ、この点を改善する仕組みの構築が求められる。

**【指標】 研究倫理の遵守措置**

- (8) 研究倫理に関する諸規定を整備し、研修会の開催、学内審査機関の設置など、大学における研究倫理の理解の浸透に向けた措置を講じているか。

2015（平成27）年度現在においては、薬学部及び看護学部に研究倫理の審査に係る委員会を設け、それぞれの学部において運営がなされている。国の定める各種ガイドラインに基づく研究倫理及び動物実験倫理に係る規程の草案策定はすでに完了している。研究倫理については、学部単位ではなく全学的な取り組みを要することから、2016（平成28）年度のうちに関連諸規定の制定をおこなう。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果があがっている事項

【指標】 教育研究環境の整備に係る方針及び校地・校舎、施設・設備の整備  
特記事項なし。

【指標】 図書館・学術情報サービスの機能

(4) 教育研究活動の実施に十分な質・量の図書、学術雑誌、電子媒体等を整備し、学内外に開かれた図書館として機能しているか。

グループ学習室の利用状況をみると、千葉東金キャンパスの全学部が均等に利用しているわけではなく、福祉総合学部、薬学部、看護学部等の学生の利用率が高い。今後は、学修からプレゼンテーションまで広範な学習環境を整備したラーニング・コモンズ環境の利用の促進を目的として、選書委員会などを通じて各学部への広報をおこない、全学部の学生による利用率の向上をはかる。

また、留学生を対象とした学習アドバイザー制度は設けているが、今後は、留学生に限定せずに、各学部の学修を支援する学習アドバイザーグループを編成する方向に向けた議論を水田記念図書館運営委員会等でおこなっていく。

なお、図書館が図書の貸し出しだけでなく、学修する場として認識されるようになったことが入館者総数の増加につながっており、学生の学修のための資料の充実をはかるなど、学修環境をさらに整備していく。また、アンケート調査、投書、学生ボランティアの意見などを活用すべく積極的に取り組む。

【指標】 教育研究等の支援環境・条件の整備

特記事項なし。

【指標】 研究倫理の遵守措置

特記事項なし。

#### ②改善すべき事項

【指標】 教育研究環境の整備に係る方針及び校地・校舎、施設・設備の整備

(2) 校地及び校舎面積が法令上の基準（大学設置基準等）を満たし、かつ、教育課程の規模や特性に応じて、教室等の十分な施設・設備が整備されているか。

現在、東京紀尾井町キャンパスでは、同キャンパスにおける授業教室等の一層の充実を目的として、計画段階ではあるものの、6号棟の校舎建設に向けた準備を進めている。なお、本法人において6号棟用地はすでに取得済みである。

**【指標】 図書館・学術情報サービスの機能**

- (4) 教育研究活動の実施に十分な質・量の図書、学術雑誌、電子媒体等を整備し、学内外に開かれた図書館として機能しているか。

選書に対する教員の認識、意識のさらなる向上をはかり、シラバスや授業で取り上げられたテキストや参考図書を中心に整備を進めるとともに、その進捗状況を学生へのアンケート調査等により確認・評価する。さらに、在学生による選書にも積極的に取り組み、在学生のニーズに応える図書の充実をはかる。

また、電子ジャーナル、データベース契約については、利用統計に基づく利用頻度の可視化に取り組み、選書委員を通じてすべての教職員に周知するとともに、電子ジャーナル、データベース講習を積極的に実施し、利便性に対する認識を高めていく。

**【指標】 教育研究等の支援環境・条件の整備**

- (7) 教員の研究活動に必要な研究費、研究室及び研究専念時間は確保されているか。

教員の研究時間の確保について、義務づけているオフィスアワーを組み込みやすくする時間割の作成及びテレビ会議システムを活用した会議の効率化を一層押し進める。さらに、経営情報学部やメディア学部等、複数のキャンパスで教育・研究を展開する学部運営の効率化や、学部横断的な教育展開も視野に入れ、遠隔システムを活用した授業の積極的導入も検討することとし、本学学則及び大学院学則に、その際の上限単位数や手順等を明記する準備を進めている。

また、年度初めに学部執行部から各教員へ当該年次のミッションを明示することを徹底させ、より効率的な業務の分掌及び管理につなげる。

**【指標】 研究倫理の遵守措置**

- (8) 研究倫理に関する諸規定を整備し、研修会の開催、学内審査機関の設置など、大学における研究倫理の理解の浸透に向けた措置を講じているか。

本法人理事会における承認審議を経て、2016（平成28）年度のうちに本規程を制定する予定である。

また、当該諸規定の制定と同時に、その適正な運用を促進し、本学の研究倫理に係る諸事項について審議・検討をおこなうほか、各種研究倫理に係る周知・啓発活動や不正行為等への対処をおこない、その適切性を担保するための全学的組織として研究倫理委員会を設置する。

#### 4. 根拠資料

- VII-1. 城西国際大学 Web ページ (建学の精神 理念・目的 ポリシー等)  
(既出 根拠資料Ⅲ-1)
- VII-2. 城西国際大学 Web ページ (キャンパスマップ)  
(<http://jiu.ac.jp/aboutjiu/campus/index.html>)
- VII-3. 水田記念図書館統計 (2009 (平成 21) 年度～2014 (平成 26) 年度)
- VII-4. 2014 (平成 26) 年度図書館運営と教育支援活動について (報告)
- VII-5. OCLC パンフレット (写)
- VII-6. 城西国際大学 OPAC トップページ  
([http://opac.jiu.ac.jp/opac/opac\\_search/](http://opac.jiu.ac.jp/opac/opac_search/))
- VII-7. 城西国際大学学術情報リポジトリ (博士論文インデックスリスト)  
(既出 根拠資料Ⅳ-4-20)
- VII-8. 城西国際大学 Web ページ (出版物)  
(<http://jiu.ac.jp/books/index.html>)
- VII-9. 環境社会学部紀要リポジトリ
- VII-10. 2014 (平成 26) 年度図書館学習アドバイザー相談一覧
- VII-11. 城西国際大学大学院ティーチング・アシスタント授業料減免制度に係る規程
- VII-12. 城西国際大学大学院 T.A. シップ制度に係る規程
- VII-13. 2014 (平成 26) 年度学部別研究費予算執行状況表
- VII-14. 城西国際大学海外派遣に係る規程
- VII-15. 海外派遣に係る申請手続きフロー
- VII-16. 科学研究費申請研修会の案内 (e-mail) (既出 根拠資料Ⅲ-30)
- VII-17. 城西国際大学研究倫理に係る規程 (案)
- VII-18. 城西国際大学倫理審査委員会に係る規程 (案)
- VII-19. 城西国際大学における研究倫理審査フローチャート (案)
- VII-20. 城西国際大学動物実験倫理に係る規程 (案)
- VII-21. 城西国際大学動物実験委員会に係る規程 (案)
- VII-22. 城西国際大学動物実験に係る倫理審査フローチャート (案)
- VII-23. 水田美術館特別展覧会開催一覧 (2011 (平成 23) 年度～2015 (平成 27) 年度)



## VIII. 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### (1) 社会との連携・協力を定める方針を定めているか

本学では、社会との連携・協力を定める方針を以下のとおり示している。この方針は、2012（平成 24）年度半ばに策定に着手し、2014（平成 26）年度に運用を開始している。教職員には、教授会・教員連絡会、FD、イントラネット等をとおして周知している。

#### 城西国際大学 社会との連携・協力を定める方針

地域の自治体、企業、公共団体、福祉施設や、海外姉妹大学等との連携を強化し、本学の教育・研究上の成果を積極的に社会に還元することで、地域社会・国際社会に根差した大学としての地位を確立する。

公開講座、シニア・ウェルネス大学、エクステンション講座、コミュニティ・カレッジ等を通じて、本学の知的資源を積極的に社会に還元し、生涯教育を促進する。

これは、中期目標（2011-2015）《J-Vision》（以下、「J-Vision」という）の Vision3 「教育力の持続的向上と地域・世界と直結した連携教育の強化」及び Vision7 「発信力強化と社会的存在価値のさらなる向上」をふまえて策定したものである。

この方針に基づき、本学では、社会貢献の中核となる学部・研究科やセンター・研究所等が、自治体・企業・公共団体及び NGO・NPO 等の社会・地域主体と連携・協力して、実習・研修・インターンシップ及び各種プロジェクトに取り組んでいる。

また、本学の学際的な教育・研究活動の成果を、知的資源として社会に還元する機会として、現在、千葉県内の 6 市町において公開講座を開催している。他にも、教員が自治体等の各種委員を積極的に引き受けたり、講演などを実施したりすることにより社会貢献を果たしている。さらに、学生部が主体となって、地域の様々な社会活動に学生が参加することを促し、積極的に地域貢献に取り組んでいる。

#### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

<地域の自治体、企業、公共団体、福祉施設や、海外姉妹大学等との連携を強化し、本学の教育・研究上の成果を積極的に社会に還元しているか>

#### 大学の社会的責任を果たすために

本学は、大学としての社会的責任を果たすために、多くの活動・取り組みをおこなっている。それらの活動等は、2008（平成 20）年から毎年、学校法人城西大学（以下、本法人という）が冊子『大学の社会的責任を果たすために』に、「地域・社会貢献活動」「国際社会への貢献」「次世代育成/文化・スポーツ振興」という項目ごとに取りまとめている（根拠資料VIII-1, VIII-2）。

以下、本冊子に掲載していない活動を、上記の項目ごとに取り上げる。

## [地域・社会貢献活動]

### 1) 地域教育医療福祉センターの開設

地域教育医療福祉センターは、前身である地域福祉医療研究センター（2011（平成23）年11月設立）による福祉・看護・薬学の連携に基づく取り組みへの支援機能を発展的に拡大させ、地域社会との協働による全学的な取り組みの支援を目的として、2014（平成26）年4月に開設された（根拠資料Ⅷ-3）。

千葉東金キャンパスが位置する千葉県九十九里沿いの平野部地域では、少子高齢化や人口減少、経済の縮小が進み、産業・観光の再活性化や医療・福祉連携による地域ケアの充実など、持続可能なまちづくりの必要性が高まっている。また、限られた資源を有効活用し、地域の人々のヒューマンネットワークを豊かにして、安心して暮らせるコミュニティ環境をデザインしていくことが求められている。

同センターは、地域連携の窓口機能を果たし、本学の地域に係る教育研究及び社会貢献活動を統括・調整し、①産業及び観光の振興、②地域の活性化及びまちづくり、③健康の増進及び福祉の充実、④地域人材の育成、⑤地域と連携した学術研究、⑥インターンシップ等の現地学修や生涯教育に係る活動の支援をおこなっている。

今後、同センターが主体となり、諸活動の担い手である学部等と連携して、活動、成果の確認や効果測定をおこない、爾後の実施計画及び運営の改善につなげていく。

### 2) 高大連携プログラムの実施

近隣の高等学校を対象として、語学・福祉・情報・デザイン等、多岐にわたる分野において高大連携プログラムを実施している。

2015（平成27）年度は、千葉東金キャンパスにて千葉県立東金高等学校との高大連携プログラムを実施し（根拠資料Ⅷ-4）、12名の高校生が受講している。

他に出張講座、模擬授業・講義などを頻繁に実施し、研究教育成果を地域の高等学校に還元している。同年度11月時点で計77回実施している（根拠資料Ⅷ-5）。

### 3) 防犯パトロール（千葉東金キャンパス）

2007（平成19）年度から東金警察署との連携により、千葉東金キャンパス周辺地域における各種犯罪の抑止と地域社会の安全への貢献を目的として、学生部及び本学の課外活動団体に所属する学生により、求名地区の防犯パトロールを定期的におこなっている（根拠資料Ⅷ-6）。

### 4) 東金市“道の駅 みのりの郷東金”との協働

地元東金市の“道の駅 みのりの郷東金”との協働で、以下を実施している。

- ▶ 製品開発塾（環境社会学部教員）（根拠資料Ⅷ-7）
- ▶ ヘルスケアイベント（看護学部・薬学部）（根拠資料Ⅷ-8）



- ▶ 世界の情報を発信する「世界一大きな授業」(NGO・NPO 支援センター)  
(根拠資料Ⅷ-9)

## 5) 経営情報学部の取り組み

### ① 全国高等学校簿記競技大会

経営情報学部は、会計ファイナンスコース(東京紀尾井町キャンパス)を設置していることから、資格の大原(学校法人大原学園)の後援のもと、簿記会計教育の振興及び経理教育の発展への寄与を目的として、2005(平成17)年度から毎年度「全国高等学校簿記競技大会」を開催している。これまで11回開催し、延べ参加校数209校、延べ参加者数2,283名である(根拠資料Ⅷ-10)。

### ② 全国高等学校情報科学技術競技大会

本学部は、情報マネジメントコース(千葉東金キャンパス)と情報・メディアマネジメントコース(東京紀尾井町キャンパス)を設置していることから、株式会社日経BP、富士通株式会社及び株式会社紀伊國屋書店等の後援のもと、情報科学教育の振興及び情報教育の発展への寄与を目的として、2005(平成17)年度から毎年度「全国高等学校情報科学技術競技大会」を毎年度(東日本大震災により途中1回中止)開催している。これまで11回開催し、延べ参加校数231校、延べ参加者数1,870名である(根拠資料Ⅷ-10)。

## 6) 福祉総合学部の取り組み

山武・東金地域の組織・団体及び旭市飯岡保健福祉センターとの連携のもと、災害時の要援護者支援活動や被災者支援活動をおこなっている(根拠資料Ⅷ-11)。

また、地域の関係機関とともに災害時の要援護者支援について、行政・関係機関・地域住民・当事者が日頃からどのように取り組むべきか、どう啓発すべきかを議論し、年1回シンポジウムを開催。その結果を、千葉県や厚生労働省への提言としてまとめ、提示している。

その他、本学部の4名の教員が自治体等から6件の委託を受け、行政や職能団体の委員として会議への参加、国家資格に係るイベントの主催等の活動に取り組んでいる(根拠資料Ⅷ-12)。

## 7) メディア学部の取り組み

2010(平成22)年6月に日活株式会社、2011(平成23)年3月にはエイベックス・プランニング&デベロップメント株式会社、さらに2013(平成25)年7月には株式会社サンミュージックプロダクションと提携し、多彩な取り組みをおこなっている(根拠資料Ⅷ-13,Ⅷ-14,Ⅷ-15)。

また、本学の「J-Vision」をふまえ、本学部の発信力の強化と社会的存在価値の向上を目指し、学外組織との連携・協力により以下のプロジェクトを実施し、本学部の教育・研究の成果を社会・地域に還元している。

- 山武郡市文化記録プロジェクト（根拠資料VIII-16）
- 千葉ロッテマリーンズ野球教室番組プロジェクト（根拠資料VIII-17）
- 中学校対抗銚子半島一周駅伝ネット中継プロジェクト（根拠資料VIII-18）
- 山武市"山のおんぶ"イベントプロジェクト（根拠資料VIII-19）
- 調布商店会 CM 制作（根拠資料VIII-20）
- 「第7回したまちコメディ映画祭 in 台東」サポーター・プロジェクト  
（根拠資料VIII-21）

## 8) 観光学部の取り組み

### ① さくら祭り&ウォーキング in 嶺岡中央林道（安房キャンパス）

観光学部は、2006（平成18）年4月に「嶺岡林道桜並木修復プロジェクト」を立ち上げて以来、嶺岡中央林道に桜の植栽を続けている。2010（平成22）年以降、社団法人霞会館より毎年50本の桜苗木を寄贈していただいている。

毎年4月、桜の開花に合わせて、さくら祭りや当該林道のウォーキングを計画し、イベントプランニングの実践及び地域の方々との交流の機会としている（根拠資料VIII-22）。

### ② 伊東市商工会議所との共同研究『伊東 MAGARI 雛&KAGUYA 雛』

本学部は、伊東市商工会議所（静岡県伊東市）と共同で着地型観光商品開発を目指し、同市のイベントである「伊東 MAGARI 雛&KAGUYA 雛」の課題把握、可能性の評価、新たな展開方策を探る研究をおこなった（根拠資料VIII-23）。

### ③ 株式会社 JTB 法人東京との提携

本法人と株式会社 JTB 法人東京は、2011（平成23）年4月に将来の観光人財育成を目的とした総合的な連携をはかることで合意した。

JTB 法人東京は、現役社員による旅行業界の最新情報の提供、社内で活用されている添乗業務の講義や現地研修などをおこない、実務に近い形式の授業を展開する。また、海外及び国内実務体験を目的とした研修旅行に対して、JTB 法人東京は奨学金制度を創設する予定である（根拠資料VIII-24）。

## 9) 環境社会学部の取り組み

環境社会学部は、同じく東金市に所在する千葉県立農業大学校等と連携し、「小さな農プロジェクト」に取り組んでいる。同プロジェクトでは、小規模農業に取り組みながら、「食の安全・安心」、「農業生産を通じた環境保全」、「農業による地域活性化」などについて実践的に学ぶ。

また、古代米（赤米・黒米）の田植えや収穫祭を主催し、本学部の学生だけではなく留学生や地域住民の方々にも参加を呼びかけ、本学部を起点とする地域交流の一助となっている（根拠資料VIII-25）。

## 10) 看護学部の取り組み

### ➤ 1年次生からのゼミ活動

1年次生から3年次生を対象に、「地域企業との連携で試作した褥瘡ケア用品の使用法の提案」、「老人クラブに通う健康高齢者の口腔訓練の効果」など33件のゼミ活動を実施し、本学大学祭において口頭またはポスターで地域住民に向けて発表した。また、調査対象となった地域住民には、調査結果を報告した（根拠資料Ⅷ-26）。

➤ 九十九里コミュニティヘルス夏期セミナーの運営に携わった（根拠資料Ⅷ-8）。また、看護学部ゼミ生も参加し、ゼミの成果を発表した。

➤ 千葉県看護協会主催の看護の1日イベント「まちの保健室」に学生とともに教員も参加した（根拠資料Ⅷ-27）。

➤ 求名駅前区長寿会「いきいき健康サロン」に学生が参加し、異世代交流を実施している（根拠資料Ⅷ-28）。

## [国際社会への貢献]

### 1) 国際学術会議・行事の開催

本学は、東京紀尾井町キャンパスの立地を活かし、そのホールや国際会議場において各種の国際学術会議や講演会を開催している。また、本法人創立50周年を記念して城西大学の坂戸キャンパスでも様々なイベントを展開している。これらは、すべて一般公開とし、学外から多くの方々が参加している。

さらに、「J-Vision」のVision2及びVision7に掲げる本学の教育・研究活動のグローバル化及び可視化に資する取り組みとして、これらのイベント等に関しては、「The Japan Times」との連携のもと、本学の英字新聞「JIU TIMES」として編集し発信している。この編集作業は、国際人文学部国際交流学科の授業「English Project Education:News Paper Writing I・II・III」とも連動させ、学生による一部投稿もおこなうなど教育成果発表の場としても活用している。

➤ 城西国際大学創立20周年記念～世界学長会議（2012（平成24）年4月29日）（根拠資料Ⅷ-29）

➤ ハンガリーのオルバーン・ヴィクトル首相特別講演（2013（平成25）年11月21日）（根拠資料Ⅷ-30）

➤ V4+日本安全保障セミナー、V4+日本学生会議（2014（平成26）年2月4,5日）（根拠資料Ⅷ-31）

➤ チカダ賞受賞記念国際シンポジウム「生命の尊厳を表現するということ」（2014（平成26）年6月7日）（根拠資料Ⅷ-32）

➤ 国際シンポジウム「女性の力で地域が輝く」（2014（平成26）年9月16日）（根拠資料Ⅷ-33）

➤ 学校法人創立50周年記念スウェーデン・ウプサラ大学との合同シンポジウム「スウェーデンと日本における女性学及び文学」（2015（平成27）年3月30日）（根拠資料Ⅷ-34）

- ▶ 学校法人創立 50 周年記念 水田三喜男記念「グローバル・レクチャー」シリーズ（根拠資料VIII-35, VIII-36, VIII-37, VIII-38, VIII-39, VIII-40, VIII-41, VIII-42）
  1. マハティール・ビン・モハンマド（マレーシア元首相）
  2. エズラ・F・ヴォーゲル（ハーバード大学ヘンリー・フォードⅡ世社会科学名誉教授）
  3. 小林 誠（ノーベル物理学賞 受賞者）
  4. 鈴木 敏夫（スタジオジブリ代表取締役プロデューサー）
  5. 米倉 弘昌（日本経済団体連合会名誉会長 住友化学株式会社相談役）
  6. 小林 忠（岡田美術館館長・国際浮世絵学会会長）
  7. Dr. Elizabeth M. Daley（南カリフォルニア大学 映画テレビ学部学部長）
- ▶ 学校法人創立 50 周年記念国際日本文化シンポジウム「音のテクスチャ」(2016（平成 28）年 1 月 13 日, 14 日）（根拠資料VIII-43）
- ▶ 学校法人創立 50 周年特別講演会ジャック・ジエス氏による「仏教の中国・日本での発展」(2016（平成 28）年 1 月 20 日）（根拠資料VIII-44）
- ▶ V4+日本 安全保障セミナー(2016(平成 28)年 2 月 10 日)(根拠資料VIII-45)

## 2) アジア・サマー・プログラム (ASP)

本学は、国際教育の一環として、アジア・サマー・プログラムに参画、実施している。

同プログラムは、アジア 5 カ国（日本、韓国、タイ、マレーシア、インドネシア）の大学が連携してコンソーシアム形式で運営している。その目的は、多様な能力や価値観を持ち、国際感覚豊かな人材を育成することにある。参加学生は、短期集中的に英語による多文化関連科目を履修するとともに、様々な国の学生と共同生活を送り、異文化社会に対する理解を深めていく。2015（平成 27）年は、本学及び城西大学が幹事校として、7 月 7 日から同 28 日の 3 週間にわたり、本学の千葉東金キャンパス（千葉県東金市）、安房キャンパス（千葉県鴨川市）及び城西大学（埼玉県坂戸市）において各種プログラムを実施し、9 カ国 14 大学より計 136 名の学生が参加した（根拠資料VIII-46）。

### [次世代育成/文化・スポーツ振興]

#### 1) 寄付講座の開講

本学は、様々な企業（㈱大林組、清水建設㈱、高砂熱学工業㈱、富士火災海上保険㈱、ユアテック㈱）と提携し、幅広く産学連携に取り組んでいる。その一つに寄付講座がある。2007（平成 19）年度から、人材育成プログラム「未来講座」を寄附講座の一つとして開講してきた。本講座は学生主体の学部講座で、学部学科を横断して受講者を募集する。本プログラム履修学生は、担当教員の指導のもと、課題設定やデータの収集・分析、資料作成・プレゼンテーションまで取り入れた一連のグループワークをおこない、併せてリーダーシップ、問題解決力、実践力を身につける。また、本プログラムは全学共通で開設している「世界の中の日本」「グローバル研修」「地域プロジェクト」等とも関連づけ、履修指導をしている。

## 2) ANA 総合研究所との連携・協力

2007（平成 19）年 12 月、株式会社 ANA 総合研究所と産学連携・協力を進めていく取り組みに合意し、エアライン・物流分野のみならず、ホテル・観光分野から地域振興まで、さまざまな分野で人材育成に係る連携を推進している（根拠資料Ⅷ-47）。

## 3) 水田三喜男旗争奪選抜高等学校剣道大会・水田三喜男杯争奪選抜高等学校柔道大会

本学では、本法人創設者である水田三喜男が志した文武両道の精神を継承し心身の優れた人材の育成を目指すとともに、剣道及び柔道の発展への寄与を目的として、2002（平成 14）年より毎年度、全国から選抜した高等学校を対象として「水田三喜男旗争奪選抜高等学校剣道大会」及び「水田三喜男杯争奪選抜高等学校柔道大会」を開催している（根拠資料Ⅷ-48,Ⅷ-49）。

## 4) 川淵三郎杯城西国際大学少年サッカー大会

本学では、サッカーを通じて地域との親睦及び交流をはかるとともに、次世代を担う青少年の健全な育成を目的として、2014（平成 26）年より、本学の高円宮殿下記念スポーツパークにおいて「川淵三郎杯城西国際大学少年サッカー大会」を開催している（根拠資料Ⅷ-50）。

2015（平成 27）年 1 月の第 2 回大会は、2 日間の日程で開催され、地元東金市を中心に山武郡市に所属する 16 チームが参加した。

## 5) 水田宗子杯女子ソフトボール大会

本学は、地域に根ざした大学として、スポーツ活動を通じた人間形成によって地域及び社会の活性化に貢献することを目的として、東房総地区の高等学校が参加する「水田宗子杯女子ソフトボール大会」を毎年度開催している（根拠資料Ⅷ-51）。

同大会は、「東房総地区高等学校女子ソフトボール大会」を兼ねている。

## 6) 水田杯少年野球大会

本学安房キャンパスが位置する南房総地域からの強い要請を受け、スポーツをとおして次世代を担う小学生たちの心身の健全な育成に寄与することを目的として、2011（平成 23）年より「水田杯少年野球大会」を開催している（根拠資料Ⅷ-52）。

同大会には、南房総地域並びに東金市・九十九里町の少年野球チームが参加し、地域のスポーツ振興に貢献している。

<公開講座、シニア・ウェルネス大学、エクステンション講座、コミュニティ・カレッジ等、生涯教育を促進しているか>

### 1) 公開講座

本学は、1992（平成 4）年の開学と同時に、地域社会への貢献の一環として地域巡回型の公開講座を開講している。この講座は、公開講座実施委員会が企画・立

案し、本学の研究成果を地域社会に還元し、さらに生涯教育にも役立て、本学をより身近に感じてもらうことを目的として実施している。

本講座では、現代社会にふさわしく、また千葉県にも関係の深いテーマを設定している。市や町の教育委員会と連携して、本学専任教員が数名のチームを作って主として週末に出講しておこなう。近年では、千葉県の東金市、鴨川市、鋸南町、茂原市、御宿町、香取市の6市町において本講座を開講している。

表 8-1 2015（平成 27）年度公開講座開講状況一覧

| 開催市町                       | テーマ  | 受講者数 |
|----------------------------|--|------|
| 東金市<br>城西国際大学<br>千葉東金キャンパス | 身近な環境<br>【第1回】身の回りの環境、生活環境を改善しよう<br>- 健やかな日々を過ごすために -<br>【第2回】香りとおロマの世界<br>【第3回】生物の豊かさを育むしくみ～山武の自然から   | 43名  |
|                            | パソコン講座<br>【第1回】はじめてコース<br>【第2回】エクセルで家計簿コース<br>【第3回】年賀状作成コース  | 55名  |
| 鴨川市<br>城西国際大学<br>安房キャンパス   | 健康体で健全な心<br>【第1回】地域から広げよう！運動からの健康づくり<br>【第2回】身体の不思議 動きやすくなる運動（体操）  | 48名  |
| 鋸南町<br>鋸南町立中央公民館           | 身近な健康話<br>【第1回】血液から見た体のしくみ<br>【第2回】皮膚に貼るくすりはなし<br>【第3回】まだまだ人を悩ませる感染症   | 45名  |
| 茂原市<br>茂原市役所               | 他国の事情<br>【第1回】アドリア海とダルマチアの歴史<br>【第2回】オバマのアメリカ<br>【第3回】ショパンの国ポーランドの歴史と現在  | 100名 |
|                            | 知っておきたい身体に関すること<br>【第1回】血液から見た体のしくみ<br>【第2回】ガンと抗ガン剤のおはなし<br>【第3回】感染症の予防とお薬について   | 156名 |
| 御宿町<br>御宿町公民館              | 心身ともに健康のためにできること<br>【第1回】どう生き、どう支える!? 「人生90年社会」<br>【第2回】身体の不思議 動きやすくなる運動（体操）<br>【第3回】認知症予防のための運動   | 31名  |
| 香取市<br>小見川市民センター<br>いぶき館   | 過去・海外 いろいろな視点からみる日本<br>【第1回】日中経済の発展と今後の展望<br>【第2回】日本の果て、世界の果て<br>【第3回】中世文化の中の香取 - 文学の方面から -<br>【第4回】日本とラテンアメリカ<br>【第5回】不実な敵、厄介な友<br>- 第一次世界大戦期のドイツとイギリスの<br>諷刺画にみる日本像 -<br>【第6回】環境と文学：東日本大震災を中心に<br>【第7回】エスター・ローズにみる日米交流活動の歴史<br>【第8回】日中韓の歴史認識 | 45名  |

## 2) シニア・ウェルネス大学

2006（平成 18）年、千葉東金キャンパスにシニア・ウェルネス大学を開設した。

これは、通学可能な地域に居住する 40 歳から 70 歳までの主に地元住民を対象とし、行政・教育機関等との連携のもと、市民自らの心と身体の健康のマネジメントに関する支援をおこなうことを目的としている。また、市民の交流の場ともなっており、地域社会全体の活性化に向けた礎を構築する役目を担う（根拠資料Ⅷ-53）。

シニア・ウェルネス大学は、基礎コース（1 年課程）と実践コース（1 年課程）に分かれ、1 年目の基礎コースを修了した受講生が、2 年目の実践コースへ進むカリキュラム構成となっている。また、基礎コース、実践コースのそれぞれの課程の修了者には「シニア・ウェルネス大学修了証書」を授与し、さらに、2 年目の実践コースを修了した後、希望者は、財団法人日本ウェルネス協会認定の「ウェルネスリーダー」資格を取得することができる。

直近 3 カ年の修了者は、2012（平成 24）年度 26 名、2013（平成 25）年度 25 名、2014（平成 26）年度 31 名となっており、2015（平成 27）年度は 28 名が在籍している。

### 3) エクステンション講座、コミュニティ・カレッジ

本学創立当初より、豊かで価値のある生涯を送るための知識・技能・実践力を修得する機会と場を、地域住民に提供することを目的として、コミュニティ・カレッジを開講している。

同プログラムは、生涯教育センターをはじめ、種々のセンター・研究所との連携のもと、文学、伝統文化、外国文化、歴史、音楽、趣味、自然、健康関係などをテーマとして、2015（平成 27）年度は 35 講座を開講した（根拠資料Ⅷ-54）。

また、本学の在學生や地域住民等の資格取得のサポートを主たる目的とするプログラムとして、エクステンション講座も開講している。2015（平成 27）年度は、11 講座を開講した（根拠資料Ⅷ-54）。

## 2. 点検・評価

### 《基準Ⅷの充足状況》

社会連携・社会貢献については、「教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動」、「学外組織との連携協力による教育研究の推進」及び「地域交流・国際交流事業への積極的参加」の観点から、次の指標に基づき点検・評価を実施した。

#### 【指標】社会との連携・協力に係る方針を定めているか

- (1) 社会との連携・協力に係る方針を定め、教職員に周知できているか。

#### 【指標】教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

- (2) 地域の自治体、企業、公共団体、福祉施設や、海外姉妹大学等との連携を強化し、本学の教育研究上の成果を積極的に社会に還元しているか。
- (3) 公開講座、シニア・ウェルネス大学、エクステンション講座、コミュニティ・カレッジ等、生涯教育を促進しているか。

点検・評価の結果、本学の取り組みは、企業との連携・国際交流事業への、学生の積極的な参加を促す工夫に課題は残るものの、基準Ⅷを概ね充足している。詳細は、以下に記すとおりである。

①効果があがっている事項

【指標】 社会との連携・協力を係る方針を定めているか

- (1) 社会との連携・協力を係る方針を定め、教職員に周知できているか。

当該方針は、明確に定められ、教職員に周知できている。

【指標】 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

- (2) 地域の自治体、企業、公共団体、福祉施設や、海外姉妹大学等との連携を強化し、本学の教育研究上の成果を積極的に社会に還元しているか。

大学としての社会的責任を果たすために、多くの活動・取り組みをおこない、それらの活動等を毎年冊子に取りまとめをおこない、速やかに Web ページに掲載するなど、教育研究活動成果の還元及びそれらの可視化に努めている。

また、学外組織や地域社会との連携により、多くのプロジェクト等を実施し、本学の教育研究の成果を社会に還元できている。

さらに、本学の学生に対しても、自身が係るプロジェクトが社会で通用することを実感させ、自信を身につけられる機会として提供することができている。

国際交流においては、本学の教育・研究資源を活かし、地域及び国際社会に還元できている。

これらのことから、本学が掲げる社会との連携・協力に関する方針を概ね具現できていると評価できる。

- (3) 公開講座、シニア・ウェルネス大学、エクステンション講座、コミュニティ・カレッジ等、生涯教育を促進しているか。

8 学部 9 学科、6 研究科 10 専攻を擁する総合大学として、幅広い教育研究分野をカバーする本学の強みを活かし、公開講座のテーマは年度ごとに時事的なものとなるよう見直し、教育研究の一方的な成果発表とにならないよう工夫したうえで、地域社会のニーズに迅速に対応している。

2003（平成 15）年以来、8 自治体との連携のもと、延べ 9,694 名の参加者に対し、本学が有する知的財産の還元をはかってきた。これは、「J-Vision」の Vision3 及び Vision7 に掲げる各自治体をはじめとする地域社会との連携強化及び本学の教育研究活動の可視化に資する取り組みとして評価できる。

また、各センター・研究所等の主催により、コミュニティ・カレッジ及びエクステンション講座を活発に開講している。コミュニティ・カレッジにおいては生涯



教育センターが、また、エクステンション講座においてはキャリア形成・就職センターが開講情報を一括集約し、これを学内や卒業生、地域社会をはじめとする学外に向けて情報発信している。

さらに、コミュニティ・カレッジやエクステンション講座の受講者同士が互いに交流をもつことにより、大学とコミュニティを効果的に結びつける場としての役割を果たしている。

加えて、高大連携プログラムにおいては、本学の知的資源や施設を利用し、高校生の知的関心を向上させている。また、大学で学ぶことの意義を理解させるための導入教育的な役割も果たしている。

## ②改善すべき事項

**【指標】** 社会との連携・協力を定める方針を定めているか

(1) 社会との連携・協力を定める方針を定め、教職員に周知できているか。

特記事項なし。

**【指標】** 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

(2) 地域の自治体、企業、公共団体、福祉施設や、海外姉妹大学等との連携を強化し、本学の教育研究上の成果を積極的に社会に還元しているか。

企業との連携事業や共同プロジェクトは多く実施しているが、学生のより積極的な参加を促す工夫が求められる。

同様に、国際交流事業へ積極的に参加する学生を増やすとともに、留学帰国後のフォローをより充実させていくことも必要である。高度の語学プロジェクトや、他の外国への留学プログラムなどにも積極的な参加を促していく。

(3) 公開講座、シニア・ウェルネス大学、エクステンション講座、コミュニティ・カレッジ等、生涯教育を促進しているか。

特記事項なし。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果があがっている事項

**【指標】** 社会との連携・協力を定める方針を定めているか

(1) 社会との連携・協力を定める方針を定め、教職員に周知できているか。

特記事項なし。

**【指標】** 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

(2) 地域の自治体、企業、公共団体、福祉施設や、海外姉妹大学等との連携を強化し、本学の教育研究上の成果を積極的に社会に還元しているか。

さらなる発展を目指して、各学部等で展開している地域との取り組み等において、地域の課題等をより明確にし、その課題を克服していくような実践的な活動を地域と連携しながら展開していく。そして、地域課題の解決に係る教育研究プログラムを体系化することで、地（知）の拠点としての機能や教育の質を飛躍的に高めることを目的とする「連携教育・研究推進プロジェクト」に全学的に取り組む。

- (3) 公開講座、シニア・ウェルネス大学、エクステンション講座、コミュニティ・カレッジ等、生涯教育を促進しているか。

これまで公開講座を実施してきた自治体との連携は、ほぼ12年前に構築されたものである。今後、学務部や教務部、地域教育医療福祉センターが中心となって、さらに連携・協力できる自治体を開拓していく。

## ②改善すべき事項

【指標】 社会との連携・協力を定める方針を定めているか

- (1) 社会との連携・協力を定める方針を定め、教職員に周知できているか。  
特記事項なし。

【指標】 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

- (2) 地域の自治体、企業、公共団体、福祉施設や、海外姉妹大学等との連携を強化し、本学の教育研究上の成果を積極的に社会に還元しているか。

学生、教職員ともに、企業及び自治体、各種法人等との多様な連携を就職実績に直結させていく意識をさらに醸成する。この点をカリキュラムに反映させ、アドバイザーやゼミ等での指導を徹底する。

国際交流事業に参加する学生数の増加については、海外留学を体験した学生たちによる発表の機会を増やしたり、より積極的な広報をおこない、関心を持つ学生をさらに増やしていく。また、帰国後のフォローについては、より高度の語学プロジェクトや新たな留学プログラムの開発に積極的に取り組む。

- (3) 公開講座、シニア・ウェルネス大学、エクステンション講座、コミュニティ・カレッジ等、生涯教育を促進しているか。  
特記事項なし。

## 4. 根拠資料

VIII-1. 城西大学機関リポジトリ JURA Web ページ

(<http://libir.josai.ac.jp/contents/josai/pdf/shakaikouken.htm>)

VIII-2. 2014 大学の社会的責任を果たすために

- VIII-3. 地域教育医療福祉センターWeb ページ (<http://www.jiu.ac.jp/clics/>)
- VIII-4. 千葉県立東金高等学校との高大連携プログラム実施要項
- VIII-5. 出張講座、模擬授業・講義等一覧
- VIII-6. 城西国際大学 Web ページ (防犯パトロール活動報告)  
(<http://jiu.ac.jp/newsevents/news/2015/0717.html>)
- VIII-7. 道の駅みのりの郷東金 Web ページ (第 11 回製品開発塾紹介 (2015 (平成 27) 年 2 月 16 日))  
(<http://minorinosato-togane.com/2015/02/16/3469>)
- VIII-8. 九十九里コミュニティヘルスケア夏季セミナー2014 報告書  
(既出 根拠資料IV-3-34)
- VIII-9. 城西国際大学 NGO・NPO 支援センターWeb ページ  
(【報告】みのりの郷で世界の教育について授業を実施 (2015 (平成 27) 年 7 月 6 日))  
(<http://jiu.ac.jp/npsc/topics/2015/pg298.html>)
- VIII-10. 全国高等学校簿記競技大会・情報科学技術競技大会実施状況一覧
- VIII-11. 福祉総合学部+まち・コミュニケーション研究会 Web ページ  
(<http://artclowns.jimdo.com/>)
- VIII-12. 福祉総合学部 2014 (平成 26) 年度社会連携・貢献教員別一覧
- VIII-13. メディア学部 Web ページ (産学連携教育)  
(<http://jiu.ac.jp/media/industry-collaboration.html>)
- VIII-14. メディア学部 2015 (平成 27) 年度日活撮影所における実習スケジュール
- VIII-15. 学校法人城西大学 Web ページ (城西国際大学・エイベックスによるエンターテインメント分野における人材育成に関する包括的連携協力協定締結)  
(<http://www.josai.jp/news/2011/20110127.html>)
- VIII-16. 城西国際大学 Web ページ (山武郡市文化記録プロジェクト)  
(<http://jiu.ac.jp/newsevents/news/2014/1209.html>)
- VIII-17. 千葉ロッテマリーンズインターンシッププロジェクト I・II シラバス
- VIII-18. 城西国際大学 Web ページ (銚子半島中学駅伝ネット中継プロジェクト)  
(<http://jiu.ac.jp/newsevents/events/2015/0110.html>)
- VIII-19. 山武市「山のおんぶ」イベントプロジェクト Web ページ  
(<http://ameblo.jp/wo-un/entry-10814237052.html>)
- VIII-20. 調布商店会 CM 制作 Web ページ  
([http://www.csa.gr.jp/film/cm\\_syoutenkai.html](http://www.csa.gr.jp/film/cm_syoutenkai.html))
- VIII-21. 「第 7 回したまちコメディ映画祭 in 台東」サポーター・プロジェクト  
(<http://www.shitacome.jp/2014/about.shtml>)
- VIII-22. 観光学部 Web ページ (さくら祭り開催のお知らせ)  
([http://www.jiu.ac.jp/tourism/topics/contribution/contribution\\_2015\\_sakura\\_poster.html](http://www.jiu.ac.jp/tourism/topics/contribution/contribution_2015_sakura_poster.html))
- VIII-23. 観光学部 Web ページ (伊東市商工会議所との共同研究『伊東 MAGARI 雛&KAGUYA 雛』)  
([http://www.jiu.ac.jp/tourism/topics/contribution/contribution\\_2014\\_0301\\_ito.html](http://www.jiu.ac.jp/tourism/topics/contribution/contribution_2014_0301_ito.html))

- VIII-24. 観光学部Webページ（トピックス（観光学部+JTB）  
(<http://jiu.ac.jp/tourism/topics/jtb/jtb2011.html>)
- VIII-25. 環境社会学部 Web ページ（小さな農プロジェクト）  
(<http://www.jiu.ac.jp/env/pages/topics/project/agriculture/05.html>)
- VIII-26. 看護学部 第1回 JIU 看護学会予稿集
- VIII-27. 看護学部 Web ページ（まちの保健室）  
(<http://www.jiu.ac.jp/nursing/news/index150605.html>)
- VIII-28. 看護学部 Web ページ（いきいき健康サロン）  
(<http://www.jiu.ac.jp/nursing/news/index150723.html>)
- VIII-29. 学校法人城西大学 Web ページ（城西国際大学創立 20 周年記念 世界学長会議）  
(<http://www.josai.jp/news/2012/20120429.html>)
- VIII-30. 学校法人城西大学 Web ページ（オルバーン・ヴィクトル ハンガリー首相特別講演）  
(<http://www.josai.jp/news/2013/20131121.html>)
- VIII-31. 学校法人城西大学 Web ページ（V4+日本 安全保障セミナー及びV4+日本学生会議）  
(<http://www.josai.jp/news/2014/20140204-05.html>)
- VIII-32. 学校法人城西大学 Web ページ（チカダ賞受賞記念国際シンポジウム「生命の尊厳を表現するということ」）  
(<http://www.josai.jp/news/2014/20140607.html>)
- VIII-33. 女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム「女性の力で地域が輝く」
- VIII-34. 学校法人城西大学 Web ページ（ウプサラ大学・学校法人城西大学合同シンポジウム「スウェーデンと日本における女性学及び文学」）  
(<http://www.josai.jp/news/2015/20150330.html>)
- VIII-35. グローバル・レクチャーシリーズ開催一覧
- VIII-36. 学校法人城西大学 Web ページ（グローバル・レクチャーシリーズ「マハティール マレーシア元首相 講演会」）  
(<http://www.josai.jp/news/2015/20150521.html>)
- VIII-37. 学校法人城西大学 Web ページ（グローバル・レクチャーシリーズ「エズラ・F・ヴォーゲル氏による講演会」）  
(<http://www.josai.jp/news/2015/20150613.html>)
- VIII-38. 学校法人城西大学 Web ページ（グローバル・レクチャーシリーズ「ノーベル物理学賞 小林誠先生 講演会」）  
(<http://www.josai.jp/news/2015/20150709.html>)
- VIII-39. 学校法人城西大学 Web ページ（グローバル・レクチャーシリーズ「スタジオジブリ代表取締役プロデューサー 鈴木敏夫氏による講演会」）  
(<http://www.josai.jp/news/2015/20150710.html>)
- VIII-40. 学校法人城西大学 Web ページ（グローバル・レクチャーシリーズ「米倉弘昌氏による講演会」）  
(<http://www.josai.jp/news/2015/20151001.html>)

- VIII-41. 学校法人城西大学 Web ページ (グローバル・レクチャーシリーズ「岡田美術館館長・国際浮世絵学会会長 小林忠氏による講演会」)  
(<http://www.josai.jp/news/2015/20151121.html>)
- VIII-42. 学校法人城西大学 Web ページ (グローバル・レクチャーシリーズ「南カリフォルニア大学 Dr. Elizabeth M. Daley 先生による講演会」)  
(<http://www.josai.jp/news/2015/20151204.html>)
- VIII-43. 学校法人城西大学 Web ページ (国際日本文化シンポジウム「音のテクスチャ」)  
(<http://www.josai.jp/news/2016/20160113-14.html>)
- VIII-44. 学校法人城西大学 Web ページ (学校法人城西大学創立 50 周年特別講演会「仏教の中国・日本での発展」)  
(<http://www.josai.jp/news/2016/20160120.html>)
- VIII-45. 学校法人城西大学 Web ページ (V4+日本 安全保障セミナー)  
(<http://www.josai.jp/news/2016/20160210.html>)
- VIII-46. アジア・サマー・プログラム募集要項
- VIII-47. 「航空・空港キャリア実習」について 案内
- VIII-48. 城西国際大学 Web ページ (第 15 回水田三喜男旗争奪選抜高等学校剣道大会)  
(<http://jiu.ac.jp/newsevents/events/2016/kendo2016.html>)
- VIII-49. 城西国際大学 Web ページ (第 15 回水田三喜男杯争奪選抜高等学校柔道大会)  
(<http://jiu.ac.jp/newsevents/news/2015/judo2015.html>)
- VIII-50. 城西国際大学 Web ページ (第 2 回川淵三郎杯城西国際大学少年サッカー大会)  
(<http://jiu.ac.jp/newsevents/news/2015/soccer.html>)
- VIII-51. 城西国際大学 Web ページ (第 6 回水田宗子杯女子ソフトボール大会)  
(<http://jiu.ac.jp/newsevents/news/2014/0825.html>)
- VIII-52. 観光学部 Web ページ (第 4 回水田杯少年野球大会)  
([http://www.jiu.ac.jp/tourism/topics/baseball/baseball\\_2014\\_0720.html](http://www.jiu.ac.jp/tourism/topics/baseball/baseball_2014_0720.html))
- VIII-53. シニア・ウェルネス大学 Web ページ  
(<http://www.jiu.ac.jp/senior/index.html>)
- VIII-54. 2015 (平成 27) 年度エクステンション講座及びコミュニティ・カレッジ開講状況一覧



## IX. 管理運営・財務

### IX.-1 管理運営

#### 1. 現状の説明

##### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

<管理運営方針の策定と大学構成員への周知>

中期目標（2011-2015）《J-Vision》（以下、「J-Vision」という）の実現に向けて、本学の管理運営に係る方針として、以下の「城西国際大学管理運営に係る方針」を明示している。同方針は、2012（平成24）年度半ばに策定に着手し、2014（平成26）年度より運用を開始した。教職員に対しては、学内のイントラネットへの掲載等を通じて周知をおこない、2015（平成27）年度からは、Web ページにおいて外部に向けて公開している（根拠資料IX-1-1）。

#### 城西国際大学管理運営に係る方針

本学は、建学の精神、教育理念、中期目標（J-Vision）等の実現に向けて、以下に定める「管理運営に係る方針」に基づき、円滑な大学運営に努めるものとする。

- 明確な意思決定プロセスや権限、責任体制のもと、持続的な発展を見据えた大学運営をおこなう。
- 本学の諸規定に基づき、透明性、公正性、機能性を有した管理運営に努める。
- 事務職員の大学運営に係る資質及び職能等の向上に資する研修を定期的に実施し、健全な大学運営と、改善・改革に取り組むことができる体制を構築する。
- 本学の教育研究の充実・発展に向け、財務基盤の強化及び安定をはかり、健全な財政運営に努める。

<意思決定プロセスの明確化>

本学では、協議決定や大学の管理運営に係る機関等について、諸規定によりその役割を明確に定めている。また、人事（選出・昇格・任用）及びハラスメント等、各種手続きや意思決定プロセスを明示する必要があると判断した諸規定については、これらの手続きをフロー図として示し、当該諸規定の別添資料としている。これらのフロー図は、本学の諸規定と同様に、学内のイントラネット等への掲載を通じてすべての教職員に対して周知し、実質的な運用をおこなっている（根拠資料IX-1-2,IX-1-3,IX-1-4,IX-1-5,IX-1-6,IX-1-7,IX-1-8,IX-1-9,IX-1-10,IX-1-11,IX-1-12,IX-1-13,IX-1-14,IX-1-15,IX-1-16,IX-1-17）。

<教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化>

本学の管理運営における協議決定を掌る機関として、本学の運営及び教育・研究等に係る諸事項について経営的な見地もふまえて協議決定をおこなう「執行部会議」（根拠資料IX-1-18）と、本学の教育・研究及び学生に係る諸事項について全学的な見地

から協議決定をおこなう「学長・学部長会議」（根拠資料IX-1-19）を設置し、それぞれ、法人組織（理事会等）と教学組織（大学）の権限と責任を明確に規定している。

「執行部会議」は、本学の運営及び教育・研究等に係る事項について、主に経営的な見地から円滑な運営をはかることを目的とし、以下の諸事項について審議している。

- ① 理事会の運営方針の周知に係る事項
- ② 「J-Vision」及び年間事業計画に係る事項
- ③ 教員人事及び教員組織に係る事項
- ④ 教育環境及び教育方針に係る事項
- ⑤ 自己点検・評価に係る事項
- ⑥ 国内外の教育機関及び企業等との連携に係る事項
- ⑦ その他

また、「学長・学部長会議」は、本学の教育及び研究、学生に係る事項について全学的な見地から円滑な運営をはかることを目的とし、以下の諸事項について審議している。

- ① 学則の改廃に係る事項
- ② 教員の業務及び組織に係る事項
- ③ 教育課程の編成方針に係る事項
- ④ 学生生活及び修学に係る事項
- ⑤ 学生の入学・卒業または修了、その他学生の在籍に係る事項
- ⑥ 自己点検・評価に係る事項
- ⑦ その他

#### <教授会の権限と責任の明確化>

教授会に係る諸事項については、本学学則第6条及び第7条において、構成員、審議事項等を定めている（根拠資料IX-1-20）。

2015（平成27）年3月の学則改正に伴い、教授会は、学長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議するとともに、学長等の求めに応じて意見を述べることができることとした。これにより、これまで教授会で議決されていた諸事項は、最終的には学長の決定に委ねられることとなった。したがって、それらの諸事項の決定に係る責任主体は、現在では教授会ではなく学長である。

また、2012（平成24）年3月に全学部の教授会規程の見直しを実施し、当該学部の教授会において審議した事項についての学部専任教員への周知を目的とする「教員連絡会」の位置づけを明確化し、「教授会」及び「教員連絡会」の相互の権限と役割を明確に示している。さらに、2015（平成27）年4月の学校教育法等の一部改正に伴い、各学部教授会規程及び研究科委員会運営規程の改正をおこなった（根拠資料IX-1-21, IX-1-22, IX-1-23, IX-1-24, IX-1-25, IX-1-26, IX-1-27, IX-1-28, IX-1-29, IX-1-30, IX-1-31, IX-1-32, IX-1-33, IX-1-34）。



## (2) 明文化された規程に基づいて管理運営をおこなっているか

### <関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用>

学校法人城西大学（以下、本法人という）全体の管理運営は、学校教育法に定める寄附行為と「学校法人城西大学寄附行為」及び「学校法人城西大学業務規則」の定めに基づきおこなっている。また、城西国際大学の管理運営は、学校教育法並びに関連法令に基づく規則及び学則等の諸規定の定めに基づきおこなっている（根拠資料IX-1-35,IX-1-36）。

2012（平成24）年度には、関係法令に照らして、点検評価情報管理部が本学の管理運営に関連する諸規定の検証・整備をおこなった。その際には、必要に応じて意思決定プロセスを当該規定に明示した。これにより、関連法令に基づく大学の管理運営に関する学内諸規定の整備を果たし、以降、適切に運用している。

諸規定自体については、現在、「城西国際大学における諸規定の管理に係る規程」に基づき、統括管理部局（総務課）を主管として、公示による周知や、規程集の管理といった日常の管理に取り組む。諸規定の新設・改廃の必要性の確認・管理等については、各関連部局がおこなう（根拠資料IX-1-37）。

また、2015（平成27）年4月の学校教育法等の一部改正に伴い、大学の管理運営を法令に準拠して実施するために、点検評価情報管理部において学内諸規定の総点検とその見直しに着手した。その結果、本学においては、業務規則、学則（学部及び大学院）と各学部教授会規程及び研究科委員会運営規程の見直しが必要であると判断し、当該諸規定の改正をおこなった（根拠資料IX-1-20,IX-1-21,IX-1-22,IX-1-23,IX-1-24,IX-1-25,IX-1-26,IX-1-27,IX-1-28,IX-1-29,IX-1-30,IX-1-31,IX-1-32,IX-1-33,IX-1-34,IX-1-38,IX-1-39）。同改正による副学長の職務については、同年12月21日の理事会において、同法の一部改正の趣旨に沿った内容に改正している（根拠資料IX-1-39）。

### <学長、学部長・研究科長等及び理事（学務担当）等の権限と責任の明確化>

学長、大学院長の権限と責任は、「城西国際大学業務規則」第14条に明記している（根拠資料IX-1-39）。

学部長・研究科長については、教授会規程や研究科委員会規程等、関係する諸規定の中で明記している（根拠資料IX-1-21,IX-1-22,IX-1-23,IX-1-24,IX-1-25,IX-1-26,IX-1-27,IX-1-28,IX-1-29,IX-1-30,IX-1-31,IX-1-32,IX-1-33,IX-1-34）。

また、2015（平成27）年4月に施行した学校教育法の一部改正への対応についても、本学学則及び大学院学則、学部・研究科の教授会・研究科委員会に係る規程を、本改定に対応するよう改正した。併せて、点検評価情報管理部では、2014（平成26）年8月29日付の文部科学省大学振興課からの通知「内部規則等の総点検・見直しの実施について」の添付資料（同チェックリスト）に基づいた総点検を実施し、遺漏がないことを確認した。

### <学長選出及び学部長・研究科長等の選出方法の適切性>

2012（平成24）年度に点検評価情報管理部がおこなった諸規定の見直しの中で、1992（平成4）年度から施行されていた「学長選出規程」及び「学長選出規程に係

る内規」について、選出基準の明確化や重複項目の整理をおこない、「学長選出に係る規程」(根拠資料IX-1-2)として改正した。また、これに併せて、「大学院長選出に係る規程」(根拠資料IX-1-4)、「研究科長選出に係る規程」(根拠資料IX-1-6)及び「学部長選出に係る規程」(根拠資料IX-1-8)についても整備した。

これらの諸規定では、選出に係る諸手続きの手順をフロー図として示し、当該諸規定の別添資料としている。

### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

#### <事務組織の構成と人員配置の適切性>

本学事務組織の構成は、以下の表 9-1-1 に示すとおり、千葉東金キャンパスにおいては、教育研究の円滑かつ効率的な実施を目的とする「法人業務系事務組織」4 部局、学部・研究科及びセンター・研究所等の業務の円滑な実施を目的とする「大学業務系事務組織」20 部局を設置している。また、東京紀尾井町キャンパスに「教学事務室」、安房キャンパスに「観光学部事務室」を設置している。

表 9-1-1 城西国際大学事務組織一覧 (2015 (平成 27) 年 5 月 1 日現在)

| キャンパス                    | 部局名           | 事務職員数                 |
|--------------------------|---------------|-----------------------|
| 千葉東金キャンパス<br>【法人業務系事務組織】 | 総務課           | 25 名<br>(内、臨時職員 13 名) |
|                          | 管財・営繕課        |                       |
|                          | 人事課           |                       |
|                          | 経理課           |                       |
| 千葉東金キャンパス<br>【大学業務系事務組織】 | 入試広報課         | 86 名<br>(内、臨時職員 35 名) |
|                          | 学務部学務課        |                       |
|                          | 教務部教務課        |                       |
|                          | 点検評価情報管理部     |                       |
|                          | 学生部学生課        |                       |
|                          | 就職部就職課        |                       |
|                          | 経営情報学部事務室     |                       |
|                          | 国際人文学部事務室     |                       |
|                          | 福祉総合学部事務室     |                       |
|                          | 薬学部事務室        |                       |
|                          | メディア学部事務室     |                       |
|                          | 環境社会学部事務室     |                       |
|                          | 看護学部事務室       |                       |
|                          | 留学生別科事務室      |                       |
|                          | 国際教育センター事務室   |                       |
|                          | 情報科学研究センター事務室 |                       |
| 生涯教育センター事務室              |               |                       |
| 語学教育センター事務室              |               |                       |
| 水田記念図書館事務室               |               |                       |
| 水田美術館                    |               |                       |
| 東京紀尾井町キャンパス              | 教学事務室         | 16 名<br>(内、臨時職員 8 名)  |
| 安房キャンパス                  | 観光学部事務室       | 5 名<br>(内、臨時職員 1 名)   |

この他に、本法人の事務組織である法人本部では、経営企画室、情報科学研究センター、入試広報センター、生涯教育センターを設置している。

法人本部と本学事務組織では、情報ネットワーク機器等のインフラ整備や、研修等による職能及びコミュニケーションの向上、認識の共有をはかっており、事務機能を機能させることができている。

#### <事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策>

本学での事務機能の改善及び業務内容の多様化への対応策の一つとして、遠隔会議システムを活用し、千葉東金キャンパス、東京紀尾井町キャンパス及び安房キャンパスの三つのキャンパス間による連携強化をはかっている。

また、毎週1回の事務連絡会を定期的開催し、キャンパス間のコミュニケーションの促進と、情報の共有を徹底させることにより事務機能を円滑に保っている。併せて、事務分掌等の見直しをはかりながら、各部署において業務分担を明確にすることで、業務内容の多様化に対応している。

さらに、「J-Vision」に Vision2 として掲げる「国際性、専門性を備え、日本文化を身につけたグローバル人材の育成」という観点から、本学の事務職員として、本学を卒業したハンガリー、ポーランド、中国の留学生を 2012（平成 24）年度 3 名、2013（平成 25）年度 1 名、2014（平成 26）年度 4 名、2015（平成 27）年度 2 名の計 10 名をこれまでに採用してきた。

#### <職員の採用・昇格等に係る諸規程の整備とその適切な運用>

職員の採用・昇格等に係る事項については、「城西国際大学業務規則」第 4 条及び同第 27 条において規定しており、定められた手順に従って適切な運用をおこなっている（根拠資料 IX-1-39）。

### (4) 事務職員の意欲・資質の向上をはかるための方策を講じているか

#### <人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善>

人事考課の目的は、勤務評価のみではなく、人材育成及び業務改善、管理職任用、部署の配属等において活用することにある。

業務目標の管理については、自己業務報告書を用いて、目標とその達成方法、業務における自身の取り組み姿勢、業務目標における反省事項等について、職員各自が自己評価とともに、次年度に向けた目標設定をおこなっている（根拠資料 IX-1-40）。

一般職員に対する人事考課は、この自己業務報告書を参考として、所属する部課の管理職が考課・評価をおこなう。その際には、具体的な評価項目を明示した勤務評価表（根拠資料 IX-1-41）を用いて考課している。評価項目については、5 段階評価をおこない、評価理由も明記する。また総合評価として、業務実績等を考慮し、業務への適応性、今後の指導及び研修の必要性について、総合的な評価をおこなう。

#### <スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性>

定期的なものとして、夏期に 3 日間の事務職員及び管理職員研修を実施し、業務

遂行能力の向上と「J-Vision」並びに各種問題等についての認識の共有等をおこなう。ディベートや講習、発表の場も設けている。これらの研修では、業務遂行上必要なテーマを選び出し、ニーズに応じて改善、検討をおこなえるよう工夫している（根拠資料IX-1-42）。

併せて、年1回、法人本部主催の研修会を実施している。この研修は、法人本部、城西大学及び本学の中堅・若手職員に対し、職員の資質及び能力向上をはかる目的でおこなう（根拠資料IX-1-43）。

また、「JICPAS」（前出 p.5）が企画する執行部研修会には、執行部の教員とともに管理職の事務職員が参加し、本法人の掲げる目標及び施策等について認識の統一をはかっている（根拠資料IX-1-44）。

その他、日本私立大学連盟等、各種連盟及び団体協会が主催する研修会やその他の学外研修、講習会等には、関係者が必要に応じて適宜参加するよう促し、参加させている。とくに必要と思われる研修等には、人事課が該当部局の職員の参加を指示する。

## 2. 点検・評価

### 《基準IX-1の充足状況》

管理運営について、以下の指標に基づき点検・評価を実施した。

#### 【指標】

- (1) 意思決定のプロセスや権限・責任等を本学諸規定において明確に示しているか。
- (2) 関係法令等及び本学諸規定に基づいた管理運営をおこなっているか。
- (3) 事務職員の資質及び職能の向上に資する研修等を定期的実施しているか。

点検・評価の結果、本学の取り組みは、研究倫理規定、センター・研究所・各種委員会規定の制定に課題は残るものの、基準IX-1を概ね充足している。詳細は、以下に記すとおりである。

#### ①効果があがっている事項

2015（平成27）年4月に施行した学校教育法の一部改正に伴い、本学諸規定の総点検・見直しをおこなった。また、人事（選出・昇格・任用）、協議決定、ハラスメント等、意思決定プロセスを明示する必要がある諸規定については、その手続きに係るフロー図を再チェックした。これにより、当該手続きの周知徹底と実質的な運用をおこなうことができている。

また、2012（平成24）年に、諸規定の管理に係る規程に基づく本学諸規定の適切な運用について、日常的に係る事務局職員を対象とするSDを実施した。さらに、すべての教職員に向けて、毎学期初めに通達する学長示達（根拠資料Ⅲ-20、Ⅲ-21、Ⅲ-22）や、学内イントラネットによりその周知と理解の徹底をはかっており、コンプライアンスの遵守を含め、諸規定の適切な運用に向けての意識の共有を徹底させている。

## ②改善すべき事項

本学諸規定の見直し・整備において、研究倫理関連、各センター・研究所関連及び各種委員会関連については、学内調整を経て制定に向けた準備をおこなっている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果があがっている事項

「2. 点検・評価 ①効果があがっている事項」で既述した改善状況を維持するとともに、主管となる事務部局による主体的な諸規定管理の運用をテーマとするSD等を継続的に実施し、関係諸規定に基づいた適切な管理運営を目的として、適宜、検証・見直しをおこなっていく。

### ②改善すべき事項

点検評価情報管理部が主体となり、制定を要する研究倫理関連、各センター・研究所関連及び各種委員会関連の諸規定を、本法人理事会での承認審議を経て、2016（平成28）年度のうちに当該諸規定の制定とその運用の開始を予定している。

## 4. 根拠資料

- IX-1-1. 城西国際大学 Web ページ（建学の精神 理念・目的 ポリシー等）  
（既出 根拠資料Ⅲ-1）
- IX-1-2. 城西国際大学学長選出に係る規程
- IX-1-3. 学長選出における選考手順について（フロー）
- IX-1-4. 城西国際大学大学院長選出に係る規程
- IX-1-5. 大学院長選出における選考手順について（フロー）
- IX-1-6. 城西国際大学研究科長選出に係る規程
- IX-1-7. 研究科長選出における選考手順について（フロー）
- IX-1-8. 城西国際大学学部長選出に係る規程
- IX-1-9. 学部長選出における選考手順について（フロー）
- IX-1-10. 城西国際大学専任教員ステップ評価制度に係る規程（既出 根拠資料Ⅲ-16）
- IX-1-11. 専任教員ステップ評価の手続きフロー（既出 根拠資料Ⅲ-17）
- IX-1-12. 城西国際大学専任教員任用に係る規程（既出 根拠資料Ⅲ-23）
- IX-1-13. 専任教員及び助手の任用手続きフロー（既出 根拠資料Ⅲ-24）
- IX-1-14. 城西国際大学専任教員昇格審査に係る規程（既出 根拠資料Ⅲ-25）
- IX-1-15. 専任教員昇格審査の手続きフロー（既出 根拠資料Ⅲ-26）
- IX-1-16. 城西国際大学ハラスメント等の防止に係る規程（既出 根拠資料Ⅵ-27）
- IX-1-17. ハラスメント等の防止に係る手続きフロー（既出 根拠資料Ⅵ-28）
- IX-1-18. 城西国際大学執行部会議に係る規程
- IX-1-19. 城西国際大学学長・学部長会議に係る規程
- IX-1-20. 城西国際大学学則（既出 根拠資料Ⅰ-1）

- IX-1-21. 城西国際大学経営情報学部教授会規程
- IX-1-22. 城西国際大学国際人文学部教授会規程
- IX-1-23. 城西国際大学福祉総合学部教授会規程
- IX-1-24. 城西国際大学薬学部教授会規程
- IX-1-25. 城西国際大学メディア学部教授会規程
- IX-1-26. 城西国際大学観光学部教授会規程
- IX-1-27. 城西国際大学環境社会学部教授会規程
- IX-1-28. 城西国際大学看護学部教授会規程
- IX-1-29. 城西国際大学大学院人文科学研究科研究科委員会運営規程
- IX-1-30. 城西国際大学大学院経営情報学研究科研究科委員会運営規程
- IX-1-31. 城西国際大学大学院福祉総合学研究科研究科委員会運営規程
- IX-1-32. 城西国際大学大学院ビジネスデザイン研究科研究科委員会運営規程
- IX-1-33. 城西国際大学大学院薬学研究科研究科委員会運営規程
- IX-1-34. 城西国際大学大学院国際アドミニストレーション研究科研究科委員会運営規程
- IX-1-35. 学校法人城西大学寄附行為（既出 根拠資料Ⅱ-1）
- IX-1-36. 学校法人城西大学法人本部業務規則
- IX-1-37. 城西国際大学における諸規定の管理に係る規程
- IX-1-38. 城西国際大学大学院学則（既出 根拠資料Ⅰ-3）
- IX-1-39. 城西国際大学業務規則
- IX-1-40. 自己業務報告書（一般職及び管理職用様式）
- IX-1-41. 勤務評価表（一般職用様式）
- IX-1-42. 城西国際大学夏季職員研修プログラム一覧（2011年度～2015年度）
- IX-1-43. 学校法人城西大学職員研修について（2011年度～2015年度）
- IX-1-44. 学校法人城西大学執行部研修次第（2011年度・2012年度・2014年度）

## IX. -2 財務

## 1. 現状の説明

## (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

大学は、公共性、自主性、永続性の性格を有している。このため、教育研究を適切に遂行するための基盤の整備と、永続的に学校運営をなしうる安定的な財源の確保が必要である。

## 1) 過去5カ年の帰属収入、学生生徒等納付金、消費支出の状況

表 9-2-1 帰属収入、学生生徒等納付金及び消費支出一覧（過去5カ年）

| 年 度                | 帰属収入         | 学生生徒等納付金     | 消費支出         |
|--------------------|--------------|--------------|--------------|
| 2010 年度<br>(平成 22) | 184 億 2 千万円  | 163 億円       | 169 億 5 千万円  |
|                    | (65 億 4 千万円) | (57 億 3 千万円) | (70 億 8 千万円) |
| 2011 年度<br>(平成 23) | 195 億 9 千万円  | 166 億 1 千万円  | 182 億 6 千万円  |
|                    | (67 億 5 千万円) | (57 億 8 千万円) | (70 億 7 千万円) |
| 2012 年度<br>(平成 24) | 198 億 9 千万円  | 166 億 7 千万円  | 183 億 4 千万円  |
|                    | (74 億円)      | (59 億円)      | (71 億 7 千万円) |
| 2013 年度<br>(平成 25) | 203 億 6 千万円  | 175 億 4 千万円  | 187 億 7 千万円  |
|                    | (76 億 8 千万円) | (64 億円)      | (72 億 3 千万円) |
| 2014 年度<br>(平成 26) | 201 億 7 千万円  | 175 億 7 千万円  | 185 億 5 千万円  |
|                    | (78 億 7 千万円) | (67 億円)      | (72 億 5 千万円) |

※上段は法人全体、下段（ ）内は本学を示す。

法人全体の各年度の決算状況をみると、帰属収支は、2010（平成 22）年度から 2014（平成 26）年度の 5 カ年平均が約 15.2 億円の収入超過になっており、2014（平成 26）年度の帰属収支差額比率は 0.08%である。

## 2) 学校法人城西大学（以下、本法人という）の貸借対照表の状況

貸借対照表は、学校法人の財政状況を示すものであり、本法人の 2014（平成 26）年度決算における貸借対照表を関係比率で見ると、自己資金構成比率が高く基本金比率は概ね 100%である。自己資金が充実し、財政的に安定した状況にある。また、退職給与引当金を除く固定負債はゼロであり、健全財政を維持している。なお、過去 3 カ年の運用資産余裕比率は概ね 3 年となっており、資金蓄積は良好な状態にある（表 9-2-2）。

表 9-2-2 運用資産余裕比率（運用資産－外部負債）÷ 消費支出（単位：百万円）

| 項 目       | 2012(平成 24)年度 |       | 2013(平成 25)年度 |       | 2014(平成 26)年度 |       |
|-----------|---------------|-------|---------------|-------|---------------|-------|
| 運用資産-外部負債 | 52,239        | 2.9 年 | 51,644        | 2.7 年 | 49,365        | 2.7 年 |
| 消費支出      | 18,339        |       | 18,741        |       | 18,547        |       |

### 3) 中・長期的な財務計画

本法人は、中・長期の収支見積を毎会計年度に見直し、単年度の予算作成に反映させている。収入見積においては、算定の基礎となる各種の見積を適切にし、また、支出見積においては、学部・学科等の設置申請及び施設・設備の中・長期整備等、重要な事業項目を的確に見積もり、全体として収支のバランスの取れた財務計画の作成に努めている。

なお、2015（平成 27）年度は、本学の「J-Vision」の最終年度にあたり、現在、大学執行部において、新たな中期目標（2016-2020）《J-Vision》を策定中である。財政計画は、それに沿うように併せて策定中であり、2016（平成 28）年度当初には完成予定である。

### 外部資金等

本学の収入は、学生生徒等納付金に依存するところが大きい。2014（平成 26）年度学生生徒等納付金比率（学生生徒等納付金 ÷ 帰属収入）は本法人全体で 87.1%、本学で 85.1%である。

今後、少子化が続く中、学生生徒等納付金の格段の増加は望めないため、学生生徒等納付金以外の収入として、文部科学省科学研究費、外部資金（寄付金・受託研究費・共同研究費・補助金等）、資産運用益等の増額を目指している。

過去 5 カ年の外部資金等の受入状況は、表 9-2-3 のとおりである。

表 9-2-3 科学研究費、外部資金の受入状況等 (単位：円)

| 年度       | 科学研究費             | 受託研究等受入          | 寄付金         | 資産運用収入      |
|----------|-------------------|------------------|-------------|-------------|
| 平成 22 年度 | 14,294,000 (13 件) | 7,660,000 (5 件)  | 65,969,500  | 288,205,904 |
| 平成 23 年度 | 12,251,000 (17 件) | 5,834,000 (4 件)  | 115,913,474 | 309,172,081 |
| 平成 24 年度 | 32,195,000 (17 件) | 24,464,000 (9 件) | 93,594,350  | 276,681,308 |
| 平成 25 年度 | 23,934,000 (20 件) | 7,766,000 (9 件)  | 89,435,605  | 222,335,221 |
| 平成 26 年度 | 24,352,000 (24 件) | 8,134,000 (8 件)  | 74,213,209  | 263,277,512 |

※「寄付金」は現物寄付を除く。

※「受託研究等受入」は、政府及び民間の研究助成金、受託研究費、共同研究費、その他の受託事業収入すべてを示す。

資産運用収入については、学校法人の特性から元本保証等安全性を第一義として、国債または銀行大口定期預金を主に運用し、投機的運用は一切おこなわないこととしている。事業計画及び日常の支払い計画に吻合させ、無駄のない資金運用を徹底している。

### 私立大学財政の財務比率

本学の過去 5 カ年の財務比率は以下に掲載する「消費収支計算書関係比率」＜城西国際大学＞（表 9-2-4）及び「貸借対照表関係比率」＜学校法人城西大学＞（表 9-2-5）



のとおりである。財務比率にて本学財政を点検・評価する基準は、日本私立学校振興・共済事業団発行の『平成 26 年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』によった。同冊子中比率（単位：％）は「平成 25 年度 財務比率比較表（大学法人）」、財務比率の高低の評価は「財務比率一覧」を採用した。

表 9-2-4 消費収支計算書関係比率<城西国際大学>

|    | 比 率        | 算 式 (*100)   | 22年度      | 23年度      | 24年度      | 25年度      | 26年度      |
|----|------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1  | 人件費比率      | $\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$                    | %<br>44.9 | %<br>44.7 | %<br>42.9 | %<br>41.5 | %<br>42.0 |
| 2  | 人件費依存率     | $\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$            | 51.3      | 52.1      | 53.8      | 49.8      | 49.3      |
| 3  | 教育研究経費比率   | $\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$              | 51.7      | 50.8      | 45.8      | 44.4      | 43.2      |
| 4  | 管理経費比率     | $\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$                  | 11.3      | 8.6       | 7.5       | 7.4       | 5.8       |
| 5  | 借入金等利息比率   | $\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$              | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       | 0.0       |
| 6  | 帰属収支差額比率   | $\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$ | △0.08     | △0.05     | 0.03      | 0.06      | 0.08      |
| 7  | 消費支出比率     | $\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$                  | 117.5     | 104.8     | 96.8      | 94.1      | 92.1      |
| 8  | 消費収支比率     | $\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$                  | 92.7      | 105.7     | 81.2      | 88.0      | 106.2     |
| 9  | 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$          | 87.6      | 85.7      | 79.8      | 83.3      | 85.2      |
| 10 | 寄付金比率      | $\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$                    | 1.0       | 1.7       | 1.3       | 1.2       | 0.9       |
| 11 | 補助金比率      | $\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$                    | 4.0       | 5.1       | 9.8       | 5.7       | 6.0       |
| 12 | 基本金組入率     | $\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$              | 26.8      | △0.8      | 19.3      | 7.0       | △13.2     |
| 13 | 減価償却費比率    | $\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$                | 16.5      | 15.4      | 15.7      | 14.5      | 12.9      |

《消費収支計算書関係比率》<城西国際大学>

1) 人件費比率（人件費 ÷ 帰属収入）

全国平均（医歯系法人を除く。以下同じ）が 52.4%で、この比率は一般に低い値が良いとされる。本学は、2014（平成 26）年度値が 42.0%であり、過去も含め良好な比率を維持しており、今後もこれを継続する。

2) 人件費依存率（人件費 ÷ 学生生徒等納付金）

全国平均が 72.4%で、この比率は低い値が良いとされる。本学は、2014（平成 26）年度値が 49.3%であり、過去も含め良好な比率を維持しており、今後もこれを継続する。

3) 教育研究経費比率（教育研究経費 ÷ 帰属収入）

全国平均が 31.5%で、この比率は高い値が良いとされる。本学は、2014（平成

- 26) 年度値が 43.2%であり、過去も含め良好な比率を維持しており、今後もこれを継続する。
- 4) 管理経費比率 (管理経費 ÷ 帰属収入)  
全国平均が 8.8%で、この比率は低い値が良いとされる。本学は、2014 (平成 26) 年度値が 5.8%であり、ここ数年 7.5%~5.8%で推移して良好な比率を維持しており、今後もこれを継続する。
- 5) 借入金等利息比率 (借入金等利息 ÷ 帰属収入)  
全国平均が 0.3%で、この比率は低い値が良いとされる。本学は、2014 (平成 26) 年度値が 0.0%であり、借入金は無い。今後もこれを維持する。
- 6) 帰属収支差額比率 ((帰属収入 - 消費支出) ÷ 帰属収入)  
全国平均が 5.2%で、この比率は高い値が良いとされる。本学は、2014 (平成 26) 年度値が 0.08%であり、2011 (平成 23) 年度以前はマイナス状態であったが、近年はプラス傾向にある。今後もこれを継続する。
- 7) 消費支出比率 (消費支出 ÷ 帰属収入)  
全国平均値はとくに示されていないが、この比率は低い値が良いと考えられる。本学の 2014 (平成 26) 年度値は 92.1%で、ここ数年 96.8%~92.1%で下降推移しており、今後もこれを継続する。
- 8) 消費収支比率 (消費支出 ÷ 消費収入)  
全国平均が 107.8%で、この比率は低い値が良いとされる。本学は、2014 (平成 26) 年度値が 106.2%であり、過去も含め良好な比率を維持しており、今後もこれを継続する。
- 9) 学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金 ÷ 帰属収入)  
全国平均が 72.4%で、この比率は高低どちらが良いかは一概にいえないとされる。本学は、2014 (平成 26) 年度値が 85.2%であり、収入源を学生生徒等納付金に大きく依存していることがわかる。今後、補助金、科学研究費及び外部資金等の獲得並びに資産運用収益増加に努め、収入源の多様化をはかる必要がある。
- 10) 寄付金比率 (寄付金 ÷ 帰属収入)  
全国平均が 2.2%で、この比率は高い値が良いとされる。本学は、2014 (平成 26) 年度値が 0.9%であり、ほぼ 1%前後で推移している。一定水準の寄付金収入の確保をはかるため、今後も引き続き募金活動の強化・充実、奨学寄付金等寄付金獲得に努める必要がある。
- 11) 補助金比率 (補助金 ÷ 帰属収入)  
全国平均が 12.8%で、この比率は高い値が良いとされる。本学は、2014 (平成 26) 年度値が 6.0%であり、補助金は学生生徒等納付金に次ぐ収入源であるとの認識のもと、補助金獲得に最大の努力を傾注する必要がある。
- 12) 基本金組入率 (基本金組入額 ÷ 帰属収入)  
全国平均が 12.1%で、この比率は高い値が良いとされる。本学は、2014 (平成 26) 年度値が  $\Delta$ 13.2%である。ここ数年、この比率が大きく変動しているが、看護学部、高円宮殿下記念スポーツパーク、東京紀尾井町キャンパス 3 号棟の開設等による基本金組入額の増加の影響によるものである。

13) 減価償却費比率 (減価償却費 ÷ 消費支出)

全国平均が 11.7%で、この比率は高低どちらが良いかは一概にいえないとされる。本学は、2014 (平成 26) 年度値が 12.9%である。これは学部新設等による建物・備品等の減価償却額が増加したためである。当分の間、全国平均より高い比率で推移するものと思われる。

表 9-2-5 貸借対照表関係比率<学校法人城西大学>

|    | 比 率        | 算 式 (*100)  | 22年度      | 23年度      | 24年度      | 25年度      | 26年度      |
|----|------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1  | 固定資産構成比率   | $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$                  | %<br>95.1 | %<br>94.5 | %<br>92.9 | %<br>93.2 | %<br>94.0 |
| 2  | 流動資産構成比率   | $\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$                  | 4.9       | 5.5       | 7.1       | 6.8       | 6.0       |
| 3  | 固定負債構成比率   | $\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$                  | 2.6       | 2.6       | 2.6       | 2.8       | 2.8       |
| 4  | 流動負債構成比率   | $\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$                  | 2.9       | 3.2       | 3.4       | 3.3       | 3.5       |
| 5  | 自己資金構成比率   | $\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$                  | 94.5      | 94.3      | 94.0      | 93.8      | 93.7      |
| 6  | 消費収支差額構成比率 | $\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$                | 1.2       | △1.2      | △4.6      | △5.2      | △7.3      |
| 7  | 固定比率       | $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$                 | 100.6     | 100.3     | 98.9      | 99.4      | 100.3     |
| 8  | 固定長期適合率    | $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$     | 97.9      | 97.6      | 96.2      | 96.5      | 97.4      |
| 9  | 流動比率       | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$                 | 169.0     | 172.8     | 205.9     | 202.2     | 171.9     |
| 10 | 総負債比率      | $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$                   | 5.5       | 5.7       | 6.0       | 6.2       | 6.3       |
| 11 | 負債比率       | $\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$                  | 5.8       | 6.1       | 6.4       | 6.6       | 6.7       |
| 12 | 前受金保有率     | $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$                  | 207.6     | 208.1     | 253.8     | 271.3     | 240.0     |
| 13 | 退職給与引当預金率  | $\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$    | 100.0     | 100.0     | 100.0     | 100.0     | 100.0     |
| 14 | 基本金比率      | $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$               | 99.7      | 99.9      | 99.9      | 99.5      | 99.6      |
| 15 | 減価償却比率     | $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$ | 41.1      | 42.4      | 44.1      | 45.2      | 46.4      |

《貸借対照表関係比率》<学校法人城西大学>

1) 固定資産構成比率 (固定資産 ÷ 総資産)

全国平均 (医歯系法人を除く。以下同じ) が 86.7%で、この比率は低い値が良いとされる。本法人は、2014 (平成 26) 年度が 94.0%であるが、これは必要とする支払資金以外の資金を特定資産としてその他の固定資産で保有していることによる。とくに問題はないと考える。

- 2) 流動資産構成比率 (流動資産 ÷ 総資産)  
全国平均が 13.3%で、この比率は高い値が良いとされる。本法人は、2014 (平成 26) 年度値が 6.0%であるが、これは必要とする支払資金以外の資金を特定資産としてその他の固定資産で保有していることによる。とくに問題はないと考える。
- 3) 固定負債構成比率 (固定負債 ÷ 総資金)  
全国平均が 7.2%で、この比率は低い値が良いとされる。本法人は、2014 (平成 26) 年度値が 2.8%であり、良好である。
- 4) 流動負債構成比率 (流動負債 ÷ 総資金)  
全国平均が 5.4%で、この比率は低い値が良いとされる。本法人は、2014 (平成 26) 年度値が 3.5%であり、長期の借入金がまったくなく、全国平均より低くなっており良好である。
- 5) 自己資金構成比率 (自己資金 ÷ 総資金)  
全国平均が 87.4%で、この比率は高い値が良いとされる。本法人は、2014 (平成 26) 年度値が 93.7%であり、借入金がまったくなく、全国平均より低くなっており良好である。
- 6) 消費収支差額構成比率 (消費収支差額 ÷ 総資金)  
全国平均が△12.2%で、この比率は高い値が良いとされる。本法人は、2014 (平成 26) 年度値が△7.3%であり、良好である。
- 7) 固定比率 (固定資産 ÷ 自己資金)  
全国平均が 99.2%で、この比率は低い値が良いとされる。本法人は、2014 (平成 26) 年度値が 100.3%であるが、これは必要とする支払資金以外の資金を特定資産としてその他の固定資産で保有していることによる。とくに問題はないと考える。
- 8) 固定長期適合率 (固定資産 ÷ (自己資金+固定負債))  
全国平均が 91.7%で、この比率は低い値が良いとされる。本法人は、2014 (平成 26) 年度値が 97.4%であるが、これは必要とする支払資金以外の資金を特定資産としてその他の固定資産で保有していることによる。とくに問題はないと考える。
- 9) 流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)  
全国平均が 245.9%で、この比率は高い値が良いとされる。本法人は、2014 (平成 26) 年度値が 171.9%であるが、これは必要とする支払資金以外の資金を特定資産としてその他の固定資産で保有していることによる。とくに問題はないと考える。
- 10) 総負債比率 (総負債 ÷ 総資産)  
全国平均が 12.6%で、この比率は低い値が良いとされる。本法人は、2014 (平成 26) 年度値が 6.3%であり、良好である。
- 11) 負債比率 (総負債 ÷ 自己資金)  
全国平均が 14.4%で、この比率は低い値が良いとされる。本法人は、2014 (平成 26) 年度値が 6.7%であり、良好である。
- 12) 前受金保有率 (現金預金 ÷ 前受金)  
全国平均が 327.9%で、この比率は高い値が良いとされる。本法人は、2014 (平成 26) 年度値が 240.0%であるが、これは必要とする支払資金以外の資金を特定資産としてその他の固定資産で保有していることによる。とくに問題はないと考える。

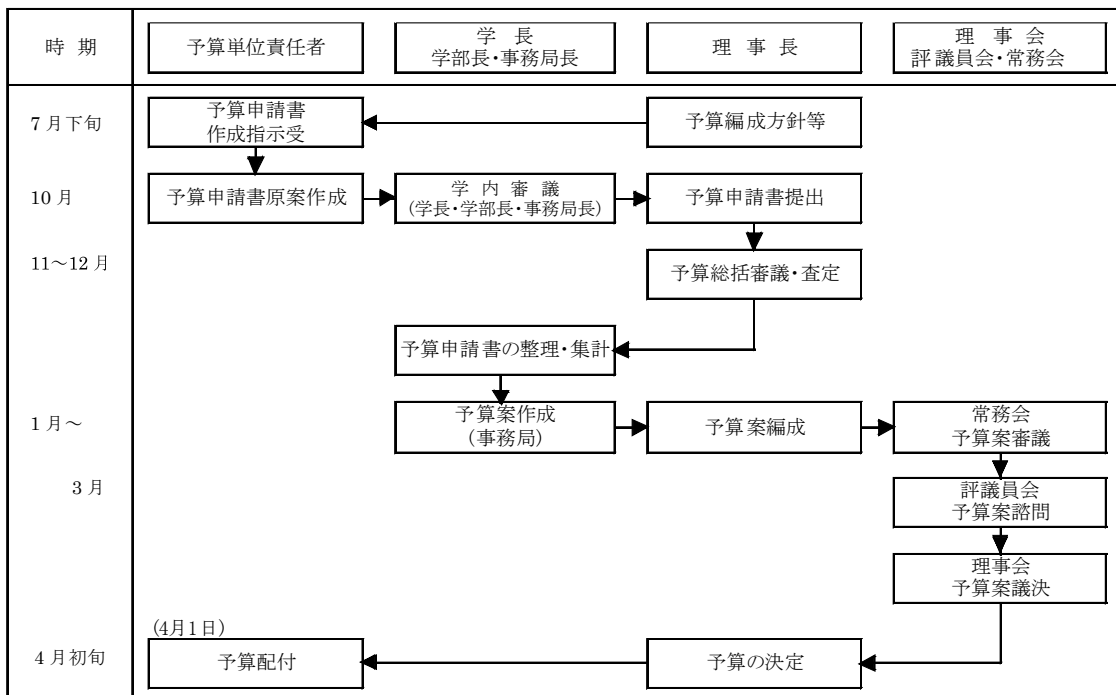
- 13) 退職給与引当預金率 (退職給与引当特定預金 (資産) ÷ 退職給与引当金)  
 全国平均が 67.1%で、この比率は高い値が良いとされる。本法人は、2014 (平成 26) 年度値が 100.0%であり、退職給与引当金は要支給額の 100%を計上しており、良好である。
- 14) 基本金比率 (基本金 ÷ 基本金要組入額)  
 全国平均が 97.1%で、この比率は高い値が良いとされる。本法人は、2014 (平成 26) 年度値が 99.6%である。この比率の上限は 100%であり、過去 100%に限りなく近い数値を維持しており、良好である。
- 15) 減価償却比率 (減価償却累計額 ÷ 減価償却資産取得価格 (図書を除く))  
 全国平均が 48.0%で、この比率は高低どちらが良いかは一概にいえないとされる。本法人は、2014 (平成 26) 年度値が 46.4%であり、全国平均より低くなっている。とくに問題はないと考える。

(2) 予算編成及び予算執行を適切におこなっているか

予算編成と執行

1) 予算編成

表 9-2-6 予算編成プロセス



予算は、当該年度における大学の経営基盤を実現させる基本であり、教育研究及び大学の事業の可能性を裏づけるものとして重要である。したがって、予算編成は、公正・透明・適切におこなわれるべきものである (根拠資料IX-2-1)。

予算編成のプロセスは、表 9-2-6 のとおりである。まず、予算単位は、事務局並びに各学部及び大学事務部門とし、各学部及び大学事務部門においては、その長(学部長・事務長等)が予算単位責任者となっている。予算編成のプロセスとしては、

各予算単位責任者が、予算作成指示に基づき内部審議とともに経理課等の関係部門との調整をおこない、予算申請書案を作成する。教育部門は学長を経て、事務局は事務局長が取りまとめ、理事長に予算申請書を提出する。理事長は、総括審議のうえ、申請された予算の査定をおこない、収入見積と併せて年度の予算案を作成する。これを常務理事会で審議し、評議員会に諮問して理事会の議決を受け予算を決定する。

## 2) 予算執行

執行は、学校法人城西大学寄附行為（根拠資料IX-2-2）、学校法人会計基準及び大学の規程・規則等並びに予算書を遵守して公正・公明におこなわれるべきものであり、執行ルールを明確にすることが重要である。そのためには、規程・規則・基準・内規等の整備が必要である。主な規程等は、以下のとおりである。

- ① 経理規程（根拠資料IX-2-3）
- ② 固定資産及び物品管理に係る規程（根拠資料IX-2-4）
- ③ 城西国際大学給与に係る規程（根拠資料IX-2-5）
- ④ 城西国際大学旅費に係る規程（根拠資料IX-2-6）
- ⑤ 城西国際大学研究費に係る規程（根拠資料IX-2-7）

予算執行は、上記の執行ルールに基づき適切に実施されている。また、予算執行は下記のとおり事務監査を受けており、適切であると判断される。

## 財務監査

### 《監事監査》

私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人城西大学寄附行為第 5 条に基づき、2 名の監事が選任されている。監事は、本学に出向き財産状況の監査をおこなっている。また、毎会計年度終了後、財産目録（根拠資料IX-2-8）、事業報告書（根拠資料IX-2-9）、貸借対照表及び収支計算書（根拠資料IX-2-10）等により、業務の執行状況及び財産の状況を監査する等、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人城西大学寄附行為第 17 条に規定された職務が独立しておこなわれている。

会計年度終了後、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会（根拠資料IX-2-11）及び評議員会に提出している。

### 《会計監査》

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項による外部監査が、公認会計士 4 名により年 4 回延べ 8 日間、本学においておこなわれている。監査の範囲は、計算書類（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表）及び固定資産の実査、支払に関する領収書、会計帳簿、証憑書類、関係書類、議事録等である。また、4 月上旬、1 名により 1 日間、

現金・預金・有価証券・棚卸資産の監査がおこなわれている。

その結果、学校法人として、3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を適正に表示しているものと認める旨の報告を得ている。

#### 《内部監査機能》

建学の精神及び教育目標を実践し、大学の管理運営及び教育研究の適正かつ効率的な遂行を徹底するため内部監査制度を定めている。事務局長以下で構成される内部監査調査部門は年2回、重点項目に基づき監査をおこない、学長以下で構成される内部監査会に報告する。内部監査会は、監査の結果と所要の措置を理事長に上申する。理事長は常務会に諮り、決定する。

一方、内部牽制機能も確立している。現在、経理責任者を事務局長、出納責任者を経理課長としている。金銭の出納は、金銭の出納部署の記票責任者認印及び経理責任者認印のある会計伝票に基づいて出納責任者がおこなっている。金銭の出納事務は、出納責任者の補佐である出納担当者がおこなっている。支出の会計伝票は、金銭の出納部署の記票責任者認印押印後、調達係が領収書の正当性、証憑書類の妥当性等を審査・点検し、経理課長（出納責任者）に送付して経理責任者認印後、出納担当者が支出している。

このように金銭出納については、内部監査機能を補完するために内部牽制機能をも厳格に運用している。

#### 《監事監査と公認会計士の会計監査との連携》

監事（2名）と公認会計士（4名）が同時期に本学を訪れ、相互に連携を取り、意見交換をしつつ監査をおこなっている。監事の監査報告書及び公認会計士の監査報告書作成に際し、5月中旬、監事と公認会計士がお互いに意見交換をおこなっている。

## 2. 点検・評価

### 《基準IX-2の充足状況》

財務については、以下の指標に基づいて点検評価を実施した。

#### 【指標】

- (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。
- (2) 予算編成及び予算執行を適切におこなっているか。

点検・評価の結果、本学の取り組みは、学生生徒等納付金への依存度が高い点に課題は残るものの、基準IX-2を概ね充足している。詳細は、以下に記すとおりである。

#### ①効果があがっている事項

「J-Vision」の Vision6 に掲げるように、教育研究を安定的に遂行するに足る財政基盤を確立している、と判断される。とくに長期借入金金がゼロである点、投機的な資産運用を一切していない点は、安定性という点から評価される。

また、第一期の認証評価（2009（平成 21）年度）を受審した際、在籍学生数とその比率は、それぞれ 4,779 名、74.5%であったのに対し、2015（平成 27）年 5 月 1 日現在における同数及び同比率は、それぞれ 5,402 名、84.3%と、なお改善の余地はあるものの、積極的な収容定員の見直しや活発な学生募集活動により、着実に回復傾向にある。本学は、学生生徒等納付金比率が 85.2%と高めであることから、健全で安定した財政基盤の確立に向け、この回復傾向を維持したい。

その他、大学財政に係る財務比率では、本学の消費収支計算書関係比率から、人件費比率、人件費依存率、教育研究経費比率、管理経費比率、借入金等利息比率、消費支出比率、消費収支比率、減価償却費比率が、本法人の貸借対照表関係比率から、固定負債構成比率、流動負債構成比率、自己資金構成比率、消費収支差額構成比率、固定長期適合率、総負債比率、負債比率、前受金保有率、退職給与引当預金率、基本金比率、減価償却比率が、概ね良好と判断できる。

加えて、2011（平成 23）年度に、本法人内に内部監査室を設置以来、監査機能が充実し機能できている。

#### ②改善すべき事項

上記「①効果があがっている事項」で既述したとおり、学生生徒等納付金比率は 85.2%とその依存度は高めである。教育研究を適切に遂行するための基盤の整備と、永続的に大学運営をなすための安定的な財源の確保という観点から、寄付金や補助金等の拡充と、収容定員枠・入学定員枠の安定的な充足による学生生徒等納付金の増加が不可欠である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果があがっている事項

今後も、長期借入金ゼロ（無借金）経営と投機的な資産運用をしないことを継続する。

監査機能の充実について、大学経営の健全性を担保するため、監事、公認会計士、内部監査室が引き続き円滑に連携し、さらなる教育研究・社会貢献のダイナミックな展開を実現していく。

#### ②改善すべき事項

寄付金については、今後、各種事業の実施に併せ、2007（平成 19）年に設置した維持協力会を中心にして、卒業生、企業、学生の保護者等に積極的に働きかける（根拠資料IX-2-17）。このような形での募金活動を推進することにより、寄付金収入増をはかる。

補助金の収入増施策として、継続して科学研究費補助金・私学助成制度等に積極的に申請をおこなうとともに、対象事業の内容点検を徹底する。



#### 4. 根拠資料

- IX-2-1. 2015（平成 27）年度予算編成方針（法人本部経理部）
- IX-2-2. 学校法人城西大学寄附行為（既出 根拠資料Ⅱ-1）
- IX-2-3. 城西国際大学経理規程
- IX-2-4. 城西国際大学固定資産及び物品管理に係る規程
- IX-2-5. 城西国際大学給与に係る規程
- IX-2-6. 城西国際大学旅費に係る規程
- IX-2-7. 城西国際大学研究費に係る規程
- IX-2-8. 財産目録
- IX-2-9. 事業報告書
- IX-2-10. 財務関係書類
- IX-2-11. 学校法人城西大学理事会名簿
- IX-2-12. 5 ヲ年連続資金収支計算書（大学部門）〔資料 9〕
- IX-2-13. 5 ヲ年連続資金収支計算書（法人部門）〔資料 10〕
- IX-2-14. 5 ヲ年連続消費収支計算書（大学部門）〔資料 11〕
- IX-2-15. 5 ヲ年連続消費収支計算書（法人部門）〔資料 12〕
- IX-2-16. 5 ヲ年連続貸借対照表〔資料 13〕
- IX-2-17. 学校法人城西大学維持協力会 Web ページ（趣意）  
(<http://www.josai.jp/support/prospectus/>)



## X. 内部質保証

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の諸活動について点検・評価をおこない、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

##### <自己点検・評価の実施と結果の公表>

本学では、中期目標（2011-2015）《J-Vision》（以下、「J-Vision」という）の実現に向けて、「城西国際大学内部質保証に係る方針」に基づき、各学部・研究科等において、定期的に自己点検・評価を実施している。

その結果の公表に関して、本学の自己点検・評価活動のアウトラインとしている7年1サイクルの中で、2009（平成21）年に受審した大学評価と、その認証結果に対する指摘事項の改善状況を報告書として取りまとめており、それをWebページにおいて公開している（根拠資料X-1, X-2）。

##### <情報公開の内容・方法の適切性>

2010（平成22）年の学校教育法施行規則の改正に伴う教育関連情報の公開の義務化を受け、執行部会議において同改正の趣旨に沿うよう公開項目を選定し、2011（平成23）年4月より、本学の現状や教員の教育研究の成果をWebページにて公開している（根拠資料X-3）。また、2014（平成26）年度より、大学ポートレートにおいても、これらの情報を公開している（根拠資料X-4）。財務状況については、学校法人城西大学（以下、本法人という）のWebページにおいて公開している（根拠資料X-5）。これらのことから、情報公開の内容・方法ともに適切であると判断する。

なお、在学生の保護者に対しては、「I. 理念・目的 1. 現状の説明 (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか 1) 大学全体」で既述した（p.9）とおり、父母後援会の地区懇談会（根拠資料X-6）において、本学の理念・目的等や取り組み状況、個別の学修状況及び就職状況などについて、詳細な情報を公開している。

##### <情報公開請求への対応>

個人情報の開示請求については、「城西国際大学個人情報の保護に係る規程」第6章各条の定めにより、個別に対応することとしている（根拠資料X-7）。

#### (2) 内部質保証に係るシステムを整備しているか

##### <内部質保証の方針と手続きの明確化>

本学では、2012（平成24）年度半ばに「城西国際大学内部質保証に係る方針」の策定に着手し、2014（平成26）年度より、以下のとおり明示している。その後、同方針を学内イントラネットに掲載し、すべての教職員に対する周知をおこなったのち、2015（平成27）年度より、Webページにおいて同方針を公開している（根拠資料X-8）。

### 城西国際大学 内部質保証に係る方針

本学では、教育研究水準の向上をはかるとともに、建学の精神、教育理念、教育目標、学部・研究科の教育研究上の目的等の実現に向け、以下に定める「内部質保証に係る方針」に基づき、教育研究の質の担保に努めるものとする。

- 本学の内部質保証に係る組織体制を整備する。
- 本学の教育研究活動の持続的な改善・改革を目的として、自己点検・評価をおこない、その改善状況を定期的に公表する。
- 本学の現状に係る情報や、教員の教育研究成果を Web ページ及び大学ポータルにおいて公開し、社会に対する説明責任を果たす。
- 本学教職員のコンプライアンスの意識の徹底に努める。
- FD 及び SD を恒常的に実施し、本学教職員の資質の向上に努める。

また、本学の自己点検・評価に係る諸手続きは、建学の精神、教育理念、教育目標、学部・研究科の教育研究上の目的等の実現に向けた大学の質的保証や第三者評価、各種法令等の改正への対応を目的として、2010（平成 22）年 2 月に制定した「城西国際大学自己点検・評価に係る規程」（根拠資料 X-9）において定めている。

同規程では、①本学における自己点検・評価活動の趣旨、②全学点検評価委員会（以下、「全学委員会」という）の役割、③本学における自己点検・評価活動の諸手続きを明確に定め、毎年度、「全学委員会」のもと、学部・研究科等が主体的に自己点検・評価活動をおこない、本学の教育研究の質の担保に努めている。

さらに、2010（平成 22）年の大学基準協会による評価基準の縮減を受け、本学の自己点検・評価システムの抜本的な見直しをおこない、2011（平成 23）年度から本格的に稼働させている。現在は、この体制を維持しながら、爾後の自己点検・評価活動をふまえて、方法・手順等において適宜、改善・改良を加え内部質保証に係るシステムを整えている。具体的には、＜自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立＞で後述する。

#### <内部質保証を掌る組織の整備>

学部・研究科等が実施した自己点検・評価結果を全学レベルで総括し、その客観性と適切性の担保を目的として、2010（平成 22）年度の「自己点検・評価に係る規程」の制定に併せて「全学委員会」を設置し、本学の内部質保証を掌る組織としている（根拠資料 X-9）。

同時に、本学の自己点検・評価活動を実質的かつ持続的に機能させるため、専従部局として自己点検・評価活動の推進、同結果の集約、同報告書の作成等を担う「点検評価情報管理部」を設置した。当該部局は、2009（平成 21）年度の大学認証評価結果の改善に主体的に取り組んだ副学長を中心とするプロジェクトチームを発展的に組織化したものである。

#### <自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立>

上記のとおり、2011（平成 23）年度から本学の新たな自己点検・評価の体制、手

順、方法を本格的に稼働させている。現在は、この体制を維持しながら、爾後の自己点検・評価活動をもとに、方法・手順等において適宜、改善・改良を加え内部質保証に係るシステムを確立している。

具体的には、建学の精神や教育理念に基づく「J-Vision」や各種方針を明確にし、これに沿って目標の項目を設定したうえで、学部・研究科が教育研究上の目的等をふまえて目標値を設定する。方針等を明確にすることで具体的な方向性を示し、そのメルクマールとして年次目標を数値化している。このことにより、明確な方向性と、それに沿った教育・研究等成果の把握、また、それらの効果測定が可能となり、さらに次年度の目標設定に反映させるPDCAサイクルを機能化させている。なお、この本学の内部質保証に係るシステムは、2012(平成24)年度に始動した(根拠資料X-10)。

全学レベルにおいては、学部・研究科等による自己点検・評価結果を「全学委員会」で総括・審議(根拠資料X-11)したうえで、本法人の大学評価委員会(以下、「大学委員会」という)に報告する。「大学委員会」においては、当該報告を審議のうえ、「改善指示」、「改善勧告」、「努力課題」及び「指摘」等の評価を付して、「全学委員会」委員長(学長)に通知する。その後、「全学委員会」から、学部・研究科等に改善すべき課題等についての対応を要請している(根拠資料X-12,X-13)。

#### <構成員のコンプライアンス(法令、モラルの遵守)意識の徹底>

教職員のコンプライアンスを徹底し、適正な管理運営をおこなうため、本学の諸規定の順次見直し・整備をおこなっている。とくに、コンプライアンスの徹底については、毎学期当初に学長示達(根拠資料X-14,X-15,X-16)にて本学教職員に繰り返し周知している。

新任の教員に対しては、「Ⅲ. 教員・教員組織 1. 現状の説明(4) 教員の資質の向上をはかるための方策を講じているか 1) 大学全体」で既述した(p.40)とおり、任用開始学期当初に実施する研修への参加を義務づけており、格別にコンプライアンス意識を徹底させている(根拠資料X-17)。

なお、上記のほか、「城西国際大学内部監査制度に係る規程」(根拠資料X-18)の定めに基づき、本学の基本的業務状況、管理・運営状況、助成金・研究費等の使用状況、コンプライアンスの遵守等について、本法人の内部監査室による内部監査を定期的に受け、指摘等について速やかな改善に取り組んでいる(根拠資料X-19)。

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

#### <組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実>

前述した自己点検・評価に係る規程の制定に伴い、学部・研究科等に設置した個別点検評価委員会(以下、「学部等評価委員会」という)が主体となる点検・評価システムを構築し、幅広い層の教員が自己点検・評価に客観的に係る組織体制を整備している(根拠資料X-20)。「学部等評価委員会」は、原則として、執行部教員(学部長・研究科長等)を構成員とはせず、職位のバランスに配慮した幅広い層の教員による委員会構成を取る。これにより、学部・研究科等で設定した目標等に対して、より客観的な視点に立った自己点検・評価を実施できている。

個人レベルでは、学期終了後 2 カ月以内に、各教員に学生授業評価結果のフィードバックをおこない、これの吟味も含めて「教育研究業績報告書」の提出（年 2 回）を義務づけている（根拠資料 X-21）。これにより、教員が個人レベルでの自己点検・評価を実施している。なお、この「教育研究業績報告書」は、「JIU 学術データベース」において個々の教員が作成し、諸項目のうち公開可能な情報については、Web ページの大学基本情報の教員個別プロフィールにて公開している（根拠資料 X-22）。

#### <教育研究活動のデータベース化の推進>

2011（平成 23）年度より、専任教員個人の教育及び学術研究に係る情報を集約し、一元管理をおこなうツールとして、「JIU 学術データベース」の運用を開始している。当該データベースの入力は、年 2 回（前期・後期）、教員自身が直接入力・更新をおこない、併せて、これを「教育研究業績報告書」として事務局に提出する。

新任などの場合を除き、本データベースには、学歴、職歴、学会・社会活動等の基本的な情報をすべての教員が記載する。

なお、大学評価の根拠資料として提出が義務づけられている「専任教員の教育・研究業績」は、本データベースが自動的に教員個々の html を作成し Web ページで公開している大学基本情報の教員個別プロフィールをとりまとめたものである。

#### <学外者の意見の反映>

本学における自己点検・評価結果の審議機関として、本法人に「大学委員会」を設置している（根拠資料 X-23）。同委員会は、本法人の点検・評価組織として、本学の学部・研究科等が実施した自己点検・評価結果について経営的・総合的な観点から審議をおこなう。

2014（平成 26）年度は、12 月に「大学委員会」を開催し、点検評価専門委員会への諮問を経て、当該評価結果を「全学委員会」委員長に通知した（根拠資料 X-24）。

学部・研究科等は、これらをふまえた改善方策及び次年度の目標設定をおこない、速やかな改善に努めている（根拠資料 X-25）。

#### <文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項への対応>

##### 1) 文部科学省からの指摘事項について

文部科学省による設置計画履行状況調査の留意事項に基づき、当該学部・研究科で改善計画を策定し、改善に取り組んでいる。

##### 2) 認証評価機関からの指摘事項について

大学全体としては、本学の自己点検・評価活動のアウトラインを 7 年 1 サイクルとしている。その中では、当該 7 年の 3 年目を認証評価期間からの評価結果に対する改善の取り組みの年、4 年目を当該改善状況の点検・評価の年として位置づけており、認証評価機関からの指摘事項を最優先のものとして受け止め対応することとしている（根拠資料 X-1）。

また、2009（平成 21）年度の大学基準協会による評価結果を受けて、自己点検・

評価活動体制の全般的な見直しをおこない、当該指摘事項の改善に着手した。2012（平成 24）年度の大学基準協会の再評価においては、同協会が示す基準に「適合」との判定を受けている。

薬学部においては、2009（平成 21）年度に、一般社団法人薬学教育評価機構による「薬学教育（6 年制）第三者評価 評価基準」に基づく自己点検・評価「自己評価 21」を実施し、自己評価書を薬学部 Web ページにて公開している（根拠資料 X-26）。

### 3) 大学基準協会の「城西国際大学に対する大学評価（認証評価）結果」（平成 22 年 7 月 23 日付）における指摘・提案事項への対応

本学は、第一期認証評価において受けた指摘事項等に対して、改善方策を策定・実施し、その改善状況を報告（「2011 年度 自己点検・評価報告書」）し、大学基準に「適合」しているとの評価を受けた。ここでは、当該報告書において述べた改善方策及び将来計画の実施状況等をモニターし、点検・評価をおこなう。なお、多くの項目が今回の点検・評価の項目と重複するので、本項では表 10-1 及び表 10-2 によりフォローアップの状況を記す。

なお、概要を述べれば、「2 一層の改善が期待される事項」の中には課題を残すものもみられるが、概ね改善目標が達成され、PDCA サイクルが機能しているといえる。

表 10-1 「一 必ず実現すべき改善事項」

| 指摘・提案事項                  | 該当部署          | 対応策・将来計画<br>(2012 年)                            | 対応策実施状況・改善状況   | 点検・評価<br>(2015 年)          |
|--------------------------|---------------|---|--|----------------------------|
| 1 学生の受け入れ 1)             | 全学            | 教育内容の改革、学生募集活動の充実。                              | 対応策を実施している。在籍学生数比率は 0.72 (2008 年度) から 0.84 (2015 年) に改善している。 | やや不十分であるものの、改善している。        |
| 1 学生の受け入れ 1)             | 国際人文学部        | 教育内容の改革、学生募集活動の充実。<br>2015 年度目標：在籍学生数比率 0.8 以上。 | 対応策を実施している。在籍学生数比率は 0.54 (2008 年度) から 0.79 (2015 年) に改善している。 | 目標にはわずかに及ばなかったものの改善は認められる。 |
| 1 学生の受け入れ 1)             | 福祉総合学部        | 教育内容の改革、学生募集活動の充実。<br>2015 年度目標：在籍学生数比率 0.8 以上。 | 対応策を実施している。在籍学生数比率は 0.57 (2008 年度) から 0.75 (2015 年) に改善している。 | 目標には及ばなかったものの改善は認められる。     |
| 1 学生の受け入れ 1)             | 観光学部          | 教育内容の改革、学生募集活動の充実。<br>2015 年度目標：在籍学生数比率 0.8 以上。 | 対応策を実施している。在籍学生数比率は 0.50 (2008 年度) から 0.60 (2015 年) に改善している。 | 目標に及ばず不十分であるが、改善傾向は認められる。  |
| 2 管理運営<br>1) 規定・内規の不備の是正 | 全学            | 整備した諸規定の適切な運用、海外研究員規定の整備。                       | 諸規定を適切に運用している。海外研究員規定も整備している。                                | 方針に基づき、概ね改善目標が達成されている。     |
| 3 点検・評価<br>1)            | 全学<br>全学部・研究科 | 点検・評価の組織体制の見直しを実施済み。<br>目標：内部質保証システムの確立。        | 組織を整備し、内部質保証システムも、持続的に機能するようになってきている。                        | 方針に基づき概ね改善目標が達成されている。      |

表 10-2 「二 一層の改善が期待される事項」

| 指摘・提案事項                         | 該当部署                            | 対応策・将来計画<br>(2012年)                      | 対応策実施状況・改善状況   | 点検・評価<br>(2015年)                          |
|---------------------------------|---------------------------------|--|--|---|
| 1 理念・目的<br>1)パンフ、Web等の記載内容の統一   | 4 学部<br>3 研究科                   | 改善を実施。今後は点検評価情報管理部でWeb ページを一元管理。各部局にも周知。 | 対応策を実施している。指摘を受けた学部・学科以外においても、記載内容の統一をはかっている。                        | 方針に基づき、改善目標が達成されている。                      |
| 2 教育内容・方法 (1) 教育課程等 1) 社会人受け入れ  | 経営情報学<br>研究科                    | 中小企業診断士養成課程の設置。ロジスティクスコースの新設の検討。         | ロジスティクスコースの新設は見送ったが、中小企業診断士養成課程で社会人を積極的に受け入れ、受け入れ実績も良好である。           | 方針に基づき、改善目標が達成されている。                      |
| 2 (1) 教育課程等 1) 社会人受け入れ          | 福祉総合学<br>研究科                    | 1年制コースの紀尾井町キャンパスでの開講。土曜・平日夜間開講。社会人への配慮。  | 平日夜間を除き、左記「対応策・将来計画」どおり、実施しているが、2012年度以降、社会人の受け入れ実績はない。              | 方針に基づき、改善方針に取り組んでいるものの、受け入れ実績という点で十分ではない。 |
| 2 (2) 教育方法等 1) 履修上限の50単位未満への変更  | 全学部                             | 履修上限を50単位未満とした。今後、教職員・学生に周知を徹底する。        | 変更について周知徹底をはかっている。Web 履修でも上限を超える履修ができないようにしている。                      | 方針に基づき、改善目標が達成されている。                      |
| 2 (2) 2) 授業評価結果の利用・公表           | 全学部                             | 個別科目の授業評価集計結果を学生に公表する。                   | Web ページにおいて学生に公表している。  | 方針に基づき、改善目標が達成されている。                      |
| 2 (2) 3) 成績評価基準の明示              | 2 学部<br>2 研究科                   | 全学的指摘と受け止め、シラバスにて成績評価基準を明示する。            | シラバスの改善に全学部・研究科で取り組み成果があがっているが、いまだに不備が散見される。                         | やや不十分であるものの、改善している。                       |
| 2 (2) 3) 成績評価基準の明示 (「総合的評価」の改善) | メディア学部                          | 全学的指摘と受け止め、シラバスにて成績評価基準を明示する。            | 学部の教務委員会から各教員に周知徹底した結果、成績評価基準表記は、ほぼ是正した。                             | 方針に基づき、改善目標が達成されている。                      |
| 2 (2) 4) シラバスに教員間で精粗がある         | 人文科学研究科<br>国際人文学部               | 全学的指摘と受け止め、シラバス作成の留意事項を示した。              | シラバス作成要領に基づきシラバスが作成されているか点検している。記述に不十分な部分はあるが、精粗の問題は改善されている。         | やや不十分であるものの、改善している。                       |
| 2 (2) 5) FD等の実施                 | 人文科学研究科                         | FD 担当委員を設け、毎年実施する。                       | 2009年度より年2回実施。2013年度3回、2014・15年度も2回実施。                               | 方針に基づき、改善目標が達成されている。                      |
| 2 (3) 学位授与・課程修了の認定 1) 審査基準の明示   | 全研究科                            | 大学院学生便覧に学位授与方針と審査基準を明示する。                | 改善後、継続して大学院学生便覧に掲載、明示している。   | 方針に基づき、改善目標が達成されている。                      |
| 2 (3) 2) 円滑な学位授与                | 経営情報学<br>研究科 (博士課程)             | 提出資格試験を1年次から受験可能とするなど制度改善。               | 制度改善もあり、これまでに2名に博士号を授与した (2012年3月, 2014年3月)。                         | 不十分であるものの、改善している。                         |
| 2 (3) 3) 満期退学後の学位授与手続き          | 人文科学研究科・<br>経営情報学<br>研究科 (博士課程) | 当該手続き・制度の見直しをする。                         | 見直しの結果、満期退学者は再入学を経て学位授与を受けることとした。手続き等は、学位規定に明記。便覧等で周知。対象者に文書も配布している。 | 方針に基づき、改善目標が達成されている。                      |



| 指摘・提案事項                   | 該当部署               | 対応策・将来計画<br>(2012年)                                | 対応策実施状況・改善状況  | 点検・評価<br>(2015年)                |
|---------------------------|--------------------|--|---|---------------------------------|
| 3 学生の受け入れ 1)              | 経営情報学部             | 教育内容の改革、学生募集活動の充実。                                 | 対応策を実施している。在籍学生数比率は0.77(2008年度)であったのが、同じ0.77(2015年度)である。                        | 定員見直し等の取り組みは評価できるが、改善努力が望まれる。   |
| 3 学生の受け入れ 1)              | メディア学部             | 教育内容の改革、学生募集活動の充実。                                 | 対応策を実施している。在籍学生数比率は0.87(2008年度)から1.19(2015年度)に改善している。                           | 方針に基づき、改善目標が達成されている。            |
| 3 学生の受け入れ 1)              | 人文科学研究科<br>(修士課程)  | 教育内容の改革、学生募集活動の充実。                                 | 対応策を実施している。在籍学生数比率は0.36(2008年度)から0.91(2015年度)に改善している。                           | 方針に基づき、改善目標が達成されている。            |
| 3 学生の受け入れ 1)              | 福祉総合学研究科<br>(修士課程) | 教育内容の改革、学生募集活動の充実。                                 | 対応策を実施している。在籍学生数比率は0.24(2008年度)から0.58(2015年)に改善している。                            | 十分ではないものの改善は認められる。              |
| 4 学生生活<br>1) 学生相談室        | 安房キャンパス            | 潜在需要調査に基づき、カウンセラーの配置や開室日・時間の増加をはかった。               | 対応策を実施している。要望を受けての開室から、月2回の定期開室とし、改善している。                                       | 方針に基づき、改善目標が達成されている。            |
| 4 1) 学生相談室                | 東京紀尾井町キャンパス        | 潜在需要調査に基づき、カウンセラーの配置や開室日・時間の増加をはかった。               | 対応策を実施している。カウンセラーを配置し、週1日、さらに週2日の開室へと改善している。                                    | 方針に基づき、改善目標が達成されている。            |
| 5 研究環境<br>1) 研究費の平均執行率が低い | 全学                 | 「個人研究費による研究に係る計画・報告書」提出。業績データベース記入。所属長面談時に研究計画の説明。 | 改善策の実施は一部の学部・研究科に留まる。研究費平均執行率は、74.76%(2003～2007年度)が78.65%(2014年度)へと改善した。        | 十分ではないものの、改善は認められる。             |
| 5 1) 研究費の平均執行率が低い         | 経営情報学部             | 「個人研究費による研究に係る計画・報告書」提出。業績データベース記入。所属長面談時に研究計画の説明。 | 改善策の実施は業績データベース記入に留まった。研究費平均執行率は、68.16%(2003～2007年度)が86.46%(2014年度)へと改善した。      | 方針に基づき、改善目標が達成されている。            |
| 5 1) 研究費の平均執行率が低い         | 国際人文学部             | 「個人研究費による研究に係る計画・報告書」提出。業績データベース記入。所属長面談時に研究計画の説明。 | 改善策の実施は業績データベース記入に留まった。研究費平均執行率は、68.56%(2003～2007年度)が68.69%(2014年度)で改善はみられなかった。 | 改善はなく、原因究明と抜本的な改善策の立案と実施が求められる。 |
| 5 1) 研究費の平均執行率が低い         | 福祉総合学部             | 「個人研究費による研究に係る計画・報告書」提出。業績データベース記入。所属長面談時に研究計画の説明。 | 改善策の実施は業績データベース記入に留まった。研究費平均執行率は、67.40%(2003～2007年度)が73.53%(2014年度)へと改善した。      | 十分ではないものの、改善は認められる。             |
| 5 1) 研究費の平均執行率が低い         | 観光学部               | 「個人研究費による研究に係る計画・報告書」提出。業績データベース記入。所属長面談時に研究計画の説明。 | 改善策の実施は業績データベース記入に留まった。研究費平均執行率は、59.47%(2003～2007年度)が72.1%(2014年度)へと改善した。       | 十分ではないものの改善は認められる。              |

| 指摘・提案事項                          | 該当部署           | 対応策・将来計画<br>(2012年)                       | 対応策実施状況・改善状況  | 点検・評価<br>(2015年)                                       |
|----------------------------------|----------------|---|---|--|
| 5 研究環境<br>2) 海外派遣制度の活用           | 全学             | 点検評価情報管理部で制度を見直し、運用可能な制度への改革をはかる。         | 制度改革を実施し、新制度により、3名(2013年度1名、2014年度2名)を海外に派遣した。  | 方針に基づき、改善目標が達成されている。                                   |
| 5 3) 海外発表、研究助成金申請                | メディア学部         | 年度当初の執行部面談で指示。委託研究・事業の積極的受け入れ。            | 海外姉妹校との英語によるeラーニングプログラムの開発や海外での研究発表、作品発表等をおこなっている。                                      | 方針に基づき、改善目標が達成されている。                                   |
| 5 3) 科研費補助金採択率                   | 薬学部            | 研究支援委員会を設置。他に、学部研究活動の活発化措置の実施。            | 改善策を実施しているものの、2013～2015年度の申請数と採択数は、それぞれ14申請2採択、11申請2採択、9申請1採択と改善がみられない。                 | 申請数は一定の水準を保っているものの、採択率向上には至っていない。原因究明と改善策の立案・実施が求められる。 |
| 6 教員組織<br>1) 年齢構成(高齢化)の是正        | 国際人文学部         | 教員定年を65歳に下げる。採用時の年齢に留意。                   | 改善策を実施しているものの、61歳以上の教員の比率は、38.2%(2008年度)から44.12%(2015年度)へ上昇し、改善がみられない。                  | 原因究明と改善策の立案・実施が求められる。                                  |
| 6 1) 年齢構成(高齢化)の是正                | メディア学部         | 教員定年を65歳に下げる。採用時に年齢に留意。                   | 改善策を実施している。61歳以上の教員の比率は、37.6%(2008年度)から27.59%(2015年度)へと低下し、改善している。                      | 方針に基づき、改善目標が達成されている。                                   |
| 6 1) 年齢構成(高齢化)の是正                | 観光学部           | 教員定年を65歳に下げる。採用時に年齢に留意。                   | 改善策を実施しているものの、61歳以上の教員の比率は、42.8%(2008年度)から50.00%(2015年度)へ上昇し、改善がみられない。                  | 原因究明と改善策の立案・実施が求められる。                                  |
| 7 事務組織<br>1) 多キャンパス化に伴う事務負担増の改善  | 事務局            | 職員対象アンケート。業務のマニュアル化。業務の平準化。職員能力の向上。       | 外部の研修等を活用した職員能力の向上、業務の平準化、職員個々と事務局長との面談等、改善に努めている。                                      | 十分ではないものの改善は認められる。                                     |
| 8 図書・電子媒体等<br>1) 開館時間延長          | 東京紀尾井町キャンパス図書館 | 開館時間を21時50分まで延長する。                        | 改善策を実施している。   | 方針に基づき、改善目標が達成されている。                                   |
| 9 管理運営<br>1) 教授会・教員連絡会の権限と役割の明確化 | 全学部            | 関連規定の見直しを経て、改善済み。改善状況を維持する。               | 諸規定の見直しの結果、改善され、その後も改善状況が維持されている。   | 方針に基づき、改善目標が達成されている。                                   |
| 10 財務<br>1) 消費支出が100%を超え財政安定に欠ける | 事務局            | 学納金増加による収入増。科目数の適正化。専任・非常勤バランス見直しによる支出抑制。 | 改善策を実施している。100%を超える状態が続いていた消費支出比率は、2012年度96.8%、2013年度94.1%、2014年度92.1%と毎年順調に低下し、改善している。 | 方針に基づき、改善目標が達成されている。                                   |

## 2. 点検・評価

### 《基準Xの充足状況》

点検・評価について、情報公開による説明責任の履行、内部質保証システムの整備と稼働の観点から、それぞれ次の指標に基づき点検・評価を実施した。

#### 【指標】情報公開による説明責任

- (1) 自己点検・評価結果や教育情報を公開し、社会に対する説明責任を果たしているか。

#### 【指標】内部質保証システムの整備及び稼働

- (2) 内部質保証の方針と手続きを明示しているか。
- (3) 内部質保証を掌る組織を整備しているか。
- (4) 自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムを確立しているか。
- (5) 全学的な自己点検・評価活動を定期的におこなっているか。
- (6) コンプライアンスの遵守に係る意識は徹底されているか。
- (7) 教員の教育研究業績のデータベース化を推進しているか。

点検・評価の結果、本学の取り組みは、一部の学部・研究科において作業スケジュールの管理に課題は残るものの、基準Xを概ね充足している。詳細は、以下に記すとおりである。

### ①効果があがっている事項

#### 【指標】情報公開による説明責任

- (1) 自己点検・評価結果や教育情報を公開し、社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、3年ごとに自己点検・評価の結果をとりまとめた自己点検・評価報告書を Web ページにて公開しており、社会に対する説明責任を果たしている。

#### 【指標】内部質保証システムの整備及び稼働

- (4) 自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムを確立しているか。

2010（平成22）年の「自己点検・評価に係る規程」の制定に伴い、本学の内部質保証を掌る「全学委員会」と、自己点検・評価活動を掌る専従部局として設置した点検評価情報管理部が主体となり、建学の精神や教育理念に基づく「J-Vision」や学部・研究科の教育研究上の目的を実現するための明確な方針の設定と、それら方針の達成状況を把握するためのメルクマールとして学部・研究科等の目標設定を数値化する等、PDCA サイクルの実質化に努めている。

上記仕組みは、2011（平成23）年度から本格稼働した自己点検・評価活動をふまえた検証・改善の結果と、それらの積み重ねから確立してきたものであり、内部

質保証や自己点検・評価のあり方、仕組みそのものの検証・改善に取り組むことができているといえる。

さらに、これら仕組みを主体的に稼働させる大学構成員の、内部質保証や自己点検・評価に係る理解と意識の醸成についても、職位のバランスに配慮した幅広い教員層による「学部等評価委員会」の構成や、全学FD等を通じた働きかけ等、積極的に取り組むことができている。

## ②改善すべき事項

【指標】 情報公開による説明責任

特記事項なし。

【指標】 内部質保証システムの整備及び稼働

(4) 自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムを確立しているか。

本項の「①効果があがっている事項」で述べたとおり、全学的にみても目的や目標を実現・達成するための仕組みの整備及び稼働という点において、また、大学構成員に対する自己点検・評価の理解や意識、その浸透という点においても一定の成果が得られている。

より大きな成果に向けて、教職員個々が取り組む諸活動のプロセスの中で、日頃からフットスタンプやエビデンス作りに係る意識形成をさらに徹底させていく。

(5) 全学的な自己点検・評価活動を定期的におこなっているか。

自己点検・評価活動において、公務等の事情により、一部の学部・研究科等において作業進捗に遅れが生じる場合がある。自己点検・評価活動の質は維持しつつも、今後、当該作業のさらなる効率化と、学年暦の調整と相俟った当該作業のスケジュール管理を課題とする。

## 3. 将来に向けた発展方策

①効果があがっている事項

【指標】 情報公開による説明責任

特記事項なし。

【指標】 内部質保証システムの整備及び稼働

(4) 自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムを確立しているか。

「IV.-3 教育方法 3. 将来に向けた発展方策」でも述べた (p.132) が、従来の「JIU 学術データベース」への業績報告と併せて、教員個々の年度ごとの自己評価システムを検討する。そこでは、学生授業評価からの指摘・改善状況や、シラバ

スの徹底状況等の自己点検と改善、及び自己評価にとくに焦点を絞り、実質的な改善の積み重ねと、その確認を確実なものとする。この教員自己評価システムについては、教務部、学務部、点検評価情報管理部において、原案を2016（平成28）年3月までに策定することとする。

## ②改善すべき事項

【指標】 情報公開による説明責任

特記事項なし。

【指標】 内部質保証システムの整備及び稼働

(4) 自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムを確立しているか。

教職員個々のレベルにおいて、恒常的なフットスタンプやエビデンス作りへの意識づけについては、従来どおり、全学FDや新任教員研修、及びSD等を通じた直接的な働きかけをおこなう。併せて、上記の「①効果があがっている事項」で述べた、教員個々の自己評価の中で、当該評価に至った具体的なエビデンスの名称及び内容の記載を盛り込むなどの工夫をおこない、さらに徹底させていく。

(5) 全学的な自己点検・評価活動を定期的におこなっているか。

点検評価情報管理部による自己点検・評価に係るスケジュール管理を徹底させ、学部・研究科等、各部局における自己点検・評価作業期限の厳守に努める。

この点に関して、点検評価情報管理部において、今後の自己点検・評価のあり方等と併せて検討を進めている。自己点検・評価は、教育・研究の質を担保する重要な取り組みであるが、一方で、当該活動に従事する教員にとっては、「VII. 教育研究等環境 2. 点検・評価 ②改善すべき事項」で言及した（p.226）教育研究等の支援環境・条件の整備とも係る事項である。自己点検・評価活動に従事する教員の負担軽減と、自己点検・評価の質の維持を担保できるシステム作りを課題とし、引き続き点検評価情報管理部で検討を重ねて、企画・立案していくこととする。

## 4. 根拠資料

X-1. 城西国際大学自己点検・評価活動サイクル

X-2. 城西国際大学 Web ページ（自己点検・評価）

([http://jiu.ac.jp/aboutjiu/tenken\\_hyoka/hyoka/](http://jiu.ac.jp/aboutjiu/tenken_hyoka/hyoka/))

X-3. 城西国際大学 Web ページ（大学基本情報）

(<http://jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/index.html>)

X-4. 大学ポートレート（城西国際大学）

(<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000270503000.html>)

X-5. 学校法人城西大学 Web ページ（財務情報）

- (<http://www.josai.jp/about/kiso/zaimu7.html>)
- X-6. 父母後援会地区懇談会実施一覧（2011（平成23）年～2015（平成27）年）  
（既出 根拠資料Ⅰ-7）
- X-7. 城西国際大学個人情報保護に係る規程
- X-8. 城西国際大学 Web ページ（建学の精神 理念・目的 ポリシー等）  
（既出 根拠資料Ⅲ-1）
- X-9. 城西国際大学自己点検・評価に係る規程
- X-10. 目標設定シート（様式）
- X-11. 全学点検評価委員会議事録（2010（平成22）年度～2014（平成26）年度）
- X-12. 全学点検評価委員会の審議に基づく学部・研究科において改善すべき課題等について（通知）
- X-13. 改善すべき課題等の対応について（学部・研究科）
- X-14. 各部局の長に対する学長示達（既出 根拠資料Ⅲ-20）
- X-15. 専任教員に対する学長示達（既出 根拠資料Ⅲ-21）
- X-16. 非常勤講師に対する学長示達（既出 根拠資料Ⅲ-22）
- X-17. 新任教員研修実施計画（既出 根拠資料Ⅰ-5）
- X-18. 城西国際大学内部監査制度に係る規程
- X-19. 内部監査計画について（2012（平成24）年度～2015（平成27）年度）
- X-20. 城西国際大学自己点検・評価体制図
- X-21. 専任教員の教育・研究業績（既出 根拠資料Ⅲ-18）
- X-22. 城西国際大学 Web ページ（教員個別プロフィール）  
(<http://jiu.ac.jp/profiles/index.html>)
- X-23. 学校法人城西大学大学評価委員会に係る規程
- X-24. 2013（平成25）年度自己点検・評価報告に係る大学評価委員会の評価結果について
- X-25. 2015（平成27）年度目標設定資料
- X-26. 薬学部「自己評価21（自己評価書）」  
([http://jiu.ac.jp/pharmacy/news/jikohyoka21/jikohyoka21\\_2010.pdf](http://jiu.ac.jp/pharmacy/news/jikohyoka21/jikohyoka21_2010.pdf))

## 終章

本学は、1992（平成4）年に地元東金市から誘致を受けて開学して以来、地域密着型の国際大学、総合大学を目指し、教育研究から社会貢献、地域貢献に至るまで、様々な先進的、学際的な取り組みを展開してきた。

24年間の歩みの中で、開学当初の人文、経営情報に加えて、福祉、メディア、薬学、観光、環境、看護といった、わが国の将来には欠かせない領域に係る教育研究の基盤を整え、3キャンパスにおける8学部10学科、6研究科10専攻という総合大学へと発展してきた。千葉東金キャンパスは成田空港に近く、新しい国際教育を展開するうえで、最適の環境にあるとあってよい。

これまで、誘致を受けた東金市や鴨川市はもとより、千葉県全体の将来を見据えつつ、常に新しい視点に立った教育研究をおこなうべく努力してきた。このたびの大学評価に向けた自己点検・評価の取り組みは、こうした歩みを振り返りつつ反省すべき点を反省し、また、新たな将来構想を展望するうえで実に有意義なものであった。

### (1) 理念・目的、教育目標の大学全体の達成状況

今回の自己点検・評価においては、所定の様式にしたがい、方針に照らして現状を検証し、課題及び改善方策等を摘出した。この作業をとおして、本学が掲げた目標に向けての取り組みの成果を再認識できた。

まず、「Ⅰ. 理念・目的」をまとめてみて、本学及び学部・研究科ごとの理念・目的は適切であるものの、周知の重要性、とくに教員の共通認識の形成と、それに基づく教育力の持続的向上が大きな課題であることを改めて実感した。新任の教職員だけではなく、すべての教職員が定期的な意識共有をはかろうとしなければ、どのような斬新な取り組みも所期の目的を達成することはできない。

「Ⅱ. 教育研究組織」では、本学の沿革をふまえ、本学の教育研究に必要な組織のあり方を改めて考える中で、学内での教育連携、学外での大学連携、地域連携を強化していくための組織活性化をはかる必要性が再認識できたと思う。

「Ⅲ. 教員・教員組織」では、目的や施策を大学全体で共有する体制を構築し、いかなる取り組みであれ収容学生数の減少を防止し、教育研究の活性化につながるという意識の醸成に努めていくことの重要性を確認できた。

「Ⅳ. 教育内容・方法・成果」では、学部・研究科は、時代のニーズにあった人材、社会が求める人材、世界に通用する人材を育成するために、カリキュラムの再編成や教育改革等をおこない、求められる水準を担保する基礎教育の充実をはかりながら、それぞれの特色を打ち出し教育水準の向上に努めていくことがいかに大切であるか、改めて明確にしえたと思う。

「Ⅴ. 学生の受け入れ」では、学生募集につなげていく様々な施策や、国際交流の推進による留学生の受け入れ、退学者の防止等、定員管理の徹底が一層求められていることを再確認した。

さらに、「Ⅵ. 学生支援」では、奨学制度や学生の相談体制、在学生意識調査等による学生の声の掌握、ハラスメント防止、就職に向けたキャリア形成と就職活動のサポー

トなどを、これからも充実させていく決意を新たにした。

「Ⅶ. 教育研究等環境」では、都心での教育展開や留学生の受け入れなどをふまえ、本学の教育・研究を深化させる施設・設備の充実を進めることを、これからの方向性の一つとして捉えることができた。

「Ⅷ. 社会連携・地域貢献」では、現状をふまえて大学と地域とのさらなる一体化、地域への知的資源の還元等をおこなうことが、今後ますます重要になるとの認識を深めることができた。

本学の収入は、約 85%を学生生徒等納付金に依存しており、2013（平成 25）年度全国平均（72.4%）からみても高い値である。そのため、今後、学生生徒等納付金以外の増収策が必要である。「Ⅶ. 教育研究等環境」で言及した、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得、また部外からの受託事業の獲得増大、多角化による資産運用収入の増加等により、全体収入の拡大をはかる必要がある。

## (2) 優先的に取り組むべき課題

上記にまとめたとおり、今回の点検評価をとおして、本学としては、様々な領域において、取り組みの徹底、効果測定結果の共有をはかり、多くの課題に対して新たな工夫と改善等を施す必要があることを認識している。その中で、優先的に取り組むべき課題としては以下の 2 点があると考える。

### ①新たな中期目標（2016-2020）《J-Vision》の達成

本学では 2016（平成 28）年度より、新たな 5 年を計画期間とする第二期の中期目標が始動する。この中期目標（2016-2020）《J-Vision》（以下、「J-Vision」という）においては、Vision1 から Vision7 の各々において、新たな方策を策定し、各 Vision の達成を目指す。大学・学部・研究科においては、この新たな「J-Vision」の達成を目指すことが、第一に優先的に取り組むべき課題である。

具体的には、新たな「J-Vision」に則って、大学・学部・研究科では、それぞれの理念・教育目標を検証し、必要に応じて見直すことが求められる。その結果は、場合によっては、教育内容や教育方法、あるいは教育成果の測定・評価方法の改善に反映させる必要があるだろう。教育研究組織、教員組織、教育研究等環境などにも改革が必要となるかもしれない。そのような改善・改革をとおして、中期目標を実りある形で達成したいと考える。

### ②点検評価結果に基づく課題

「Ⅹ. 内部質保証」で述べたとおり、大学基準協会の「城西国際大学に対する大学評価（認証評価）結果」（2010（平成 22）年 7 月 23 日付）において指摘・提案を受けた事項の大多数は概ね改善目標を達成している。しかし、「必ず実現すべき改善事項」として指摘された 3 点のうちの「学生の受け入れ」については、全学ならびに該当する 3 学部のうちの 2 学部については改善が認められるものの、目標に及ばず不十分な結果となっている。全学的な視点から優先的に取り組むべき課題として、現状をふまえた「学生の受け入れ」の改善が求められる。



### (3) 今後の展望

言うまでもないことであるが、大学は、学生に知識を授けるとともに、専門の学芸を深く教授・研究する高等教育の中核機関である。教員には、最先端の研究成果を社会に還元するとともに、学生にも噛み砕いた形で、知識、あるいは実習・演習といった形での経験として教授することが求められている。このように教育と研究が車の両輪のように機能する状態こそ、高等教育機関としての大学のあるべき姿であると考え。

これまで本学が展開してきたグローバル人材の育成や、学際性を志向する様々な取り組みにおいても、教育と研究をバランスよく機能させる必要がある。その点からも様々な施策を不断に見直し、教育と研究を相互に連環させ、スパイラル型に昇華させていく必要がある。そうしてこそ、より大きな付加価値も生み出せるであろう。新たな取り組みへの第一歩としてこのことを自覚し、新たな「J-Vision」を実現すべくたゆまざる努力をし、今後の改善に向けた様々な方策を打ち出していきたい。